事業年度	令和7年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	小大工-4

課長	係長	検算	設計

工事名　可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。
積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市　教育委員会事務局　教育総務課

当初 設計書

岐阜県 可児市全図
記号
位置図
富山県
石川県
福井県
長野県
滋賀県
愛知県
三重県
広見小学校
凡例
1：50,000
0
1000
2000
3000m

工事番号	小大工-4	工事箇所	可児市　広見　地内	施設名	広見小学校	
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）					

理　　由	工　事　概　要
本工事は広見小学校において、令和5年度に策定した「可児市小中学校トイレ改修計画」に基づき、経年により老朽化して環境が悪化したトイレの環境改善と共に、洋式化やバリアフリー化を図り、多様性へ十分配慮したトイレを整備するものである。	建築工事　一式 ・躯体改修工事 ・防水改修工事 ・建具改修工事 ・内装改修工事 ・塗装改修工事 電気設備工事　一式 ・電灯（幹線）設備工事 ・電灯（分岐）設備工事 ・電灯（コンセント分岐）設備工事 機械設備工事　一式 ・換気設備工事 ・衛生器具設備工事 ・給水設備工事 ・排水通気設備工事

金　　額	円	内消費税相当額	円

特　記　仕　様　書

1．一般事項

(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。

(2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。

(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。

2．建設副産物有効利用及び適正処理について

(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。

(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。

3．使用材料

(1) 生コンクリートについて
本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート（24N/mm2以上）については55％以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート（21N/mm2以下）については60％以下、均しコンクリートについては60％程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。

4．工事施工について

(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。

(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。

5．工事保険について

本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。

6．ワンデーレスポンスの取組について

(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。
「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。

(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

7． 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

8． 暴力団等による不当介入における通報義務について

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年可児市訓令甲第47号）に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9． 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が4，000万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

10. 可児市公共基準点の保全について

公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鋲を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう充分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。

11. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

12. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について

工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。
また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。

13. 統一の一斉休工の取組について

(1) 本工事は「建設現場の週休2日」の普及および浸透に向けて、週休2日制モデル工事の適否に関わらず、土曜日の休工に努める「まんなかホリデー（中部地区統一の一斉休工）」に取組むものとする。
なお、本取組は強制的な一斉休工や工程の調整を求めるものではない。

(2) 休工とは、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所されている状態をいう。
（巡回パトロールや保守点検等現場管理上必要な作業を行う場合を除く）

14. その他

(1) 学校の児童や先生、来校者への安全対策に配慮すること。また、学校運営に支障が無いようにするため、学校や教育委員会と事前に仮設計画や工程等に関する協議を行うこと。

(2) 工事共通仕様
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修　公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備工事編）　最新版
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備工事編）　最新版

(3) 工事用水・電気については施設内のものを使用することができる。ただし、有償とする。

その他図面特記仕様書による。

特記仕様書
（条件明示）

工事名　可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目		明示事項		制約条件等
工程	☐	1．関連する別途発注工事あり	☐	A．工種（　　）
			☐	B．期間（　　～　　）
	☐	2．他機関協議による工程条件あり	☐	A．工種（　　）
			☐	B．期間（　　～　　）
	☐	3．他機関との協議状況	☐	A．協議済機関及び内容（　　）
			☐	B．未協議機関及び内容（　　）
	☐	4．占用許可状況（　　）	☐	A．許可済
			☐	B．申請中
	☐	5．建築確認	☐	A．許可済
			☐	B．申請中
	☐	6．河川区域、保全区域内作業あり	☐	A．許可済
			☐	B．申請中
	☐	7．文化財協議（文化財課）	☐	A．協議済内容（　　）
			☐	B．未協議内容（　　）
	☐	8．施工時期	☐	A．施工時期（　　）
	☑	9．その他	☑	A．その他（ 小学校運営に支障がないよう配慮すること。）
用地	☐	1．用地補償物件撤去まで着工制限あり	☐	A．区間(No.　　～No.　　)
			☐	B．着工見込時期(　　)
			☐	C．内容（　　）
	☐	2．工事用地の未買収	☐	A．場所（　　）
			☐	B．処理の見込み時期(　　)
			☐	C．未買収地への立ち入り可否(　　)
	☐	3．仮設ヤードの有無	☐	A．官有地
			☐	B．民有地
			☐	C．その他（　　）
			☐	D．別途協議
	☐	4．その他	☐	A．その他（　　）
公害対策	☑	1．施工方法の制限あり	☑	A．騒音（小学校運営に支障がないよう配慮すること。）
			☑	B．振動（小学校運営に支障がないよう配慮すること。）
			☐	C．水質（　　）
			☐	D．その他（　　）
	☐	2．事業損失防止に関する調査あり	☐	A．調査の項目(　　)
	☐	3．環境影響調査あり	☐	A．生物・植物調査あり
	☐	4．土壌汚染対策法に関する届出	☐	A．届出済（3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで）
	☑	5．石綿含有に関する事前調査	☑	A．発注者による含有調査(　　含有有り　　)
			☐	B．受注者による含有調査
			☐	C．調査結果の報告(一定規模以上)
	☐	6．その他	☐	A．フロン回収あり
			☐	B．その他（　　）
安全対策	☑	1．交通規制あり	☐	A．全面通行止め
			☐	B．片側通行止め
			☑	C．時間制限あり（　　登下校時間帯　　）
	☐	2．通学路あり	☐	A．迂回路あり
			☐	B．仮設歩道必要
	☐	3．交通整理員	☐	A．区間(No.　～　) 配置人員　人/日
			☐	B．区間(No.　～　) 配置人員　人/日
			☐	C．区間(No.　～　) 配置人員　人/日
			☐	D．交替要員あり
	☐	4．鉄道等の近接作業制限あり	☐	A．工法制限あり（　　）
			☐	B．作業時間制限あり(　　)
	☐	5．バス路線（運行者との協議）	☐	A．協議済内容(　　)
			☐	B．未協議内容(　　)
	☑	6．その他	☑	A．その他（　　学校敷地内通行時徐行　　）
工事用道路	☐	1．一般道路（搬入路）の使用制限	☐	A．搬入経路指定あり
			☐	B．時間帯制限あり
	☐	2．仮設道路の設置条件あり	☐	A．一般交通供用あり
			☐	B．安全施設必要（　　）
			☐	C．路面工（　　）
			☐	D．工事完了後存続又は撤去（　　）
			☐	E．構造（　　）
			☐	F．用地（借地）
			☐	G．用地（公用地）
			☐	H．用地（その他）
	☐	3．その他	☐	A．その他（　　）
指定仮設備	☐	1．仮設物の指定又は一部指定あり	☐	A．工種（　　）
	☐	2．仮設構造物の転用、兼用あり	☐	A．工種（　　）
			☐	B．内容（　　）
	☐	3．その他	☐	A．その他（　　）

明示項目		明示事項		制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物 関係	□	1．発生土砂等の有効利用、適正処理あり ［場所が未確定］	□	A．運搬距離（　　km　）
			□	B．投棄料計上あり
			□	C．整地（押土、敷均、締固等）必要
			□	D．整地（押土）必要
	□	2．発生土砂等の有効利用、適正処理あり ［自工事へ流用］	□	A．盛土、埋戻
			□	B．ストックヤード利用あり（　　）
			□	C．仮置場必要（　　）
			□	D．運搬距離（　　km　）
			□	E．仮置場の用地借上費計上あり
	□	3．発生土砂等の有効利用、適正処理あり ［他工事へ流用、または処分地指定］	□	A．場所（　　）
			□	B．盛土、埋戻
			□	C．整地（押土、敷き均し、転圧）あり
			□	D．ストックヤード利用あり（　　）
			□	E．仮置場必要（　　）
			□	F．運搬距離（　　km　）
			□	G．仮置場の用地借上費計上あり
			□	H．処分料計上あり
	□	4．発生土砂等の有効利用、適正処理あり ［他工事からの流用］	□	A．他工事名（　　）
			□	B．請負者運搬あり（運搬距離　　km　）
			□	C．盛土、埋め戻し
			□	D．ストックヤード利用あり（　　）
			□	E．仮置場必要（　　）
			□	F．仮置場の用地借上費計上あり
	□	5．産業廃棄物の処理条件あり ［特別管理産業廃棄物］	□	A．種類（　　）
			□	B．場所（　　）
			□	C．中間処理施設までの運搬距離（　　km　）
			□	D．処理費計上あり
	□	6．浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	□	A．槽内洗浄必要
			□	B．可児市環境課と打合せの必要あり
	☑	7．「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	☑	A．産業廃棄物管理票（マニフェスト）
			□	B．建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書
			☑	C．コブリス
			☑	D．廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	□	1．占用支障物件あり（電気）	□	A．移設時期（R　　年　　月頃）
			□	B．移設時期（別途協議）
	□	2．占用支障物件あり（電話）	□	A．移設時期（R　　年　　月頃）
			□	B．移設時期（別途協議）
	□	3．占用支障物件あり（水道）	□	A．移設時期（R　　年　　月頃）
			□	B．移設時期（別途協議）
	□	4．占用支承物件あり（下水道）	□	A．移設時期（R　　年　　月頃）
			□	B．移設時期（別途協議）
	□	5．占用支障物件あり（ガス）	□	A．移設時期（R　　年　　月頃）
			□	B．移設時期（別途協議）
	□	6．占用支障物件あり（ﾏﾝﾎｰﾙ蓋、仕切り弁蓋等）	□	A．管理者による高さ調整　　（　　）
			□	B．請負者による高さ調整　　（　　）
	□	7．占用支障物件あり（その他）	□	A．移設時期　（　　）
			□	B．移設時期　（別途協議）
	□	8．その他	□	A．その他（　　）
排水工関係	□	1．濁水、湧水処理条件あり	□	A．方法（　　）
	□	2．その他	□	A．その他（　　）
再生材使用	☑	1．再生材使用指定あり	☑	A．ＲＣ
			☑	B．アスファルト再生合材（30%再生）
			□	C．アスファルト再生合材（100%再生）
			□	D．再生材を使用できない場合別途協議
			□	E．
	□	2．その他	□	A．その他（　　）
その他	□	1．現場発生材あり	□	A．品名（　　）
			□	B．納入場所(　　)
	□	2．支給材あり	□	A．品名（　　）
			□	B．引渡し場所(　　)
	□	3．現場環境改善	□	A．仮設費（　　）
			□	B．安全費（　　）
			□	C．営繕費（　　）
			□	D．地域連携（　　）
	□	4．「可児市工事品質証明実施要領」該当あり	□	A．品質証明員の配置あり
	□	5．部分使用	□	A．範囲（　　）
			□	B．時期（　　）
	□	6．その他	□	A．その他（　　）

記号	工　事　名　称	摘　　要	数　量	単位	単　　価	金　　額	備　　考
	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）						
A	建築工事		1	式			
E	電気設備工事		1	式			
M	機械設備工事		1	式			
Ⅰ	直接工事費　　計		1	式			
Ⅱ	共通仮設費	（共通仮設工事費積上分を含む）	1	式			
	純工事費　　計						
Ⅲ	現場管理費		1	式			
	工事原価　　計						
Ⅳ	一般管理費等負担額		1	式			
	工事価格　計						
Ⅴ	消費税相当額		1	式			
	総　合　計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
A	建築工事						
1	南舎		1	式			
2	プール棟		1	式			
3	屋内運動場トイレ工事		1	式			
4	発生材処分		1	式			
	合計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
1	南舎						
⑴	直接仮設工事		1	式			
⑵	躯体改修工事		1	式			
⑶	防水改修工事		1	式			
⑷	建具改修工事		1	式			
⑸	内装改修工事		1	式			
⑹	塗装改修工事		1	式			
⑺	撤去工事		1	式			
⑻	外構工事		1	式			
⑼	発生材積込・運搬		1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	直接仮設工事						
	墨出し		1	式			別紙明細1-1
	養生		1	式			別紙明細1-2
	整理清掃後片付		1	式			別紙明細1-3
	内部足場		1	式			別紙明細1-4
	仮設間仕切		1	式			別紙明細1-5
	外部足場		1	式			別紙明細1-6
	災害防止		1	式			別紙明細1-7
	仮設材運搬		1	式			別紙明細1-8
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵	躯体改修工事						
⑵-1	地業工事		1	式			
⑵-2	鉄筋工事		1	式			
⑵-3	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事		1	式			
⑵-4	型枠工事		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵-1	地業工事						
	再生砕石	t=100	0.1	m3			
	防湿ﾌｨﾙﾑ敷	t=0.15	1.0	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)-2	鉄筋工事						
	異形鉄筋	D10 SD295A	0.1	t			
	異形鉄筋	D13 SD295A	0.1	t			
	鉄筋加工組立		1.0	人			
	鉄筋運搬費	4t車	0.1	t			
	鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄筋 H2	-0.1	t			
	あと施工ｱﾝｶｰ	金属系 D10 横向き	96	本			
	あと施工ｱﾝｶｰ	金属系 D13 横向き	160	本			
	溶接金網	D6 100x100	55.0	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)-3	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事						
	ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC=21 S-18	0.3	m3			
	床嵩上げ　軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC=18 S-18	2.8	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		3.1	m3			
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		2	回			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵-4	型枠工事						
	普通合板型枠		2.0	㎡			
	型枠運搬費		2.0	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	防水改修工事						
	ｼｰﾘﾝｸﾞ MS-2 新設	10×10 ﾗｲﾆﾝｸﾞ取合押え	45.5	m			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷	建具改修工事						
	3LSD-1 軽量鋼製建具 新設	W800×H2000	2	か所			
	3LSD-2 軽量鋼製建具 新設	W800×H2000	1	か所			
	3LSD-3 軽量鋼製建具 新設	W800×H2000	1	か所			
	4LSD-1 軽量鋼製建具 新設	W800×H2000	1	か所			
	型板ｶﾞﾗｽ t=4		0.3	㎡			
	ｶﾞﾗｽｼｰﾘﾝｸﾞ		4.0	m			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)	内装改修工事						
(5)-1	床		1	式			
(5)-2	巾木・壁		1	式			
(5)-3	天井		1	式			
(5)-4	その他		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)-1	床						
	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 新設	防滑性(抗菌)	60.2	㎡			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ直均し	金ｺﾞﾃ 張物下地	46.1	㎡			
	下地処理	既設の上 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ 新設部	14.2	㎡			
	汚垂ﾀｲﾙ 新設	t=6 600×2360	1	か所			
	汚垂ﾀｲﾙ 新設	t=6 600×2740	2	か所			
	床点検口600角 新設	防水・防臭型(ｽﾃﾝﾚｽ製)	1	式			別紙明細1-9
	床:SUS沓摺 新設	W40	4.0	m			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)-2	巾木・壁						
	SUS巾木 新設	H60	111	m			
	シナ合板 t=6		2.1	㎡			
	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50	間仕切壁	49.0	㎡			
	GB-St=12.5	間仕切壁下地	179	㎡			
	不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0	ﾎﾞｰﾄﾞ下地　間仕切壁	179	㎡			
	GB-St=12.5	ふかし壁下地	24.1	㎡			
	不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0	ﾎﾞｰﾄﾞ下地　ふかし壁	18.5	㎡			
	耐水合板t=12	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁下地	16.0	㎡			
	GB-St=12.5	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁下地	16.0	㎡			
	不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0	ﾎﾞｰﾄﾞ下地　ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁	16.0	㎡			
	不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板 t=3.0	直張	105	㎡			
	下地処理(既設ﾀｲﾙ・ﾓﾙﾀﾙ面)	不陸調整共 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板直張下地	11.1	㎡			
	下地処理(既設塗装面)	下地調整(RA種)共　不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板直張下地	5.4	㎡			
	下地処理(既設吹付面)	下地調整(RA種)共　不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板直張下地	88.6	㎡			

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	壁:LSG65 新設	間仕切壁下地	103	㎡			
	壁:LSG65 新設	ふかし壁下地	24.1	㎡			
	壁:LSG65 新設	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁下地	16.0	㎡			
	壁下地開口補強		1	式			別紙明細1-10
	施工数量調査	吹付,塗装	94.0	㎡			
	自動式低圧ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	ｸﾗｯｸ補修（幅0.2㎜～1.0mm）	1.7	m			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)-3	天井						
	化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5　新設		88.9	㎡			
	廻り縁 新設	塩ビ製	154.0	m			
	天井:LGS下地 新設		88.9	㎡			
	天井点検口 新設	450角 ｱﾙﾐ製 額縁ﾀｲﾌﾟ	31	か所			
	天井下地開口補強		1	式			別紙明細1-11
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)-4	その他						
	3TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	3TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	隔て板 H1900	1	か所			
	3TB-3 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	3TB-4 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	隔て板 H1900	1	か所			
	3TB-5 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	3TB-6 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	4TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	4TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ面台 新設	t=20　W120 ﾗｲﾆﾝｸﾞ	14.0	m			
	ﾎﾟｽﾄﾌｫｰﾑ面台 新設	t=20　W200 ﾗｲﾆﾝｸﾞ	0.9	m			
	掃除用具掛 新設	木製600×100×20 SUSﾌｯｸ5個	3	か所			
	ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ 新設	平付型　アクリル板 200x200	6	か所			
	壁付棚　取外し再取付	300×500　H900	1	か所			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(6)	塗装改修工事						
	SOP塗	B種 合板　素地ごしらえ共	2.1	㎡			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)	撤去工事						
(7)-1	床 撤去		1	式			
(7)-2	巾木・壁 撤去		1	式			
(7)-3	天井 撤去		1	式			
(7)-4	その他 撤去		1	式			
(7)-5	外構 撤去		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)-1	床 撤去						
	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ 撤去(和便器)	t=120	0.3	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ		16.8	m			
	床:長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ t=2.8 撤去	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材	15.4	㎡			
	床:ﾃﾗｿﾞｰﾌﾞﾛｯｸ 撤去	W40	6.8	m			
	床点検口　撤去	600角	1	か所			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)-2	巾木・壁 撤去						
	CB壁 撤去	t=100 吹付部	25.4	㎡			
	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 CB 撤去	t=100	16.7	㎡			
	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 CB 撤去	t=100 吹付部	1.0	㎡			
	壁:ｼﾅ合板t=6 撤去		11.3	㎡			
	壁:ﾀｲﾙ 撤去	仕上のみ	3.2	㎡			
	木巾木 撤去	H75	3.9	m			
	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去		35.1	㎡			
	木製建具 撤去		4.8	㎡			
	ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ 撤去		5.1	㎡			
	ｽﾃﾝﾚｽﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ 撤去		7.6	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)-3	天井 撤去						
	天井:LGS下地 撤去		91.2	㎡			
	天井:化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 撤去		35.1	㎡			
	天井:石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 撤去	ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材	56.2	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)-4	その他 撤去						
	ﾃﾗｿﾞｰｽｸﾘｰﾝ 撤去 t=40		9.1	㎡			
	ｽﾃﾝﾚｽ流し台 撤去	L1500 D470 H800	2	か所			
	室名札 撤去		3	か所			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)-5	外構　撤去						
	土間ｺﾝ 撤去	t=120　犬走り、砕石t=120共	0.4	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ		9.2	m			
	U字溝 撤去	U300	3.6	m			
	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 撤去		0.3	㎡			
	ｱｽﾌｧﾙﾄｶｯﾀｰ		6.6	m			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(8)	外構工事						
	再生砕石	t=120	0.4	m3			
	床:ﾓﾙﾀﾙｺﾃ	t=30	3.6	㎡			
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC=21 S-18	0.4	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間 土間ｺﾝ		0.4	m3			
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1	回			
	異形鉄筋	D10　SD295A	0.1	t			
	鉄筋加工組立		1.0	人			
	鉄筋運搬費	4t車	0.1	t			
	鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄筋 H2	-0.1	t			
	差筋ｱﾝｶｰ	D10　横向き	50	本			
	U字溝 新設	U300	3.6	m			
	U字溝 捨ｺﾝ	FC=18 S-18	0.1	m3			
	U字溝 ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間 捨てｺﾝ		0.1	m3			
	U字溝 再生砕石	t=100	0.1	m3			
	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装 新設復旧	再生砕石t=100共	5.4	㎡			

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(9)	発生材積込・運搬						
	発生材積込・運搬		1	式			別紙明細1-12
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細1-1 墨出し						
	墨出し	内部複合改修	91.3	㎡			
	計						
	別紙明細1-2 養生						
	養生	内部複合改修	91.3	㎡			
	計						
	別紙明細1-3 整理清掃後片付						
	整理清掃後片付	内部複合改修	91.3	㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細1-4 内部足場						
	内部足場	脚立足場 0.5ヶ月	91.3	㎡			
	計						
	別紙明細1-5 仮設間仕切						
	仮設間仕切	B種　扉共(4か所)	59.6	㎡			
	計						
	別紙明細1-6 外部足場						
	外部足場	枠組本足場(W=900)　10m未満 1ヶ月	35.1	架㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細1-7 災害防止						
	災害防止	ﾒｯｼｭｼｰﾄ 1ヶ月	35.1	架㎡			
	計						
	別紙明細1-8 仮設材運搬						
	仮設材運搬	枠組本足場(W=900)	35.1	架㎡			
	仮設材運搬	ｼｰﾄ･ﾈｯﾄ類	35.1	架㎡			
	仮設材運搬	脚立足場(内部)2階建	91.3	㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細1-9 床下点検口						
	床下点検口	600×600	1	か所			
	鋼板	PL-6 SS400	0.01	t			
	角形鋼管	□-100×100×3.2 STKR400	0.05	t			
	軽量鉄骨加工組立		0.06	t			
	現場錆止め塗装	塗料A種 工程B種	2.2	m2			
	鉄骨運搬		0.06	t			
	あと施工アンカー	下向き施工 ﾒｶﾆｶﾙｱﾝｶｰ(ﾒｯｷ品) Φ13	8	本			
	あと施工アンカー	上向き施工 ﾒｶﾆｶﾙｱﾝｶｰ(ﾒｯｷ品) Φ13	8	本			
	柱底均しﾓﾙﾀﾙ	無収縮ﾓﾙﾀﾙ	4	か所			
	計						
	別紙明細1-10 壁下地開口補強						
	壁:開口補強	LGS65 800×2000程度	3	か所			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細1-11 天井下地開口補強						
	天井:開口補強	450×450　19形	31	か所			
	天井:開口補強	LGS 600×150程度	2	か所			
	天井:開口補強	LGS 255×1300程度	4	か所			
	計						
	別紙明細1-12 発生材積込・運搬						
	発生材　積込	ｺﾝｸﾘｰﾄ	7.5	m3			
	発生材　積込	木材	1.7	m3			
	発生材　積込	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.5	m3			
	発生材　積込	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材　積込	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	0.3	m3			
	発生材　積込	ｱｽﾍﾞｽﾄ(非飛散性)	0.4	m3			
	発生材　積込	金属くず	0.8	t			
	発生材　積込	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.1	m3			
	発生材　運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	7.5	m3			
	発生材　運搬	木材	1.7	m3			

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	発生材　運搬	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.5	m3			
	発生材　運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材　運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	0.3	m3			
	発生材　運搬	ｱｽﾍﾞｽﾄ(非飛散性)	0.4	m3			
	発生材　運搬	金属くず	0.8	t			
	発生材　運搬	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.1	m3			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
2	プール棟						
⑴	直接仮設工事		1	式			
⑵	躯体改修工事		1	式			
⑶	内装改修工事		1	式			
⑷	撤去工事		1	式			
⑸	発生材積込・運搬		1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	直接仮設工事						
	養生		1	式			別紙明細2-1
	整理清掃後片付		1	式			別紙明細2-2
	内部足場		1	式			別紙明細2-3
	仮設材運搬		1	式			別紙明細2-4
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵	躯体改修工事						
⑵-1	地業工事		1	式			
⑵-2	鉄筋工事		1	式			
⑵-3	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵-1	地業工事						
	再生砕石	t=100	0.1	m3			
	防湿ﾌｨﾙﾑ敷	t=0.15	1.2	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)-2	鉄筋工事						
	異形鉄筋	D10 SD295A	0.1	t			
	鉄筋加工組立		1.0	人			
	鉄筋運搬費	4t車	0.1	t			
	鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄筋 H2	-0.1	t			
	あと施工ｱﾝｶｰ	金属系 D10 横向き	80	本			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)-3	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事						
	ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC=21 S-18	0.2	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		0.2	m3			
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1	回			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	内装改修工事						
(3)-1	床		1	式			
(3)-2	その他		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)-1	床						
	ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 新設復旧		1.2	㎡			
	ﾀｲﾙ下地ﾓﾙﾀﾙ		1.2	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)-2	その他						
	10TB-1 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	10TB-2 ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	H1900	1	か所			
	掃除用具掛 新設	木製600×100×20 SUSﾌｯｸ5個	2	か所			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷	撤去工事						
⑷-1	床 撤去		1	式			
⑷-2	巾木・壁 撤去		1	式			
⑷-3	その他 撤去		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-1	床 撤去						
	土間ｺﾝ 撤去(和便器)	t=120 砕石t=100共	0.2	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ		10.5	m			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-2	巾木・壁 撤去						
	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去		19.7	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-3	その他 撤去						
	掃除用具入 棚板撤去	660×300 t=40	2	か所			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)	発生材積込・運搬						
	発生材積込・運搬		1	式			別紙明細2-5
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細2-1 養生						
	養生	内部複合改修	7.7	㎡			
	計						
	別紙明細2-2 整理清掃後片付						
	整理清掃後片付	内部複合改修	7.7	㎡			
	計						
	別紙明細2-3 内部足場						
	内部足場	脚立足場 0.5ヶ月	7.7	㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細2-4 仮設材運搬						
	仮設材運搬	脚立足場(内部)1階建	7.7	㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細2-5 発生材積込・運搬						
	発生材　積込	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.4	m3			
	発生材　積込	木材	0.8	m3			
	発生材　積込	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.1	m3			
	発生材　運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.4	m3			
	発生材　運搬	木材	0.8	m3			
	発生材　運搬	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.1	m3			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
3	屋内運動場トイレ工事						
(1)	直接仮設工事		1	式			
(2)	躯体改修工事		1	式			
(3)	建具改修工事		1	式			
(4)	内装改修工事		1	式			
(5)	塗装改修工事		1	式			
(6)	撤去工事		1	式			
(7)	発生材積込・運搬		1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	直接仮設工事						
	墨出し		1	式			別紙明細3-1
	養生		1	式			別紙明細3-2
	整理清掃後片付		1	式			別紙明細3-3
	内部足場		1	式			別紙明細3-4
	仮設間仕切		1	式			別紙明細3-5
	仮設材運搬		1	式			別紙明細3-6
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵	躯体改修工事						
⑵-1	地業工事		1	式			
⑵-2	鉄筋工事		1	式			
⑵-3	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑵-1	地業工事						
	再生砕石	t=100	0.1	m3			
	防湿ﾌｨﾙﾑ敷	t=0.15	0.6	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)-2	鉄筋工事						
	異形鉄筋	D10 SD295A	0.1	t			
	鉄筋加工組立		1.0	人			
	鉄筋運搬費	4t車	0.1	t			
	鉄筋ｽｸﾗｯﾌﾟ	鉄筋 H2	-0.1	t			
	あと施工ｱﾝｶｰ	金属系 D10 横向き	20	本			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)-3	ｺﾝｸﾘｰﾄ工事						
	ｺﾝｸﾘｰﾄ	FC=21 S-18	0.1	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		0.1	m3			
	ﾎﾟﾝﾌﾟ圧送		1	回			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	建具改修工事						
	8AW-1 ｱﾙﾐFIX 新設	W830×H300	1	か所			
	(取外し再取付) 8LSD-1 軽量鋼製開き戸	W700×H2000 枠共	1	か所			
	(取外し再取付) 8LSD-2 軽量鋼製引き戸	W1980(900)×H2000 枠共	1	か所			
	強化型板ｶﾞﾗｽ t=4		0.3	㎡			
	ｶﾞﾗｽｼｰﾘﾝｸﾞ		2.3	m			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷	内装改修工事						
⑷-1	床		1	式			
⑷-2	巾木・壁		1	式			
⑷-3	天井		1	式			
⑷-4	その他		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-1	床						
	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 新設	防滑性(抗菌)	3.8	㎡			
	下地処理	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ 新設部	3.8	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-2	巾木・壁						
	ソフト巾木 新設	H60	2.1	m			
	複層塗材E	ﾎﾞｰﾄﾞ下地　間仕切壁	13.3	㎡			
	素地調整	複層塗材E	13.3	㎡			
	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50	間仕切壁	2.4	㎡			
	GB-St=12.5	間仕切壁下地	13.3	㎡			
	壁:LSG65 新設	間仕切壁下地	4.7	㎡			
	壁下地開口補強		1	式			別紙明細3-7
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-3	天井						
	せっこうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 新設	継目処理 （EP塗仕上）	2.1	㎡			
	ｹｲｶﾙ板 t=6 新設	（EP塗仕上）	3.8	㎡			
	廻り縁 新設	塩ビ製	11.0	m			
	天井:LGS下地 新設		5.9	㎡			
	天井点検口 新設	450角 ｱﾙﾐ製 額縁ﾀｲﾌﾟ	1	か所			
	天井下地開口補強		1	式			別紙明細3-8
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷-4	その他						
	ﾋﾟｸﾄｻｲﾝ 新設	平付型　アクリル板 250x250	2	か所			
	手摺 改修	一部撤去 長さ調整　端部処理	0.4	m			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)	塗装改修工事						
	EP塗	B種 ﾎﾞｰﾄﾞ面　素地ごしらえ共	5.9	㎡			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑹	撤去工事						
⑹-1	床 撤去		1	式			
⑹-2	巾木・壁 撤去		1	式			
⑹-3	天井 撤去		1	式			
⑹-4	その他 撤去		1	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑹-1	床 撤去						
	土間ｺﾝ 撤去	t=120 砕石t=100共	0.1	m3			
	ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ		3.1	m			
	床:ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ t=2.5 撤去		3.7	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑹-2	巾木・壁 撤去						
	壁:LGS65下地 撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(t=50 24K)共	4.7	㎡			
	壁: 耐水ﾎﾞｰﾄﾞt=12.5 撤去	(複層塗材E 仕上)	11.5	㎡			
	ソフト巾木 撤去	H60	2.1	m			
	8AW-1 ｱﾙﾐFIX 撤去		0.3	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑹-3	天井　撤去						
	天井:LGS下地 撤去		5.9	㎡			
	天井:ｹｲｶﾙ板 t=6 EP 撤去		3.2	㎡			
	天井:ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 EP 撤去		2.7	㎡			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑹-4	その他 撤去						
	サイン 撤去	SUSﾌﾟﾚｰﾄ 壁付	1	か所			
	小々計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(7)	発生材積込・運搬						
	発生材積込・運搬		1	式			別紙明細3-9
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細3-1 墨出し						
	墨出し	内部複合改修	3.8	㎡			
	計						
	別紙明細3-2 養生						
	養生	内部複合改修	3.8	㎡			
	計						
	別紙明細3-3 整理清掃後片付						
	整理清掃後片付	内部複合改修	3.8	㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細3-4 内部足場						
	内部足場	脚立足場 0.5ヶ月	3.8	㎡			
	計						
	別紙明細3-5 仮設間仕切						
	仮設間仕切	B種　扉共(1か所)	3.3	㎡			
	計						
	別紙明細3-6 仮設材運搬						
	仮設材運搬	脚立足場(内部)1階建	3.8	㎡			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細3-7 壁下地開口補強						
	壁:開口補強	LGS65 1030×2000程度	1	か所			
	計						
	別紙明細3-8 天井下地開口補強						
	天井:開口補強	450×450　19形	1	か所			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細3-9 発生材積込・運搬						
	発生材　積込	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	m3			
	発生材　積込	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.1	m3			
	発生材　積込	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材　積込	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	0.1	m3			
	発生材　積込	金属くず	0.1	t			
	発生材　運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	m3			
	発生材　運搬	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.1	m3			
	発生材　運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材　運搬	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	0.1	m3			
	発生材　運搬	金属くず	0.1	t			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
4	発生材処分						
⑴	発生材 処分 （南舎）		1	式			
⑵	発生材 処分 （プール棟）		1	式			
⑶	発生材 処分 （屋内運動場トイレ）		1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	発生材 処分 （南舎）						
	発生材 処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	7.5	m3			
	発生材 処分	木材	1.7	m3			
	発生材 処分	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.5	m3			
	発生材 処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材 処分	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	0.3	m3			
	発生材 処分	ｱｽﾍﾞｽﾄ(非飛散性)	0.4	m3			
	発生材 処分	金属くず	0.8	t			
	発生材 処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ	0.1	m3			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)	発生材 処分 （プール棟）						
	発生材 処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.4	m3			
	発生材 処分	木材	0.8	m3			
	発生材 処分	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.1	m3			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	発生材 処分 （屋内運動場トイレ）						
	発生材 処分	ｺﾝｸﾘｰﾄ	0.2	m3			
	発生材 処分	ｶﾞﾗｽ・陶磁器くず	0.1	m3			
	発生材 処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材 処分	石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	0.1	m3			
	発生材 処分	金属くず	0.1	t			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
E	電気設備工事						
1	南舎		1	式			
2	プール棟		1	式			
3	屋内運動場トイレ工事		1	式			
4	発生材処分		1	式			
	合計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
1	南舎						
(1)	電灯設備	電灯幹線	1	式			
(2)	電灯設備	電灯分岐	1	式			
(3)	電灯設備	ｺﾝｾﾝﾄ分岐	1	式			
(4)	発生材処理	積込、運搬	1	式			
	計						
2	ﾌﾟｰﾙ棟						
(1)	電灯設備	電灯分岐	1	式			
(2)	発生材処理	積込、運搬	1	式			
	計						
3	屋内運動場ﾄｲﾚ工事						
(1)	電灯設備	電灯分岐	1	式			
(2)	電灯設備	ｺﾝｾﾝﾄ分岐	1	式			
(3)	発生材処理	積込、運搬	1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
1	南舎						
(1)	電灯設備	電灯幹線					
	電線		1	式			別紙明細書-1
	ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙明細書-2
	電線管		1	式			別紙明細書-3
	ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙明細書-4
	防火区画貫通処理等		1	式			別紙明細書-5
	はつり工事		1	式			別紙明細書-6
	小計						
	改め計						
(2)	電灯設備	電灯分岐					
	LED照明器具	LBF3MP/RP-2-06-LN	6	台			
	LED照明器具	LRS1-13-LN	11	台			
	LED照明器具	LRS1-17-LN	4	台			
	LED照明器具	LRS1-22-LN	15	台			
	分電盤	L-1-2	1	面			

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	分電盤	L-2-2	1	面			
	照明制御装置	親機　人感ｾﾝｻ内蔵形	6	個			
	照明制御装置	子機　人感ｾﾝｻ内蔵形	9	個			
	照明制御装置	子機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用	6	個			
	照明制御装置	熱線式自動ｽｲｯﾁ　1P2Ax2　ｾﾝｻ別置形 OFF・自動・連続切替ｽｲｯﾁ付	6	組			
	配線器具		1	式			別紙明細書-7
	ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙明細書-8
	電線管		1	式			別紙明細書-9
	ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙明細書-10
	施工費		1	式			別紙明細書-11
	取外し再取付		1	式			別紙明細書-12
	撤去		1	式			別紙明細書-13
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	電灯設備	ｺﾝｾﾝﾄ分岐					
	配線器具		1	式			別紙明細書-14
	電線		1	式			別紙明細書-15
	ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙明細書-16
	電線管		1	式			別紙明細書-17
	ﾎﾞｯｸｽ類		1	式			別紙明細書-18
	防火区画貫通処理等		1	式			別紙明細書-19
	はつり工事		1	式			別紙明細書-20
	撤去		1	式			別紙明細書-21
	小計						
	改め計						
(4)	発生材処理	積込、運搬					
	発生材処理	積込、運搬	1	式			別紙明細書-22
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
2	プール棟						
(1)	電灯設備	電灯分岐					
	LED照明器具	LSS9MP/RP-4-46-LN	4	台			
	配線器具		1	式			別紙明細書-23
	施工費		1	式			別紙明細書-24
	撤去		1	式			別紙明細書-25
	小計						
	改め計						
(2)	発生材処理	積込、運搬					
	発生材処理	積込、運搬	1	式			別紙明細書-26
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
3	屋内運動場ﾄｲﾚ工事						
(1)	電灯設備	電灯分岐					
	ｹｰﾌﾞﾙ		1	式			別紙明細書-27
	電線管		1	式			別紙明細書-28
	取外し再取付		1	式			別紙明細書-29
	撤去		1	式			別紙明細書-30
	小計						
	改め計						
(2)	電灯設備	ｺﾝｾﾝﾄ分岐					
	配線器具		1	式			別紙明細書-31
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	発生材処理	積込、運搬					
	発生材処理	積込、運搬	1	式			別紙明細書-32
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-1 電線						
	電線　管内	EM-IE1.6mm	7.0	m			
	電線　管内	EM-IE2.0mm	111.0	m			
	電線　FEP管内	EM-IE2.0mm	31.0	m			
	電線　天井内	EM-IE2.0mm	13.0	m			
	電線　ﾋﾟｯﾄ内	EM-IE2.0mm	9.0	m			
	計						
	別紙明細書-2 ｹｰﾌﾞﾙ						
	ｹｰﾌﾞﾙ　管内	EM-CE5.5sq-3C	4.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　管内	EM-CET22sq	56.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　FEP管内	EM-CET22sq	15.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	EM-CET22sq	7.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　ﾋﾟｯﾄ内	EM-CET22sq	5.0	m			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-3 電線管						
	電線管　隠蔽	(E31)	4.0	m			
	電線管　屋外露出	(G42-Z35)	53.0	m			
	計						
	別紙明細書-4 ﾎﾞｯｸｽ類						
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	ｽﾃﾝﾚｽ　防水　0.5㎡未満	0.40	㎡			
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ	ｽﾃﾝﾚｽ　防水　1.0㎡未満	0.90	㎡			
	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ付属品	接地端子	2	個			
	計						
	別紙明細書-5 防火区画貫通処理等						
	防火区画区画貫通処理材	床 (E31)	1	箇所			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-6 はつり工事						
	はつり工事	壁 75mm t=150	1	箇所			
	はつり工事	床 50mm t=150	1	箇所			
	計						
	別紙明細書-7 配線器具						
	配線器具 ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ	角型 1連用	6	枚			
	計						
	別紙明細書-8 ｹｰﾌﾞﾙ						
	ｹｰﾌﾞﾙ PF管内	EM-EEF1.6mm-2C	10.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ PF管内	EM-EEF1.6mm-3C	29.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ 天井内	EM-EEF1.6mm-2C	48.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ 天井内	EM-EEF1.6mm-3C	119.0	m			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-9 電線管						
	電線管　隠蔽	(PF16)	13.0	m			
	電線管　隠蔽	(PF28)	10.0	m			
	計						
	別紙明細書-10 ﾎﾞｯｸｽ類						
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	4-44　中浅	12	個			
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	4-54　中深	6	個			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-11 施工費						
	施工費 ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	FHF32W	1	本			
	施工費 ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	FL20W	1	本			
	施工費 ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	FL40W	7	本			
	施工費 廃ﾗﾝﾌﾟ類処理費	同上差額	1	式			
	施工費 ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	積込、運搬	1	式			
	計						
	別紙明細書-12 取外し再取付						
	取外し再取付 LED照明器具	天井付(LRS1-05-LN相当品)	5	台			
	取外し再取付 LED照明器具	天井付(LRS1-17-LN相当品)	7	台			
	取外し再取付 照明制御装置	親機　人感ｾﾝｻ内蔵形	2	個			
	取外し再取付 照明制御装置	子機　人感ｾﾝｻ内蔵形	1	個			
	取外し再取付 照明制御装置	子機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用	2	個			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-13 撤去						
	撤去 照明器具	FBF6A-401-P	2	台			
	撤去 照明器具	FSS4-201-GL	1	台			
	撤去 照明器具	FSS4-401-P	5	台			
	撤去 照明器具	天井付　露出型　FHF32Wx1	1	台			
	撤去 配線器具　ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ	1P15Ax2,確認表示灯x1	4	組			
	撤去 配線器具　ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ	1P15Ax3,確認表示灯x1	2	組			
	撤去 電線　PF管内	IV1.6mm	206.0	m			
	計						
	別紙明細書-14 配線器具						
	配線器具 壁付ｺﾝｾﾝﾄ	2P15Ax1　E.ET付	20	組			
	配線器具 ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ	角型　1連用	6	枚			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-15 電線						
	電線　PF管内	EM-IE1.6mm	10.0	m			
	電線　天井内	EM-IE1.6mm	8.0	m			
	計						
	別紙明細書-16 ｹｰﾌﾞﾙ						
	ｹｰﾌﾞﾙ　管内	EM-EEF2.0mm-3C	19.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　PF管内	EM-EEF2.0mm-3C	147.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	EM-EEF2.0mm-3C	158.0	m			
	計						
	別紙明細書-17 電線管						
	電線管　隠蔽	(PF16)	10.0	m			
	電線管　隠蔽	(PF22)	154.0	m			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-18 ﾎﾞｯｸｽ類						
	ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	4-44　中浅	29	個			
	計						
	別紙明細書-19 防火区画貫通処理等						
	防火区画貫通処理材	壁 (E31)	3	箇所			
	計						
	別紙明細書-20 はつり工事						
	はつり工事	壁　50mm　t=150	3	箇所			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-21 撤去						
	撤去 配線器具　壁付ｺﾝｾﾝﾄ	2P15Ax1	6	組			
	撤去 配線器具　壁付ｺﾝｾﾝﾄ	2P15Ax2	4	組			
	撤去 電線　PF管内	IV2.0mm	103.0	m			
	撤去 ｹｰﾌﾞﾙ　管内	VVF2.0mm-2C	8.0	m			
	撤去 ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	VVF2.0mm-2C	13.0	m			
	撤去 金属線ぴ　露出	(MM1-A)	6.0	m			
	撤去 金属線ぴ付属品	ｽｲｯﾁﾎﾞｯｸｽ　1個用	3	個			
	計						
	別紙明細書-22 発生材処理	積込、運搬					
	発生材処理　積込、運搬	金属類	0.100	t			
	発生材処理　積込、運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.100	m3			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-23 配線器具						
	配線器具　壁付ｺﾝｾﾝﾄ	2P15Ax1	2	組			
	計						
	別紙明細書-24 施工費						
	施工費 ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	FL40W	8	本			
	施工費 廃ﾗﾝﾌﾟ類処理費	同上差額	1	式			
	施工費 ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	積込、運搬	1	式			
	計						
	別紙明細書-25 撤去						
	撤去 照明器具	FSS4-402-RH	4	台			
	撤去 配線器具　壁付ｺﾝｾﾝﾄ	2P15Ax1	2	組			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-26 発生材処理	積込、運搬					
	発生材処理　積込、運搬	金属類	0.100	t			
	発生材処理　積込、運搬	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.100	m3			
	計						
	別紙明細書-27 ｹｰﾌﾞﾙ						
	ｹｰﾌﾞﾙ　PF管内	EM-EEF1.6mm-2C	2.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　PF管内	EM-EEF1.6mm-3C	2.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	EM-EEF1.6mm-2C	1.0	m			
	ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	EM-EEF1.6mm-3C	1.0	m			
	計						
	別紙明細書-28 電線管						
	電線管　隠蔽	(PF28)	2.0	m			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-29 取外し再取付						
	取外し再取付 LED照明器具	天井付(LRS1-13-LN相当品)	1	台			
	取外し再取付 照明制御装置	親機　人感ｾﾝｻ内蔵形	1	個			
	取外し再取付 照明制御装置	親機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用	1	個			
	取外し再取付 照明制御装置	熱線式自動ｽｲｯﾁ　1P2Ax2　ｾﾝｻ別置形 OFF・自動・連続切替ｽｲｯﾁ付	2	組			
	取外し再取付 ﾎﾞｯｸｽ類　ｱｳﾄﾚｯﾄﾎﾞｯｸｽ	4-44　中浅	2	個			
	計						
	別紙明細書-30 撤去						
	撤去 ｹｰﾌﾞﾙ　PF管内	EM-EEF1.6mm-2C	2.0	m			
	撤去 ｹｰﾌﾞﾙ　PF管内	EM-EEF1.6mm-3C	2.0	m			
	撤去 ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	EM-EEF1.6mm-2C	1.0	m			
	撤去 ｹｰﾌﾞﾙ　天井内	EM-EEF1.6mm-3C	1.0	m			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	別紙明細書-31 配線器具						
	配線器具 壁付ｺﾝｾﾝﾄ	2P15Ax1　E.ET付	1	組			
	計						
	別紙明細書-32 発生材処理	積込、運搬					
	発生材処理　積込、運搬	金属類	0.100	t			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
4	発生材処分						
(1)	発生材処理	発生材処理	1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	発生材処分　南舎	金属類	0.10	t			
	発生材処分　南舎	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.10	m³			
	発生材処分　ﾌﾟｰﾙ棟	金属類	0.10	t			
	発生材処分　ﾌﾟｰﾙ棟	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.10	m³			
	発生材処分　屋内運動場ﾄｲﾚ	金属類	0.10	t			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
M	機械設備工事						
1	南舎		1.0	式			
2	プール棟		1.0	式			
3	屋内運動場トイレ工事		1.0	式			
4	発生材処分		1.0	式			
	合計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
1	南舎						
⑴	換気設備工事		1.0	式			
⑵	衛生器具設備工事		1.0	式			
⑶	給水設備工事		1.0	式			
⑷	排水通気設備工事		1.0	式			
⑸	発生材積込・運搬		1.0	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	換気設備工事						
	有圧扇	FV-01	6.0	台			
	換気ダクト	スパイラルダクト　φ200	6.0	m			
	既設管切断		6.0	箇所			
	保温工事		1.0	式			
	総合調整費		6.0	m			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)	衛生器具設備工事						
	腰掛け便器	C-1	8.0	組			
	腰掛け便器	C-2	4.0	組			
	壁掛小便器	U-1	9.0	組			
	壁掛洗面器	L-1	4.0	組			
	洗面カウンター	ML-1	4.0	組			
	掃除流し	SK-2	3.0	組			
	L型手すり	TR-1	6.0	組			
	小便器用手すり	TR-4	3.0	組			
	化粧鏡	M-1	8.0	組			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	給水設備工事						
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 20	23.0	m			
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 25	37.0	m			
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 32	20.0	m			
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 40	5.0	m			
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 50	1.0	m			
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 65	33.0	m			
	弁類	執務並行改修 BFV-65	6.0	個			
	コア抜き		1.0	式			
	あと施工アンカー	M10上打	59.0	箇所			
	既設管切断	執務並行改修 鋼管　65A	3.0	箇所			
	保温工事		1.0	式			
	総合調整費		119.0	m			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷	排水通気設備工事						
	排水管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 50	38.0	m			
	排水管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 65	6.0	m			
	排水管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 75	23.0	m			
	排水管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 100	35.0	m			
	通気管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 50	31.0	m			
	通気管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 65	5.0	m			
	通気管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 100	15.0	m			
	排水管(屋外埋設)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 50	4.0	m			
	排水管(屋外埋設)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 65	4.0	m			
	排水管(屋外埋設)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 75	4.0	m			
	排水管(屋外埋設)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 100	18.0	m			
	排水管(屋外埋設)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 125	2.0	m			
	掃除口兼満水試験継手	COS100	2.0	個			
	床上掃除口	COA50	1.0	個			
	床上掃除口	COA80	1.0	個			
	プラスチック桝(A)	1000H 200-100	1.0	個			

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
	プラスチック桝(A)	1000H 200-125	1.0	個			
	塩ビ桝要望後蓋	200φ T14	2.0	個			
	床上掃除口	COA100	3.0	個			
	既設管切断	執務並行改修 樹脂管 50A	1.0	箇所			
	既設管切断	執務並行改修 樹脂管 65A	2.0	箇所			
	既設管切断	執務並行改修 樹脂管 75A	1.0	箇所			
	既設管切断	執務並行改修 樹脂管 100A	3.0	箇所			
	既設管分岐	執務並行改修 樹脂管 125A	1.0	箇所			
	既設撤去後穴埋		60.0	箇所			
	コア抜き		1.0	式			
	あと施工アンカー	M10上打	153.0	箇所			
	保温工事		1.0	式			
	土工事		1.0	式			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)	発生材積込・運搬						
	発生材積込・運搬	ガラス・陶磁器くず	3.1	m3			
	発生材積込・運搬	廃プラスチック	2.6	m3			
	発生材積込・運搬	金属くず	0.4	t			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
2	プール棟						
(1)	換気設備工事		1.0	式			
(2)	衛生器具設備工事		1.0	式			
(3)	給水設備工事		1.0	式			
(4)	排水通気設備工事		1.0	式			
(5)	発生材積込・運搬		1.0	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	換気設備工事						
	有圧扇	F-01	2.0	台			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)	衛生器具設備工事						
	腰掛け便器	C-6	5.0	組			
	L型手すり	TR-1	2.0	組			
	小便器用手すり	TR-4	1.0	組			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	給水設備工事						
	給水管（便所配管）	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 20	11.0	m			
	あと施工アンカー	M10上打	5.0	箇所			
	既設管切断	執務並行改修 鋼管　20A	5.0	箇所			
	保温工事		1.0	式			
	総合調整費		11.0	m			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷	排水通気設備工事						
	排水管（便所配管）	執務並行改修 JIS-K-6741　VP 75	4.0	m			
	既設管切断	執務並行改修 樹脂管　75A	5.0	箇所			
	土工事		1.0	式			
	撤去工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(5)	発生材積込・運搬						
	発生材積込・運搬	廃プラスチック	0.1	m3			
	発生材積込・運搬	金属くず	0.1	t			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
3	屋内運動場トイレ						
⑴	衛生器具設備		1.0	式			
⑵	給水設備		1.0	式			
⑶	排水通気設備		1.0	式			
⑷	発生材積込・運搬		1.0	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	衛生器具設備工事						
	オストメイトパック	SK-1	1.0	組			
	フィッティングボード	FB-1	1.0	組			
	腰掛け便器	取外し、再取付	1.0	組			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(2)	給水設備工事						
	給水管(便所配管)	執務並行改修 JWWAK-116 SGP-VB 20	2.0	m			
	あと施工アンカー	M10上打	2.0	箇所			
	既設管分岐	執務並行改修 鋼管　20A	1.0	箇所			
	保温工事		1.0	式			
	総合調整費		2.0	m			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	排水通気設備工事						
	排水管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 75	4.0	m			
	排水管(便所配管)	執務並行改修 JIS-K-6741 VP 100	3.0	m			
	既設管分岐	執務並行改修 樹脂管 75A	1.0	箇所			
	既設管切断	執務並行改修 樹脂管 75A	1.0	箇所			
	土工事		1.0	式			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
⑷	発生材積込・運搬						
	発生材積込・運搬	廃プラスチック	0.1	m3			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
4	発生材処分						
⑴	発生材 処分 （南舎）		1	式			
⑵	発生材 処分 （プール棟）		1	式			
⑶	発生材 処分 （屋内運動場トイレ）		1	式			
	計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(1)	発生材 処分 （南舎）						
	発生材 処分	ｶﾞﾗｽ･陶磁器くず	3.1	m3			
	発生材 処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	2.6	m3			
	発生材 処分	金属くず	0.4	t			
	小計						
	改め計						
(2)	発生材 処分 （プール棟）						
	発生材 処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	発生材 処分	金属くず	0.1	t			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
(3)	発生材 処分 （屋内運動場トイレ）						
	発生材 処分	廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	0.1	m3			
	小計						
	改め計						

	名　称	内　容	数 量	単 位	単 価	金 額	備　考
Ⅱ	共通仮設費						
	仮囲い	ﾊﾟﾈﾙﾌｪﾝｽ H=1,800	73.0	m			
	ｸﾛｽｹﾞｰﾄ	W=3,000(H=1,800)	1	台			
	仮設トイレ	水洗式 6か月	6	台			
	仮設手洗い	水洗式 6か月	2	台			
	現場工作物	単管小屋	43.0	m2			
	仮囲い	ﾊﾟﾈﾙﾌｪﾝｽ H=1,800	27.0	m			
	グランドチェッカー	D300*W300*H13mm	258	枚			
	小計						
	改め計						

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

設計図

図　面　リ　ス　ト

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A－01	建築改修工事　特記仕様書（１）	E－01	電気設備工事　特記仕様書	M－01	機械設備工事　特記仕様書（１）
A－02	建築改修工事　特記仕様書（２）	E－02	配置図、案内図　　改修後　電灯（電灯幹線）、受変電設備　配線図	M－02	機械設備工事　特記仕様書（２）
A－03	建築改修工事　特記仕様書（３）	E－03	階高図－１（北舎）　（参考図）	M－03	機械設備工事　特記仕様書（３）
A－04	建築改修工事　特記仕様書（４）	E－04	階高図－２（南舎）　（参考図）	M－04	給排水設備　衛生器具表（改修後）
A－05	建築改修工事　特記仕様書（５）	E－05	階高図－３（特別教室棟、屋外トイレ２）　（参考図）	M－05	給排水設備　衛生器具表（撤去）･換気機器表（改修後･撤去）
A－06	建築改修工事　特記仕様書（６）	E－06	階高図－４（プール棟、屋外トイレ１、屋内運動場）　（参考図）	M－06	給排水設備　系統図（改修前･後）
A－07	建築改修工事　特記仕様書（７）	E－07	改修前 北舎、南舎　１階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	M－07	給排水設備　配置図
A－08	案内図、配置図 兼 全体仮設計画図（参考図）	E－08	改修前 北舎、南舎　２階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	M－08	給排水設備　北舎･南舎　１階平面図
A－09	改修前　平面図 兼 仮設計画参考図（北舎・南舎１階）	E－09	改修前 北舎　３階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	M－09	給排水設備　北舎･南舎　２階平面図
A－10	改修前　平面図 兼 仮設計画参考図（北舎・南舎２階）	E－10	改修後 北舎、南舎　１階　電灯設備　配線図	M－10	給排水設備　屋内運動場・屋外トイレ１・プール棟 平面図
A－11	改修前　平面図 兼 仮設計画参考図（屋内運動場）(屋外トイレ１)(プール棟)	E－11	改修後 北舎、南舎　２階　電灯設備　配線図	M－11	給排水設備　平面詳細図（南舎 東 １階）
A－12	改修後　平面図（北舎・南舎１階）	E－12	改修後 北舎　３階　電灯設備　配線図	M－12	給排水設備　平面詳細図（南舎 東 ２階）
A－13	改修後　平面図（北舎・南舎２階）	E－13	改修前、改修後 電灯設備、火災報知設備（自動火災報知）　配線図　凡例	M－13	給排水設備　平面詳細図（南舎 西 １階）
A－14	改修後　平面図（屋内運動場)(屋外トイレ１)(プール棟)	E－14	改修前、改修後 南舎　１階 東便所　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	M－14	給排水設備　平面詳細図（南舎 西 ２階）
A－15	改修前　平面詳細図、展開図（南舎 東 １階）	E－15	改修前、改修後 南舎　２階 東便所　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	M－15	給排水設備　平面詳細図（屋内運動場）（屋外トイレ１）
A－16	改修後　平面詳細図、展開図（南舎 東 １階）	E－16	改修前、改修後 南舎　１階 西便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図	M－16	給排水設備　平面詳細図（プール棟）
A－17	改修前　平面詳細図、展開図（南舎 東 ２階）	E－17	改修前、改修後 南舎　２階 西便所　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	M－17	換気設備　北舎･南舎　１階平面図（改修前）
A－18	改修後　平面詳細図、展開図（南舎 東 ２階）	E－18	改修前、改修後 プール棟　１階　便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図	M－18	換気設備　北舎･南舎　２階平面図（改修前）
A－19	改修前　平面詳細図、展開図（南舎 西 ２階）	E－19	改修前、改修後 屋内運動場トイレ　電灯設備（電灯分岐）　配線図	M－19	換気設備　屋内運動場・屋外トイレ１・プール棟　平面図（改修前）
A－20	改修後　平面詳細図、展開図（南舎 西 ２階）	E－20	新設　分電盤　単線接続図－１	M－20	換気設備　北舎･南舎　１階平面図（改修後）
A－21	改修前 平面詳細図、展開図（屋内運動場）	E－21	新設　分電盤　単線接続図－２	M－21	換気設備　北舎･南舎　２階平面図（改修後）
A－22	改修前 平面詳細図、展開図（プール棟）	E－22	新設　分電盤　単線接続図－３（参考図）	M－22	換気設備　屋内運動場・屋外トイレ１・プール棟　平面図（改修後）
A－23	改修後 平面詳細図、展開図（プール棟）	E－23	新設　分電盤　単線接続図－４（参考図）		
A－24	改修前 天井伏図	E－24	新設　分電盤　単線接続図－５（参考図）		
A－25	改修後 天井伏図				
A－26	改修前・後 建具表（１）				
A－27	改修前・後 建具表（２）				
A－28	改修後 建具表（１）				
A－29	部分詳細図（１）				
A－30	部分詳細図（２）				
A－31	部分詳細図（３）				

Ⅱ　建築改修工事仕様

工事概要

工事名称	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）	
主要用途	小学校	
工事種別	改修	
敷地	可児市広見９４番地	
	敷地面積	35,040.51 ㎡
都市計画法等	都市計画区域	⊙　都市計画区域内（・市街化区域・市街化調整区域⊙その他） ・　都市計画区域外
	用途地域	・（第一種中高層住居専用地域　）
	防火地域	・　防火地域　・準防火地域　⊙指定なし
	その他の指定	・　２２条指定区域内　⊙２２条指定区域外　・（　　） ・（　　）
建築基準法	道　　路	・国道　⊙県道　・市道　・町道　・村道　・私道 幅員　　９ m　（２以上の道路に接する場合には、広い方の道路幅員を記入）
	指定の建ぺい率	60.0 %　　指定の容積率　200.0 %

工事建物の概要

１ 北舎	：ＲＣ造・３階建て	延べ床面積	2,808.95 ㎡
２ 南舎	：ＲＣ造・２階建て	延べ床面積	1,845.15 ㎡
３ 特別教室棟	：ＲＣ造・２階建て	延べ床面積	417.94 ㎡
４ 屋内運動場	：ＲＣ，Ｓ造・２階建て	延べ床面積	904.92 ㎡
５ 屋外トイレ１	：ＣＢ造・１階建て	延べ床面積	14.25 ㎡
６ 屋外トイレ２	：ＲＣ造・１階建て	延べ床面積	6.62 ㎡
７ プール棟	：ＲＣ造・１階建て	延べ床面積	164.96 ㎡

工事の範囲
⊙建築工事　（トイレ改造に伴う内装、建具等）
⊙電気設備工事　（トイレ改造に伴う幹線、電灯設備等）
⊙機械設備工事　（トイレ改修に伴う換気、衛生、給排水設備等）
⊙外構工事一式

特記仕様書の範囲　特記仕様書は、本特記仕様書のほか以下の○印のもので構成する。
・構造特記仕様書　・外構工事特記仕様書　・植栽工事特記仕様書
⊙解体工事特記仕様書
・電気設備工事特記仕様書　・機械設備工事特記仕様書
⊙可児市建設工事特記仕様書

別途工事　・

1．共通仕様
（１）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(最新版)(以下「標準仕様書」という。）による。
（２）電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。
（３）受注者は建築基準法第７条の定めによる完了検査（同法第７条の３の定めによる中間検査を含む）時には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料（報告書等）を用意すること。

2．本特記仕様書の表記
（１）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
（２）特記事項は、⊙印の付いたものを適用する。
⊙印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。
（３）特記事項に記載の（　．　．　）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
特記事項に記載の［　．　．　］内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（４）受注者は、南海トラフ地震防災対策強化地域における工事にあっては、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。
上記事項が発生した場合は、契約書第２６条（臨機の措置）の規定による。
（５）標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例等を含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）の規定を優先する。

章	項目	特記事項
共通事項	①適用基準等	・建築工事標準詳細図（令和４年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 各図面において、（○－○○－○）内の数字は適用する上記詳細番号を示す。 工事写真撮影ガイドブック（令和５年版）建築工事編及び解体工事編 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ・建築物解体工事共通仕様書（令和４年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 ・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
	②適用区分	⊙風圧力 風速（Ｖｏ＝　32　ｍ／ｓ） 地表面粗度区分　（　　Ⅲ　　） ⊙積雪荷重 平成１２年５月３１日建設省告示第１４５５号における区域　別表（２４）
	③工事実績情報サービス(CORINS)への登録	工事請負金額が５００万円以上（消費税込み）の工事について、(1.1.4) 工事実績情報を登録するものとする。 （登録先：（一財）日本建設情報総合センター） なお、登録内容を訂正する必要が生じた場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。 また、変更契約日と工事完了日の間が、１０日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。(1.2.2)
	④施工計画書	工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書（総合施工計画書）を作成し、監督員に提出する。 次の工種に該当する工事の施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。 ⊙仮設工事　⊙防水改修工事　・外壁改修工事 ⊙建具改修工事　⊙内装改修工事　⊙塗装改修工事 ・耐震改修工事　⊙環境配慮改修工事　⊙解体工事
	5 電気保安技術者	・適用する (1.3.3)
	6 工事用電力設備保安責任者	・適用する (1.3.4)
	⑦施工条件	⊙適用する (1.3.5) ⊙施工時間　(※協議による　・指定なし　・指定あり　) ⊙施工順序　(◎指定なし　・図示　・　　) ⊙工事用車両の駐車場　(・指定なし　・図示　⊙敷地内　) ⊙資機材置場　(・指定なし　・図示　⊙敷地内　) ⊙現場事務所　(・指定なし　・図示　⊙敷地内　) ⊙建設発生土仮置場　(・指定なし　・図示　⊙敷地内　)

章	項目	特記事項
共通事項	⑧発生材の処理等	※引渡しを要するもの（・金属類　※ＰＣＢ含有物　・　　）(1.3.12) ・特別管理産業廃棄物（※廃石綿　・　　） ・現場において再利用を図るもの（　　） ・再生資材の活用を図るもの　（　　） ・アスベスト成形板としての処理を要するもの ※改修標準仕様書の９章　環境配慮改修工事による ・ＰＣＢ含有シーリング材の分析調査 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否の判定を行う 採取箇所数（計　箇所） 採取場所　（※図示　・　　） ・第二次判定 専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う 分析個数　（計　個） ・除去処理工事 撤去工法　「標準施工要領書（日本シーリング工業共同組合連合会／日本シーリング材工業会）」による 除去範囲　（※図示　・　　） ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再資源利用計画書及び再資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」（COBRIS）により作成したものとする。
	⑨埋戻し及び盛土	種別　・Ａ種　⊙Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　・建設汚泥から再生した処理土 Ⓖ [3.2.3][表3.2.1]
	⑩砂利地業	※再生クラッシャラン Ⓖ　・切込砂利又は切込砕石 [4.6.2]
	⑪環境への配慮	Ⓖ 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号）」（以下「グリーン購入法」という。）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成３１年２月８日閣議決定）」に定める特定調達物品等を示す。原則としてグリーン購入法における特定調達品目の使用に努める。(1.4.1) １）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次のⅰ）からⅳ）を満たすものとする。 ⅰ）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ⅱ）接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ⅲ）接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ⅳ）ⅰ）の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 ２）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次のⅰ）又はⅱ）に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次のⅲ）又はⅳ）に該当する材料を指す。 ⅰ）建築基準法施行令第20 条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ⅱ）建築基準法施行令第20 条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ⅲ）建築基準法施行令第20 条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ⅳ）建築基準法施行令第20 条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⑫材料の品質等	本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳ又はＪＡＳマーク表示のない材料等は、次の１）から６）の事項を満たすものとする。(1.4.2) １）品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 ２）生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 ３）安定的な供給が可能であること。 ４）法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ５）製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ６）販売、保守等の営業体制が整えられていること。 なお、これらの材料等を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料、又は外部機関が発行する資料等の写しを監督員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断に基準に従い、あらかじめ、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」（林野庁　平成１８年２月１５日）に準拠した証明書を監督員へ提出する。
	⑬特別な材料の工法	改修標準仕様書、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。
	⑭施工調査	※施工計画調査 (1.5.1～3) 本工事該当部位及び関連部位について既存施設（埋設配管等を含む）について、施工計画作成のための事前調査、情報収集を行う。 報告書　監督員に２部提出 立面図、平面図等に記載、必要に応じ写真を添付 調査業者　防水改修施工数量調査は、使用予定材料メーカーの指定する施工業者とする。 ・埋設配管の試掘 範囲、復旧方法　※図示　・ ・施工数量調査（外壁改修） (1.5.2、3) 調査範囲　※外壁改修範囲　・図示 調査内容 ひび割れの幅及び長さを調査する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分、欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びひび割れ落部を調査する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びひび割れ落部を調査する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・ ・既存塗膜の付着力試験 試験箇所及び箇所数については、監督員と協議の上決定する ・施工数量調査（防水改修） (1.5.2、3) 調査範囲　※防水改修範囲　・図示 調査方法　・図示　・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法　・図示　・
	⑮技能士	※適用する 適用する技能士 (1.6.2)

工事種目	技能士検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	⊙ とび作業
鉄筋工事	鉄筋施工	⊙ 鉄筋組立作業
コンクリート工事	型枠施工	⊙ 型枠工事作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	⊙ コンクリート圧送工事作業
石工事	石材施工	・ 石張り作業
木工事	建築大工	・ 大工工事作業
金属工事	内装仕上施工	⊙ 鋼製下地工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
防水改修工事	防水施工	・ ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業 ・ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ 合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ 塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・ ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ⊙ ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業 ・ 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾁ工法防水 ・ ＦＲＰ防水工事作業
屋根及びとい改修工事	建築板金	・ 内外装板金作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	⊙ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	⊙ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	内装仕上施工	⊙ 鋼製下地工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
	内装仕上施工	⊙ ﾌﾛｱﾌｨﾆｯｼｭ系床仕上工事作業 ・ ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上工事作業 ⊙ ボード仕上工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	⊙ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	⊙ 建築塗装作業
耐震改修工事	型枠施工	・ 型枠工事作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	・ ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
排水工事	配管	・ 建築配管作業
舗装工事	路面標示施工	・ 溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業
植栽工事	造園	・ 造園工事作業

	16 技能資格者	(1.6.3) ・溶接技能者（（一社）日本溶接協会が検定した技能資格を有する者） ・圧接技量資格者（JIS Z 3881（ガス圧接技術検定における試験方法及び判定基準）による技量を有する者）
	⑰施工の検査等	(1.6.5、6) ⊙監督員の指示による
	⑱施工の立会い	(1.6.7) ⊙監督員の指示による
	19 化学物質の濃度測定	(1.6.9) １）着工前及び着工後に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 ２）測定対象室及び測定箇所数は次による。 測定対象室（　　）　測定箇所数（　）
		測定方法　※パッシブ採取による蒸気拡散式分析法　・厚生労働省の標準法 測定物質　ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、スチレン、エチルベンゼン 学校のみパラジクロロベンゼンを追加 換気　測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入れ等を含む。）を開放し３０分換気する。 閉鎖　測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は、開放したままとする。 測定　測定は、「閉鎖」の状態のまま行う。 測定時間は、原則として２４時間とする。但し２４時間測定が行えない場合は、８時間測定（１０時３０分～１８時３０分）とする。 測定位置は、室中央付近の床から１．２m～１．５mの高さとする。
	⑳完成時の提出書類	(1.8.1～3)(表1.8.1) ⊙完成図（施工図、施工計画書を除く） ※新規に作成　・既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 可児市建設工事における取扱書類一覧により整理し提出する。 ※提出完成図（Ａ２版二つ折り製本２部、Ａ３版二つ折り製本２部） ⊙保全に関する資料 提出　※１部　・ ⊙施工図（・監督員の指示による　・　　） 提出　※Ａ２版二つ折り製本２部、Ａ３版二つ折り製本２部 ⊙施工計画書（・監督員の指示による　・　　） 提出　※１部　・ 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等で原図として提出が出来ないものは、原図に代わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。
	㉑電子納品	完成図面電子データJWW形式又はDXF形式 及びPDF形式又はTIFF形式（解像度300DPI程度）

共通事項	㉒工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（令和5年版）による工事写真撮影ガイドブック（令和5年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部「デジタル工事写真の小黒板情報電子化について」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
	23 設計ＧＬ	※設計ＧＬ＝ＢＭ＋　　㎜（現状地盤高は図示） ・
	㉔建設機械	１）本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年 7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成13年4月9日国土交通省告示第487号）に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 ２）本工事においては「第３次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日国総施第215号、最終改定 平成23年7月13日国総環1第1号）に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成７年建設技術評価制公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はあるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。
	㉕設備工事との取り合い	本工事の施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込みみ及び補強 ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込みみ及び補強 ※駆動装置が電動による建具等の２次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ※設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。
	㉖事故報告	工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督職員に通知するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。
	㉗養生その他	工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、構造・仕上げ共、在来にならい補修する。 ※粉じん対策　粉じんが発生する場合には、集塵機を設置すること。 工事車両の洗車及び道路の清掃をすること。 ※安全対策　搬出時等は、周辺道路への土砂等飛散防止に努めること。 工事車両の出入口及び出隅部分に透明板付の仮囲いや赤色灯を設置すること。 ・騒音対策　隣地境界地点において騒音振動測定器を設置し、測定管理すること。 ・夜間照明　仮囲い上部に仮設夜間照明を設置すること。
	㉘完成写真	**撮影箇所数　※（　　）箇所　・航空写真（　　）箇所　⊙監督員の指示による** **本完成写真の著作者の権利は、発注者に委譲するものとする。** **提出内容** **※電子データ　１部** **画素：長辺で2880ＰＩＸ以上** **記録方式：ＲＧＢ（フルカラー）、ＪＰＥＧ最高画質** **記録媒体：ＣＤ－Ｒ（ＩＳＯ）** **・カラープリント　キャビネ版（　　）部** **アルバム（黒表紙金文字300㎜×300㎜程度）　※無し　・有り** **・四つ切　（　　）枚　※アルミ額縁　・印刷用紙：Ａ４縦** **・半切　（　　）枚　※アルミ額縁　・撮影内容：監督員の指示による** **・全紙　（　　）枚　※アルミ額縁　・提出部数：監督員の指示による**
	29 建設発生土の処理	[3.2.5] 「建設発生土情報交換システム」（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）を活用し近隣の受入先を調査の上、搬出距離、受入条件等が確認できる資料を監督職員に提出し、協議により搬出先を決定する。搬出後、監督職員へ搬出先の受入を確認できる資料を提出する。 可児市建設発生土処理基準に基づき適正に処分すること。 ・場外指定場所に搬出する。 ※搬出後、監督職員へ搬出先の受入を確認できる資料を提出する。 ・場内指定場所に敷き均し（　　） ・場内指定場所に堆積　（　　） ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。
	㉚書類の書式等	本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する様式に基づき作成する。
	㉛概成工期	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね１０日前までに支障のない状況まで完了していること。
	㉜下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店（建設業法（昭和２４年法律第１００号）に規定する主たる営業所含む。）を有する者の中から選定するよう努めること。
	㉝産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い、産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。
	㉞下請け業者等	下請け業者の選定に当たっては岐阜県入札参加資格停止の処置がなされていないこと。
	㉟その他	初回打合せ時に設計図の製本を2部提出すること。

教育委員会事務局　教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）		
種　別	建築改修工事特記仕様書（１）	図面番号	A-01
縮　尺	ー	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社　山田建築事務所		
氏名印	管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和		

① 共通事項

㊱ 軽微な変更等

現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。

㊲ 事故防止策

安全施設の使用・設置

安全施設の使用・設置は関係法令等を順守するほか次のとおり講じなければならない。

1）原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合、本作業用、補助用の２丁掛としなければならない。

2）墜落制止用器具は一連の作業において親綱の架け替え等が生じる場合、本作業用、補助用の２丁掛としなければならない。

定期安全訓練・研修等

受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。

さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集（下記URL参照）の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。

1）安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育

2）当該工事内容等の周知徹底

3）工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底

4）当該工事における災害対策訓練

5）その他、安全・訓練等として必要な事項

https://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/gijutsu-kanri/11656/jikojireishuu.html

㊳ 工事着手前協議

受注者は工事請負契約後直ちに設計図書を照査し、受注者及び発注者側が現場状況を確認の上、設計と現場との整合性及び問題点を整理した後に、工事手前協議を発注者側の発議により開催するものとする。なお、立会者は発注者側が指定する。

㊴ 県産材の利用

「公共施設県産材利用推進方針」（岐阜県）に基づいて県産材利用促進に取り組む。

㊵ 用語の読み替え

「日本工業規格」を「日本産業規格」に読み替える。

「改正工業標準化法（平成16年6月9日公布　法律第95号）」、「工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布　法律第95号）」、「改正工業標準化法（平成16年6月）をそれぞれ「産業標準化法」に読み替える。

適用日を令和元年7月1日とする。

㊶ その他

ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について

1）ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。

2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。

② 仮設工事

① 騒音・粉じん等対策　(2.1.3)

・防音パネル　・防音シート

防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲　・足場全面　・

⊙粉じん飛散防止対策（仮設間仕切り）

② 足場等　(2.2.1)(表2.2.1)

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同おける２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

外部足場　⊙設置する（設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　）

・設置しない

防護シート　⊙設置する（設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　）

・設置しない

内部足場　⊙設置する（ ※脚立、足場板等　・　）　・設置しない

材料、撤去材等の運搬方法

種別（ ・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　⊙Ｄ種　⊙Ｅ種 ）

Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　）

Ｄ種：利用可能な階段　（　）

③ 既存部分の養生　(2.3.1)

既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

④ 仮設間仕切　(2.3.2)(表 2.3.1)

1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示　・

2）仮設間仕切りの種別と材質等

種　別	仕上げ（厚さmm）	塗 装	充　填
・Ａ種	⊙せっこうボード（9.5mm） 種類（　） 支柱　・木材　⊙軽量鉄骨材	・片面 ⊙なし	グラスウール 厚さ（　）mm
⊙Ｂ種	・合板（9.0mm） 材種（　） 支柱　・木材　・軽量鉄骨材		
・Ｃ種	防炎シート		

3）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材　質	仕上げ	塗　装	設置箇所
※木製 ・	※合板張り程度 ・	⊙なし ・片面	⊙図示

5 監督職員事務所　(2.4.1)

・構内既存建物の一部を使用する。

・構内に新設する。

規模（m２程度）　・１０　・２０　※３５　・６５　・１００

② 仮設工事

⑥ 工事用水　構内既存の施設　※利用できる（ ※有償　・無償 ）　・利用できない

⑦ 工事電力　構内既存の施設　・利用できない　※利用できる（ ※有償　・無償 ）

8 確認済の表示　建築基準法第８９条に基づく「確認があった旨」の表示をする。　※適用する　・適用しない

9 ｲﾒｰｼﾞｱｯﾌﾟ　工事概要及びイメージパースを印刷した看板を　箇所設置する。　なお、内容、設置位置については監督員と協議する。

10 建設現場環境改善対象工事　・担い手確保のための建設現場環境改善対象工事

「岐阜県都市建築部公共建築課発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」に基づき、「快適トイレ」を設置すること。

③ 防水改修工事

① 一般事項　防水工事は、専門業者の責任施工とする。　受注者は、防水材料製作所及び防水施工者と連名で年限保証する。　なお、防水の保証年限は、１０年とする。

2 既存防水の処理　既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去　(3.2.3～6)　・行う（ ・M4AS　・M4ASI　・M4C　・M4DI　・L4X ）

3 既存下地の処理　既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等　※図示　(3.2.6)

4 アスファルト防水

屋根保護防水　(3.1.4)(3.3.2～5)

防水層の種別　(表3.1.1)(表3.3.1～6)

工法	種　別	施工箇所	断熱材Ⓖ	絶縁用シート	立上り部の保護
・P2A	・Ａ－１ ※Ａ－２ ・Ａ－３	図示		※ポリエチレンフィルム 厚さ ・0.15mm以上 ・	※乾式保護材 ・コンクリート押え ・れんが押え
・P1B	・Ｂ－１ ※Ｂ－２ ・Ｂ－３				
・P2AI	・ＡＩ－１ ・ＡＩ－２ ・ＡＩ－３		（種類） JIS A 9521に基づく押出法ポリスチレンフォーム断熱材３種ｂＡ（スキン層付き） （厚さmm） ・25　・50　・	※フラットヤーンクロス 70g/m2程度 ・	
・P1BI ・T1BI	・ＢＩ－１ ※ＢＩ－２ ・ＢＩ－３				

・乾式保護材

・窯業系パネルⅠ類（寒冷地仕様）　厚さ（　）mm　幅（　）mm

・窯業系パネルⅡ類（一般地仕様）　厚さ（　）mm　幅（　）mm

窯業系パネル：無石綿の繊維質原料等を主原料として、板状に押出成形しオートクレーブ養生したもの

・金属複合板　厚さ（　）mm　幅（　）mm

金属複合板：金属板と樹脂を積層一体化したもの

屋根露出防水　(3.1.4)(3.3.2～5)

防水層の種別　(表3.1.1)(表3.3.7～9)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓢ	備考
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4	図示		・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・	・有 ※無	
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・	・有 ※無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ※DI-2		改修標準仕様書 3.3.2(9) （種類） ・ （厚さmm） ・25　・50 ・	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様による ・	・有 ※無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量

種類　※アスファルトルーフィング類の製造所の指定　・

設置数量　・　個

屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置　※図示　・

Ⓢ：高日射反射率防水を示し、近赤外域における反射率が50.0%以上であること。日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。Ⓖ

屋内防水　(3.1.4)(3.3.2～5)(表3.1.1)(表3.3.10)

工法	種別	施工箇所	保護層
・P1E	・Ｅ－１		・設ける ・設けない
・P2E	・Ｅ－２		

・Ｅ－１の工程３を行う部位（ ※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位　・　）

押え金物の材質、形状及び寸法

※アルミニウム製　L-30×15×2.0mm程度　・

屋根排水溝　・図示　・

③ 防水改修工事

5 改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ防水

防水層の種別　(3.1.4)(3.4.2～4)　(表3.1.1)(表3.4.1～3)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓢ	備考
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2	図示		・改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・POAS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI ・M4ASI ・POASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		改修標準仕様書 3.4.2(3)(ｳ) （種類） ・ （厚さmm） ・25 ・50	・改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※改質アスファルトシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

屋根露出防水絶縁工法及び屋根露出防水絶縁断熱工法の脱気装置の種類、設置数量

種類　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・

設置数量　※改質アスファルトシートの製造所の指定　・　個

屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート　（ ・設置する　・設置しない ）

押え金物の材質、形状及び寸法

※アルミニウム製　L－30×15×2.0(m)程度　・

Ⓢ：高日射反射率防水を示し、近赤外域における反射率が50.0%以上であること。日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。Ⓖ

6 合成高分子系ルーフィングシート防水

防水層の種別　(3.1.4)(3.5.2～4)　(表3.1.1)(表3.5.1～2)

工法	種別	施工箇所	断熱材Ⓖ	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓢ	備考
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3	図示		・ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2			・ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			・ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない
・P0SI ・S3SI ・S4SI ・M4SI	・SI-F1 ・SI-F2 ・SI-M1 ・SI-M2		改修標準仕様書 3.5.2(3)(ｱ)(a) （種類） ・ （厚さmm） ・25 ・50	・ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※ルーフィングシートの製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

分　類　※非歩行　・軽歩行

Ⓢ：高日射反射率防水を示し、近赤外域における反射率が50.0%以上であること。日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。Ⓖ

建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。

機械的固定方法に使用するピンの長さについては、監督職員立会いのもとピンの引き抜き試験（１箇所／２００㎡）を行い、協議の上決定する。

・Ｓ－Ｍ２の場合で立上りが接着工法の場合

立上り面のシート厚さ（ ※1.5mm　・　）

・ＳＩ－Ｍ１及びＳＩ－Ｍ２の場合のにおける防湿用フィルム

・設置する　・設置しない

屋内防水

防水層の種別　(表3.1.1)(表3.5.1～2)

種別	施工箇所	保護層 平場のモルタル塗り 塗り厚さ	保護層 平場のモルタル塗り 工法	保護層 立上り部の保護モルタル塗厚
・S-CI	図示		・床塗り工法 ・下地モルタル塗り	※7mm以下 ・

床塗りの場合の床の目地

目地割り（ ※２㎡程度　最大目地間隔３m程度　・　）

目地の種類（ ※押し目地　・　）

絶縁用シートの材質　※発泡ポリエチレンシート　・

固定金具の材質及び寸法形状

※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの片面若しくは両面に樹脂を積層加工した鋼板

・

脱気装置の種類及び設置数量

種類　※ルーフィングシートの製造所の仕様　・

設置数量　※ルーフィングシートの製造所の仕様　・　個

接着工法の目地処理

プレキャストコンクリート下地（ ・　）

・行う（ ・図示　・　）　・行わない

③ 防水改修工事

7 塗膜防水

入隅部の増張り

プレキャストコンクリート部材（種別S-F1、SI-F1の場合）

・行う（ ・図示　・　）　・行わない

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け

建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法

(3.1.4)(3.6.2～4)

(表3.1.1)(表3.6.1)

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水の適用Ⓢ	備　考
・P0X	※X-1 ・X-2 ・	図示	・製造所の仕様による ・	※製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ドレン ・設ける　・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2 ・		・製造所の仕様による ・	※製造所の仕様による ・	※有 ・無	脱気装置 ・設ける　・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水Ｘ－１（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量

種類　※主材料の製造所の仕様　・

設置数量　※主材料の製造所の仕様　・　個

Ⓢ：高日射反射率防水を示し、近赤外域における反射率が50.0%以上であること。日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。Ⓖ

(表3.1.1)(表3.6.2)

工法	種別	施工箇所	各工程数及び各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による ・	・設ける　・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による ・	・設ける　・設けない

⑧ シーリング　(3.1.4)(3.7.2～8)

・シーリング充填工法　⊙シーリング再充填工法

・拡幅シーリング再充填工法

・ブリッジ工法

ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない

エッジング材張り　・適用する　・適用しない

シーリング材の種類、施工箇所

下表以外は、改修標準仕様書 表3.7.1による。

(表3.7.1)

施工箇所	シーリング材の種類（記号）
ﾗｲﾆﾝｸﾞ取合い	MS-2
耐震ｽﾘｯﾄ	PS-2

シーリング材の目地寸法

※改修標準仕様書3.7.3(1)(ｱ)～(ｳ)による　・

シーリング材の接着性試験

※簡易接着性試験　・引張接着性試験

9 とい　(3.8.2、3)

といその他の材種

・配管用鋼管　・硬質ポリ塩化ビニル管　・ルーフドレン　・

ルーフドレンの材種その他　(表3.8.1)

種　別	材　種	張掛け幅
・ろく屋根用（ ・縦型 ・横型 ）		・100mm以上 ・50mm以上
・バルコニー用		・100mm以上 ・50mm以上
・バルコニー中継用		・100mm以上 ・50mm以上

とい受金物及び足金物の材種、形状及び取付け間隔

※標準仕様書 表3.8.2により溶融亜鉛メッキを行ったもの　・

多雪地域の軒どい取付間隔　・適用する

ロックウール保温筒及びビーズ法ポリエチレンフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量

※規制対象外　・

既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法　※図示　・

鋼管製といの防露巻き　※改修標準仕様書 表3.8.4による　・

10 アルミニウム製笠木　(表3.9.1)(3.9.2、3)

種類　・オープン形式（ ・押出250形　・押出300形　・押出350形 ）

・押出175形

・板材折曲げ形（ ・オープン形式　・シール形式 ）

本体幅（　）mm　板厚（ ※2.0mm　・　mm ）

表面処理　種別　・ＡＢ－１種　・ＢＢ－１種　・ＢＢ－２種

着色　・ステンカラー　・ブロンズ　・ブラック系　・

既存笠木等の撤去　・行う（範囲　・図示　・　）

・行わない

下地補修の工法　※図示　・

板材折曲げ形の笠木の取付け方法　※図示　・

笠木の固定金具の工法等

建築基準法に基づき定まる風圧力の（ ・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法[13.2.2、3][表13.2.1～3]

11 長尺金属板葺

施工箇所	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号	厚さ(mm)	屋根葺形式
	※JIS G 3322の屋根用コイル ・			・心木なし瓦棒葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横葺　・

下葺材料　・アスファルトルーフィング 940

・改質アスファルトルーフィング下葺材

・一般タイプ　・複層材タイプ　・粘着層付タイプ゛）

工法　建築基準法に基づき定まる（ ・1　・1.15　・1.3）の風圧力に対応した工法

雪止め　・設置する（施工箇所　・図示　・　）

教育委員会事務局　教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）		
種　別	建築改修工事特記仕様書（２）	図面番号	A-02
縮　尺	―	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社　山田建築事務所		
氏名印	管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和		

3 防水改修工事

12 折板葺

[13.2.2][13.3.2、3][表13.2.1]

施工箇所	形　式	山高、山ピッチによる区分		耐力による区分	材料による区分	厚さ(mm)	軒先面戸板	耐火性能
		山高	山ピッチ					
	・重ね形 ・はぜ締め形 ・かん合形			(　)種	※鋼板製 ・アルミニウム合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し

材料　板及びコイルの種類（　　）
　　塗膜の耐久性、めっき付着量等の種類及び記号（　　）
タイトフレーム にJIS G 3302以外の鋼材を直接外気の影響を受けない屋内で使用する場合の表面処理
　標準仕様書表14.2.2による　・E種　・F種
断熱材　・有り（種別：　　厚さ(mm)：　　防火性能：　時間）
　　・無し
工法　建築基準法に基づき定まる（・1　・1.15　・1.3）の風圧力に対応した工法
折板のけらば納め
※けらば包みによる方法　・

4 外壁改修（共通事項）

1 可とう性エポキシ樹脂

（品質、試験方法）　(4.2.2)
建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂（JIS A 6024）による

2 パテ状エポキシ樹脂

（品質、試験方法）　(4.2.2)
建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂（JIS A 6024）による

3 エポキシ樹脂モルタル

（品質、試験方法）　(4.2.2)
建築補修用及び建築補強用エポキシ樹脂（JIS A 6024）による

4 シーリング材

（品質、試験方法）　(4.2.2)
建築用シーリング材（JIS A 5758）による

5 ポリマーセメントモルタル

（品質・性能）　(4.2.2)
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

6 ポリマーセメントスラリー

（品質・試験方法）　(4.2.2)
試験方法・品質基準（独立行政法人　都市再生機構）による

7 既調合モルタル

（品質・性能）　(4.2.2)
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

4-1 外壁改修（コンクリート打放し仕上げ外壁改修）

1 ひび割れ部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.3.2)

⊙ 樹脂注入工法　(4.3.4)

工法の種類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0 以下	※ 200～300	・120　・
・ 手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3 未満 0.3以上～0.5 未満	・ 50～100 ・100～200	・ 40　・ ・ 70　・
・ 機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0 以下	・150～250	・130　・ ・

エポキシ樹脂　※低粘度形（0.5mm未満）　※中粘度形（0.5mm以上）
注入状況の確認方法　※目視により充填状況を確認する　・

⊙Uカットシール材充填工法　(4.3.5)
⊙シーリング材
　充填材料の種類　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
　シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填　・行う　・行わない
⊙可とう性エポキシ樹脂

⊙シール工法　(4.3.6)
⊙パテ状エポキシ樹脂　⊙可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.3.3)

⊙充填工法　(4.3.7)
⊙エポキシ樹脂モルタル　⊙ポリマーセメントモルタル

4-2 外壁改修（モルタル塗り仕上げ外壁改修）

1 ひび割れ部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.4.2)

・樹脂注入工法　(4.4.5)

種　類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	200～300	・120
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	50～100	・ 40　・
	0.3以上～0.5未満	100～200	・ 70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	150～250	・130　・

エポキシ樹脂　※低粘度形（0.5mm未満）　※中粘度形（0.5mm以上）
注入状況の確認方法　※目視により充填状況を確認する　・

⊙Uカットシール材充填工法　(4.4.6)
⊙シーリング材
　充填材料の種類　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
　シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填　・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

⊙シール工法　(4.4.7)
⊙パテ状エポキシ樹脂　⊙可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.4.3)

⊙充填工法　(4.4.8)
⊙エポキシ樹脂モルタル　⊙ポリマーセメントモルタル

・モルタル塗替え工法　(4.4.9)(表4.4.1、2)
・現場調合材料　・既調合材料
　仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示

4-2 外壁改修（モルタル塗り仕上げ外壁改修）

3 浮き部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.4.4)
(4.4.4、10～15)

工法の種類	アンカーピンの本数(本/m2)		注入口の箇所数(箇所/m2)		注入量(mL/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
⊙アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25	―	―	※25 ・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20	※12 ・	※20 ・	※50 ・
※注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※16	―	―	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※16	※ 9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※16	※ 9 ・	※16 ・	※50 ・
・充填工法	―	―	―	―	―
・モルタル塗替え工法	―	―	―	―	―

狭幅部のアンカーピン及び注入口は幅中央に各々５本／ｍとする

※アンカーピンニング試験方法
　引張試験：１箇所／浮き部100㎡かつ４面行うこと
　引張強度：1.2N／mm2以上とする

アンカーピンの材質
　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
　・
注入口付アンカーピンの材質
　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
　・

充填工法　(4.4.8)
・エポキシ樹脂モルタル　・ポリマーセメントモルタル

モルタル塗替え工法　(4.4.9)(表4.4.1、2)
・現場調合材料　・既調合材料
　仕上厚又は全塗厚が25mmを超える場合の処置　※図示

4-3 外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）

1 ひび割れ部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.5.2)

・樹脂注入工法　(4.5.5)

種　類	ひび割れ幅(mm)	注入口間隔(mm)	注入量(ml/m)
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～1.0以下	200～300	・120
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0.2以上～0.3未満	50～100	・ 40　・
	0.3以上～0.5未満	100～200	・ 70　・
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0.5以上～1.0未満	150～250	・130　・

エポキシ樹脂　※低粘度形（0.5mm未満）　※中粘度形（0.5mm以上）
注入状況の確認方法　※目視により充填状況を確認する　・

・Uカットシール材充填工法　(4.5.6)
・シーリング材
　充填材料の種類　※1成分形又は2成分形ポリウレタン系　・
　シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填　・行う　・行わない
・可とう性エポキシ樹脂

2 欠損部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.5.3)

・タイル部分張替え工法　(4.5.7)
　接着剤の種類
　・ポリマーセメントモルタル
　・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法　(4.5.8)
　張替え用材料
　・接着剤　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
　・張付けモルタル（　・現場調合材料　・既調合モルタル　）

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
　※改修標準仕様書 表4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験（表4.5.2）
　・行う　・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り　(表4.5.3、4)
　下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）　・
　タイル張りの工法
　・外装タイル（　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り　）
　・外装ユニットタイル（　・マスク張り　・モザイクタイル張り　）
　シーリング　改修特記仕様書３章　防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り　(表4.5.5)
　下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）　・
　シーリングの種類
　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
　伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・
　シーリングのその他事項は、改修特記仕様書３章　防水改修工事による

3 浮き部改修工法

(4.1.4)(4.2.2)(4.5.4)
(4.5.9～15)

工法の種類	アンカーピンの本数(本/m2)		注入口の箇所数(箇所/m2)		注入量(mL/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
・アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※25	―	―	※25 ・
・アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13 ・	※20	※12 ・	※20 ・	※25 ・
・アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13 ・	※20	※12 ・	※20 ・	※50 ・
※注入口付アンカーピニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16 ・	※16	―	―	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面エポキシ樹脂注入工法	※ 9 ・	※16	※ 9 ・	※16 ・	※25 ・
・注入口付アンカーピニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※ 9 ・	※16	※ 9 ・	※16 ・	※50 ・
※注入口付アンカーピニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法	※16 ・	※16	―	―	※25 ・

狭幅部のアンカーピン及び注入口は幅中央に各々５本／ｍとする

4-3 外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）

※アンカーピンニング試験方法
　引張試験：１箇所／浮き部100㎡かつ４面行うこと
　引張強度：1.2N／mm2以上とする

アンカーピンの材質
　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの
　・
注入口付アンカーピンの材質
　※ステンレス鋼(SUS304)呼び径外径6mm程度
　・

・タイル部分張替え工法　(4.5.7)
　接着剤の種類
　・ポリマーセメントモルタル
　・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系

・タイル張替え工法　(4.5.8)
　張替え用材料
　・接着剤　JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系
　・張付けモルタル（　・現場調合材料　・既調合モルタル　）

伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置
　※改修標準仕様書 表4.5.1による　・
外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験（表4.5.2）
　・行う　・行わない

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り　(表4.5.3、4)
　下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）　・
　タイル張りの工法
　・外装タイル（　・密着張り　・改良圧着張り　・改良積上げ張り　）
　・外装ユニットタイル（　・マスク張り　・モザイクタイル張り　）
　シーリング　改修特記仕様書３章　防水改修工事による

・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り　(表4.5.5)
　下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理
　・目荒らし工法（改修標準仕様書4.4.9(3)による）　・
　シーリングの種類
　打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地　※ポリウレタン系　・
　伸縮調整目地その他の目地　※変成シリコーン系　・
　シーリングのその他事項は、改修特記仕様書３章　防水改修工事による

4 目地改修工法

・目地ひび割れ部改修工法　(4.1.4)(4.2.2)(4.5.16)
・伸縮調整目地改修工法
　伸縮調整目地の位置及び寸法　・図示　・
シーリングは、改修特記仕様書３章　防水改修工事による

5 タイルの形状、寸法等

(4.1.4)(4.2.2)(表4.2.3)

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材料の適用Ⓡ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
ﾎﾟｰﾁ(玄関)ﾎﾟｰﾀﾞｰﾀｲﾙ															
ﾎﾟｰﾁ(昇降口ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ															

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り　・行う　・行わない
見本焼き　・行う　・行わない

4-4 外壁改修（塗り仕上げ外壁改修）

1 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

(4.6.3)
(表4.6.2～5)

工　法	処　理　範　囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体　・図示	※ひび割れ部改修工法
・高圧水洗工法（30MPa程度以上）	※既存仕上げ面全体　・図示	※浮き部改修工法 ※欠損部改修工法
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体　・図示	
・水洗い工法（15MPa程度）（デッキブラシ併用）	※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	

2 下地調整塗材

(4.6.3、4)

※下地調整塗材　・ポリマーセメントモルタル

3 仕上塗材仕上げ

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　(4.1.5)(4.2.2)(4.6.5)
　※規制対象外　・

新規仕上塗材の種類　(表4.2.4～6)

種　類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓｉ		・砂壁状　・さざ波状　・平たん状 ・ゆず肌状　・吹付け・ローラー塗り） ・凹凸状（・吹付け・こて塗り） ・着色骨材砂壁状（・吹付け　・こて塗り） 吸放湿性　・適用する
	・可とう形外装薄塗材Ｅ		
	・外装薄塗材Ｅ		
	・防水形外装薄塗材Ｅ		
	・外装薄塗材Ｓ		
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ		・吹放し　・凸部処理　・平たん状 ・凹凸状　・ひき起こし　・掻き落とし 上塗材　・適用する　・適用しない 吸放湿性　・適用する
	・外装厚塗材Ｓｉ		
	・外装厚塗材Ｅ		
・複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ		・ゆず肌状　・凸部処理　・凹凸状 耐候性　※耐候形３種　・ 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系 樹脂　※アクリル系　・ 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック
	・可とう形複層塗材ＣＥ		
	・複層塗材Ｓｉ		
	・複層塗材Ｅ		
	・複層塗材ＲＥ		
	・防水形複層塗材ＣＥ		
	・防水形複層塗材Ｅ		
	・防水形複層塗材ＲＥ		
	・防水形複層塗材ＲＳ		
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ		・平たん状　・さざ波状　・ゆず肌状 耐候性　※耐候形３種　・ 上塗材 溶媒　※水系　・溶剤系　・弱溶剤系 樹脂　※アクリル系　・ 外観　※つやあり　・つやなし ・メタリック
	・可とう形改修塗材ＲＥ		
	・可とう形改修塗材ＣＥ		

4 マスチック塗材塗り

種別　・Ａ種　・Ｂ種　(4.1.5)(4.7.2)(表4.7.1)

5 建具改修工事

①改修工事

(5.1.3)

建具の種類		かぶせ工法	撤去工法	適用箇所
⊙アルミニウム製建具				※建具表による　・
・樹脂製建具				※建具表による　・
・鋼製建具	・外部			※建具表による　・
	・内部			※建具表による　・
・鋼製軽量建具				※建具表による　・
・ステンレス製建具				※建具表による　・

新規に建具を設ける場合
　壁部分の開口の開け方　※図示　・
　新規建具周囲の補修工法及び範囲　※図示　・
建具周囲のシーリングは、改修特記仕様書３章　防水改修工事による

2 防火戸

※指定する　適用箇所（ ※建具表による　・　　）・指定しない　(5.1.4)
ヒューズ装置、熱感知器又は煙感知器との連動
　※連動させる（ ※建具表による　・　　）・連動させしない

3 見本の製作等

建具見本の製作　・行う（建具符号：　　）　(5.1.5)
建具見本の程度　・工事に使用するものとして、あらかじめ製作する
特殊な建具の仮組　・行う（建具符号：　　）
　・納まり等がわかる程度のもの

4 防犯建物部品

・適用する　適用箇所（※建具表による　・　　）　(5.1.7)

⑤アルミニウム製建具

(5.2.2～5)(表5.2.1、2)

性能値等
外部に面する建具の種別
　・Ａ種（建具符号：※建具表による　・　　）
　・Ｂ種（建具符号：※建具表による　・　　）
　・Ｃ種（建具符号：※建具表による　・　　）
枠の見込み寸法　※建具表による　・

防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア・断熱サッシⒼ　断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）

表面処理
外部に面する建具　※ＢＢ－１種　・ＢＢ－２種　・
　着色　・ステンカラー　・ブロンズ　・ブラック系　・
屋内の建具　※ＢＣ－１種　・ＢＣ－２種　・
　着色　・ステンカラー　・ブロンズ　・ブラック系　・

ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI　・
結露水の処理方法　※図示　・
水切り板、ぜん板　※図示　・

6 網戸等

(5.2.3)

種類	材種	線径	網目
・防虫網	※ステンレス(SUS316)製 ・ガラス繊維入り合成樹脂製 ・合成樹脂製	※0.25mm以上 ・	※16～18メッシュ ・
・防鳥網	ステンレス(SUS304)線材	1.5mm	網目寸法15mm

外部に面する窓の建具（枠見込み70mmのみ）には、脱落防止装置付又は完全内はずし式とし、見本品（模型など）又は施工図を提出して監督員の承諾をうける。

7 樹脂製建具

(5.2.2)(5.3.2～5)

性能値等
外部に面する建具の種別
　・Ａ種（建具符号：※建具表による　・　　）
　・Ｂ種（建具符号：※建具表による　・　　）
　・Ｃ種（建具符号：※建具表による　・　　）
枠の見込み寸法　・建具表による　・

防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　・T-1　・T-2　）
断熱ドア・断熱サッシⒼ　断熱性の等級（　・H-4　・H-5　・H-6　）

表面色　※標準色　・特注色
水切り板、ぜん板　※図示　・
ガラス　※複層ガラス　・

⑧鋼製建具

(5.2.2)(5.4.2～6)(表5.4.2～5)

性能値等
簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：※建具表による　・　　）
　⊙適用しない
外部に面する建具の耐風圧性　・S-4（建具符号：※建具表による　・　　）
　・S-5（建具符号：※建具表による　・　　）
　・S-6（建具符号：※建具表による　・　　）

防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア・断熱サッシⒼ　断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）

鋼板の厚さ　※改修標準仕様書 表5.4.2による　・　mm
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI　・

⑨鋼製軽量建具

(5.2.2)(5.5.2～6)(表5.5.1、2)

性能値等
簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：※建具表による　・　　）

防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア・断熱サッシⒼ　断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）

鋼板の種類　⊙亜鉛めっき鋼板　・ビニル被膜鋼板　・カラー鋼板
　・ステンレス鋼板
鋼板の厚さ　※改修標準仕様書 表5.4.2による　・　mm
ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI　・
召合せ、縦小口包み板の材質
※鋼板　・ステンレス鋼板　・アルミニウム合金の押出形材

教育委員会事務局　教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）		
種　別	建築改修工事特記仕様書（３）	図面番号	A-03
縮　尺	―	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社　山田建築事務所		
氏名印	管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和		

⑤ 建具改修工事

10 ステンレス製建具

(5.2.2)(5.6.2～5)(表5.6.1)

性能値級
- 簡易気密型ドアセット　・適用する（建具符号：※建具表による　・　　）
  ・適用しない
- 外部に面する建具の耐風圧性　・S-4（建具符号：※建具表による　・　　）
  ・S-5（建具符号：※建具表による　・　　）
  ・S-6（建具符号：※建具表による　・　　）
  ・

防音ドア・防音サッシ　遮音性の等級（　・　　）
断熱ドア・断熱サッシG　断熱性の等級（　・　　）
耐震ドア　面内変形追随性の等級（　・　　）

ステンレス鋼板　※SUS304、SUS430JIL、又はSUS443JI　・
鋼板（屋内）　※SUS430、SUS430JIL、SUS443J1、SUS304　・
ステンレス鋼板の曲げ加工　※普通曲げ　・角出し曲げ

11 木製建具

[16.7.2～4][表16.7.1～11]

建具材の加工、組立時の含水率　※Ｂ種　・
建物内部の木製建具に使用する表面材及び接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外　・

⑫ 建具用金物

(5.7.2、3)

金物の種類及び見え掛り部の材質等
※改修標準仕様書 表5.7.1により適用は建具表による　・
金属製建具用丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書 表5.7.2による　・建具表による
樹脂製建具丁番の枚数及び大きさ
※改修標準仕様書 表5.7.3による　・建具表による
握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセントの取付け位置
※建具表による　・

⊙錠前類 【シリンダ箱錠及びシリンダ本締り錠】
- 品質　建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による
- 性能　JIS A 1541-2（建築金物－錠－第２部：実用性能項目に対するグレード及び表示方法）による
- 試験方法　JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による

⊙錠前類 【レバーハンドル】
- 性能　JIS A 1541-2（建築金物－錠－第２部：実用性能項目に対するグレード及び表示方法）による
- 試験方法　JIS A 1541-1（建築金物－錠－第１部：試験方法）による

⊙クローザ類
- 品質・性能　建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による
- 試験方法　JIS A 1510-3（建築用ドア金物の試験方法－第３部：フロアヒンジ、ドアクローザ及びヒンジクローザ）による

13 鍵

(5.7.4)

マスターキー　・製作する　※製作しない　・既存のマスターキーに合わせる
その他の鍵の製作本数　※各室３本１組　・
鍵箱　・無　・有
鋼製　・10　・20　・30　・60　・120　・200本用

14 自動ドア開閉装置

(5.8.2～4)(表5.8.1～6)

引き戸用駆動装置
性能値　※標準仕様書 表5.8.5による　種類（　　）
多機能トイレ出入り口引き戸用駆動装置
性能値　※標準仕様書 表5.8.6による
引き戸用検出装置
性能値　※標準仕様書 表5.8.3による
戸の開閉方式
※建具表による　・
引き戸用検出装置の種類
※標準仕様書 表5.8.4による　種類（　　）・建具表による
凍結防止措置
・適用する　・適用しない

⑮ 自閉式上吊り引戸装置

(5.9.3、4)(表5.9.1)

性能値等　※標準仕様書 表5.9.1による
（試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

16 重量シャッター

(5.10.2～5)(表5.10.1～4)

シャッターの種類
- ・管理用シャッター耐風圧強度（　　）N/m2
- ・外壁用防火シャッター耐風圧強度（　　）N/m2
- ・屋内用防火シャッター
- ・防煙シャッター

開閉方式の種類　※上部電動式（手動併用）　・　上部手動式
二重チェーン、急降下制動装置、急降下停止装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※図示　・
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所
※図示　・
屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッターの危害防止機構
※設ける　（設置箇所　※図示　・　・　　）
「防火区画に用いる防火設備等の構造方法を定める件」（昭和48年12月28日建設省告示第2563号）に定める基準に適合するもの
※障害物感知装置（自動閉鎖型）　・
管理用シャッターのシャッターケース　※設ける　・設けない
スラット及びシャッターケース用鋼板
鋼板の種類　・JIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
めっきの付着量　※Z12又はF12　・

17 軽量シャッター

(5.11.2～5)(表5.11.1、2)

開閉方式の種類　※手動式　・上部電動式（手動併用）
耐風圧強度（　　）N/m2
障害物感知装置を設けた電動シャッターの設置箇所　・図示　・
スラットの材質 の種類
- ・JIS G 3312（塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）
  めっき付着量（※Z06又はF06　・　　）
- ・JIS G 3322（塗装溶融55%アルミニウム－亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）
  めっき付着量（※AZ90　・　　）

スラットの形状　・インターロッキング形　・オーバーラッピング形

⑤ 建具改修工事

18 オーバーヘッドドア

(5.12.2～5)(表5.12.1、2)

セクション材料による区分	耐風圧性能区分(Pa)	開閉方式による区分	収納形式による区分	ガイドレールの材料
※スチールタイプ ・アルミニウムタイプ ・ファイバーグラスタイプ	・125(1250) ・100(1000) ・ 75(750) ・ 50(500)	※バランス式 ・チェーン式 ・電動式	・スタンダード形 ・ローヘッド形 ・ハイリフト形 ・バーチカル形	※溶融亜鉛めっき鋼板 ・ステンレス鋼板 （　）

障害物感知装置を設けた電動式シャッターの設置箇所　※図示　・

⑲ ガラス

(3.7.2)(5.13.2～4)

フロート板ガラス
品種及び厚さの呼びによる種類　※建具表による　・

型板ガラス
厚さによる種類　※建具表による　・

網入板ガラス及び線入板ガラス
網又は線の形状、板の表面の状態及び厚さの呼びによる種類
※建具表による　・

合わせガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに合わせガラスの合計厚さ
※建具表による　・
形状による種類
・平面合わせガラス　・曲面合わせガラス
落球衝撃はく離特性並びにショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅱ－１類　・Ⅱ－２類　・Ⅲ類

強化ガラス
形状による種類、材料板ガラスの種類による名称
※建具表による　・
破片の状態及びショットバック衝撃特性による種類
・Ⅰ類　・Ⅲ類

熱線吸収板ガラス
板ガラスによる種類、厚さによる種類
※建具表による　・
性能による種類
・１種　・２種

複層ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ
※建具表による　・
断熱性による区分
・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６
日射取得性、日射遮蔽性による区分
・Ｇ　・Ｓ
乾燥気体の種類
・空気　・アルゴン　・

熱線反射ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類
※建具表による　・
日射熱遮へい性による区分
・１種　・２種　・３種
耐久性による区分（日射熱遮蔽性による区分が２種の場合）
・Ａ類　・Ｂ類
映像調整
・行わない　・行う

倍強度ガラス
材料板ガラスの種類及び厚さによる種類　※建具表による　・

ガラスの留め材及び溝の大きさ

建具の種類	ガラス留め材	ガラス溝の大きさ(mm)
アルミニウム製	⊙シーリング材 ・ガスケット ・グレイジングチャンネル形 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示
鋼製及び鋼製軽量	⊙シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示
ステンレス製	・シーリング材 ・	※建具の製造所の仕様による ・図示

20 ガラスブロック

(5.13.5)

表面形状	呼び寸法	厚さ	色調 クリア	色調 乳白	目地幅(mm) 平積み	目地幅(mm) 曲面積み	伸縮調整 目地位置(mm)	防火性能
・正方形	・125×125	80			※ 8～15 ・15～25 ・	外側 ※15以下 ・ 内側 ※6以上 ・	※6m以下ごとに幅10～25 ・図示 ・	※無し ・有り
	・160×160	・ 95 ・125						
	・200×200	・ 95 ・125						
	・320×320	95						
・長方形	・250×125	80						
	・320×160	95						

21 ガラス用フィルム

種　類	記号 内貼り用	記号 外貼り用	性能等
・日射調整フィルム	※ＳＣ－１	・ＳＣ－２	日射遮蔽性能による区分 ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ
・低放射フィルム	※ＬＥ		熱貫流率による区分 ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ
・衝撃破壊対応ガラス 飛散防止フィルム	※ＧＩ－１	・ＧＩ－２	
※層間変位破壊対応ガラス 飛散防止フィルム	※ＧＤ－１	・ＧＤ－２	

品質　JIS A 5759による。

⑥ 内装改修工事

①改修範囲

(6.1.3～5)

既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲
※壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・　図示
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲
※壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　・　図示
既存天井の撤去に伴う取合い部の壁面の改修
※既存のまま　・図示

⑥ 内装改修工事

②既存床の撤去及び下地補修

(6.2.2)

ビニル床シート等の除去　※仕上材のみ（接着剤とも）
・下地モルタルとも（※図示の範囲　・除去範囲全て）
合成樹脂塗床材の除去工法　・機械的除去工法　・目荒し工法
既存のコンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及びエポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。
改修後の床の清掃範囲　※図示　・

③既存壁の撤去及び下地補修

(6.3.2)

間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修
※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り
（塗り厚25mmを超える場合の処置　※図示）

4 木下地等の表面仕上げ

(6.5.1)(表6.5.1、2)

表面仕上げの種別		適用箇所
機械加工	・Ａ種	
	・Ｂ種	
	・Ｃ種	
手加工	・Ｈ－Ａ種	
	・Ｈ－Ｂ種	
	・Ｈ－Ｃ種	

5 製材G

(6.5.2)(表6.5.3)

・「製材の日本農林規格」による下地用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※２級 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		
			※２級 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		

・「製材の日本農林規格」による造作用針葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
見え掛り面			※上小節 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		
見え掛り面以外			※小節以上 ・		※Ａ種 ・Ｂ種 ・		

・「製材の日本農林規格」による広葉樹製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理	間伐材等の適用
			※１等 ・		※10%以下 ・Ａ種・Ｂ種・		
			※１等 ・		※10%以下 ・Ａ種・Ｂ種・		

・「製材の日本農林規格」以外の製材

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率	間伐材等の適用
			（　） 造作材の場合 （※Ａ種・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・	
			（　） 造作材の場合 （※Ａ種・Ｂ種）	・適用する ・適用しない	※Ａ種 ・Ｂ種 ・	

6 造作用集成材G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　(6.5.2)(表6.5.3、4)

・「集成材の日本農林規格」による造作用集成材

施工箇所	樹　種	寸法(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
				※1等 ・2等	
				※1等 ・2等	

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹　種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面数	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等	
	化粧薄板： 芯材：				※1等 ・2等	

・「集成材の日本農林規格」による化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹　種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：			※1等 ・2等	
	化粧薄板： 芯材：			※1等 ・2等	

・「集成材の日本農林規格」以外の造作用集成材

施工箇所	樹　種	寸法(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
				※15%以下 ・	
				※15%以下 ・	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり造作用集成材

施工箇所	樹　種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	

・「集成材の日本農林規格」以外の化粧ばり構造用集成柱

施工箇所	樹　種	寸法(mm)	化粧薄板の厚さ(mm)	見付け材面の品質	含水率	間伐材等の適用
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	
	化粧薄板： 芯材：				※15%以下 ・	

⑥ 内装改修工事

7 造作用単板積層材G

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　(6.5.2)(表6.5.3、4)

・「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（・天然木加工　・塗装加工） ・無し（　）	・適用する ・適用しない	
		・有り（・天然木加工　・塗装加工） ・無し（　）	・適用する ・適用しない	

・「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材

施工箇所	厚さ(mm)	表面の品質	含水率	防虫処理	間伐材等の適用
		・有り（・天然木加工　・塗装加工） ・無し（　）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	
		・有り（・天然木加工　・塗装加工） ・無し（　）	※14%以下 ・	・適用する ・適用しない	

・ＣＬＴ（直交集成板）G

施工箇所	品名	曲げ性能（強度等級）	種別	接着性能 使用環境	樹種	寸法(mm)	間伐材等の適用

8 床張り用合板合板等

ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・　(6.5.2)(表6.5.3)

・普通合板G

施工箇所	厚さ(mm)	表板の樹種名	接着の程度	板面の品質	防虫処理	間伐材等の適用
	※5.5 ・		※１類 ・２類	・広葉樹 ※２等以上 ・１等 ・針葉樹 ※Ｃ-Ｄ以上 ・	・適用する ・適用しない	

・構造用合板G

施工箇所	等級	単板の樹種名	接着の程度	板面の品質	厚さ(mm)	防虫処理	強度等級	間伐材等の適用
	※2級以上 ・1級		※１類 ・特類	※Ｃ-Ｄ以上	※12 ・	・適用する ・適用しない	・適用する （　） ・適用しない	

・「合板の日本農林規格」による化粧ばり構造用合板G

施工箇所	厚さ(mm)	単板の樹種名	接着の程度	防虫処理	間伐材等の適用
			・１類 ・特類		

・「合板の日本農林規格」による天然木化粧合板G

施工箇所	化粧板に使用する単板の樹種名	厚さ(mm)	接着の程度	防虫処理の適用
			・１類 ・２類	・適用する（　）

・「合板の日本農林規格」による特殊加工化粧合板G

施工箇所	厚さ(mm)	接着の程度	表面性能	化粧加工の方法	防虫処理の適用	間伐材等の適用
		・１類 ・２類			・適用する （　）	

・パーティクルボードG

施工箇所	表裏面の状態による区分	曲げ強さによる区分	耐水性による区分	難燃性による区分	厚さ(mm)
		※13タイプ ・	※Ｐ又はＭ ・		※15 ・

・構造用パネル

施工箇所	等　級	厚さ(mm)
	・１級 ・２級 ・３級 ・４級	

・ＭＤＦG

施工箇所	厚さ(mm)	裏表面の状態による区分	曲げ強さによる区分	接着剤による区分	難燃性による区分

9 接着剤

(6.5.3、4)(6.8.2)(6.9.2)(6.11.4、5)

接着剤は可塑剤（難揮発性の可塑剤を除く）が添付されていないものとする。
ホルムアルデヒドの放散量　※規制対象外　・
施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合の接着材の種別
・図示　・

10 防腐・防蟻処理

(6.5.5)

・防腐、防蟻処理を省略できる樹種による製材
適用部位（　　）

教育委員会事務局　教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）		
種　別	建築改修工事特記仕様書（４）	図面番号	A-04
縮　尺	―	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社　山田建築事務所		
氏名印	管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和		

⑥ 内装改修工事

10 防腐・防蟻処理

・薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理

適用部材	保存処理性能区分
	・K２ ・K３ ・K４

・薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理

適用部材	処理の方法	薬剤の種類
	※改修標準仕様書6.5.5 (1)(b)② 7ーIによる ・	※JIS A 1571に適合又は同等品

・薬剤の接着剤への混入による防腐、防蟻処理
適用部位（ ）

⑪ 軽量鉄骨天井下地

(6.6.2～4)(表6.6.1、2)

野縁等の種類
屋外 ※25形 ・19形
屋内 ※19形 ・25形

・屋外の軒天井、ピロティ天井等
工法
建築基準法に基づき定まる（・1 ・1.15 ・1.3）の風圧力に対応した工法
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 ・図示 ・
周辺部の端からの間隔 ・図示 ・
野縁の間隔 ・図示 ・

既存の埋込みインサート ※使用する ・使用しない
あと施工アンカーの確認試験
※行う ・行わない
箇所数 ※屋内の場合、当該階において３箇所 ・
確認強度
※吊りボルト受け等の間隔が900mm程度以下かつ天井面構成部材等の単位面積当たりの質量が20kg/m2 以内の天井の場合、400Ｎ程度
・
・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法 ※図示 ・
・天井のふところが1.5m以上3.0m以下の場合の補強方法
※改修標準仕様書6.6.4(8)による ・
・天井のふところが3.0mを超える場合の補強方法 ※図示 ・
・天井の下地材における耐震性を考慮した補強
補強箇所 ※図示 補強方法 ※図示

⑫ 軽量鉄骨壁下地

(6.7.3、4)(表6.7.1)

スタッド、ランナーの種類
※改修標準仕様書 表6.7.1によるスタッドの高さによる区分に応じた種類
⊙図示
スタッドの高さが5.0mを超える場合 ※図示 ・
出入口及びこれに準ずる開口部の補強
※改修準仕様書6.7.4(5)による ・図示

⑬ ビニル床シート Ⓖ

(6.8.2、3)(表6.8.1)

種類の記号	色 柄	厚さ(mm)
※ＦＳ ・ ・	⊙無地 ・マーブル柄 ・柄物	※ 2.0 ・

目地処理する場合の工法 ※熱溶接工法 ・
⊙ 防滑性、抗菌タイプ

14 ビニル床タイル Ⓖ

(6.8.2～4)(表6.8.1)

種類の記号	色 柄	寸 法	厚さ(mm)
※ＫＴ ・ＴＴ ・ＦＴ ・ＦＯＡ ・ＦＯＢ	・無地 ・柄物	・300×300 ・450×450 ・	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0

15 特殊機能床

・帯電防止床シート (6.8.2～4)(表6.8.1)
種類（ ）
性能（ ）
厚さ（ ）mm

・帯電防止床タイル
種類（ ）
性能（ ）
寸法（ × ）mm 厚さ（ ）mm

・視覚障害者用床タイル
視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列はJIS T 9251による
種類（ ）
形状（ ）

・耐動荷重性床シート
種類（ ）
厚さ（ ）mm

・防滑性床シート
種類（ ）
厚さ（ ）mm

・防滑性床タイル
種類（ ）
寸法（ × ）mm 厚さ（ ）mm

⑯ ビニル幅木

材質の種類 ⊙軟質 ・硬質 (6.8.2～4)(表6.8.1)
高さ(mm) ※60 ・75 ・100
厚さ(mm) ※1.5以上 ・

17 ゴム床タイル

種類 ・単層品 ・積層品 (6.8.2～4)(表6.8.2)
色柄 （ ）
厚さ(mm) ・3.0 ・4.5 ・6.0 ・9.0
寸法(mm)（ ）

18 カーペット敷き Ⓖ

(6.9.2～3)(表6.9.1、2)

・織じゅうたん

織り方	パイル形状
・ウィルトンカーペット	・カットパイル
・ダブルフェースカーペット	・ループパイル
・アキスミンスターカーペット	・カット/ループパイル

⑥ 内装改修工事

色柄（・ ※模様のない無地）
パイル糸の種類等
※無地の織りじゅうたんの種別（ ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種 ）
・
帯電性 ・適用する ・適用しない
織じゅうたんの接合方法 ※ヒートボンド工法 ・
下敷き材 ※反毛フェルト（JIS Ｌ 3204）の第２種２号 呼び厚さ8mm
・

・ タフテッドカーペット

パイル形状	パイル長さ（mm）	工 法	帯電性
・カットパイル	・5～7 ・	・全面接着工法 ・グリッパー工法	・適用する ・適用しない
・ループパイル	・4～6 ・		
・カット、ループ併用	・		

下敷き材(グリッパー工法の場合)
※反毛フェルト（JIS Ｌ 3204）の第２種２号 呼び厚さ 8mm ・

・ニードルパンチカーペット
厚さ（mm）（ ）
帯電性 ・適用する ・適用しない

・タイルカーペット

パイルの形状	種 類	施工箇所	寸 法	総厚さ（mm）
※ループパイル	※第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5
・カットパイル	・第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5
・カット・ループ併用	・第一種 ・第二種		※500×500	※ 6.5

タイルカーペットの敷き方
平場 ※市松敷き ・模様流し ・
階段部分 ※模様流し ・市松敷き ・
見切り、押え金物
材質（ ）
種類（ ）
形状等 ※図示 ・

19 合成樹脂塗床

(6.10.2～4)(表6.10.1～8)

種別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床			※平滑仕上げ ※防滑仕上げ ・つや消し仕上げ
・厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・薄膜流し展べ工法 ・厚膜流し展べ工法 ・樹脂ﾓﾙﾀﾙ工法	・平滑仕上げ ・防滑仕上げ
・薄膜型塗床材			※平滑仕上げ

20 フローリング張り Ⓖ

(6.11.2～7)(表6.11.1～6)

・単層フローリング（フローリングボード１等）
工法 ・釘留め工法（ ・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種 ※なら ・
間伐材等の適用 ・適用する ・適用しない

⊙単層フローリング（フローリングブロック１等）
樹種 ・
厚さ ・
大きさ ・
間伐材等の適用 ⊙適用する ・適用しない

・複合フローリング
工法 ・釘留め工法（ ・根太張り ・直張り ）
・接着工法
樹種 ※なら ・
種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 ・Ｃ種
間伐材等の適用 ・適用する ・適用しない

フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 ・
接着工法の場合の裏面緩衝材 ※合成樹脂発泡シート
・現場塗装仕上げ
※ウレタン樹脂ワニス塗り
・オイルステインの上、ワックス塗り
・生地のままワックス塗り

21 畳敷き

(6.12.2、3)(表6.12.1)

種別 ・Ａ種 ・Ｂ種 ※Ｃ種 ・Ｄ種（畳床：・KT-Ⅰ ・KT-Ⅱ ・KT-Ⅲ ・KT-K ・KT-N ）
下地の種類 ・標準仕様書 表12.6.1による床組
・ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン ）
・
畳表及び畳床にはホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 [6.13.2、3]

㉒ せっこうボード その他のボード及び合板張り

(6.13.2、3)(表6.13.1～5)

合板類 、MDF及びパーティクルボード、接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

・木質系セメント板 Ⓖ 種類・厚さ（ ※図示 ・ ）
・繊維板 Ⓖ 種類・厚さ（ ※図示 ・ ）
・パーティクルボード Ⓖ 種類・厚さ（ ※図示 ・ ）
・吸音材料 種類・厚さ（ ※図示 ・ ）
⊙せっこうボード 種類・厚さ（ ※図示 ・ ）
⊙繊維強化セメント板（けい酸カルシウム板のタイプ２）
種類・厚さ（ ※図示 ・ ）
⊙普通合板 Ⓖ
表板の樹種名 ⊙ｼﾅ合板 板面の品質 ⊙２類
厚さ ※図示 ・ 接着の程度 ・１類 ⊙２類
防虫処理 ・行う ⊙行わない
・天然木化粧合板 Ⓖ
化粧板の樹種名 ・ 厚さ ※図示 ・
接着の程度 ・１類 ・２類 防虫処理 ・行う ・行わない
・特殊加工化粧合板 Ⓖ
化粧加工の方法（・オーバーレイ ・プリント ・塗装 ・ ）
表面性能 ・ 厚さ ※図示
接着の程度 ・１類 ・２類 防虫処理 ・行う ・行わない
せっこうボード等の下地 ※図示
遮音シール材 ・適用する（ ・シーリング材 ・ジョイントコンパウンド ）
・適用しない
合板類の張付け ⊗Ｂ種 ⊙Ａ種
せっこうボードの目地工法 ・継目処理工法 ⊙突付け工法 ・目透し工法

⑥ 内装改修工事

23 壁紙張り

(6.14.2、3)

施工箇所	壁紙の種類 紙	繊維	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	無機質	その他	防火性能	備 考
						・不燃 ・準不燃	
						・不燃 ・準不燃	

モルタル・プラスター面の下地調整の種別 ※ＲＢ種 ・
コンクリート面の下地調整の種別 ※ＲＢ種 ・
せっこうボード面の下地調整の種別 ※ＲＢ種 ・

㉔ モルタル塗り

(6.15.2～6)(表6.15.1～3)

モルタル ・現場調合材料
（セメントは改修特記仕様書８－２ コンクリート工事による）
・既調合材料（ ）
既製目地材 ・設ける 施工箇所（ ） 形状（※図示 ・ ）
・設けない
床の目地
・設ける
目地割り ※２m2程度（最大目地間隔３m程度 ・ ）
種類 ※押し目地 ・ ）
・設けない
・防水剤
（品質・性能、試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人 公共建築協会）における「評価の内容」による

㉕ タイル張り

(6.16.2～4)(表6.16.1～6)

伸縮調整目地の位置 床タイル（ ※縦、横とも４m以内ごと ・図示 ）
床タイル以外（ ・図示 ・ ）
伸縮調整目地のシーリング材、目地寸法は改修特記仕様書第３章による

・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材料の適用Ⓖ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考
屋外トイレ１	50角	○	○				○			○	○		○		○	
プール棟	50角	○	○				○			○	○		○		○	

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない

⊙既製調合モルタル
モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、細骨材、混和材等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。
（品質・性能、試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人 公共建築協会）における「評価の内容」による

⊙既製調合目地材
（品質・性能、試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人 公共建築協会）における「評価の内容」による

・有機系接着剤による貿タイル（セラミックタイル）張り
タイルの形状、寸法等

施工箇所	形状寸法(mm)	再生材料の適用Ⓖ	吸水率による区分 Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅲ類	うわぐすり 施ゆう	無ゆう	役物 有	無	色 標準	特注	耐凍害性 有	無	耐滑り性	備考

標準的な曲がりの役物は一体成形とする
試験張り ・行う ・行わない
見本焼き ・行う ・行わない

内装タイル接着剤張りに使用する有機貿接着剤のホルムアルデヒド放散量
※規制対象外 ・

26 セルフレベリング材塗り

(6.17.2～5)(表6.17.1)

種類及び品質 ・せっこう系 ・セメント系
標準塗厚(mm) ・

⑦ 塗装改修工事

① 材料

屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (7.1.3)
※規制対象外 ・
・防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする
・次の箇所を除き防火材料とする（箇所： ）

② 下地調整

塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲 (7.2.1～7)
※塗替え面積の30% ・図示 ・
既存さび止め塗料の鉛含有調査
・行う（ 箇所） ・行わない

下地調整 (表7.2.1～7)

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新規	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	ー
鉄鋼面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	ー
亜鉛めっき面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	ー
亜鉛めっき面（鋼製建具等）	※ＲＢ種 ・	ＲＣ種	ー
モルタル、プラスター面	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面（ＤＰ以外）、ＡＬＣパネル面	※ＲＢ種 ・	ＲＡ種	・行う ・行わない
押出成形セメント板面	・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	・行う ・行わない
コンクリート面（ＤＰ）	・ＲＢ種 ・ＲＣ種	ＲＡ種	・行う ・行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※ＲＢ種 ・	・ＲＡ種 ・ＲＢ種	ー

3 錆止め塗料塗り

錆止め塗料塗りの種別 (7.3.2、3)(表7.3.1～7.3.4)

塗 装 面		塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＥＰ－Ｇ以外	塗替え	Ａ種	※Ｃ種 ・
		新規見え掛り	Ａ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	Ａ種	※Ｂ種 ・
	ＥＰ－Ｇ	塗替え	※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｃ種 ・
		新規見え掛り	※Ｂ種 ・Ａ種	※Ａ種 ・
		新規見え隠れ	※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｂ種 ・
亜鉛めっき鋼面	ＥＰ－Ｇ以外	塗替え	※Ａ種 ・Ｂ種	※Ｃ種 ・
		新規鋼製建具等	※Ａ種 ・Ｂ種	※Ａ種 ・
	ＥＰ－Ｇ	塗替え	Ｃ種	※Ｃ種 ・
		新規鋼製建具等	Ｃ種	※Ａ種 ・

⑦ 塗装改修工事

④ 塗装

(7.4.2～7.14.2)(表7.2.1～7.14.1)

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新規
⊙合成樹脂調合ペイント塗り(SOP) 塗料の種類 ※１種 ・２種	木部屋外	※Ｂ種 ・	※Ａ種 ・
	木部屋内	※Ｂ種 ・	※Ｂ種 ・
	鉄鋼面	※Ｂ種 ・	※Ｂ種 ・Ａ種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※Ａ種 ・	※Ｂ種 ・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※Ｂ種 ・	※Ｂ種 ・
・クリヤラッカー塗り(CL)		※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｂ種 ・Ａ種
・フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		ー	ー
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD)		※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｂ種 ・Ａ種
・耐候性塗料塗り(DP)	鉄鋼面 上塗り等級（ １ ）級	・	Ａ種
	亜鉛めっき鋼面 上塗り等級（ ）級	・	Ａ種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面		・Ａ－１種 ・Ｂ－１種 ・Ｃ－１種
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り(EP-G)	コンクリート面等	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	屋内の木部	※Ｂ種 ・	※Ａ種 ・
	屋内の鉄鋼面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
⊙合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※Ｂ種 ・	・Ａ種 ・Ｂ種
・ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｂ種 ・Ａ種
・オイルステイン塗り(OS)		ー	ー
・木材保護塗料塗り(WP)		※Ｂ種 ・Ａ種	※Ｂ種 ・Ａ種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書 表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書 表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする
・
・高日射反射率塗料塗り Ⓖ
下地調整（改修標準仕様書 表7.2.2） ・ＲＡ種 ・ＲＢ種 ・ＲＣ種

工 程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量 (kg/m2)
塗料塗り	JIS K 5675	屋根用高日射反射率塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

⑧ 塗り仕上げ改修

① 既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整

(4.6.3)(表4.6.2～5)

工 法	処 理 範 囲	下地面の補修
・サンダー工法	※既存仕上げ面全体 ・図示	※ひび割れ部改修工法 ※浮き部改修工法 ※欠損部改修工法
・高圧水洗工法（30MPa程度以上）	※既存仕上げ面全体 ・図示	
・塗膜はく離剤工法	※既存仕上げ面全体 ・図示	
⊙水洗い工法(15MPa程度)（デッキブラシ併用）	※サンダーエ法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲以外の既存仕上面全面 ・図示	

② 下地調整塗材

(4.6.3、4)

※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル

③ 仕上塗材仕上げ

建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 (4.1.5)(4.2.2)(4.6.5)
※規制対象外 ・

新規仕上塗材の種類 (表4.2.4～6)

種 類	呼び名	防火材料	仕上げの形状及び工法等
・薄付け仕上塗材	・外装薄塗材Ｓi		・砂壁状 ・さざ波状 ・平たん状 ・ゆず肌状（・吹付け・ローラー塗り） ・凹凸状（・吹付け・こて塗り） ・着色骨材砂壁状（・吹付け ・こて塗り） 吸放湿性 ・適用する
	・可とう形外装薄塗材Ｅ		
	・外装薄塗材Ｅ		
	・可とう形外装薄塗材Ｅ		
	・防水形外装薄塗材Ｅ		
	・外装薄塗材Ｓ		
・厚付け仕上塗材	・外装厚塗材Ｃ		・吹放し ・凸部処理 ・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起こし ・掻き落とし 上塗材 ・適用する ・適用しない 吸放湿性 ・適用する
	・外装厚塗材Ｓi		
	・外装厚塗材Ｅ		
⊙複層仕上塗材	・複層塗材ＣＥ		・ゆず肌状 ・凸部処理 ⊙凹凸状 耐候性 ※耐候形３種 ・ 上塗材 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック
	・可とう形複層塗材ＣＥ		
	・複層塗材Ｓi		
	⊙複層塗材Ｅ		
	・複層塗材ＲＥ		
	・防水形複層塗材ＣＥ		
	・防水形複層塗材Ｅ		
	・防水形複層塗材ＲＥ		
	・防水形複層塗材ＲＳ		
・可とう形改修用仕上塗材	・可とう形改修塗材Ｅ		・平たん状 ・さざ波状 ・ゆず肌状 耐候性 ※耐候形３種 ・ 上塗材 溶媒 ※水系 ・溶剤系 ・弱溶剤系 樹脂 ※アクリル系 ・ 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック
	・可とう形改修塗材ＲＥ		
	・可とう形改修塗材ＣＥ		

④ その他

⊙ 壁 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板直張部 下地 既設ﾀｲﾙ・ﾓﾙﾀﾙ面：不陸調整
既設塗装面：下地調整 RA種
既設吹付面：下地調整 RA種

教育委員会事務局 教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）		
種 別	建築改修工事特記仕様書（５）	図面番号	A-05
縮 尺	ー	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社 山田建築事務所		
氏名印	管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽 俊和		

⑧ ユニット及びその他工事

1 フリーアクセスフロア

[20.2.2]

施工箇所	構法	寸法(mm)	高さ(mm)	耐震性能	所定荷重	表面仕上材
	・置敷式 ・支柱調整式	・500×500 ・		・1.0G ・0.6G	・3000N ・5000N	・帯電防止床タイル ・タイルカーペット ・

寸法精度
※標準仕様書20.2.2(2)(ｵ)(a)～(c)による
・
パネルの長さ
※各辺の長さが500mmを超える場合　±0.1%以内
500mm以下の場合　±0.5mm以内
・
パネルの平面形状（角度）
※各辺の長さが500mmを超える場合　±0.1%以内
500mm以下の場合　±0.5mm以内
・
フリーアクセスフロアの高さ
※±0.5mm以内　・

（品質・性能及び試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

2 可動間仕切

[20.2.3]

構造形式による種類	構成基材の種類 スタッド	構成基材の種類 パネル	パネル表面仕上げ	遮音性(db/500HZ)	防火性能
・スタッド式(内蔵) ・スタッド式(露出) ・スタッドパネル式 ・パネル式			・メラミン樹脂焼付又はアクリル樹脂焼付 ・壁紙張り ・	・0 ・12 ・20 ・28 ・36	・不燃

パネル内に取付ける建具　・あり（※図示　・　）　・なし
ドアクローザー、丁番、錠前、上げ落とし は、標準仕様書16章8節の建具用金物に対応する材質とする。

表面仕上材を壁紙張りとする場合の品質、性能は標準仕様書19章による
パネル材料のホルムアルデヒド放散量　JIS A 6512による F☆☆☆☆以上

3 移動間仕切

[20.2.4]

走行方向	操作方法による種類	パネル圧接装置の操作方法	総厚さ(mm)	パネル表面材 材質	パネル表面材 仕上げ	遮音性(db/500HZ)
・平行方向 移動式 ・二方向 移動式	・手動式 ・電動式 ・部分電動式	・プッシュ式 ・ハンドル式 ・		・鋼板 ・	・焼付塗装 ・壁紙張り ・	・36未満 ・36以上

パネル表面仕上げの壁紙張りの品質、性能は標準仕様書19章による
遮音性能は、JIS A 6512に準拠し、中心周波数500Hzの音についての透過損失とする
ハンガーレールの取付け下地の補強
※取付け全重量の５倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。
ランナー
※パネル重量の５倍の荷重を、パネル１枚に使用するランナー数で除した値に対して、耐力及び変形量が使用上支障のないものとする。
・
（品質・性能）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

④ トイレブース

[20.2.4]

表面材の材料	脚部 形状	ドアエッジ 形状	ドアエッジ 材質
⊙メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板	⊙幅木タイプ ・アジャスター	・標準 ※R	⊙アルミニウム製 ・ステンレス製 ・表面材と同材

パネル材料のホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・
（品質・性能及び試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

5 階段滑り止め

[20.2.6]

材種　・ステンレス製　・黄銅製押出型材　・アルミニウム製押出型材
滑り止め材　形状　・ひも型　・タイヤ型
材質　・ゴム又は合成樹脂　・
取付け工法　※接着工法　・埋め込み工法
幅(　　)mm　端部フラットエンド（・あり　・なし）

6 手すり

材種	表面仕上げ	直径(mm)	取付箇所
・集成材	・ｸﾘｱﾗｯｶｰ ・ 2-UC	・35 ・図示	
・ステンレスパイプ	・HL ・		
・鋼製パイプ	・SOP ・DP		
・ビニル製ハンドレール			
・木調樹脂成型品		・34	・階段室

7 黒板及びホワイトボード G

[20.2.8]

・黒板
区分　※焼き付け　・
種類　・鋼製黒板　・ほうろう黒板　・
色　※緑　・
・ホワイトボード

⑧ ユニット及びその他工事

⑧ 表示

[20.2.10]

・衝突防止表示
形状・寸法（　・３０φ　・　）
材質（　・ステンレス製　・　）

案内用図記号はJIS Z 8210による。
誘導標識、非常用進入口等の表示
・適用する（※消防法に適合する市販品　・　）
・適用しない
色、書体、印刷等の種別、取付け形式等　※図示
その他の表示　※図示

9 煙突ライニング

[20.2.11]

煙突用成形ライニング材
種類　・ゾノトライト系けい酸カルシウムライニング材　・
適用安全使用温度（上限温度）　・400℃　・650℃　・
適用安全使用温度（下限温度）　・
（適用安全使用温度（上限温度）が400℃又は650℃の場合）
品質・性能及び試験方法
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による
（適用安全使用温度（上限温度）が400℃又は650℃以外の場合）
品質・性能等　・

10 ブラインド

[20.2.12]

形式	操作方法	種類	スラットの材種	ｽﾗｯﾄ幅(mm)	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾙの材種	幅・高さ
・横形	・手動	※ギヤ式 ・コード式 ・操作棒式	※アルミニウム合金製 G	※25 ・	※鋼製 ・	・図示 ・
	・電動	―				
・縦形	・手動	※2本操作コード式 ・1本操作コード式	・アルミスラット ・クロススラット	・80 ・100	アルミニウム合金製	・図示 ・
	・電動	―				

スラットの材質
・アルミスラット　焼付け塗装仕上げ
・クロススラット　消防法で定める防炎性能の表示がある特殊樹脂加工
ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。

11 ロールスクリーン G

[20.2.13]

操作 方式　・スプリング式　・コード式　・電動式
幅・高さ　※図示　・
材種　・ガラス繊維製　・合成・天然繊維製　・木製
品 質 等
その他の材料　※ロールスクリーンの製造所の仕様による

12 カーテン

[20.2.14]

形式	開閉操作	ひだの種類	きれ地の種別、品質、特殊加工等	取付箇所	備考
・シングル ・ダブル	・片引き ・引分け	・手引き ・ひも引き ・電動	・フランスひだ ・箱ひだ、つまひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・図示 ・	
					(暗幕)

ポリエステル繊維又は植物を原料とする合成繊維を使用した製品を使用する場合は G とする。
暗幕カーテンの両端、上部及び召合せの重なり　※300mm以上　・

13 カーテンレール

[20.2.14]

材料による区分　※アルミニウム又はアルミニウム合金の押出し成型材
・
強さによる区分　※10-90　・
仕上げ　※アルマイト　・
形状　※角形　・

14 ブラインドボックス及びカーテンボックス

溝型×深さ(mm)　・150×80　・120×80　・120×150　・180×150　・図示
材質　・集成材（仕上げ：　）
・アルミニウム製　押出し型材（市販品）
表面処理　種別（標準仕様書表14.2.1）　・BC-1種　・
色合い　・
・鋼製（仕上げ：　）

⑮ 天井点検口

材種	寸法	形式		外枠	内枠
⊙アルミニウム製	⊙450×450 ・600×600 ・	⊙一般形	・屋内外用 ⊙屋内用	⊙額縁タイプ ・目地タイプ	⊙額縁タイプ ・目地タイプ
		・気密形			

（品質・性能及び試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

⑯ 床点検口

材種	寸法	形式		備考
・アルミニウム製 ⊙ステンレス製 ・鋼製	・450×450 ⊙600×600 ・	・一般形 ⊙密閉形	・屋内外用 ⊙屋内用	・鍵付き

密閉型とは、ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したものとする
（品質・性能及び試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

⑧ ユニット及びその他工事

17 止水板

形状　・差込式　・据置式　・壁置り式
施工箇所　※図示　・

18 エキスパンションジョイント金物

材種	クリアランス(mm)	耐火性能	備考
・アルミニウム製 ・ステンレス製	・50　・100 ・150	・有り（　） ・無し	

外部は防水型とする

19 くつふきマット

材種	受け枠	備考
・塩化ビニル又はゴム製 ・硬質アルミニウム合金製 ・ステンレス鋼（SUS304）製	・ステンレス鋼（SUS304） ・硬質アルミニウム合金 ・	

20 流し台ユニット

品質・性能
（１）外観は、 JIS A 4420「キッチン設備の構成材」の4.1による。
（２）構成材は、JIS A 4420の8により試験を行ったとき、表1の規定による。
形状　※図示　・

21 旗竿

材種	形式	高さ(mm)	操作方法	固定方法	備考
・アルミニウム合金製	・マーバー式 ・同一断面式		・ハンドル式 ・ロープ式	・埋込式 ・ベース式 ・バンド式	

22 旗竿受金物

材種　・ステンレス製（SUS 304）　・

23 車止めさく

形式		材種	柱径、肉厚(mm)	高さ(mm)
・上下式鎖内蔵式	・標準品 ・スプリング式	・ステンレス製		

24 プレキャストコンクリート

[20.3.3、4]

コンクリートの設計基準強度
・図示
配筋
※配筋を定めた計算書を監督職員に提出する。
・図示
取付け方法　※図示

25 間知石及びコンクリート間知ブロック積み

[20.4.2、3]

材種	材種	種類	質量区分	備考
・間知石	・花こう岩 ・凝灰岩	―	―	
・コンクリート間知ブロック	―		・A　・B	

積み方　※谷積み　・布積み
目塗り　・図示　・伸縮目地
伸縮調整目地　材種　※図示　・
厚さ　※図示　・

⑨ 排水工事

1 屋外雨水排水

材料

[21.2.1、2][表21.2.1、2]

材種	種類・記号	形状	呼び径
・遠心力鉄筋コンクリート管	外圧管（１種）	・B形管	・図示
・硬質ポリ塩化ビニル管	・VP		・図示
	・VU		・図示
	・RS-VU G		・図示

基床の厚さ及び種類　※図示　・
硬質ポリ塩化ビニル管の継手に用いる材料　※接着剤　・
側塊の形状及び寸法　※図示　・
排水桝の種類　※図示　・
砂地業に用いる材料　・シルト　・山砂　・川砂　・砕砂
砂利地業に用いる材料　・再生クラッシャラン G　・切込砂利又は切込砕石
・現場打ちの場合のコンクリート材料　設計基準強度　※18N/mm2　・
・現場打ちの場合の鉄筋　種類の記号　※SD295A　・
・現場打ちの場合の足掛け金物　※標準仕様書21.2.2(6)(ｵ)
材質　・ステンレス製　・鋼製　・合成樹脂被覆加工されたもの
凍上抑制層に用いる材料　・
砂の粒度試験　・行う　・行わない

2 鋳鉄製ふた

[21.2.1]

名称	種類	適用荷重	鍵	備考
鋳鉄製マンホールふた	・水封形 ・簡易密閉形（パッキン式） ・密閉形（テーパ・パッキン式） ・中ふた付き密閉形（テーパ・パッキン式）	・Ｔ－２用 ・Ｔ－６用 ・Ｔ－２０用 ・	・有り ・無し	左記以外の品質等は（公社）空気調和衛生工学会SHASE-S209による

⑨ 排水工事

3 グレーチング

[21.2.1]

材質	形式	用途	適用荷重	メインバーピッチ	亜鉛めっき(付着量)	上面形状
・鋼製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	・細目 ・ ・普通目 ・細目		・凹凸形 ・ ・平形 ・
・ステンレス製	・受枠付き、ボルト固定 ・	・溝ふた（横断用） ・溝ふた（側溝用） ・桝ふた用 ・Ｕ字溝用	・歩行用 ・T- 2用 ・T- 6用 ・T-14用 ・T-20用	―	―	・凹凸形 ・ ・平形 ・

（品質・性能及び荷重試験方法）
建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による

④ 街きょ、縁石、及び側溝

[21.3.1、2][表21.3.1]

街きょ、縁石、側溝

種類	形状、寸法
・縁石	※ 図示　・
・Ｌ形側溝	※ 図示　・
⊙Ｕ形側溝	※ 図示　・
・Ｕ形側溝ふた	※ 図示　・
・	※ 図示　・

砂利地業に用いる材料　⊙再生クラッシャラン G　・切込砂利又は切込砕石
砂利地業の厚さ　※100（mm）　※図示
・現場打ちの場合のコンクリート材料　設計基準強度　※18N/mm2　・
凍上抑制層に用いる材料　・
砂の粒度試験　・行う　⊙行わない

5 埋戻し土

[21.2.1]

※ Ｂ種　・

⑩ その他（舗装工事）

1 路床

[22.2.2、3、5][表22.2.1]

路床の材料

種別	材料	厚さ(mm)
・盛土	・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土	※図示 ・
・凍上抑制層	・再生クラッシャラン　・クラッシャラン ・切込み砂利　・砂	※図示 ・
・フィルター層	・砂 ・	※図示 ・

・路床安定処理
安定処理の方法　・置換え工法　・安定処理工法
路床安定化処理用添加材料
種類　・普通ポルトランドセメント　・高炉セメントＢ種 G
・フライアッシュセメントＢ種
・生石灰（　）　・消石灰（　）
添加量　・　kg/m3（目標ＣＢＲ　・３以上　・　）
・ジオテキスタイル
単位面積質量　・60g/㎡以上　・
厚さ(mm)　・0.5～1.0　・
引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・
透水係数　・1.5×10^{-3}cm/sec以上　・

試験
砂の粒度試験　・行う　・行わない
路床土の支持力比（CBR）試験　・行う　・行わない
路床締固め度の試験　・行う　・行わない
現場CBR試験　・行う　・行わない

② 路盤

[22.2.2、3、5][表22.3.1]

路盤の厚さ　※図示　・
路盤材料

種類	
砕石	・クラッシャラン
	・粒度調整砕石
再生材	⊙クラッシャラン G
	・粒度調整砕石 G
・クラッシャラン鉄鋼スラグ G	
・粒度調整鉄鋼スラグ G	
・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G	

③ アスファルト舗装

[22.4.2～6][表 22.4.4]

アスファルト舗装の構成及び厚さ　⊗ 図示　・
材料及び種類
アスファルト　・再生アスファルト G （ ・60～80　・80～100 ）
・ストレートアスファルト
骨材　・道路用砕石
・アスファルトコンクリート再生骨材 G

加熱アスファルト混合物等の種類
・密粒度アスファルト混合物(13)
・細粒度アスファルト混合物(13)
・密粒度アスファルト混合物(13Ｆ)
シールコートの乳剤の種別　・ＰＫ－１　・ＰＫ－２
試験　アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない
舗装の平たん性　※通行の支障となる水たまりを生じない程度
・

教育委員会事務局　教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）		
種別	建築改修工事特記仕様書（６）	図面番号	A-06
縮尺	―	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社　山田建築事務所		
氏名印	管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和		

章	項目	特記事項
12 環境配慮改修工事	1 石綿含有建材の除去工事	(9.1.1、3～5) 施工調査 ※石綿含有建材の事前調査 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する 調査範囲（◎ 内部改修範囲　・図示　） 貸与資料（ なし　） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法 材　料　名 / 定性分析方法: JIS A 1481-1 または JIS A 1481-2 / 定量分析方法: JIS A 1481-3 または JIS A 1481-4 ・箇所数（　）/ ・箇所数（　） ・箇所数（　）/ ・箇所数（　） ・箇所数（　）/ ・箇所数（　） ・箇所数（　）/ ・箇所数（　） サンプル数　１箇所あたり３サンプル 採取箇所　・図示　・ ・石綿粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点 適用 / 測定名称 / 測定時期 / 測定場所 / 測定箇所数（各施工箇所ごと） 　/ 測定１ / 処理作業前 / 処理作業室内 / 計　点 　/ 測定２ / 　 / 調査対象室外部の付近 / 計　点 　/ 測定３ / 処理作業中 / 処理作業室内 / 計　点 　/ 測定４ / 　 / セキュリティーゾーン入口 / 計　点 　/ 測定５ / 　 / 集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合） / 出口吹出し風速 1m/s以下の位置 計　点 　/ 測定６ / 　 / 処理作業室外 ・施工区画周辺 ・敷地境界 / 　 　/ 測定７ / 処理作業後（シート養生中） / 処理作業室内 / 計　点 　/ 測定８ / 処理作業後（シート撤去後１週間以降） / 処理作業室内 / 計　点 　/ 測定９ / 　 / 調査対象室外部の付近 / 計　点 測定方法 ・自動測定器による測定 測定名称 / 測定方法 ・測定４ / 粉じん相対濃度計(デジタル粉じん計)、パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器(リアルタイムファイバーモニター)等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定 ・JIS K 3850-1に基づいた測定 測定名称 / メンブレンフィルタ直径(mm) / 試料の吸引流量(L/min) / 試料の吸引時間(min) ・測定４ ・測定５ ・ / 25 / 5 / 30 ・ / 47 / 10 / 120 ・ / 47 / 10 / 240 ・ / 　 / 　 / 　 石綿含有建材の処理 ◎石綿含有吹付け材の除去 除去対象範囲　◎図示　・ 除去工法　※9.1.3（2）(ｱ)による 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化　・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ◎埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） ・石綿含有保温材等の除去 除去対象範囲　・図示　・ 除去工法　・破砕して除去　・手ばらし 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化　・固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） ◎石綿含有成型板の除去 除去対象範囲　・図示　・ 除去した石綿含有成形板の処分 ・石綿含有せっこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） ◎石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ◎埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） 石綿含有建材除去後の仕上げ工事　◎図示　・
12 環境配慮改修工事	2 断熱アスファルト防水改修工事	(9.2.2～3) 改修特記仕様書３章による
	3 外断熱改修工事 G	(9.3.2～4) 断熱材 断熱材の種類　・ 断熱材の厚さ（mm）・ 施工箇所　・図示　・ ホルムアルデヒド放散量　※規制対象外　・ 外装材 種類 / 防火性能 / 備考 　/ 　 / 　 鋼材 改修特記仕様書第８章　8－3　鉄骨工事　・鋼材による 笠木 改修特記仕様書第３章　・アルミニウム製笠木による 既存外壁の処置 既存外壁仕上材の撤去　・あり　・なし 下地面の清掃　・行う　・行わない 欠損部の改修工法　・改修特記仕様書第４章　外壁改修工事による　・ 工法 建築基準法に基づき定まる（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法 不陸等の下地調整　・ 断熱材の施工　・断熱材製造所の仕様による　・ 外装材の施工　・外装材製造所の仕様による　・ 通気層の有無　・あり（　mm）　・なし 外装材の外壁への取付け　・図示　・ 笠木の施工　・改修特記仕様書第３章　アルミニウム笠木による
	3 ガラス改修工事	(9.4.2、3) 複層ガラス 材料板ガラスの種類及び厚さの組合せ並びに複層ガラスの厚さ ・建具表による 断熱性による区分 ・Ｔ１　・Ｔ２　・Ｔ３　・Ｔ４　・Ｔ５　・Ｔ６ 日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・Ｇ　・Ｓ 乾燥気体の種類 ・空気　・アルゴン 上記以外は、改修特記仕様書５章　建具改修工事による
	4 断熱・防露改修工事 G	(9.5.2～4) フェノールフォーム断熱材又は保温材、接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外　・ ・断熱材打込み工法 断熱材　JIS A 9521に基づく発泡プラスチック断熱材 種類　・ 厚さ(mm)　・ 施工場所　・ ・断熱材現場発泡工法 断熱材の種類　・Ａ種１　・Ａ種１Ｈ　・ 吹き付け厚さ（mm）　・25　・30　・ 施工箇所　・図示　・ （品質・性能及び試験方法） 建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による
	5 屋上緑化改修工事 G	(9.6.2、3) 植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・適用する　・適用しない 芝及び地被類の種類等　※図示　・ 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※図示　・ （品質・性能及び試験方法） 建築材料・設備機材等品質性能評価事業（一般社団法人　公共建築協会）における「評価の内容」による 工法 建築基準法に基づき定まる（・1　・1.15　・1.3）倍の風圧力に対応した工法 かん水装置　・設置する（種類　・　・　） 既存保護層の撤去　・行う　・行わない 新植した芝及び地被類の枯補償の期間　※引き渡しの日から１年　・
12 環境配慮改修工事	6 透水性アスファルト舗装改修工事	(9.7.2～5、9) 既存舗装の撤去及び再利用　※図示　・ 路床 路床の材料 種別 / 材料 / 厚さ(mm) ・盛土 / ・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・建設汚泥から再生した処理土 G / ・図示 ・凍上抑制層 / ・再生クラッシャラン G　・クラッシャラン ・切込み砂利 / ・図示 ・フィルター層 / ・砂 / ・図示 路床安定処理　・適用する　・適用しない 路床安定処理の方法　・添加材料による安定処理　・ ・添加材料による安定処理 種類　・普通ポルトランドセメント ・高炉セメントＢ種G ・フライアッシュセメントＢ種 ・生石灰（ ・特号　・１号 ）　・消石灰（ ・特号　・１号 ） ・ 添加量　・　kg（目標ＣＢＲ　・３以上　・　） 目標ＣＢＲを満足する添加量の確認方法 ・安定処理土のＣＢＲ試験　・ ・ジオテキスタイル 単位面積質量　・60g/m2以上　・ 厚さ(mm)　・0.5～1.0　・ 引張強さ　・98N/5cm（10kgf/5cm）以上　・ 透水係数　・1.5×10^{-3}cm/sec以上　・ 試験 砂の粒度試験　・行う　・行わない 路床土の支持力比（ＣＢＲ）試験　・行う　・行わない 現場ＣＢＲ試験　・行う　・行わない 路床締固め度の試験　・行う　・行わない 路盤 路盤の厚さ　・図示　・ 路盤材料 種　類 砕石 / ・クラッシャラン 　/ ・粒度調整砕石 再生材 / ・クラッシャラン G 　/ ・粒度調整砕石 G ・クラッシャラン鉄鋼スラグ G ・粒度調整鉄鋼スラグ G ・水硬性粒度調整鉄鋼スラグ G 舗装の構成　・図示　・ 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・行う　・行わない 舗装の平たん性　※著しい不陸がないもの　・

教育委員会事務局　教育総務課			
工事名	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）		
種　別	建築改修工事特記仕様書（７）	図面番号	A-07
縮　尺	ー	作成年月日	令和6年10月
設計者	株式会社　山田建築事務所		
氏名印	管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和		

＜ 特記事項 ＞

※車両出入り時は誘導員を配置するなど児童等の安全確保に努めること。
※必要に応じて仮設養生鉄板を使用すること。
※仮囲い・足場等の転倒防止を徹底すること。
※仮囲い等は、工事進捗に合わせて適宜設置・移設すること。
※工事完了後に工事進入路及び資材置場の清掃・片付・整地・復旧を行うこと。
※仮設計画及び工程計画は、監督職員と十分に協議すること。

凡例	
	工事対象箇所を示す
	仮囲い　ﾊﾟﾈﾙﾌｪﾝｽ　H=1,800

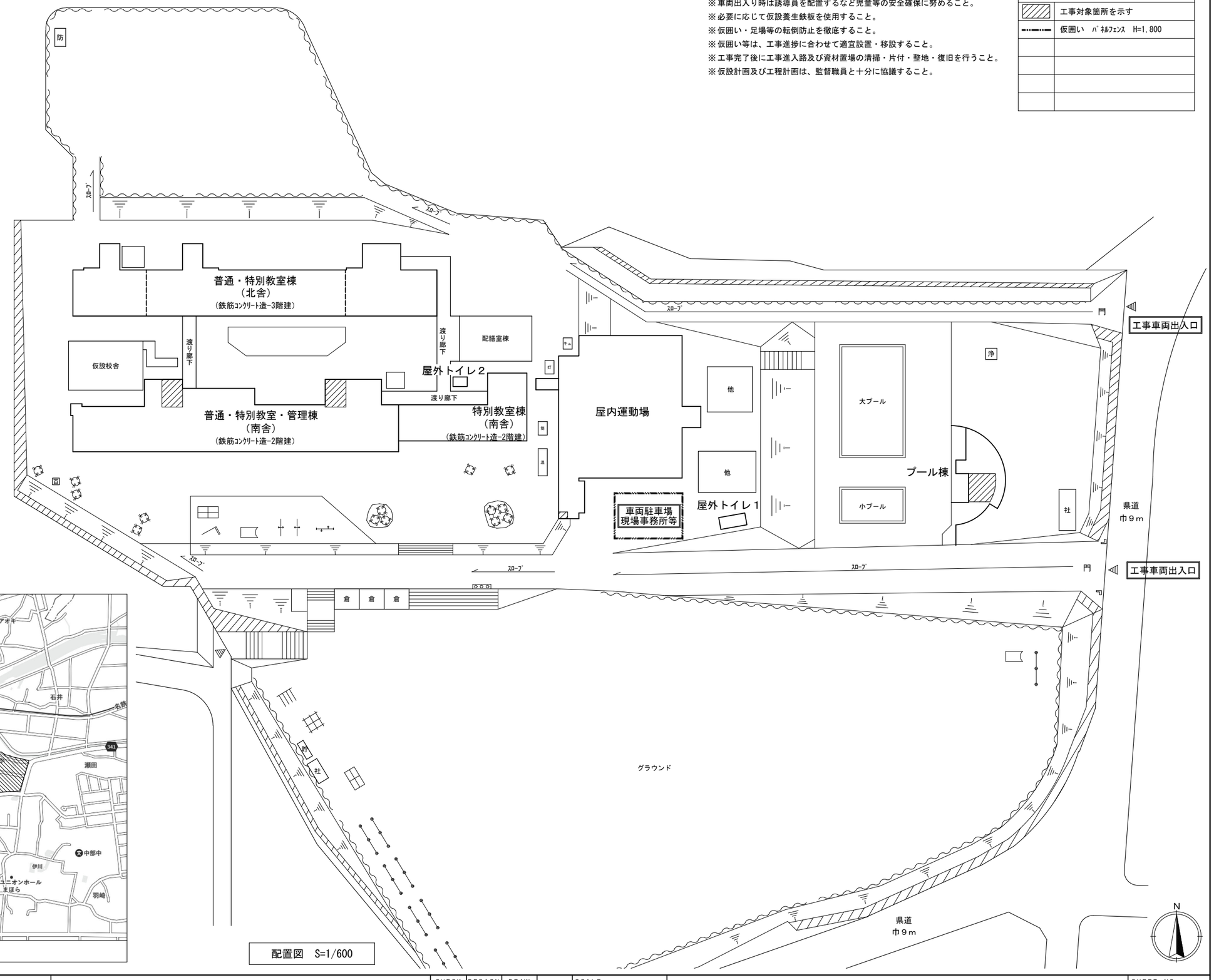

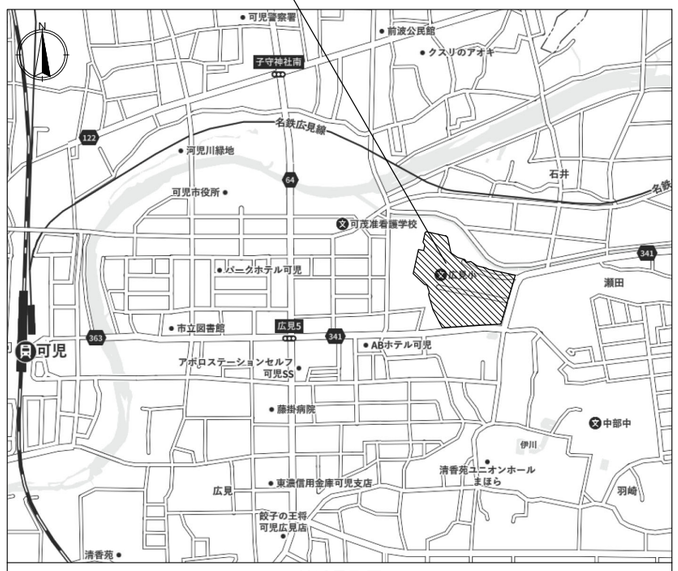

付近見取図

配置図　S=1/600

株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/600 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 案内図、配置図 兼 全体仮設計画図（参考図）	SHEET NO. A-08

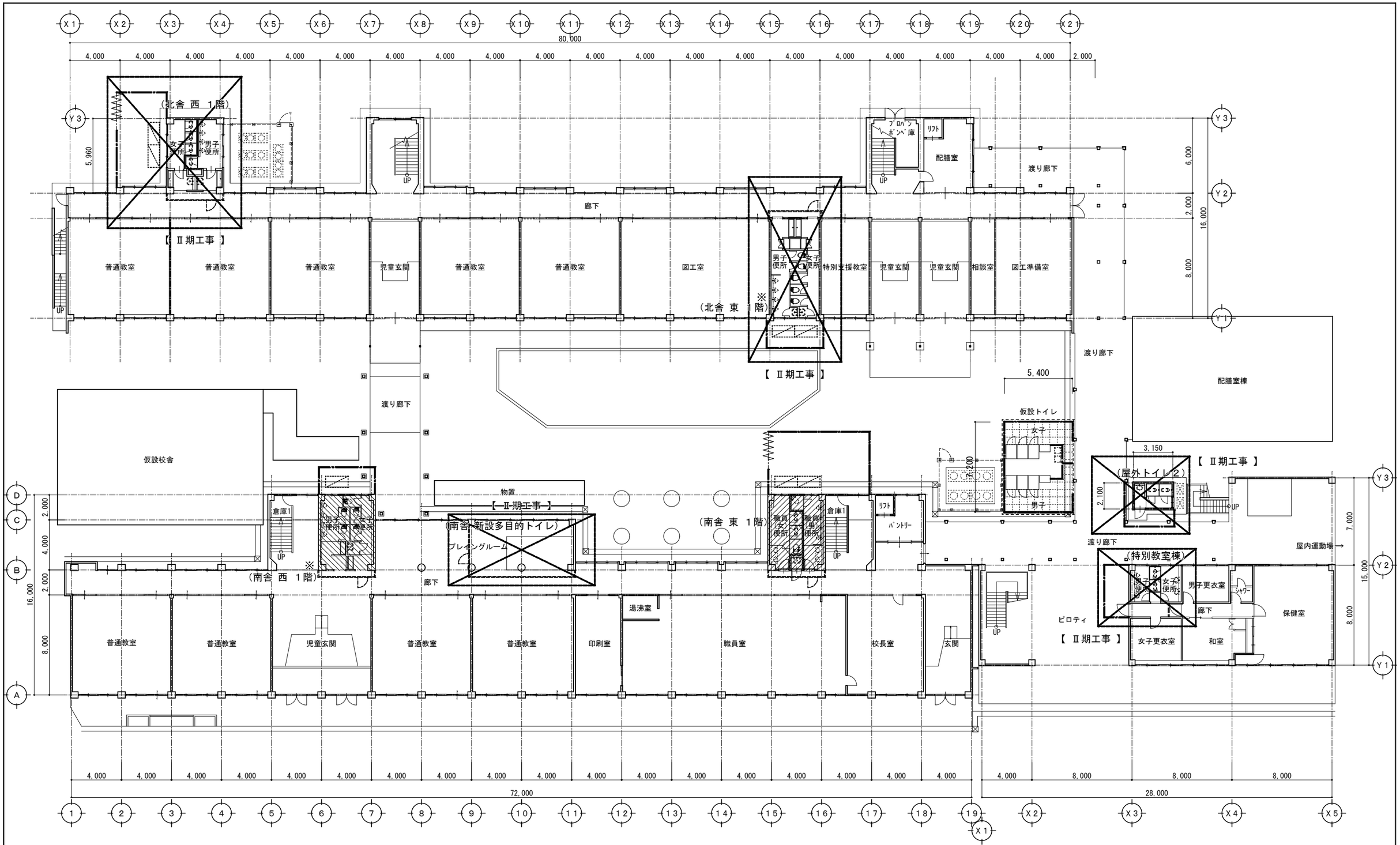

凡例

▨	工事対象箇所を示す	━━	仮囲い　ﾊﾟﾈﾙﾌｪﾝｽ　H=1,800		仮設足場を示す 枠組本足場(W=900)、昇降階段設置 ※窓から搬出入不可能な資材等は、学校と協議し経路計画すること	┅┅	仮設間仕切　B種
▨	工事対象箇所を示す ※上階工事に伴う一部改修	┅┅	ｸﾛｽｹﾞｰﾄ W=3,000（H=1,800）			┅┅	仮設扉

改修前　平面図　S=1/200

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 改修前　平面図 兼 仮設計画参考図（北舎・南舎１階）	SHEET NO. A-09

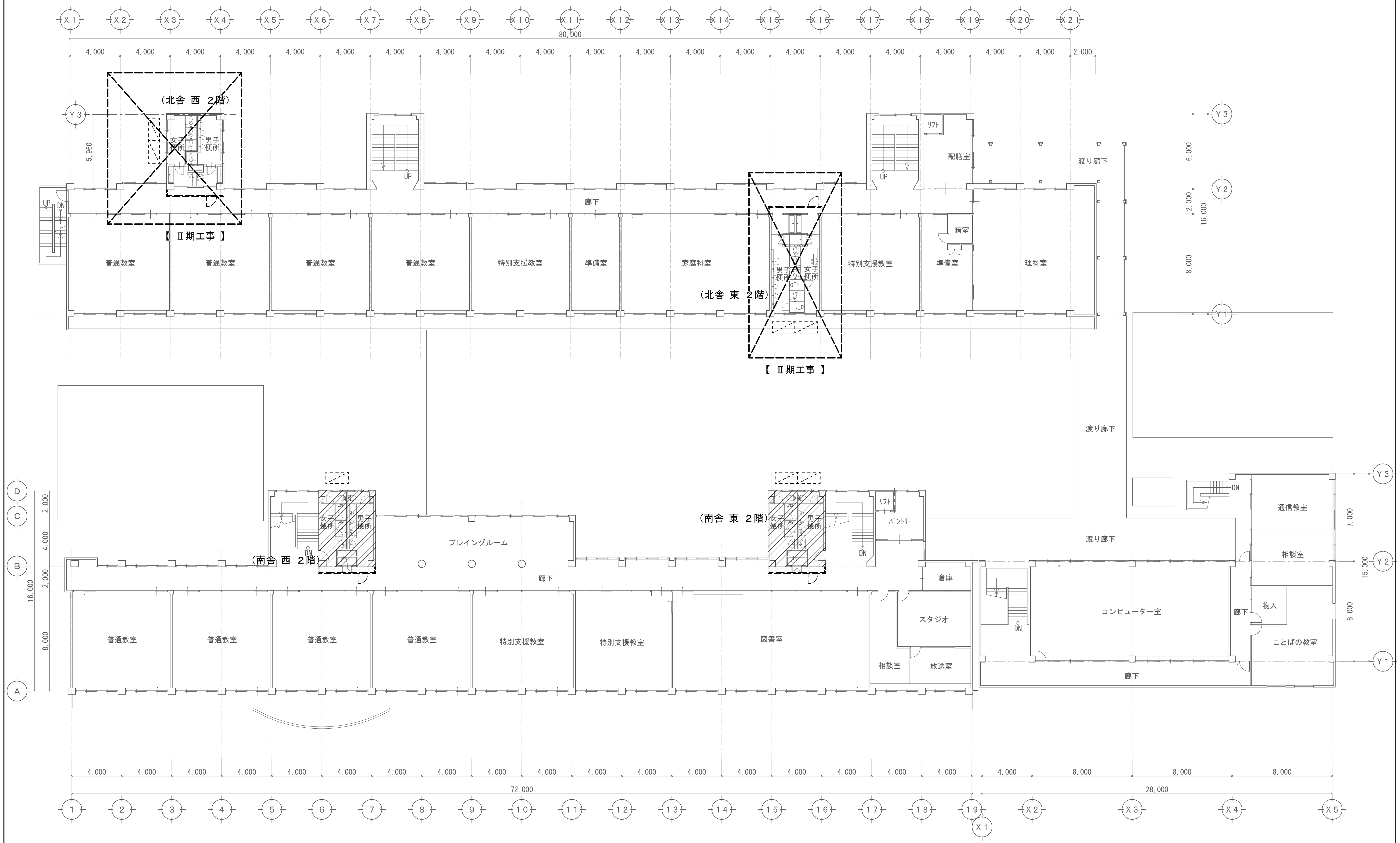

凡例

▨	工事対象箇所を示す	⬚	仮設足場を示す 枠組本足場(W=900)、昇降階段設置 ※窓から搬出入不可能な資材等は、学校と協議し経路計画すること	━ ━	仮設間仕切 B種
				⌐	仮設扉

改修前　平面図　S=1/200

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE	
			A2：S=1/200	
			DATE 令和6年10月	

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

改修前　平面図 兼 仮設計画参考図（北舎・南舎２階）

SHEET NO. A-10

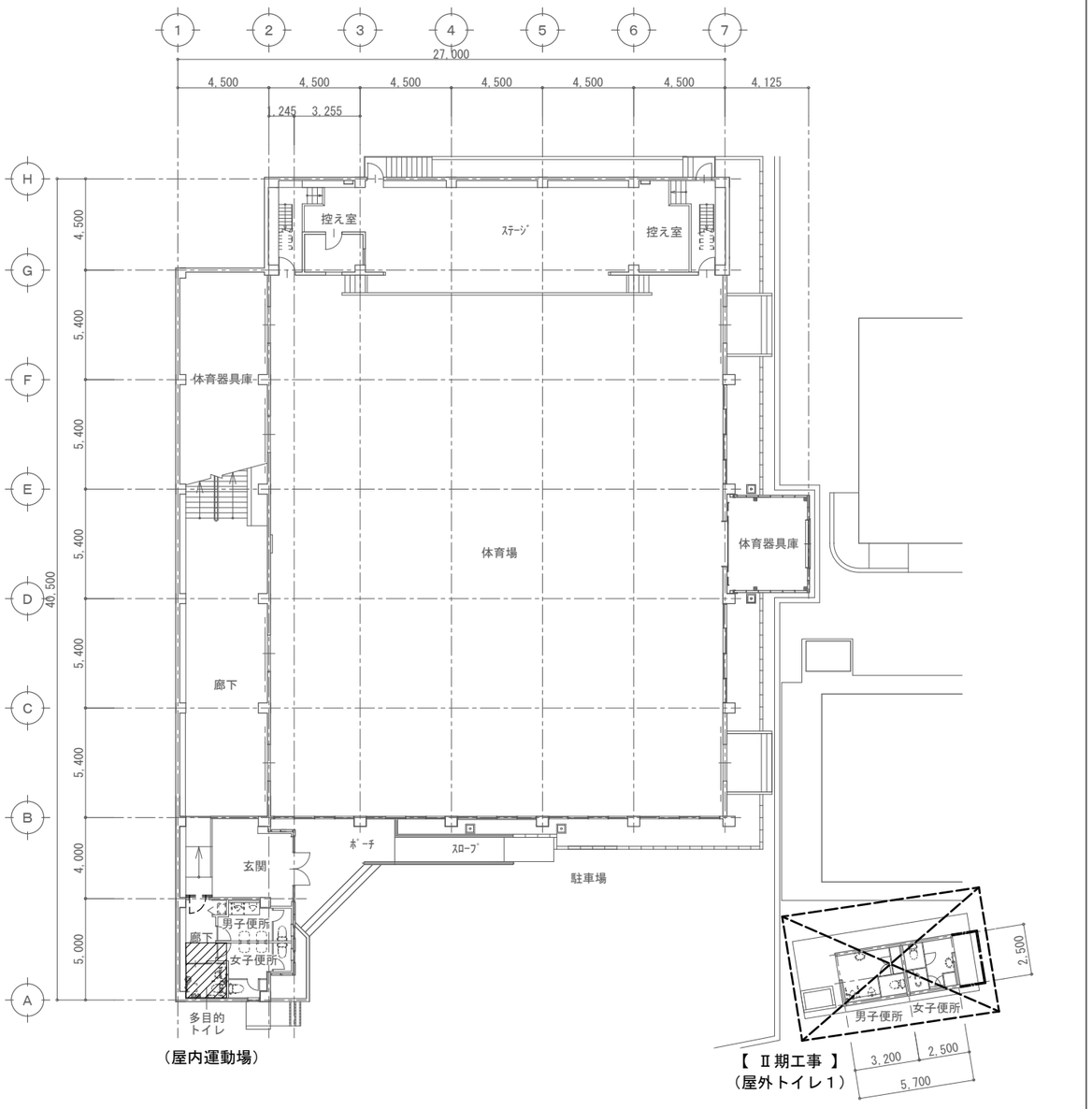

改修前　平面図　S=1/200

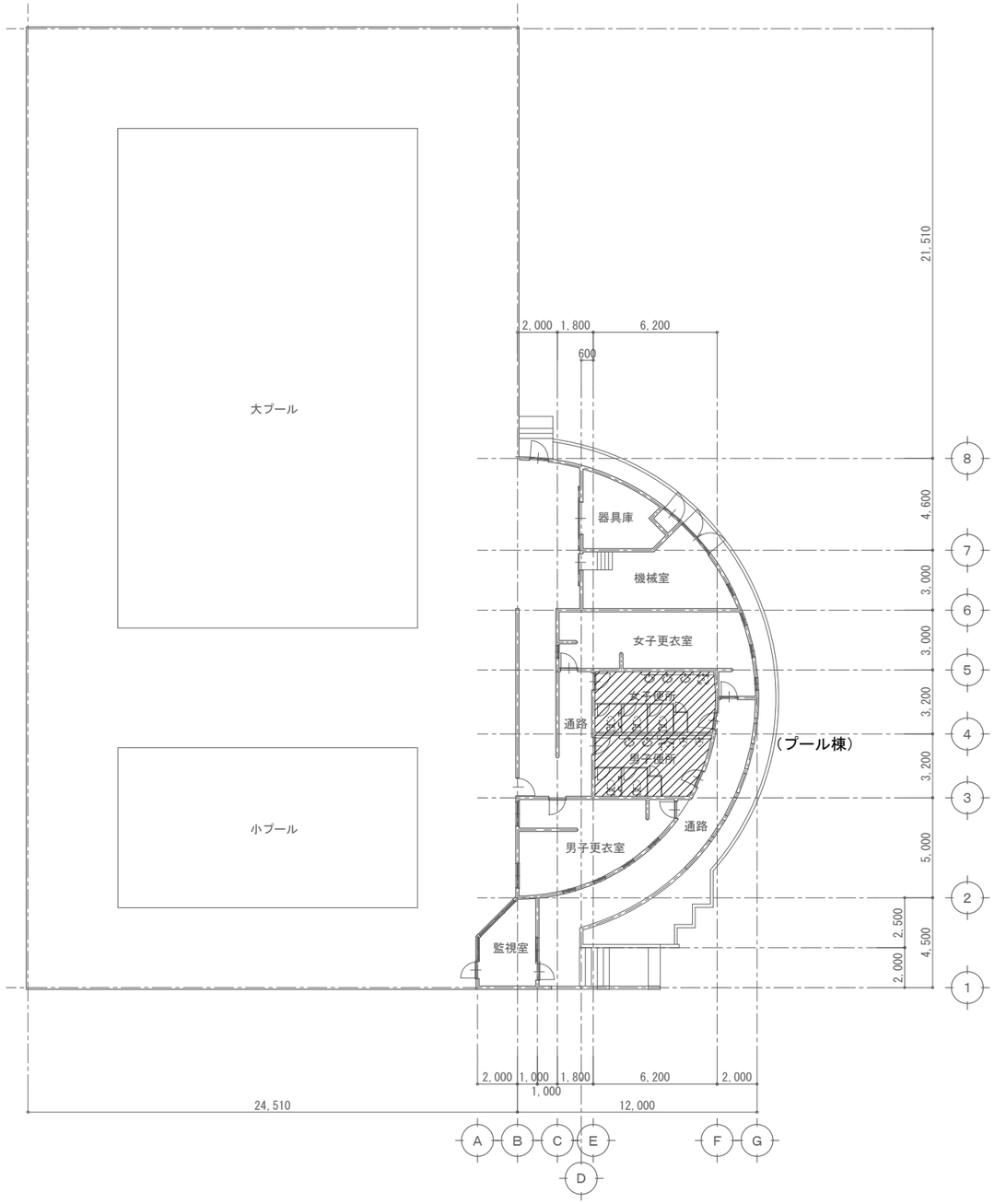

改修前　平面図　S=1/200

N

凡例			
	工事対象箇所を示す		仮設間仕切　B種
	建築工事対象外箇所を示す (電気設備 照明工事のみ)	レ	仮設扉
	仮囲い　ﾊﾟﾈﾙﾌｪﾝｽ　H=1,800		

N

凡例	
	工事対象箇所を示す

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 改修前　平面図 兼 仮設計画参考図（屋内運動場）（屋外トイレ１）（プール棟）	SHEET NO. A-11

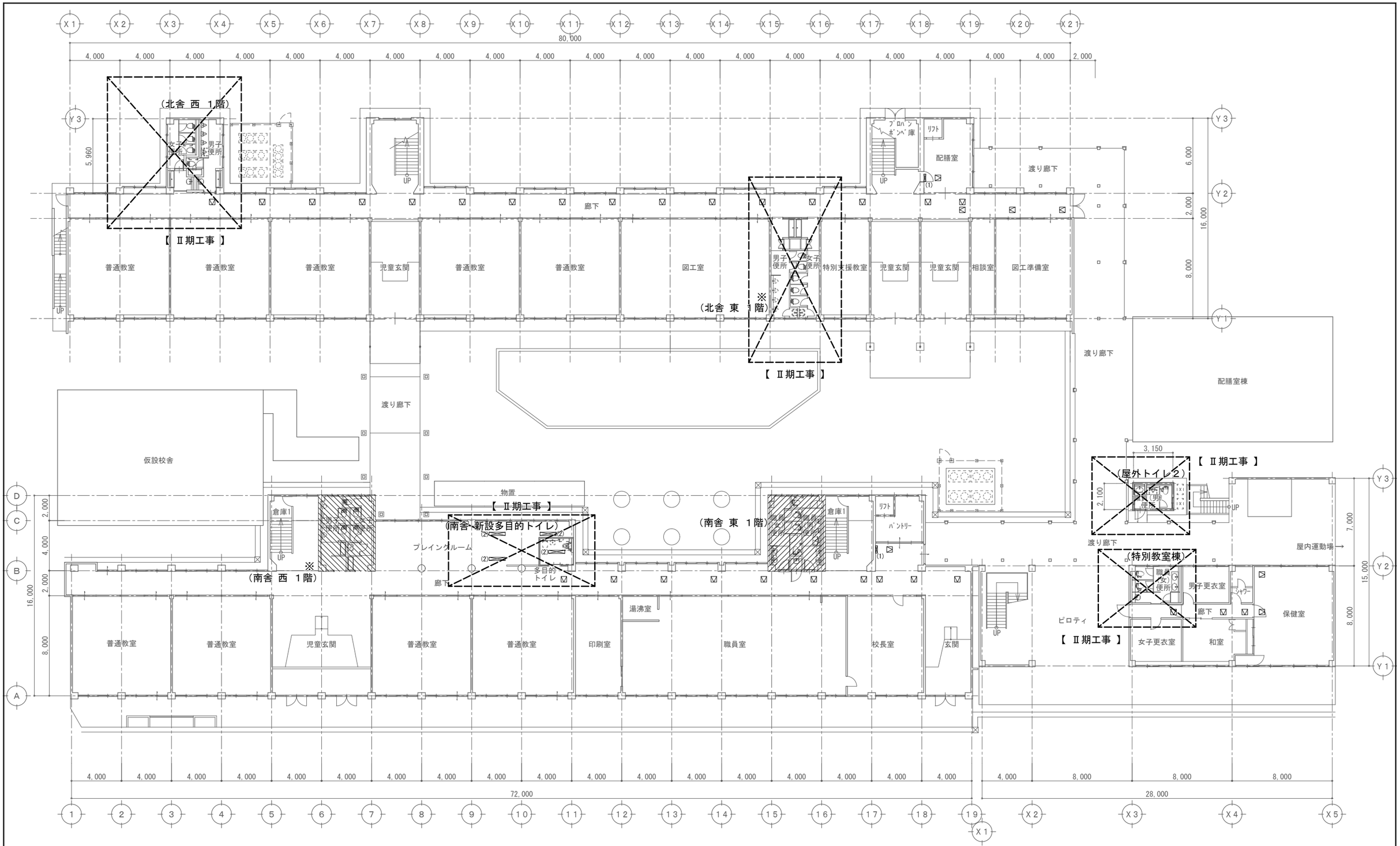

凡例	
	工事対象箇所を示す
	工事対象箇所を示す ※上階工事に伴う一部改修

凡例	設備改修による天井点検口等（現場調整にて位置決定すること）	
☑	天井点検口 新設を示す（450角）	対象部 天井 既設仕上 北舎：ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9 EP 南舎：化粧ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9 特別教室棟：化粧ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=12
(1)	天井開口補強 を示す(W600×D150)	
(2)	天井開口補強 を示す(W255×D1,300)	

改修後 平面図 S=1/200

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE A2：S=1/200

DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

改修後 平面図（北舎・南舎１階）

SHEET NO. A-12

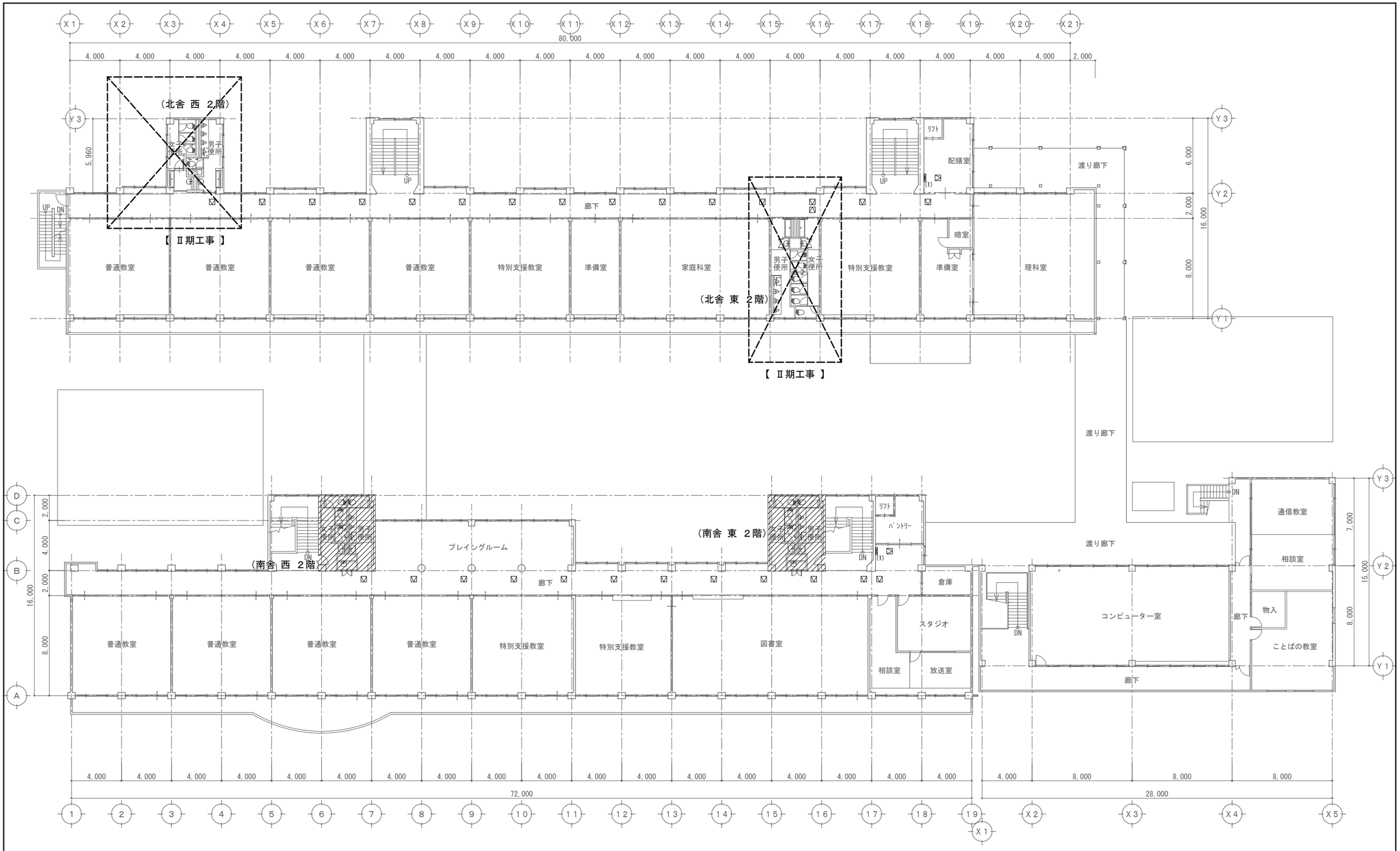

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

凡例	設備改修による天井点検口等（現場調整にて位置決定すること）	
▽	天井点検口 新設を示す（450角）	対象部 天井 既設仕上 北舎：ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9 EP 南舎：化粧ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9
▭(1)	天井開口補強 を示す(W600×D150)	

改修後　平面図　S=1/200

株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 改修後　平面図（北舎・南舎２階）	SHEET NO. A-13

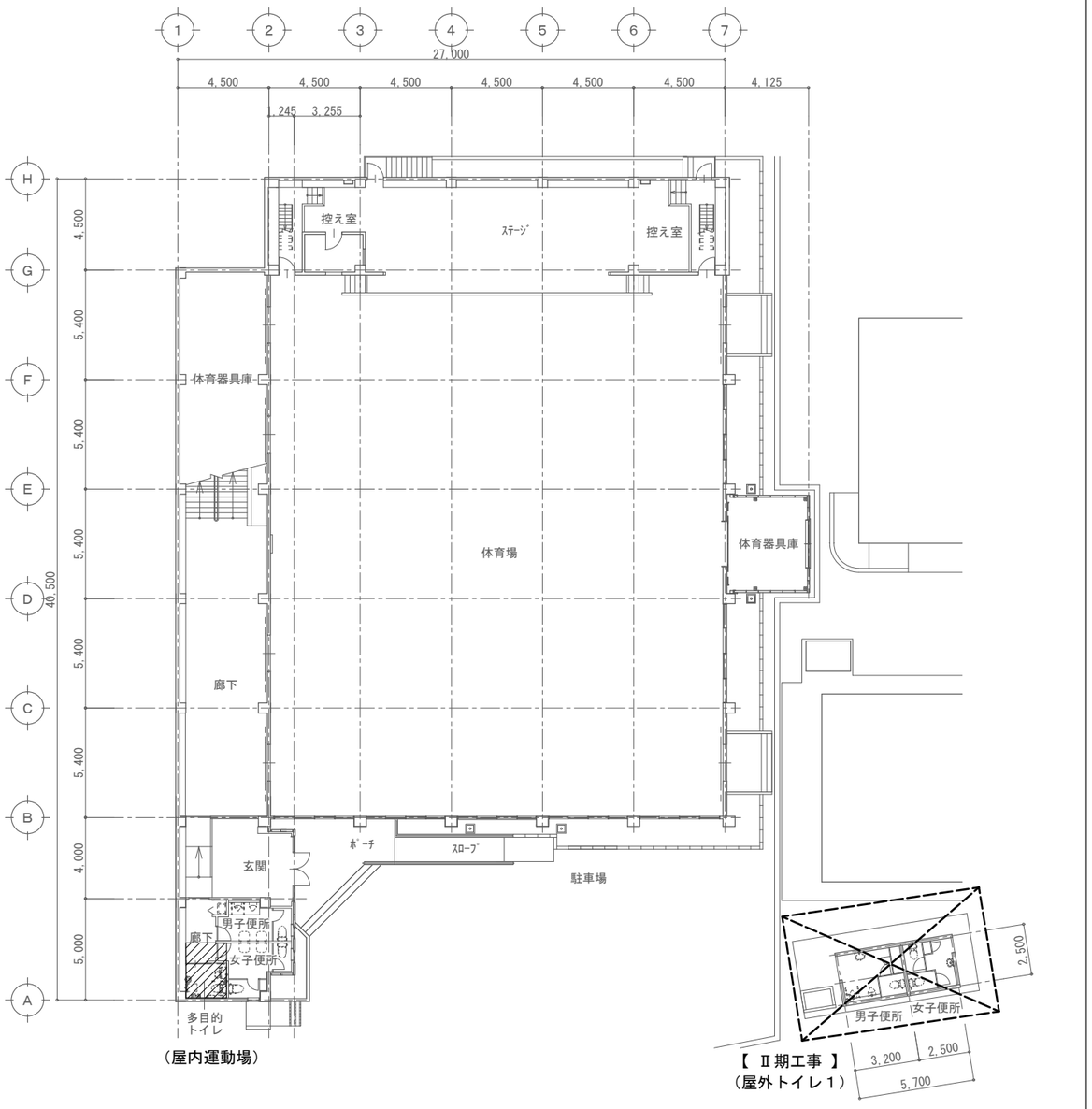

（屋内運動場）

【 Ⅱ期工事 】
（屋外トイレ１）

改修後　平面図　S=1/200

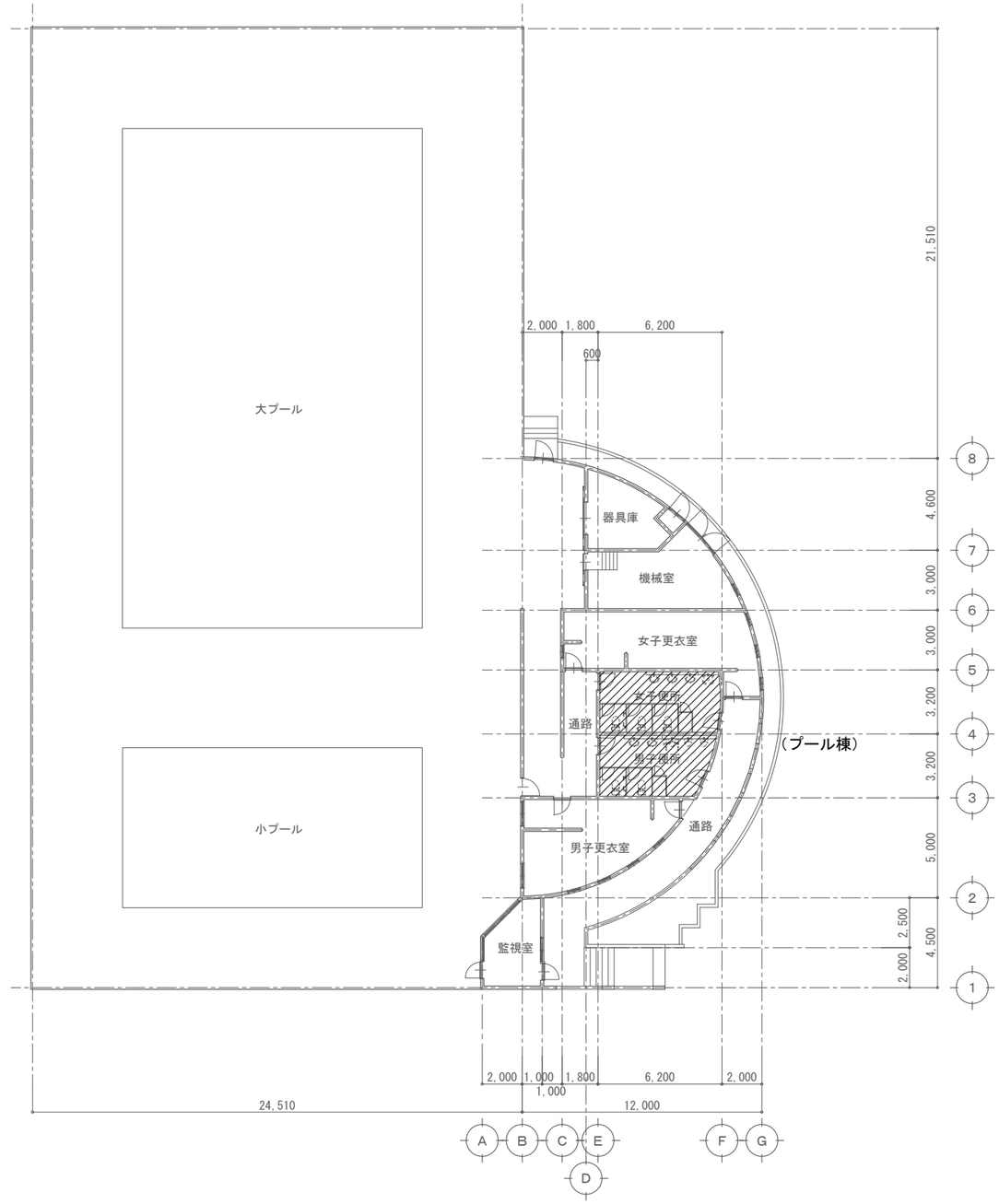

改修後　平面図　S=1/200

N

凡例	
	工事対象箇所を示す
	建築工事対象外箇所を示す （電気設備 照明工事のみ）

N

凡例	
	工事対象箇所を示す

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/200
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）
改修後　平面図（屋内運動場）（屋外トイレ１）（プール棟）

SHEET NO.　A-14

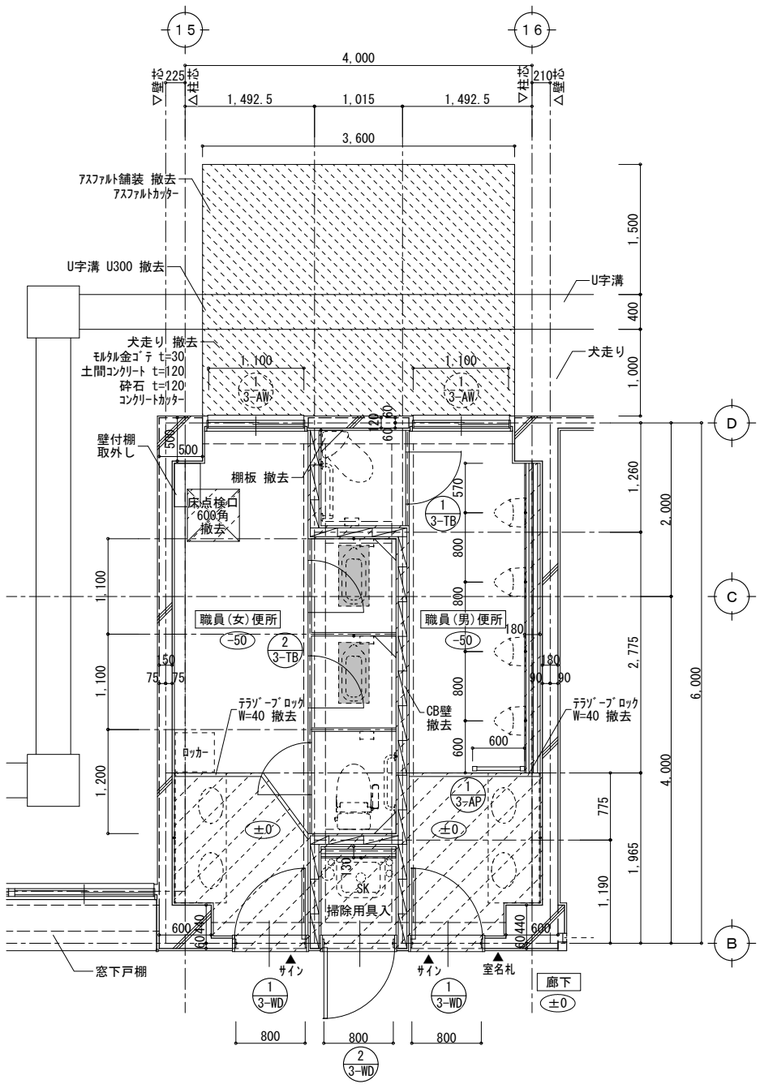

改修前　平面詳細図　S=1/50

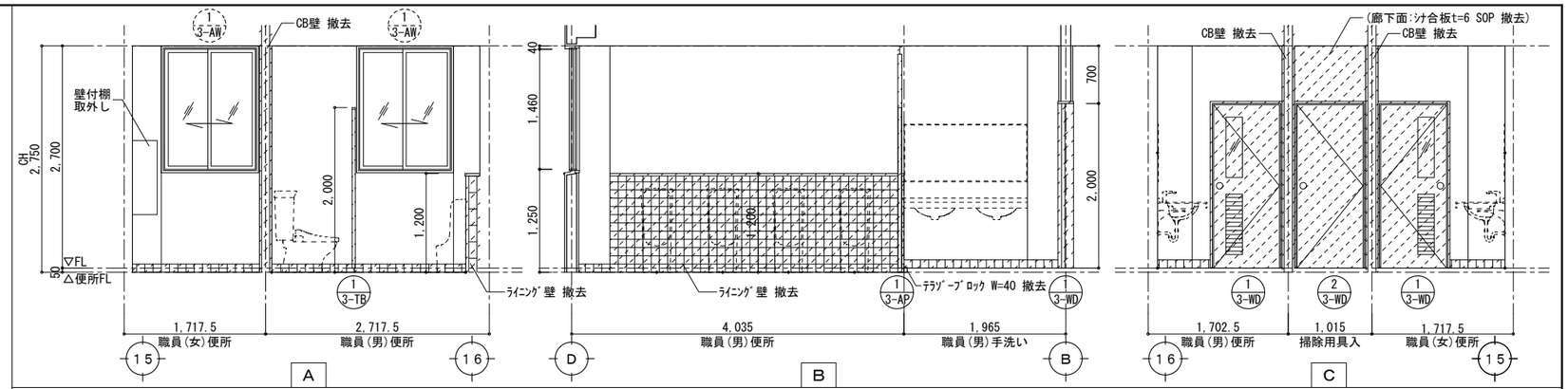

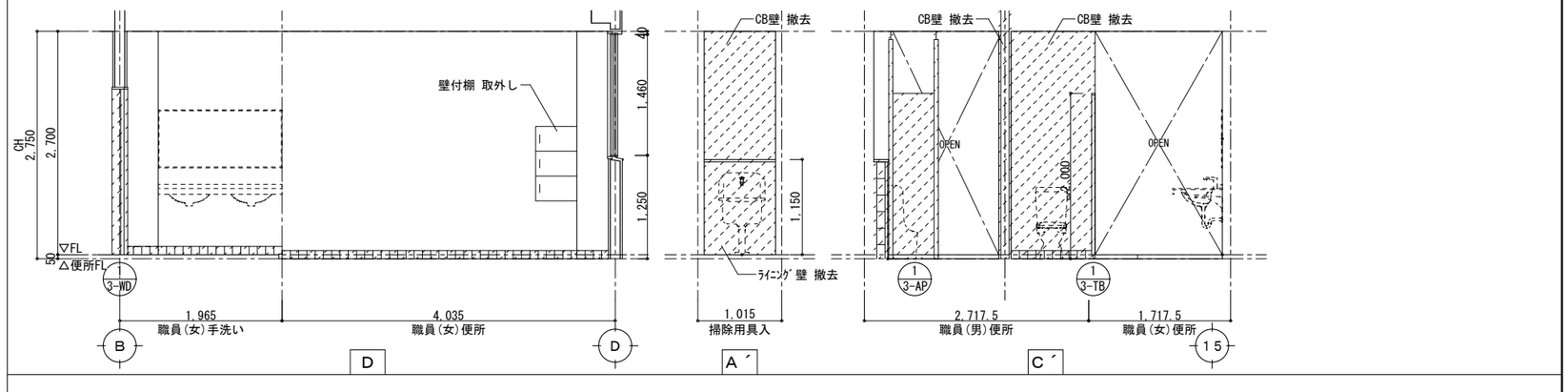

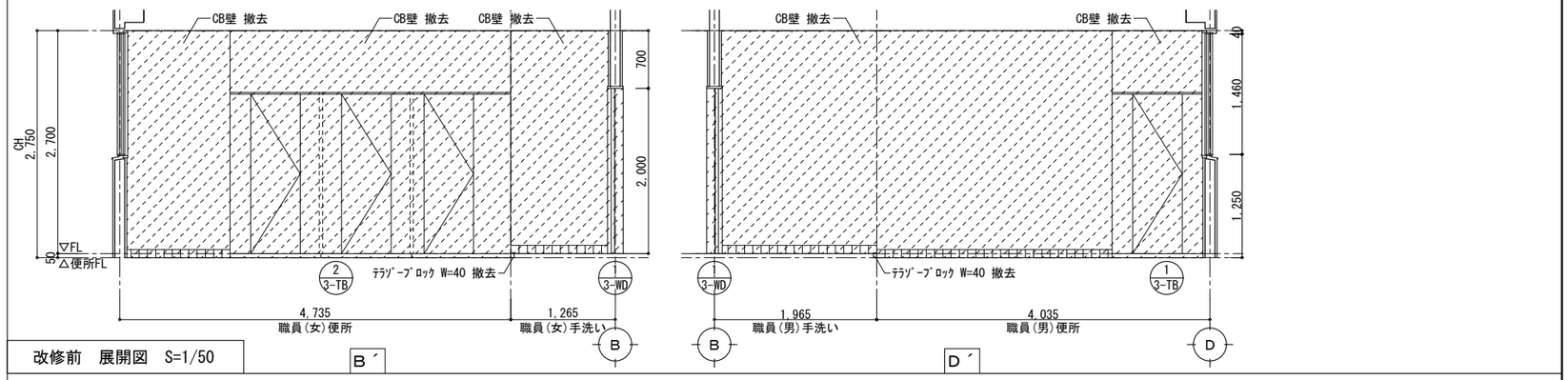

改修前　展開図　S=1/50

凡例	改修前
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
― ― ―	地中梁位置を示す(梁天端GL±0) (下部ﾋﾟｯﾄ)
	撤去範囲を示す
	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700
	外構 撤去範囲を示す (範囲は現地確認及び設備工事と協議の上決定すること)

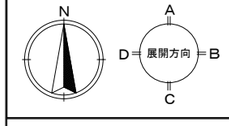

改修前　内部仕上表

南舎 東 1階		職員(男)便所　職員(女)便所 仕上	塗装	H	天井高	廻縁
床		ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 〈残置〉 手洗い：長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ t=2.8 〈仕上のみ撤去〉《※》	— WX			
巾木		100角ﾀｲﾙ 〈ﾀｲﾙ仕上のみ撤去〉 手洗い：100角ﾀｲﾙ 〈ﾀｲﾙ仕上のみ撤去〉	— —	100 100		
壁		ﾓﾙﾀﾙ下地 吹付仕上 〈下地調整〉 CB壁 ﾓﾙﾀﾙ下地 吹付仕上(CB t=100共)〈撤去〉 ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 100角ﾀｲﾙ(CB t=100共) 〈撤去〉 ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 吹付仕上(CB t=100共) 〈撤去〉 廊下側：ｼﾅ合板t=6 SOP 〈撤去〉	— — — — ←			
天井		石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP 〈撤去〉 《※》 手洗い：石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP 〈撤去〉 《※》 (LGS下地共)	← ←		2,750 2,700	塩ビ 塩ビ
備考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去	WD 撤去		AW 既設のまま	
	ｶｰﾃﾝ等	—				
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ：撤去(WD面) 室名札：撤去				
	衛生器具等	(建築工事) 和式便器 撤去 (機械設備工事) 洋式便器・小便器・ｶｳﾝﾀｰ洗面・SK・鏡　撤去				

《※》… 既設仕上 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材を示す
ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材は適法に撤去・処分すること。

内壁劣化数量［参考数量］

劣化項目	ﾀｲﾙ浮き(㎡)	ﾓﾙﾀﾙ浮き(㎡)	ﾀｲﾙ欠損(枚)	ひび割れ(枚) ﾀｲﾙ面	ひび割れ(m) 幅0.2未満	ひび割れ(m) 幅0.2～1.0未満	ひび割れ(m) 幅1.0以上
補修方法	ﾀｲﾙ仕上撤去	ｱﾝｶｰﾋﾞﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	ﾀｲﾙ仕上撤去	ﾀｲﾙ仕上撤去	ｼｰﾙ工法 (ｴﾎﾟｷｼ樹脂)	樹脂注入工法	Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法
A面	—	—	—	—	—	—	—
B面	—	—	—	—	—	—	—
C面	—	—	—	—	—	—	—
D面	—	—	—	—	—	—	—
合計	撤去範囲該当	—	撤去範囲該当	撤去範囲該当	—	—	—

※実施数量については、現地調査の結果にて協議する。

凡例	改修前
	撤去範囲を示す

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事(Ⅰ期)
改修前　平面詳細図、展開図（南舎 東 1階）

SHEET NO.　A-15

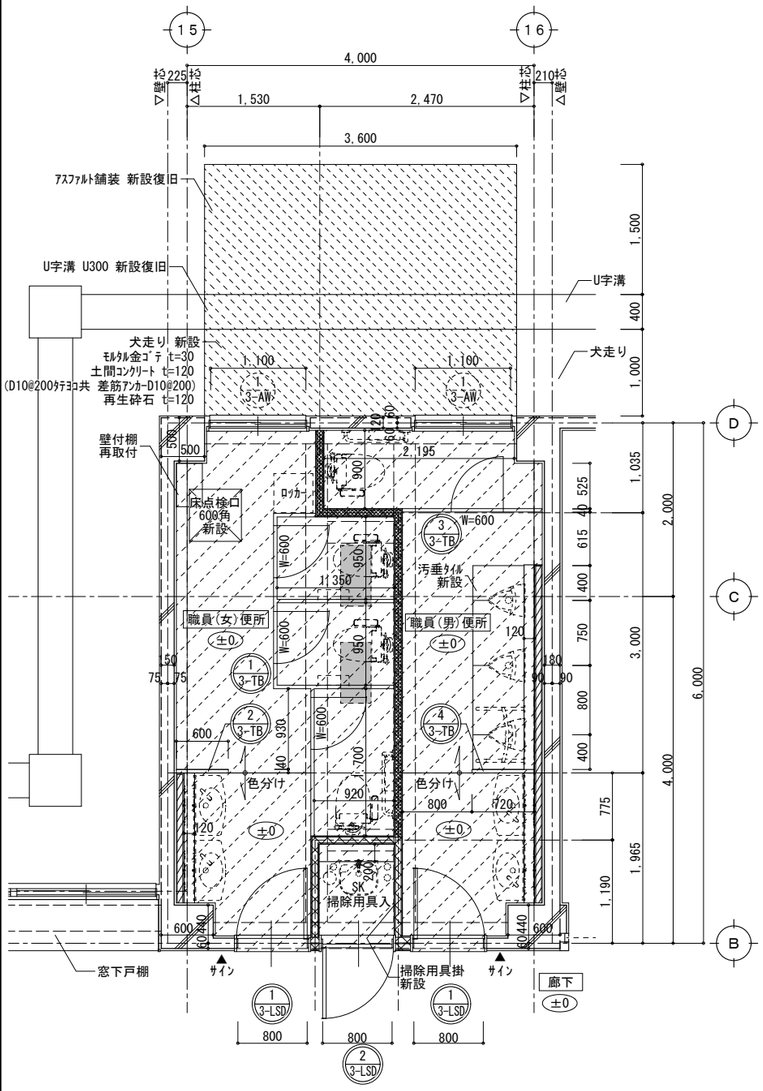

改修後　平面詳細図　S=1/50

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
― ― ―	既設地中梁位置を示す (下部ﾋﾟｯﾄ)
	改修範囲を示す
	既設和便器部 開口閉塞 (部分詳細図参照)
	外構 新設復旧範囲を示す (範囲は現地確認及び設備工事と協議の上決定すること)
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

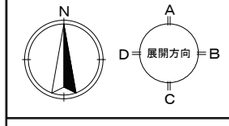

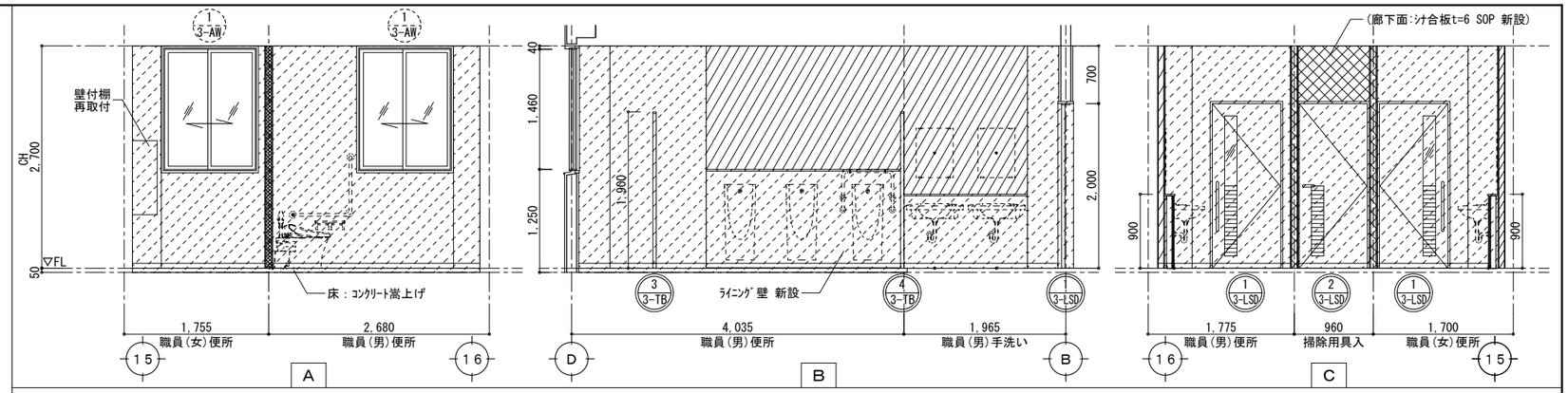

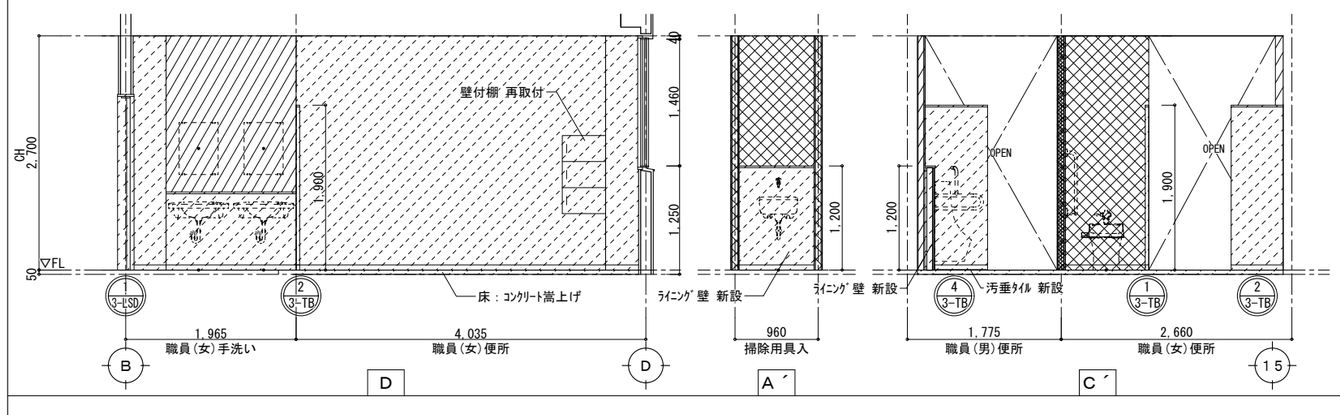

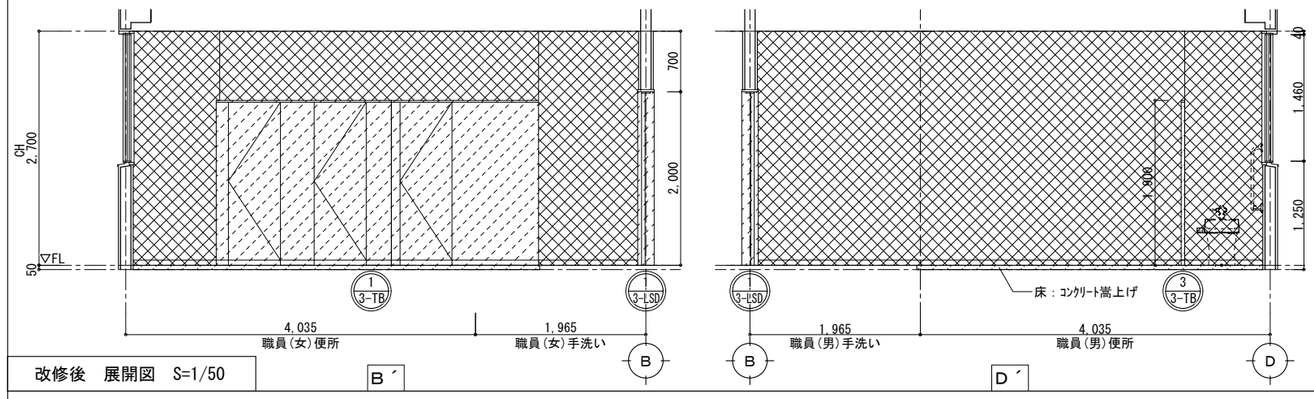

改修後　展開図　S=1/50

改修後　内部仕上表

南舎 東 1階	職員(男)便所　職員(女)便所 仕上		塗装	H	天井高	廻縁
床	ｺﾝｸﾘｰﾄ嵩上げ+ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉		―			
	手洗い：下地処理+ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉		―			
巾木	SUS巾木 〈新設〉		―	60		
	手洗い：SUS巾木 〈新設〉		―	60		
壁	既設の上、下地処理＋不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板 t=3.0 直張 〈新設〉		―			
	LGS65、GB-St=12.5 下地 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0 〈新設〉		―			
	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 (不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0) 〈新設〉		―			
	廊下側：ｼﾅ合板t=6 SOP 〈新設〉		←			
天井	化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉		―		2,700	塩ビ
	手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉 (LGS下地共)		―		2,700	塩ビ
備考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	LSD 新設	AW 清掃程度		
			汚垂ﾀｲﾙt=6 新設	掃除用具掛 新設		
	ｶｰﾃﾝ等	―				
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ 新設				
	衛生器具等	(機械設備工事) 洋式便器・小便器・洗面器・SK・鏡・手摺　新設				

凡例	改修後
	改修範囲を示す
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/50	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
					DATE 令和6年10月	改修後　平面詳細図、展開図（南舎 東 1階）
						SHEET NO. A-16

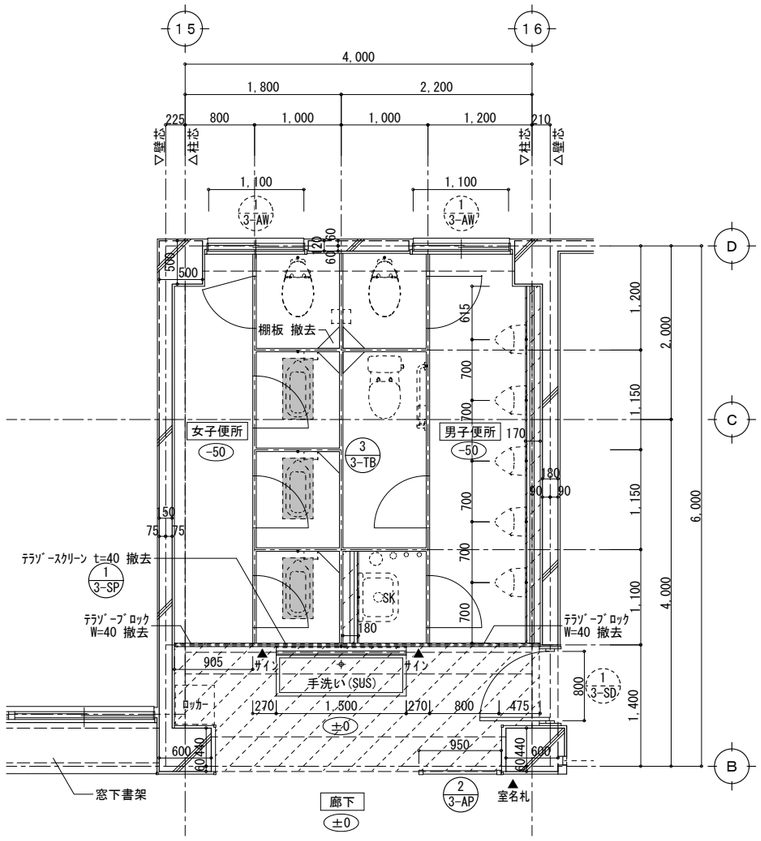

改修前　平面詳細図　S=1/50

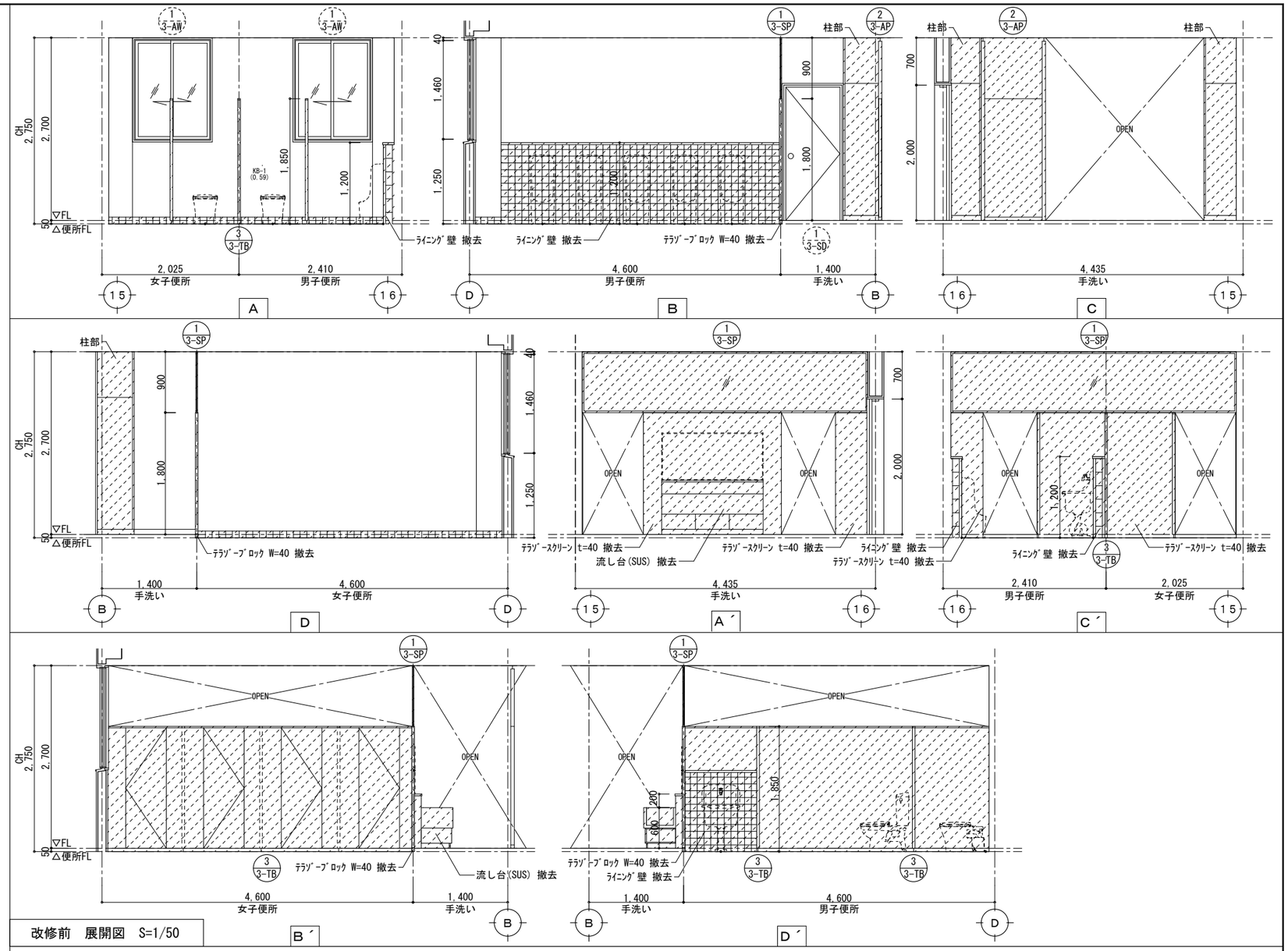

改修前　展開図　S=1/50

凡例	改修前
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
－ － －	梁位置を示す
	撤去範囲を示す
	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

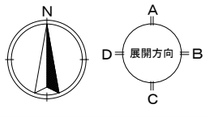

改修前　内部仕上表

南舎 東 2階	男子便所　女子便所 仕上	塗装	H	天井高	廻縁
床	ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 〈残置〉 手洗い：長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ t=2.8〈仕上のみ撤去〉《※》	— WX			
巾木	100角ﾀｲﾙ 〈ﾀｲﾙ仕上のみ撤去〉 手洗い：木巾木 SOP〈一部撤去〉	— ←	100 75		
壁	ﾓﾙﾀﾙ下地 吹付仕上 〈下地調整〉 手洗い：ﾓﾙﾀﾙｺﾃ VP 〈下地調整〉 柱部 － 合板 SOP〈一部撤去〉 ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 100角ﾀｲﾙ(CB t=100共)〈撤去〉	— ← ← —			
天井	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP〈撤去〉《※》 手洗い：化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞt=9〈撤去〉 (LGS下地共)	← —		2,750 2,700	塩ビ 塩ビ
備考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去 流し台(SUS) 撤去	SD 既設のまま	AW 既設のまま	
	ｶｰﾃﾝ等	—			
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ：撤去(ﾃﾗｿﾞｰｽｸﾘｰﾝ面) 室名札：撤去			
	衛生器具等	(建築工事) 和式便器 撤去 (機械設備工事) 洋式便器・小便器・SK・鏡 撤去			

《※》… 既設仕上 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材を示す
ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材は適法に撤去・処分すること。

内壁劣化数量［参考数量］

劣化項目	ﾀｲﾙ浮き(㎡)	ﾓﾙﾀﾙ浮き(㎡)	ﾀｲﾙ欠損(枚)	ひび割れ(枚) ﾀｲﾙ面	ひび割れ(m) 幅0.2未満	ひび割れ(m) 幅0.2～1.0未満	ひび割れ(m) 幅1.0以上
補修方法	ﾀｲﾙ仕上撤去	ｱﾝｶｰﾋﾞﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	ﾀｲﾙ仕上撤去	ﾀｲﾙ仕上撤去	ｼｰﾙ工法 (ｴﾎﾟｷｼ樹脂)	樹脂注入工法	Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法
A面	—	—	—	—	—	0.59	—
B面	—	—	—	—	—	—	—
C面	—	—	—	—	—	—	—
D面	—	—	—	—	—	—	—
合計	撤去範囲該当	—	撤去範囲該当	撤去範囲該当	—	0.59	—

※実施数量については、現地調査の結果にて協議する。

凡例	改修前
	撤去範囲を示す

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽 俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
改修前　平面詳細図、展開図（南舎 東 ２階）

SHEET NO.　A-17

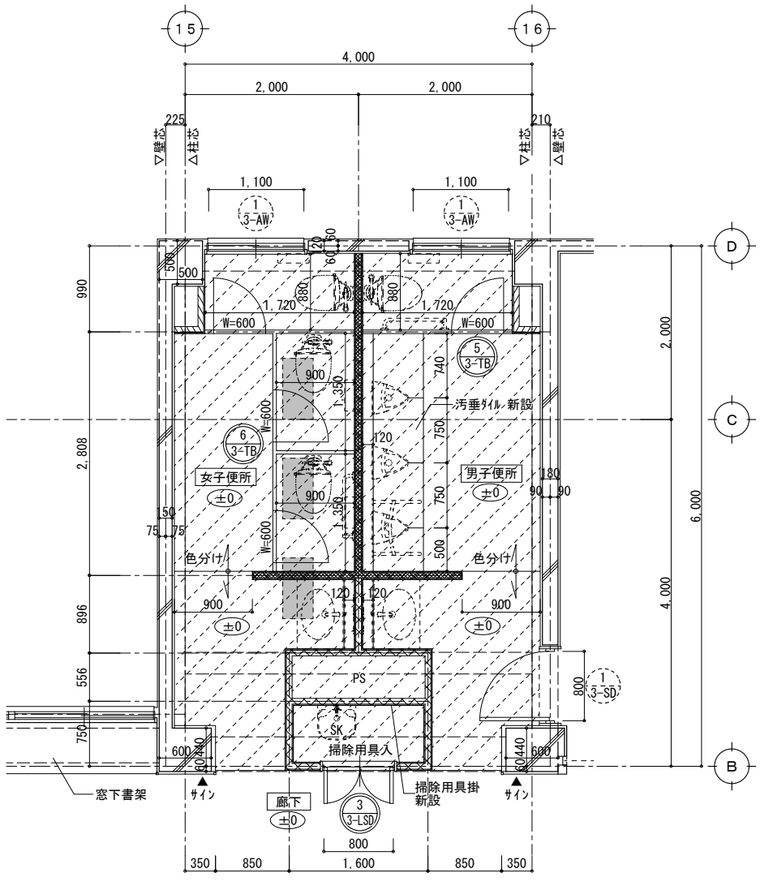

改修後　平面詳細図　S=1/50

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
― ― ―	既設梁位置を示す
	改修範囲を示す
	既設和便器部 開口閉塞 (部分詳細図参照)
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

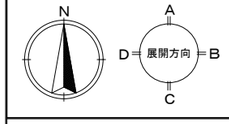

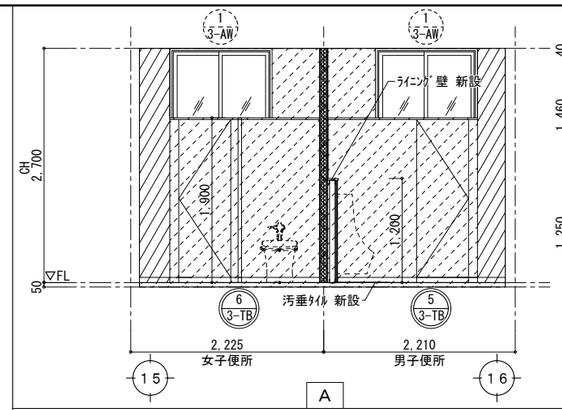

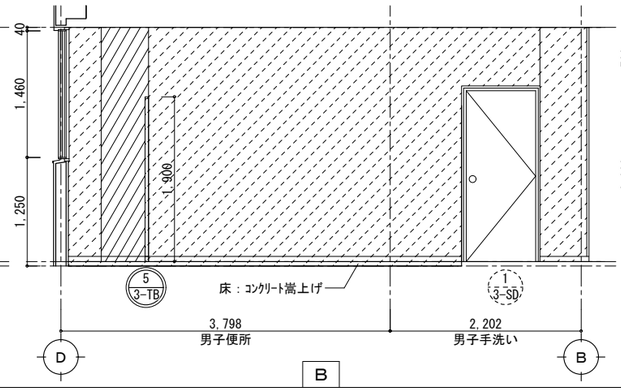

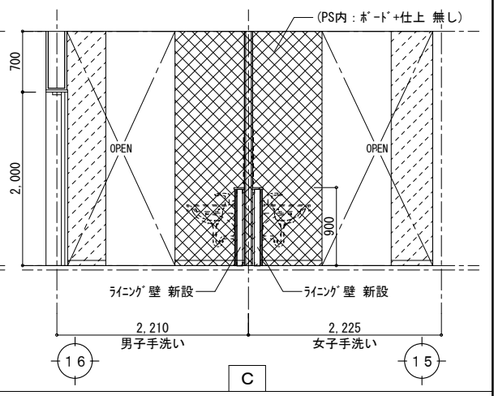

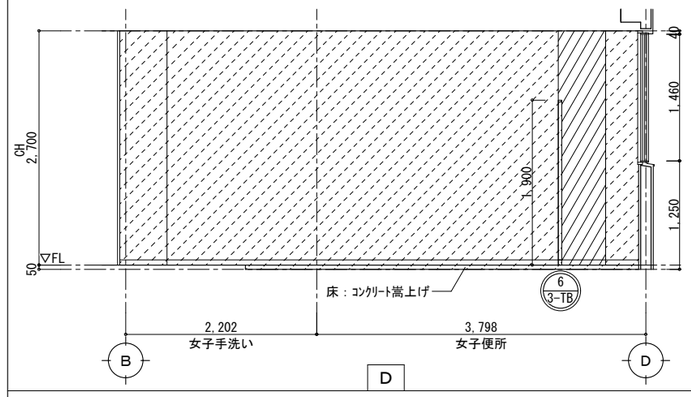

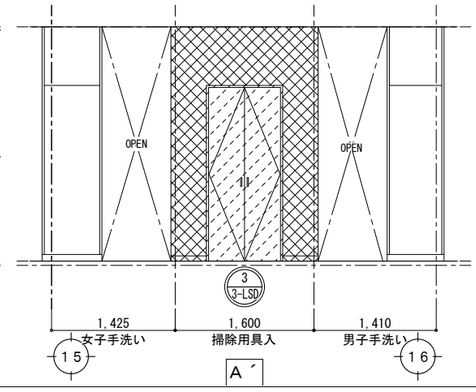

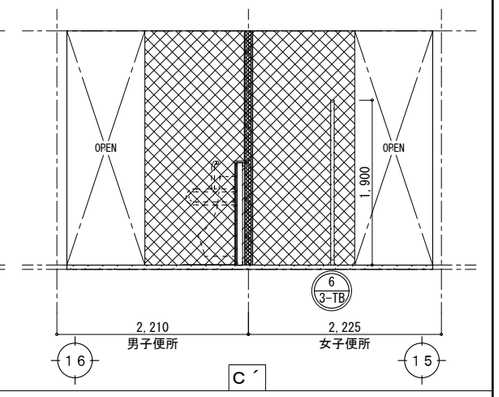

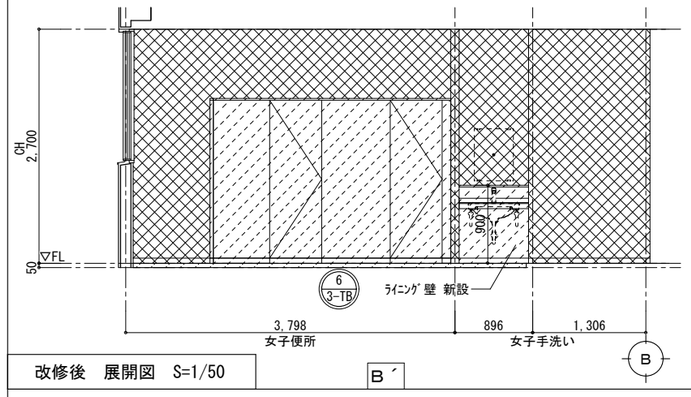

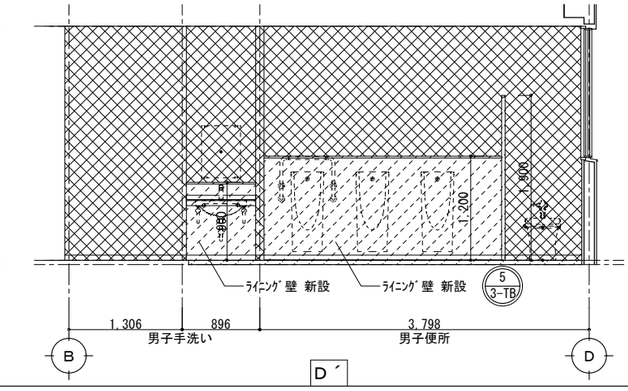

改修後　展開図　S=1/50

改修後　内部仕上表

南舎 東 2階	男子便所　女子便所					
	仕上		塗装	H	天井高	廻縁
床	ｺﾝｸﾘｰﾄ嵩上げ+ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉 手洗い：下地処理+ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉		— —			
巾木	SUS巾木 〈新設〉 手洗い：SUS巾木 〈新設〉		— —	60 60		
壁	既設の上、 下地処理＋不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板 t=3.0 直張 〈新設〉		—			
	LGS65、GB-St=12.5 下地 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0 〈新設〉		—			
	ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁（不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0） 〈新設〉		—			
天井	化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉 手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉 (LGS下地共)		— —		2,700 2,700	塩ビ 塩ビ
備 考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	SD 清掃程度	AW 清掃程度		
			汚垂ﾀｲﾙt=6 新設	掃除用具掛 新設		
	ｶｰﾃﾝ等	—				
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ 新設				
	衛生器具等	（機械設備工事） 洋式便器・小便器・ｶｳﾝﾀｰ洗面・SK・鏡・手摺　新設				

凡例	改修後
	改修範囲を示す
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修後　平面詳細図、展開図（南舎 東 ２階）

SHEET NO.　A-18

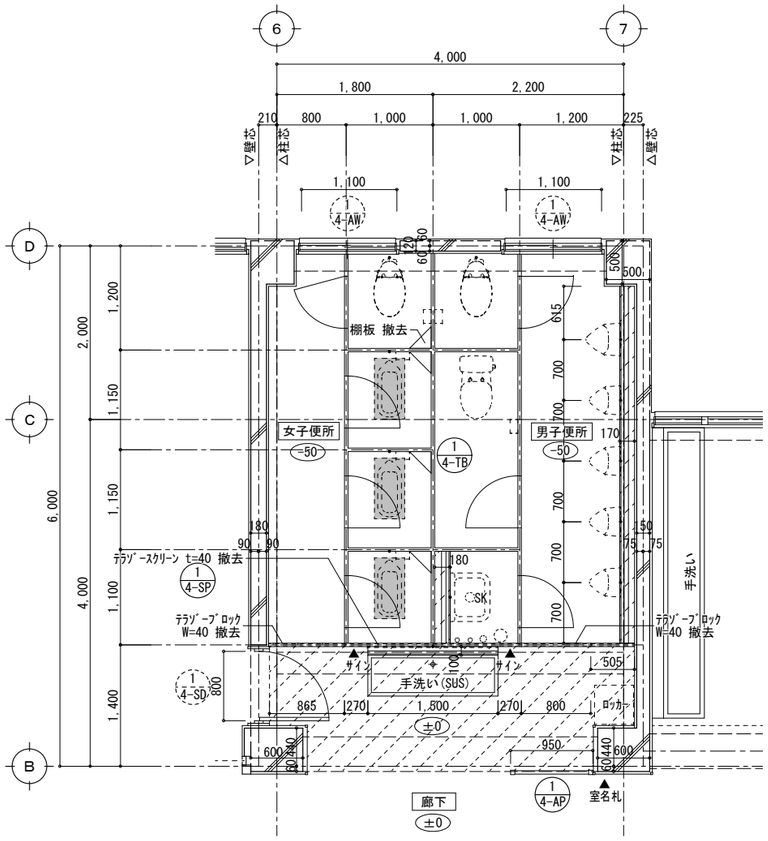

改修前　平面詳細図　S=1/50

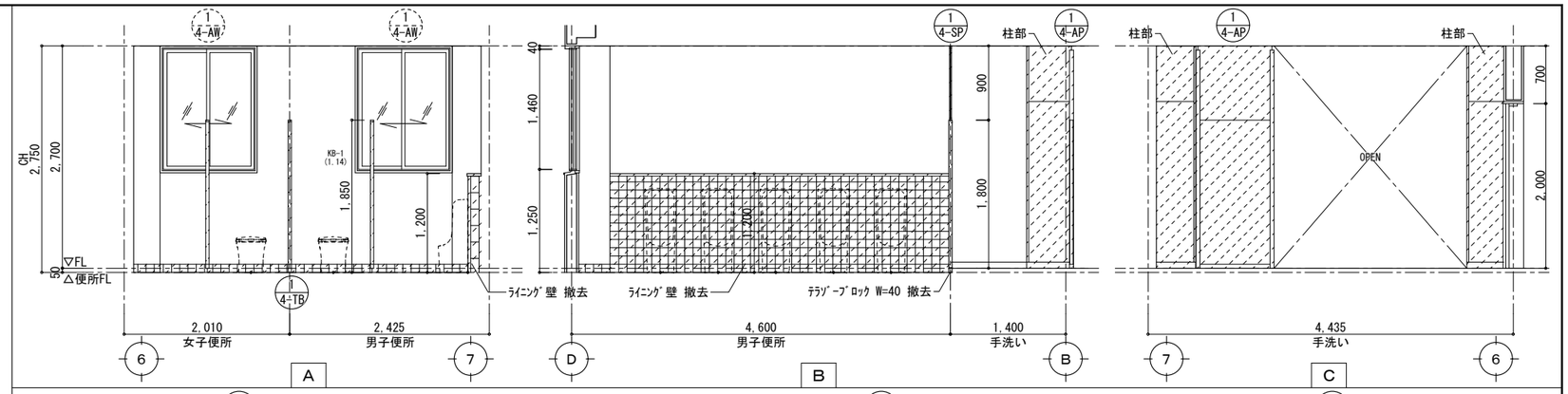

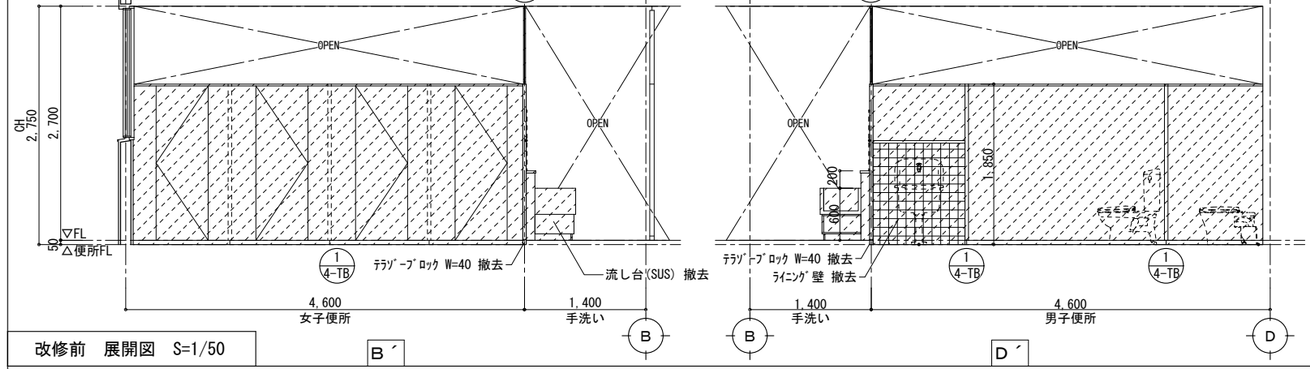

改修前　展開図　S=1/50

凡例　改修前

±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
― ― ―	梁位置を示す
	撤去範囲を示す
	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

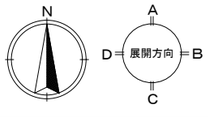

改修前　内部仕上表

南舎 西 2階	男子便所　女子便所 仕上	塗装	H	天井高	廻縁
床	ﾓｻﾞｲｸﾀｲﾙ 〈残置〉 手洗い：長尺塩ﾋﾞｼｰﾄ t=2.8〈仕上のみ撤去〉《※》	― WX			
巾木	100角ﾀｲﾙ 〈ﾀｲﾙ仕上のみ撤去〉 手洗い：木巾木 SOP〈一部撤去〉	― ←	100 75		
壁	ﾓﾙﾀﾙ下地 吹付仕上 〈下地調整〉 手洗い：ﾓﾙﾀﾙｺﾃ VP 〈下地調整〉 柱部 － 合板 SOP〈一部撤去〉 ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 100角ﾀｲﾙ(CB t=100共)〈撤去〉	― ← ← ―			
天井	石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP〈撤去〉 《※》 手洗い：化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞt=9〈撤去〉 (LGS下地共)	← ―		2,750 2,700	塩ビ 塩ビ
備考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 撤去	SD 既設のまま	AW 既設のまま	
		流し台(SUS) 撤去			
	ｶｰﾃﾝ等	―			
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ：撤去(ﾃﾗｿﾞｰｽｸﾘｰﾝ面) 室名札：撤去			
	衛生器具等	(建築工事) 和式便器 撤去 (機械設備工事) 洋式便器・小便器・SK・鏡 撤去			

《※》… 既設仕上 ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材を示す
ｱｽﾍﾞｽﾄ含有建材は適法に撤去・処分すること。

内壁劣化数量［参考数量］

劣化項目	ﾀｲﾙ浮き(㎡)	ﾓﾙﾀﾙ浮き(㎡)	ﾀｲﾙ欠損(枚)	ひび割れ(枚) ﾀｲﾙ面	ひび割れ(m) 幅0.2未満	ひび割れ(m) 幅0.2～1.0未満	ひび割れ(m) 幅1.0以上
補修方法	ﾀｲﾙ仕上撤去	ｱﾝｶｰﾋﾞﾆﾝｸﾞ部分ｴﾎﾟｷｼ樹脂注入工法	ﾀｲﾙ仕上撤去	ﾀｲﾙ仕上撤去	ｼｰﾙ工法 (ｴﾎﾟｷｼ樹脂)	樹脂注入工法	Uｶｯﾄｼｰﾙ材充填工法
A面	―	―	―	―	―	1.14	―
B面	―	―	―	―	―	―	―
C面	―	―	―	―	―	―	―
D面	―	―	―	―	―	―	―
合計	撤去範囲該当	―	撤去範囲該当	撤去範囲該当	―	1.14	―

※実施数量については、現地調査の結果にて協議する。

凡例　改修前

	撤去範囲を示す

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
改修前　平面詳細図、展開図（南舎 西 ２階）

SHEET NO.　A-19

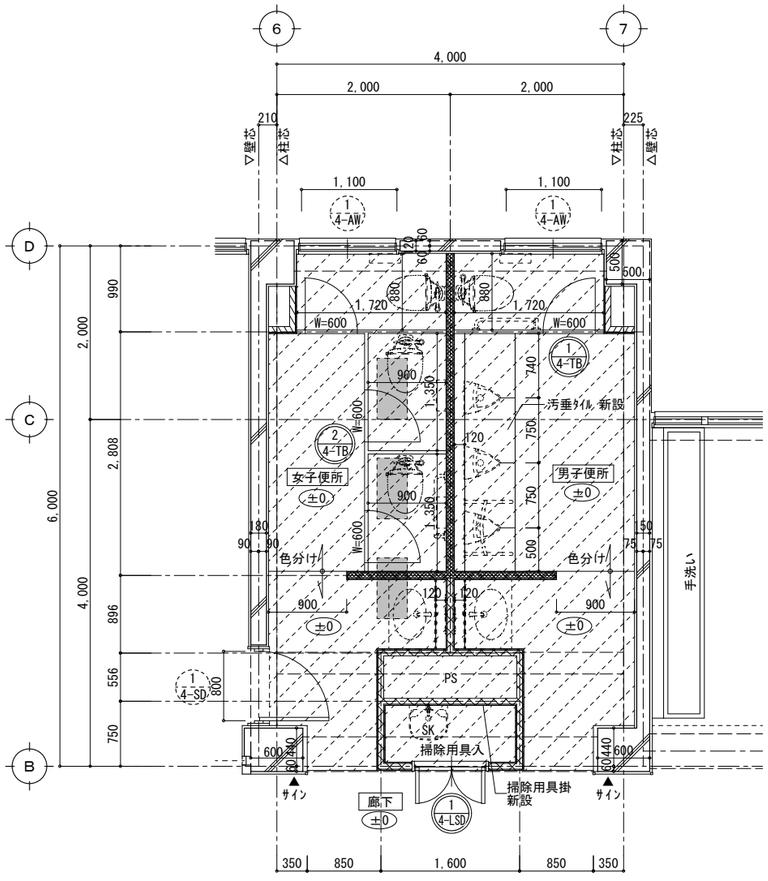

改修後　平面詳細図　S=1/50

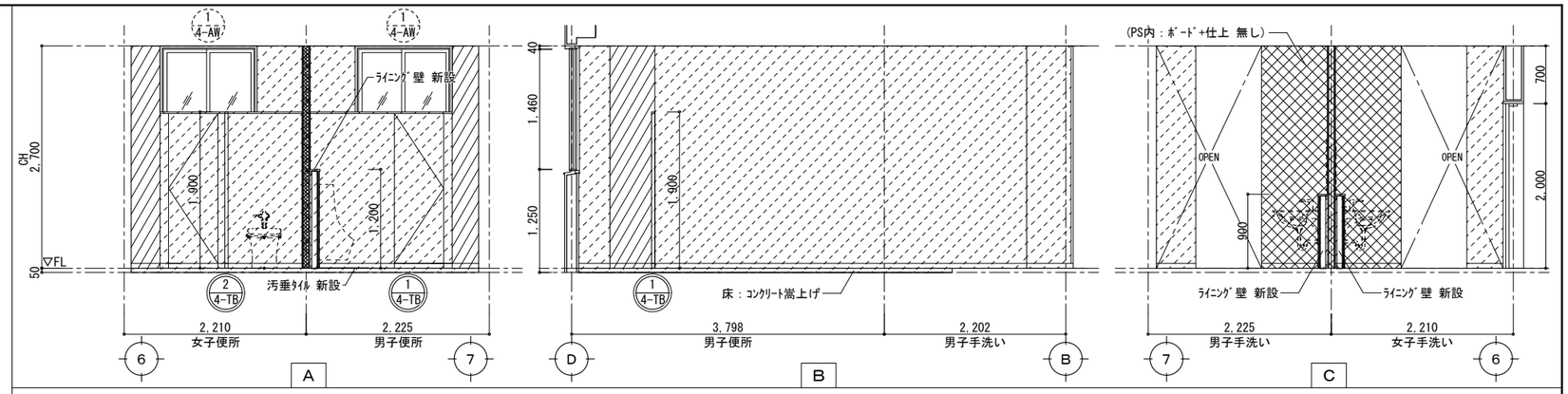

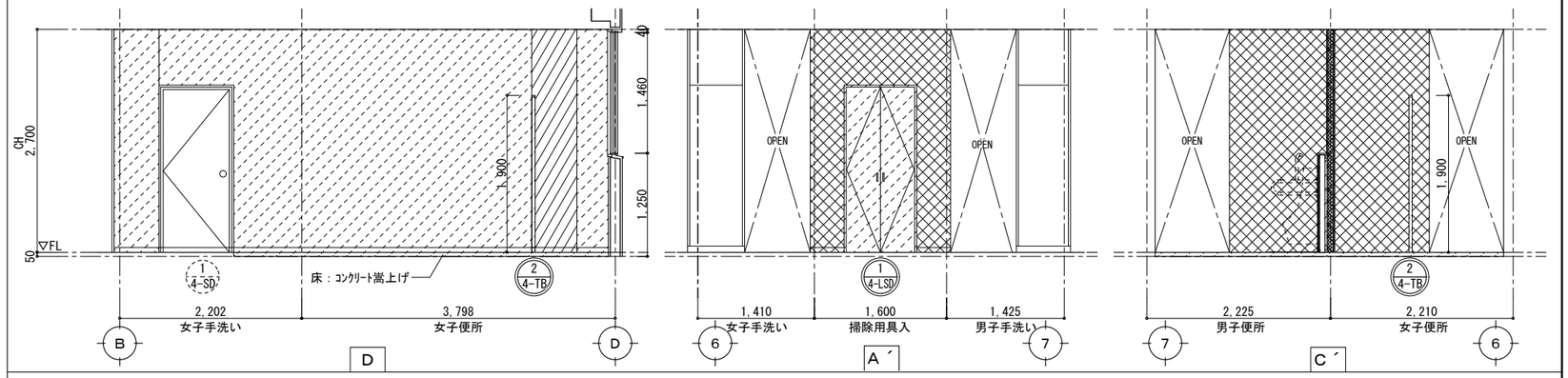

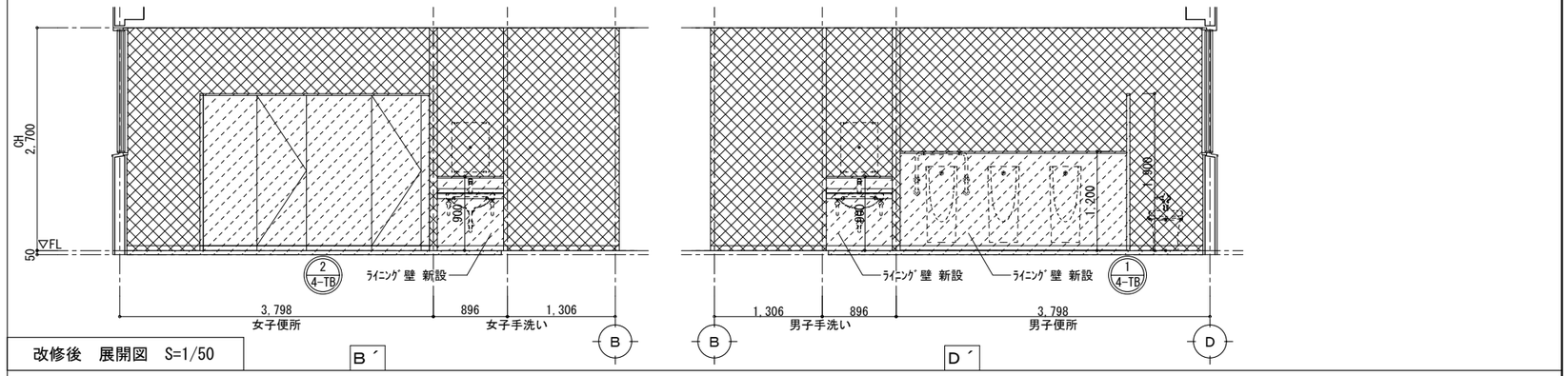

改修後　展開図　S=1/50

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
― ― ―	既設梁位置を示す
	改修範囲を示す
	既設和便器部 開口閉塞 (部分詳細図参照)
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

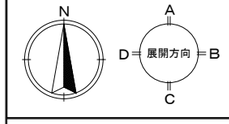

改修後　内部仕上表

南舎 西 2階	男子便所　女子便所 仕上	塗装	H	天井高	廻縁
床	ｺﾝｸﾘｰﾄ嵩上げ+ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉 手洗い：下地処理+ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉	― ―			
巾木	SUS巾木 〈新設〉 手洗い：SUS巾木 〈新設〉	― ―	60 60		
壁	既設の上、 下地処理＋不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板 t=3.0 直張 〈新設〉 LGS65、GB-St=12.5 下地 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0 〈新設〉 ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁（不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0） 〈新設〉	― ― ―			
天井	化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉 手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉 (LGS下地共)	― ―		2,700 2,700	塩ビ 塩ビ
備 考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	SD 清掃程度 汚垂ﾀｲﾙt=6 新設	AW 清掃程度 掃除用具掛 新設	
	ｶｰﾃﾝ等	―			
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ 新設			
	衛生器具等	(機械設備工事) 洋式便器・小便器・ｶｳﾝﾀｰ洗面・SK・鏡・手摺　新設			

凡例	改修後
	改修範囲を示す
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
改修後　平面詳細図、展開図（南舎 西 ２階）

SHEET NO.　A-20

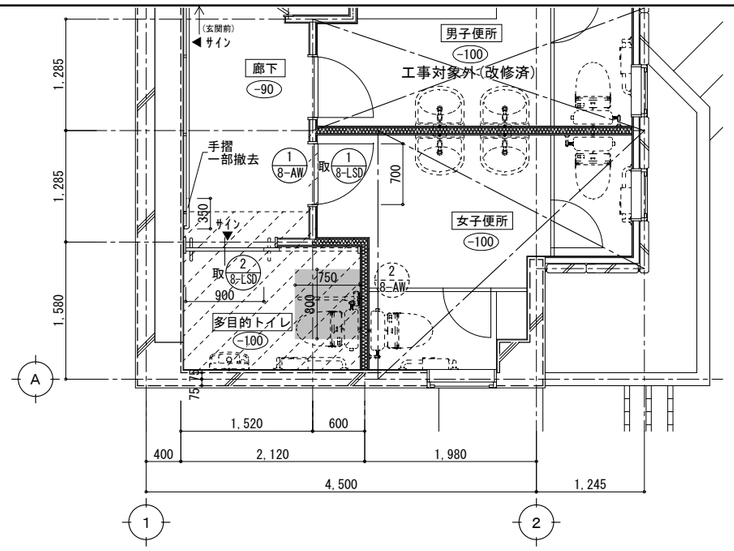

改修前　平面詳細図　S=1/50

【屋内運動場】

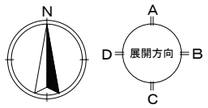

凡例	改修前
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
	撤去範囲を示す
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲を示す（仕上共） 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 土間ｺﾝｸﾘｰﾄ t=120 ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ t=0.15、砕石 t=100

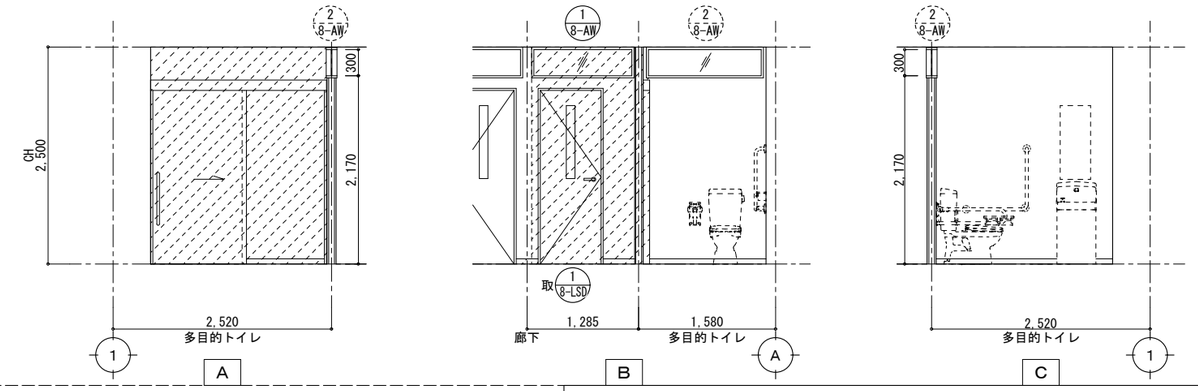

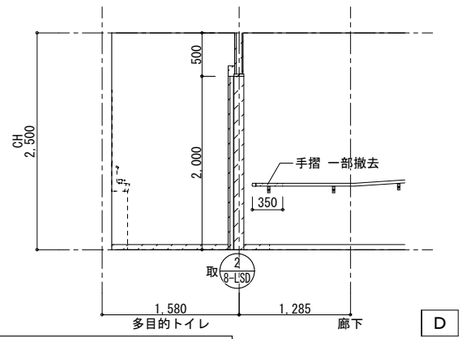

改修前　展開図　S=1/50

改修前　内部仕上表

屋内運動場	多目的トイレ 仕上	塗装	H	天井高	廻縁
床	ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ t=2.5 〈撤去〉 廊下：ﾎﾓｼﾞﾆｱｽﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ t=2.5 〈一部撤去〉	— —			
巾木	ｿﾌﾄ巾木 〈一部撤去〉 廊下：ｿﾌﾄ巾木 〈一部撤去〉	— —	60 60		
壁	耐水ﾎﾞｰﾄﾞ t=12.5（ｸﾞﾗｽｳｰﾙt=50 24K）複層塗材E (LGS下地共) 〈一部撤去〉 ﾓﾙﾀﾙ下地 複層塗材E	— —			
天井	ｹｲｶﾙ板 t=6 EP 〈撤去〉 廊下：ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 継目処理 EP〈一部撤去〉 (LGS下地共)	← ←		2,500 2,500	塩ビ 塩ビ
備考	家具等	LSD 取外し　AW-1 撤去		AW-2 既設のまま	
		廊下手摺（樹脂製34φ） 一部撤去			
	ｶｰﾃﾝ等	—			
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ（玄関前）：撤去 ｻｲﾝ（多目的ﾄｲﾚ）：既設のまま（LSD面）			
	衛生器具等	（機械設備工事） 洋式便器 取外し			

凡例	改修前
	撤去範囲を示す

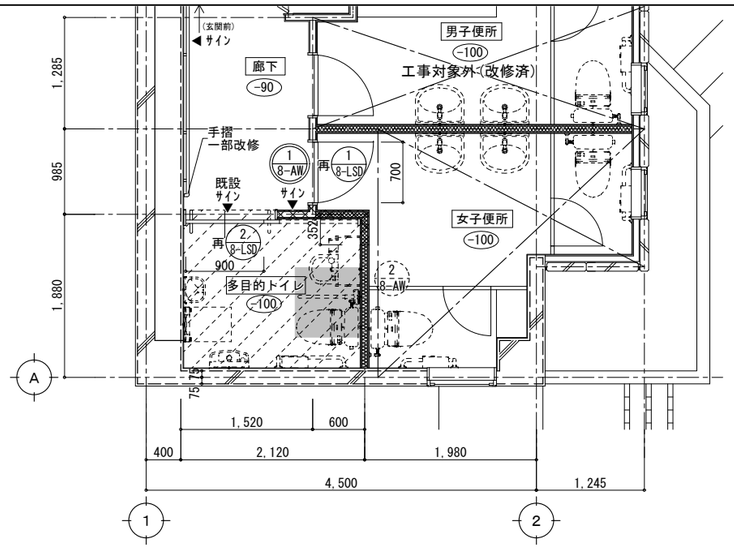

改修後　平面詳細図　S=1/50

【屋内運動場】

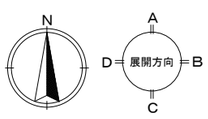

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
	改修範囲を示す
	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ新設範囲を示す 土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 D10@200（ﾀﾃﾖｺ共） 周囲あと施工ｱﾝｶｰD10@200 防湿ﾌｨﾙﾑt=0.15、再生砕石t=100
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 下地処理+複層塗材E ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K) t=50

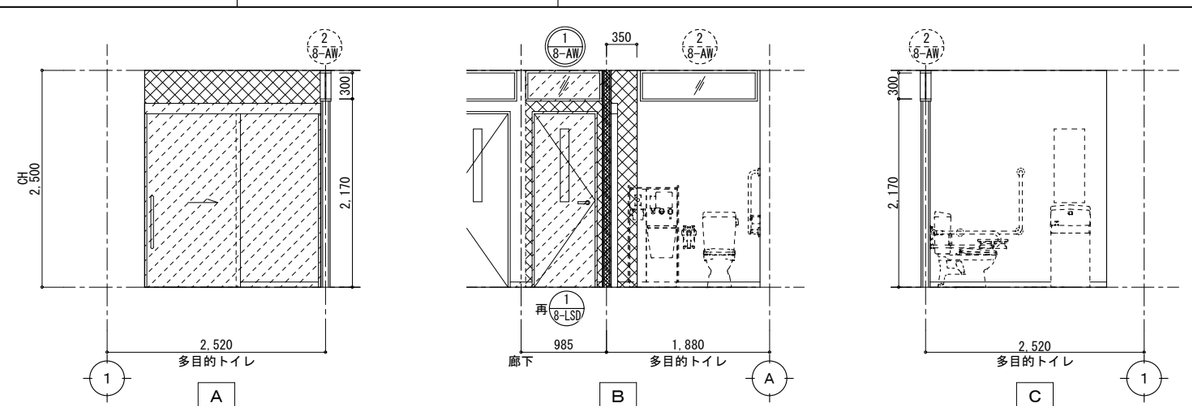

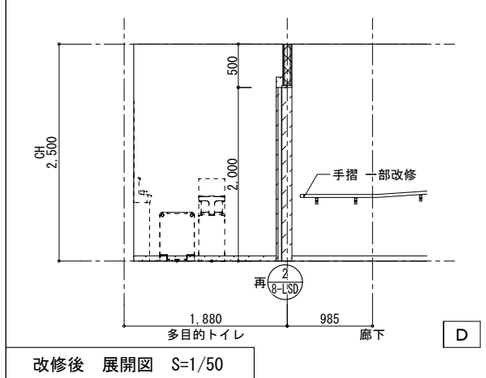

改修後　展開図　S=1/50

改修後　内部仕上表

屋内運動場	多目的トイレ 仕上	塗装	H	天井高	廻縁
床	ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ t=2.0 〈新設〉	— —			
巾木	ｿﾌﾄ巾木 〈一部新設〉	—	60		
壁	LGS65、GB-St=12.5 下地 下地処理+複層塗材E 〈新設〉 ﾓﾙﾀﾙ下地 複層塗材E〈既設のまま〉清掃程度	— —			
天井	ｹｲｶﾙ板 t=6 EP 〈新設〉 廊下：せっこうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 継目処理 EP〈一部新設〉 (LGS下地共)	← ←		2,500 2,500	塩ビ 塩ビ
備考	家具等	LSD 再取付　AW-1 新設		AW-2 清掃程度	
		廊下手摺（樹脂製34φ） 一部改修			
	ｶｰﾃﾝ等	—			
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ（玄関前）：新設 ｻｲﾝ（多目的ﾄｲﾚ）：新設、LSD面は既設利用			
	衛生器具等	（機械設備工事） 洋式便器 再取付 ｵｽﾄﾒｲﾄ・ﾍﾞﾋﾞｰﾁｪｱ・ﾌｨｯﾃｨﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ 新設			

凡例	改修後
	改修範囲を示す
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 下地処理+複層塗材E ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K) t=50

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

改修前・後　平面詳細図、展開図（屋内運動場）

SHEET NO.　A-21

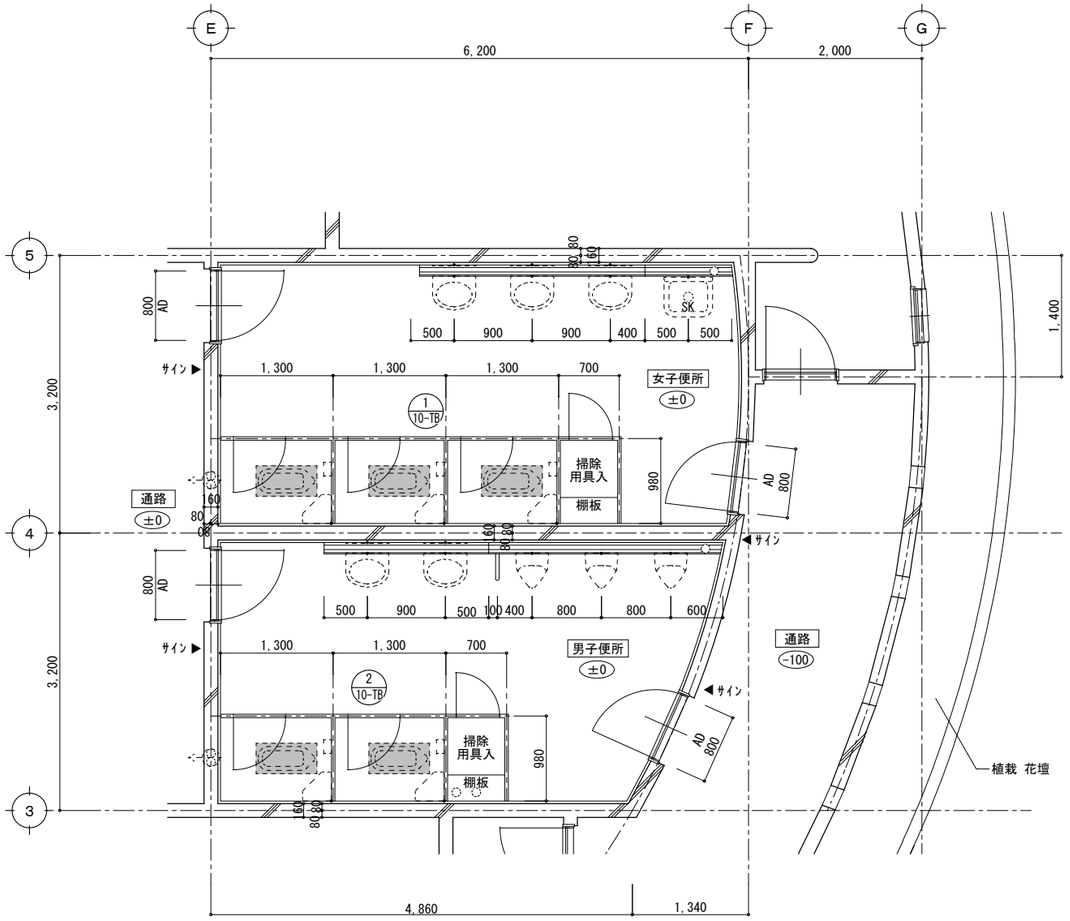

改修前　平面詳細図　S=1/50

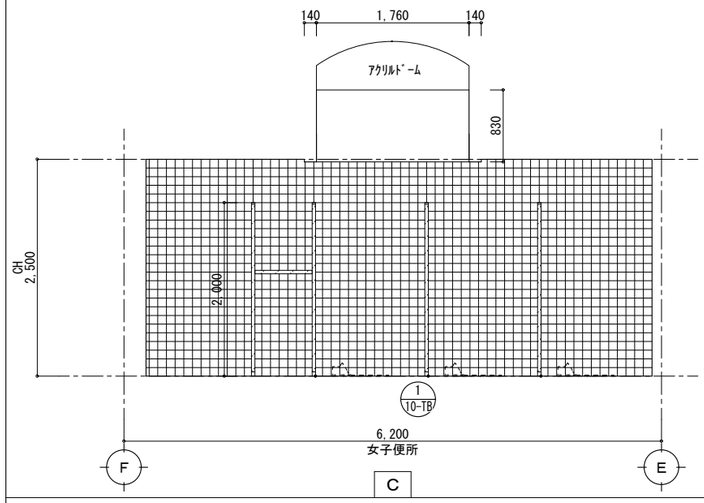

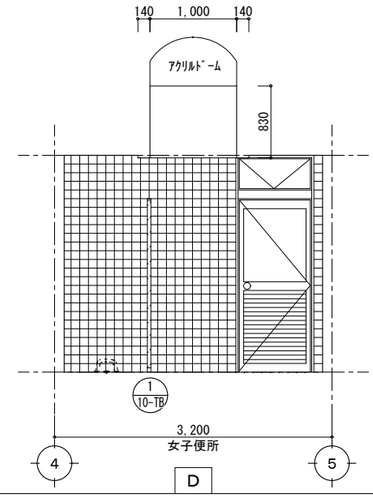

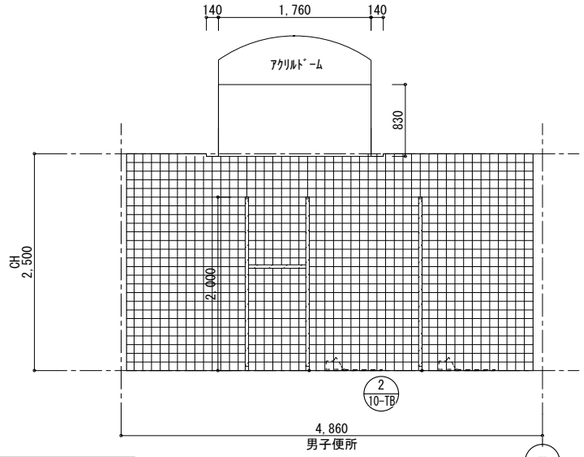

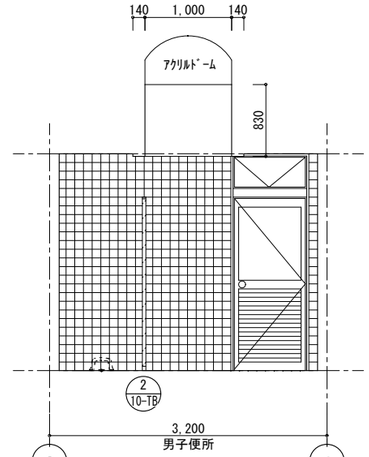

改修前　展開図　S=1/50

凡例	改修前
±0	FLからの現況レベル高さを示す
	撤去範囲を示す
	土間コンクリート撤去範囲を示す（仕上共） 周囲コンクリートカッター 350×700 土間コンクリート t=120 砕石 t=100

改修前　内部仕上表

プール棟	男子便所　女子便所					
	仕上		塗装	H	天井高	廻縁
床	モザイクタイル　〈残置〉		—			
巾木	—		—	—		
壁	100角タイル　〈既設のまま〉 ライニング壁 100角タイル(CBt=100)　〈既設のまま〉		— —			
天井	プラスターボード t=9 クロス貼　〈既設のまま〉 （ボード下地　〈既設のまま〉） （LGS下地　〈既設のまま〉）		—		2, 500	塩ビ
	アクリルドーム部：コンクリート打放 複層塗材		—			
備考	家具等	トイレブース 撤去	AD 既設のまま	掃除用具入棚板 撤去		
	カーテン等	—				
	サイン等	サイン：既設のまま				
	衛生器具等	（建築工事）和式便器 撤去				

凡例	改修前
	撤去範囲を示す

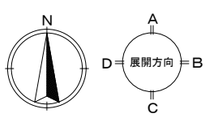

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE	DATE
				A2：S=1/50	令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修前　平面詳細図、展開図（プール棟）

SHEET NO.
A-22

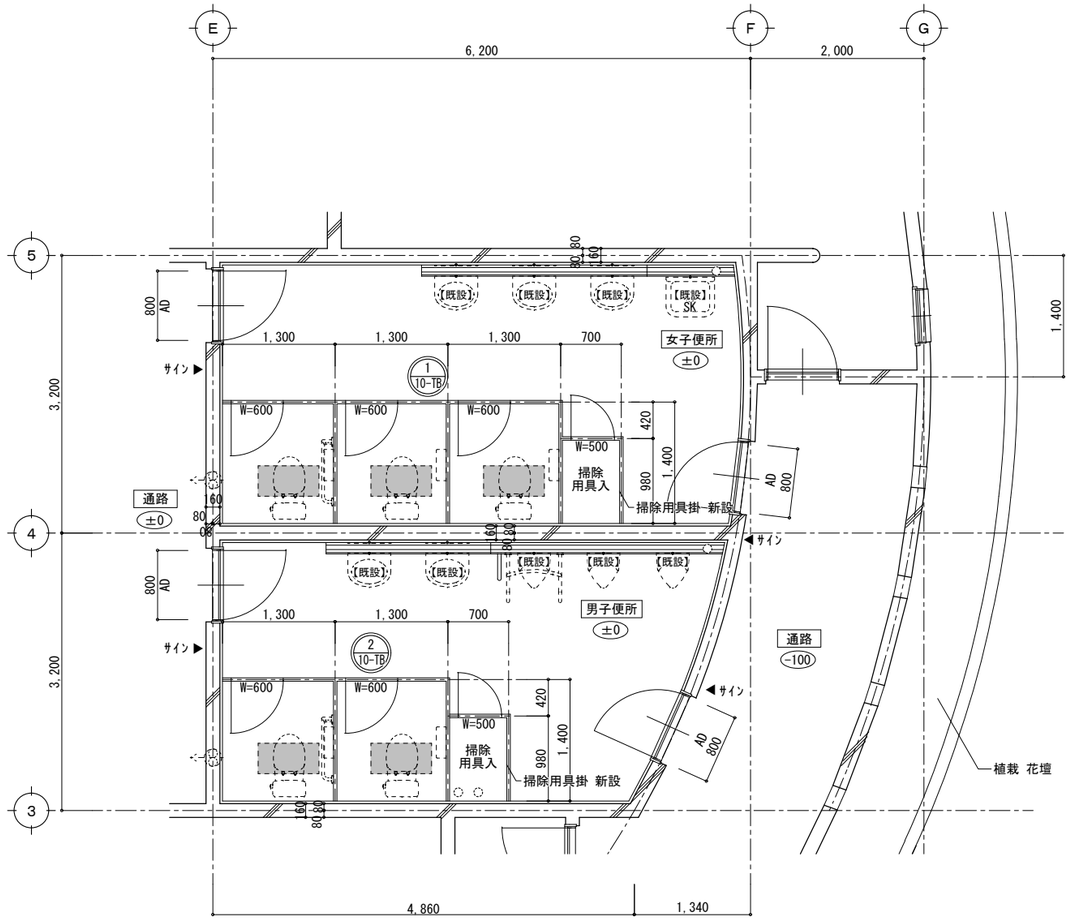

改修後　平面詳細図　S=1/50

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
	改修範囲を示す
	既設和便器部 開口閉塞 土間ｺﾝｸﾘｰﾄt=120 D10@200(ﾀﾃﾖｺ共) 周囲あと施工ｱﾝｶｰD10@200 防湿ﾌｨﾙﾑt=0.15、再生砕石t=100

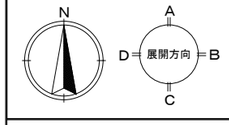

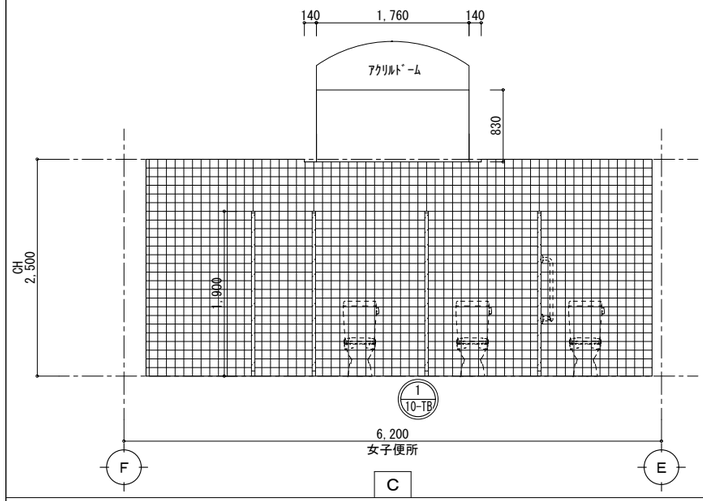

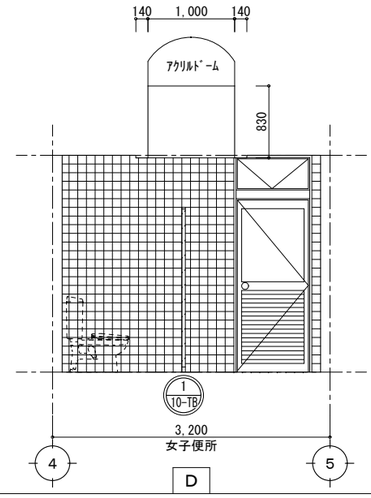

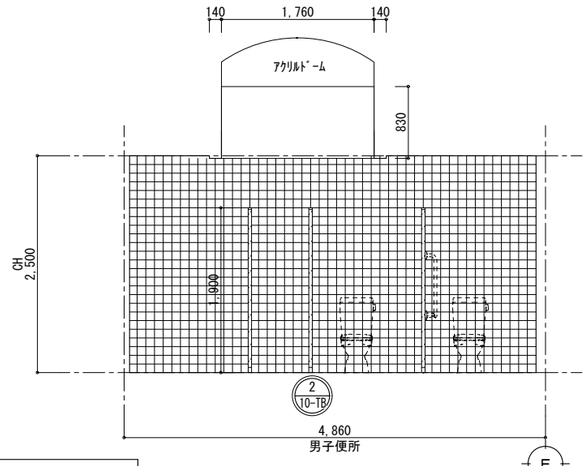

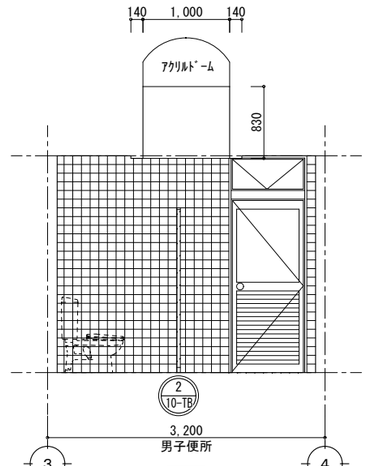

改修後　展開図　S=1/50

改修後　内部仕上表

			塗装	H	天井高	廻 縁
プール棟	男子便所　女子便所	仕 上				
床	既設のまま 和便器撤去部 復旧		—			
巾木	—		—	—		
壁	既設のまま		—			
天井	既設のまま		—		既設	既設
	ｱｸﾘﾙﾄﾞｰﾑ部：複層塗材〈既設のまま〉清掃程度		—			
備 考	家具等	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ 新設	AD 清掃程度		掃除用具掛 新設	
	ｶｰﾃﾝ等	—				
	ｻｲﾝ等	ｻｲﾝ：既設のまま				
	衛生器具等	（機械設備工事）洋式便器・手摺・小便器手摺　新設 小便器・手洗器・SK　既設のまま				

凡例	改修後
	改修範囲を示す

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE	DATE
				A2：S=1/50	令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修後　平面詳細図、展開図（プール棟）

SHEET NO. A-23

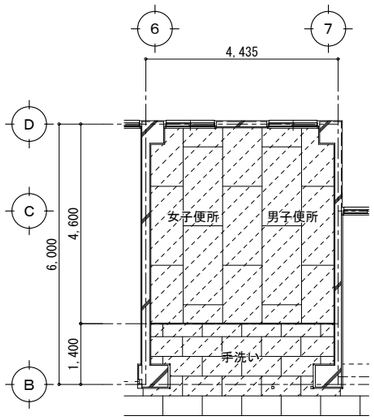

改修前　天井仕上
石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP〈撤去〉 《※》
手洗い：化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞ t=9〈撤去〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 西 2階】

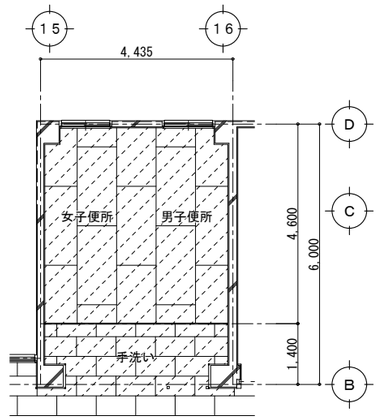

改修前　天井仕上
石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP〈撤去〉 《※》
手洗い：化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞ t=9〈撤去〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 東 2階】

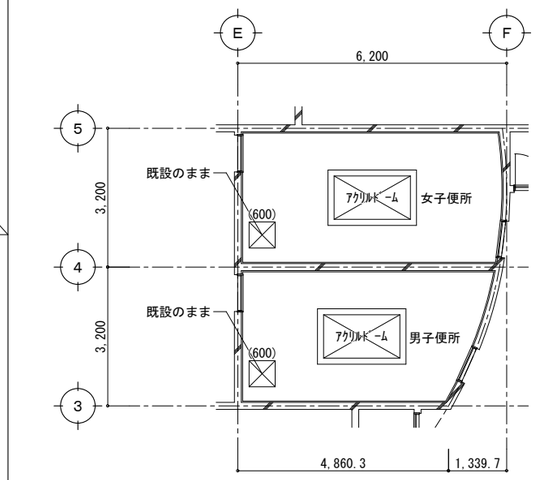

改修前　天井仕上
ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9 ｸﾛｽ貼 〈既設のまま〉
（ﾎﾞｰﾄﾞ下地 〈既設のまま〉）
（LGS下地 〈既設のまま〉）
ｱｸﾘﾙﾄﾞｰﾑ部：ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 複層塗材

【プール棟】

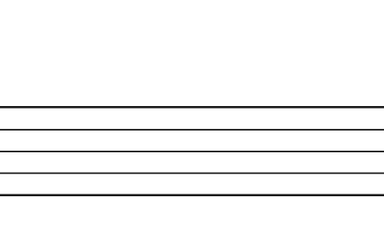

改修前　天井仕上
化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5〈撤去〉
手洗い：化粧ﾌﾟﾗｽﾀﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5〈撤去〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 西 1階】
※上階工事に伴う一部改修

改修前　天井仕上
石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP〈撤去〉 《※》
手洗い：石綿珪酸ｶﾙｼｳﾑ板 t=6 AEP〈撤去〉 《※》
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 東 1階】

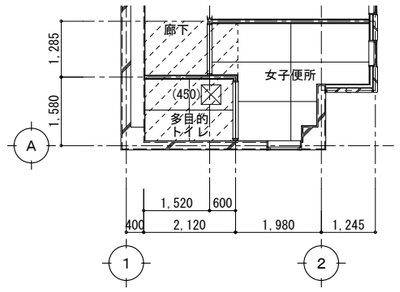

改修前　天井仕上
ｹｲｶﾙ板 t=6 EP 〈撤去〉
廊下：ﾌﾟﾗｽﾀｰﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 継目処理 EP〈一部撤去〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【屋内運動場】

凡例　改修前	
⟋⟋	撤去範囲を示す
(***) ☒	既設天井点検口を示す (***)は450角･600角 図示 天井撤去に伴い撤去

※ 最上階天井裏 打込木毛ｾﾒﾝﾄ板は既設のままとする。

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/100 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 改修前　天井伏図	SHEET NO. A-24

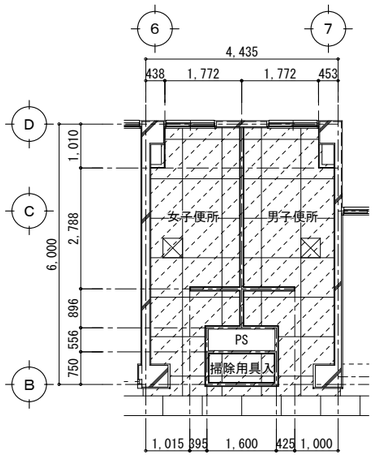

改修後　天井仕上
化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 西 ２階】

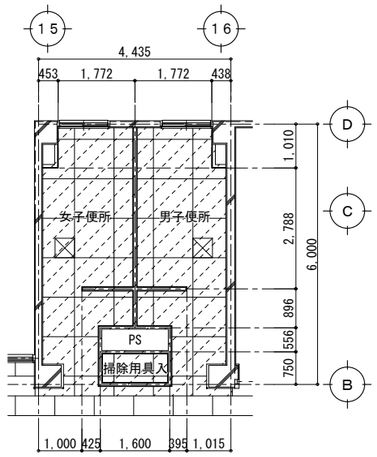

改修後　天井仕上
化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 東 ２階】

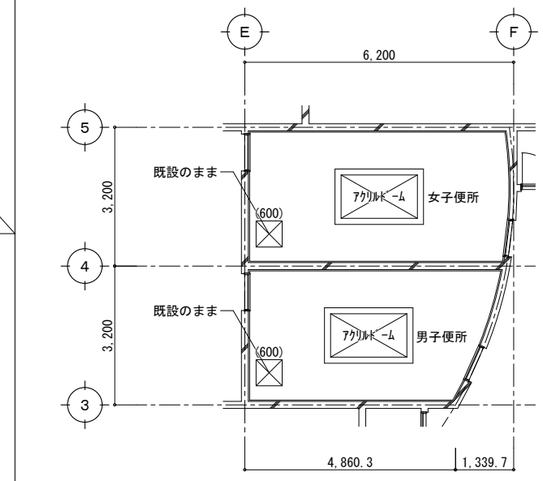

改修後　天井仕上
既設のまま
ｱｸﾘﾙﾄﾞｰﾑ部：複層塗材 〈既設のまま〉 清掃程度

【プール棟】

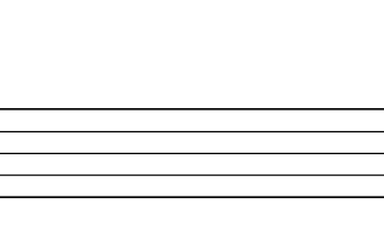

改修後　天井仕上
化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 西 １階】
※上階工事に伴う一部改修

改修後　天井仕上
化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
手洗い：化粧せっこうﾎﾞｰﾄﾞ t=9.5 〈新設〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【南舎 東 １階】

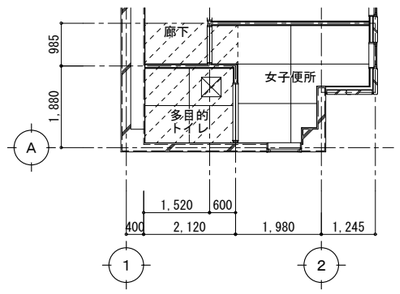

改修後　天井仕上
ｹｲｶﾙ板 t=6 EP 〈新設〉
廊下:せっこうﾎﾞｰﾄﾞt=9.5 継目処理 EP 〈一部新設〉
(LGS下地共)
(塩ﾋﾞ廻縁共)

【屋内運動場】

凡例　改修後	
	新設範囲を示す
☒	天井点検口 新設を示す 特記なき限り 450角 ｱﾙﾐ製 額縁ﾀｲﾌﾟ （現場調整にて位置決定すること）

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/100 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 改修後　天井伏図	SHEET NO. A-25

記号・個数	1/3-AW 1/4-AW 【南舎 東 1階】【南舎 東 2階】【南舎 西 2階】 職員(男)便所・職員(女)便所・男子便所・女子便所	3-AW-1：4 4-AW-1：2	1/3-AP 【南舎 東 1階】 職員(男)便所	1	1/3-WD 【南舎 東 1階】 職員(男)便所・職員(女)便所	2	2/3-WD 【南舎 東 1階】 掃除用具入	1	1/3-TB 【南舎 東 1階】 職員(男)便所	1	2/3-TB 【南舎 東 1階】 職員(女)便所	1
姿　図	< 既設のまま > 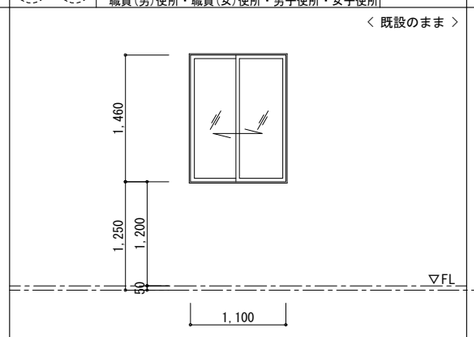		< 撤去 > 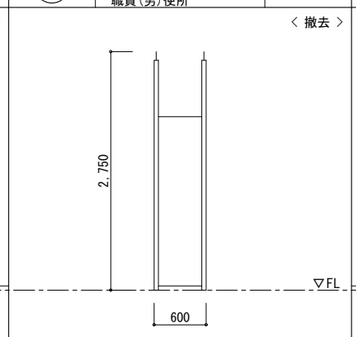		< 撤去 > 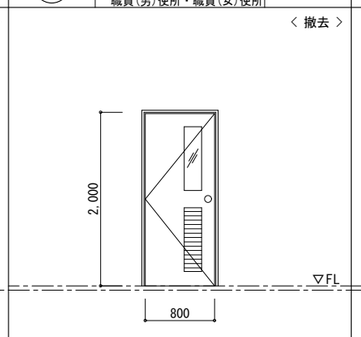		< 撤去 > 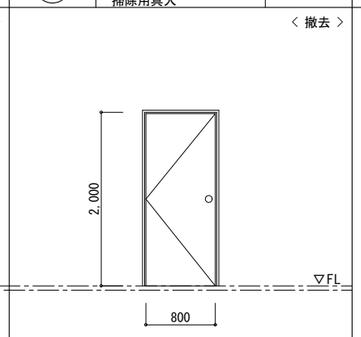		< 撤去 > 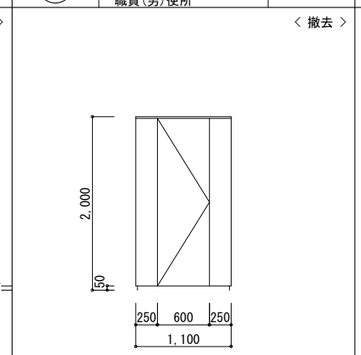		< 撤去 > 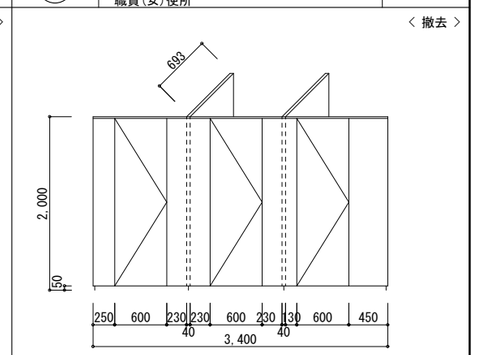	
形式・見込	(既設) ｱﾙﾐ引違い窓	70	ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ	50	片開きﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱ	40	片開きﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40
硝　子	(既設) 網入り型板ｶﾞﾗｽ t=4		—		型板ｶﾞﾗｽ t=4 (200×735) 、ｶﾞﾗﾘ (200×735)		—		—		—	
金　物	(既設) 引手、ｸﾚｾﾝﾄ		付属金物一式		握玉、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、付属金物一式		握玉、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、付属金物一式		附属金物一式		附属金物一式	
仕　上	(既設) 電解着色		ﾒﾗﾐﾝ化粧板		ﾎﾞﾘ化粧板		ﾎﾞﾘ化粧板		ﾎﾞﾘ化粧板		ﾎﾞﾘ化粧板	
備　考	改修：清掃程度		—		木三方枠 SOP		木三方枠 SOP		—		—	
	ｱﾙﾐ額縁 清掃程度											

記号・個数	2/3-AP 1/4-AP 【南舎 東 2階】【南舎 西 2階】 手洗い	3-AP-2：1 4-AP-1：1	1/3-SD 1/4-SD 【南舎 東 2階】【南舎 西 2階】 手洗い	3-SD-1：1 4-SD-1：1	1/3-SP 1/4-SP 【南舎 東 2階】【南舎 西 2階】 男子便所・女子便所	3-SP-1：1 4-SP-1：1	3/3-TB 1/4-TB 【南舎 東 2階】【南舎 西 2階】 男子便所・女子便所	3-TB-3：1 4-TB-1：1
姿　図	< 撤去 > 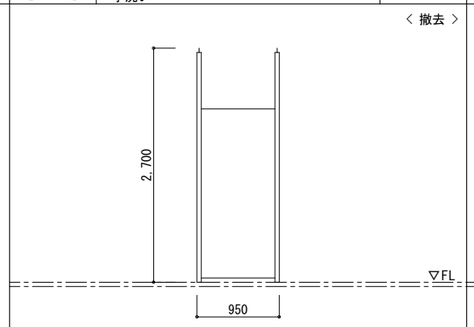		< 既設のまま > 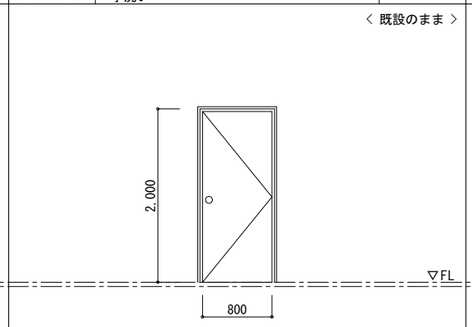		< 撤去 > 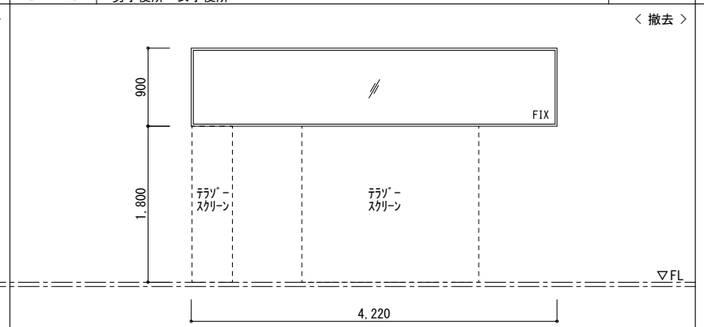		< 撤去 > 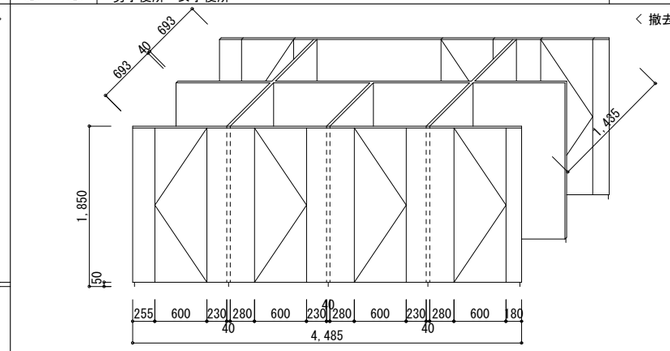	
形式・見込	ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ	50	ｽﾁｰﾙ片開きﾌﾗｯｼｭﾄﾞｱ	86	ｽﾃﾝﾚｽｽｸﾘｰﾝ	25	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40
硝　子	—		—		型板ｶﾞﾗｽ t=4		—	
金　物	付属金物一式		ｹｰｽﾊﾝﾄﾞﾙ錠、付属金物一式		付属金物一式		附属金物一式	
仕　上	ﾒﾗﾐﾝ化粧板		焼付塗装		SUS		ﾎﾞﾘ化粧板	
備　考	—		特定防火設備		—		—	
			改修：清掃程度					

記号・個数	
姿　図	
形式・見込	
硝　子	
金　物	
仕　上	
備　考	

株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/50 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 改修前・後　建具表（１）	SHEET NO. A-26

記号・個数	① 8-AW 【屋内運動場】 女子便所	1	② 8-AW 【屋内運動場】 多目的トイレ	1	① 8-LSD 取 ① 8-LSD 再 【屋内運動場】 女子便所	1	② 8-LSD 取 ② 8-LSD 再 【屋内運動場】 多目的トイレ	1		
姿　図	＜ 撤去 ＞ 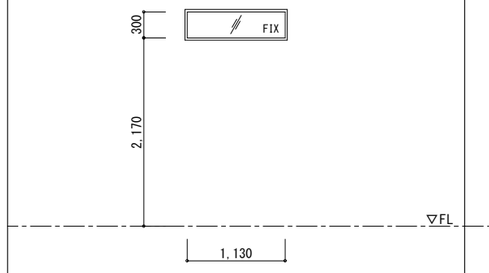		＜ 既設のまま ＞ 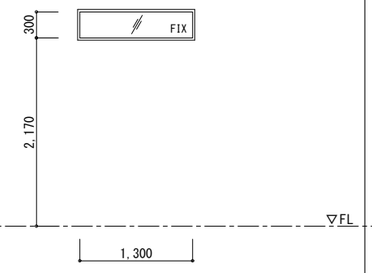		＜ 既設取外し ＞ ＜ 移設再取付 ＞ 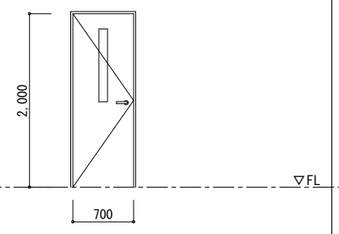		＜ 既設取外し ＞ ＜ 移設再取付 ＞ 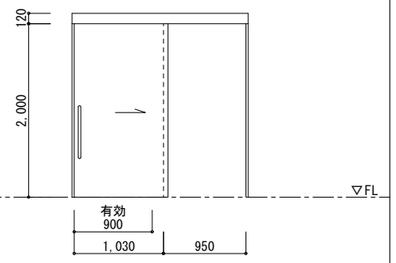			
形式・見込	ｱﾙﾐFIX窓	70	（既設）ｱﾙﾐFIX窓	70	（既設）軽量ｽﾁｰﾙ片開きﾄﾞｱ	40	（既設）軽量ｽﾁｰﾙ上吊式片引き戸	40		
硝　子	強化型板ｶﾞﾗｽ t=4		（既設）強化型板ｶﾞﾗｽ t=4		（既設）強化型板ｶﾞﾗｽ t=4		（既設）—			
金　物	付属金物一式		（既設）付属金物一式		（既設）ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、付属金物一式		（既設）吊戸装置一式、引棒、ｼﾘﾝﾀﾞｰ錠、戸当り、付属金物一式			
仕　上	電解着色		（既設）電解着色		（既設）鋼板 t=0.8 SOP		（既設）化粧鋼板 焼付塗装（枠共）			
備　考	—		改修：清掃程度		（既設）SUS容摺(W=40)		（既設）SUS容摺(W=40)			

記号・個数	① 10-TB 【プール棟】 女子便所	1	② 10-TB 【プール棟】 男子便所	1		
姿　図	＜ 撤去 ＞ 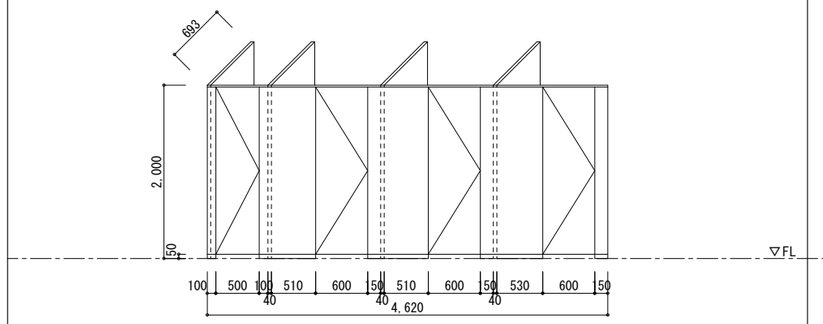		＜ 撤去 ＞ 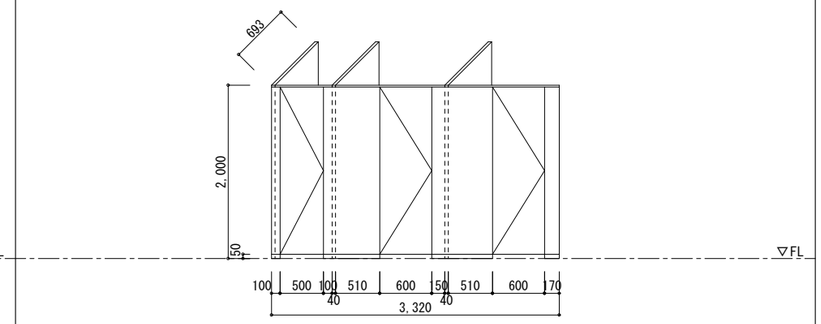			
形式・見込	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40		
硝　子	—		—			
金　物	附属金物一式		附属金物一式			
仕　上	ﾒﾗﾐﾝ化粧板		ﾒﾗﾐﾝ化粧板			
備　考	—		—			

記号・個数	
姿　図	
形式・見込	
硝　子	
金　物	
仕　上	
備　考	

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE A2：S=1/50

DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修前・後　建具表（２）

SHEET NO. A-27

記号･個数	① 3-LSD 【南舎 東 1階】 職員(男)便所・職員(女)便所	2	② 3-LSD 【南舎 東 1階】 掃除用具入	1	③ 3-LSD ① 4-LSD 【南舎 東 2階】 【南舎 西 2階】 掃除用具入	3-LSD-3：1 4-LSD-1：1	① 3-TB 【南舎 東 1階】 職員(女)便所	1	② 3-TB 【南舎 東 1階】 職員(女)便所	1
姿 図	〈 新設 〉 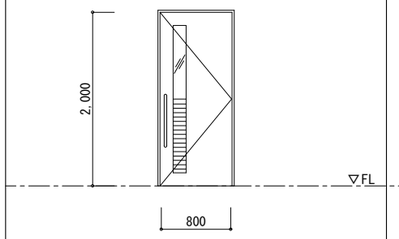		〈 新設 〉 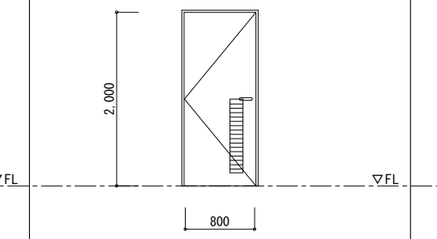		〈 新設 〉 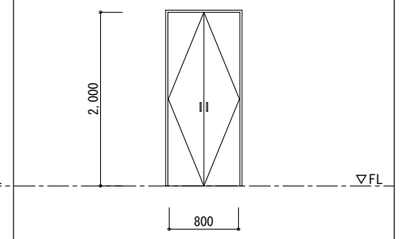		〈 新設 〉 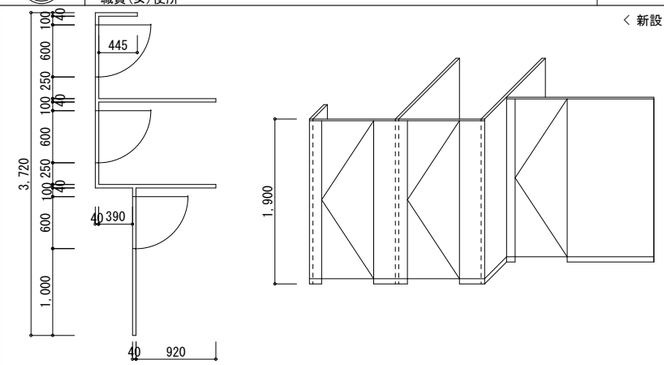		〈 新設 〉 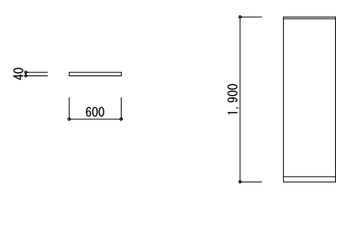	
形式･見込	軽量ｽﾁｰﾙ片開きﾄﾞｱ	40	軽量ｽﾁｰﾙ片開きﾄﾞｱ	40	軽量ｽﾁｰﾙ両開きﾄﾞｱ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40
硝 子	型板ｶﾞﾗｽ t=4 (150×850)、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ (150×850)		— 、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ (150×850)		— 、ｱﾙﾐｶﾞﾗﾘ (150×850)		—		—	
金 物	押引手、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、付属金物一式		ﾚﾊﾞｰﾊﾝﾄﾞﾙ、ﾄﾞｱｸﾛｰｻﾞｰ、付属金物一式		ﾊﾝﾄﾞﾙ取手、ﾏｸﾞﾈｯﾄｷｬｯﾁ、付属金物一式		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、表示錠、戸当り帽子掛け、ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式		ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式	
仕 上	亜鉛ﾒｯｷ鋼板 焼付塗装 (枠共)		亜鉛ﾒｯｷ鋼板 焼付塗装 (枠共)		亜鉛ﾒｯｷ鋼板 焼付塗装 (枠共)		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)	
備 考	SUS容摺(W=40)		SUS容摺(W=40)		SUS容摺(W=40)		指挟み込み防止		—	

記号･個数	③ 3-TB 【南舎 東 1階】 職員(男)便所	1	④ 3-TB 【南舎 東 1階】 職員(男)便所	1	⑤ 3-TB ① 4-TB 【南舎 東 2階】 【南舎 西 2階】 男子便所	3-TB-5：1 4-TB-1：1	⑥ 3-TB ② 4-TB 【南舎 東 2階】 【南舎 西 2階】 女子便所	3-TB-6：1 4-TB-2：1
姿 図	〈 新設 〉 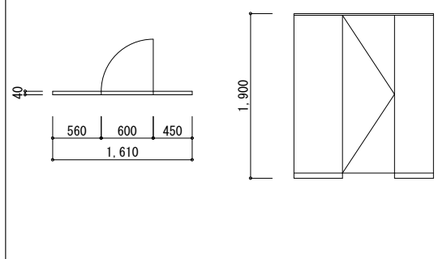		〈 新設 〉 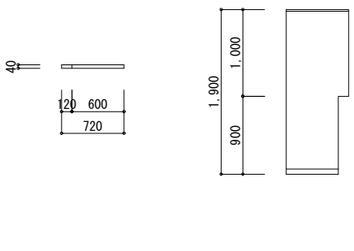		〈 新設 〉 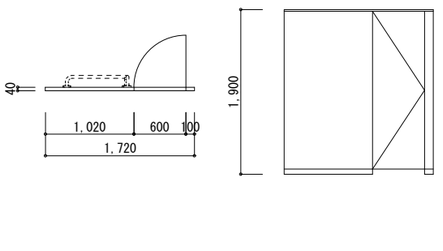		〈 新設 〉 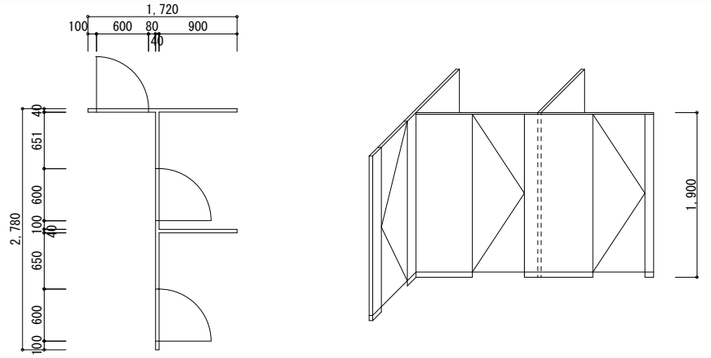	
形式･見込	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40
硝 子	—		—		—		—	
金 物	ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、表示錠、戸当り帽子掛け、ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式		ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、表示錠、戸当り帽子掛け、ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、表示錠、戸当り帽子掛け、ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式	
仕 上	ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)	
備 考	指挟み込み防止		—		指挟み込み防止		指挟み込み防止	

記号･個数	① 8-AW 【屋内運動場】 女子便所	1	① 10-TB 【プール棟】 女子便所	1	② 10-TB 【プール棟】 男子便所	1
姿 図	〈 新設 〉 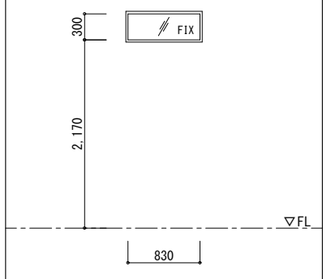		〈 新設 〉 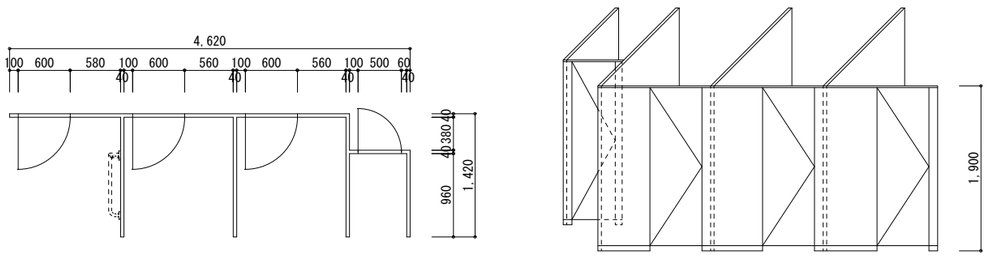		〈 新設 〉 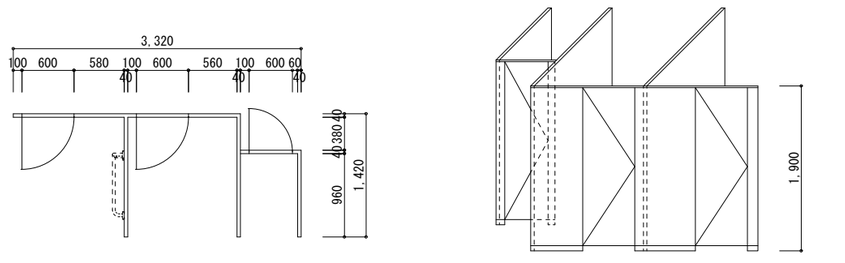	
形式･見込	ｱﾙﾐFIX窓	70	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40	ﾄｲﾚﾌﾞｰｽ	40
硝 子	強化型板ｶﾞﾗｽ t=4		—		—	
金 物	付属金物一式		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、表示錠、戸当り帽子掛け、ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式		ﾗﾊﾞﾄﾘｰﾋﾝｼﾞ、表示錠、戸当り帽子掛け、ｱﾙﾐ笠木、SUS製巾木 H=60、付属金物一式	
仕 上	電解着色		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)		ﾒﾗﾐﾝ化粧板 (芯材:ﾍﾟｰﾊﾟｰｺｱ)	
備 考	—		指挟み込み防止		指挟み込み防止	

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE A2：S=1/50
DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事(Ⅰ期)
改修後 建具表 (１)

SHEET NO. A-28

SUS手洗い 新設　S=1/5、1/20

【 Ⅱ期工事 】

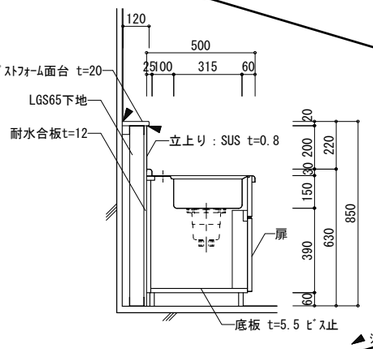

	L	D	数量
北舎 東 2階	1,450	500	2
北舎 東 3階	1,450	500	2

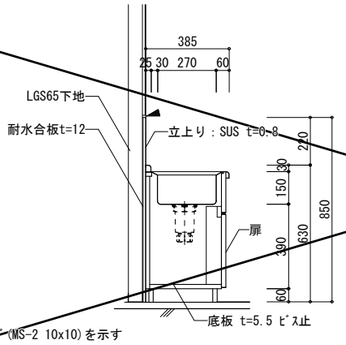

	L	D	数量
北舎 西 1階	1,355	385	2
北舎 西 2階	1,355	385	2
北舎 西 3階	1,355	385	2

名 称	材 質・仕 様
流 し	SUS304 t=1.0（正面R加工・全周ｽﾛｰﾌﾟ加工）
本 体	t=20 両面ﾒﾗﾐﾝ化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ F☆☆☆☆
底板・背板	ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂板 F☆☆☆☆
前 板	t=20 両面ﾒﾗﾐﾝ化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ
	木口：t=2 ｾｰﾌﾃｨｴｯｼﾞ(ABS樹脂)
見 付	樹脂ｴｯｼﾞ(ABS樹脂)
開 戸	t 20 両面ﾒﾗﾐﾝ化粧ﾊﾟｰﾃｨｸﾙﾎﾞｰﾄﾞ F☆☆☆☆
	木口：t=2 ｾｰﾌﾃｨｴｯｼﾞ(ABS樹脂)
	通気孔付取手(ABS樹脂製 抗菌処理)
	ｽﾗｲﾄﾞ丁番、ﾏｸﾞﾈｯﾄｷｬｯﾁ
台 輪	t=20 ﾎﾟﾘｴｽﾃﾙ樹脂板 F☆☆☆☆
	角部：ｾｰﾌﾃｨｶﾊﾞｰ27L(ABS樹脂)

※ 排水ﾄﾗｯﾌﾟ、排水管接続は機械設備工事

北舎 東　2階 3階

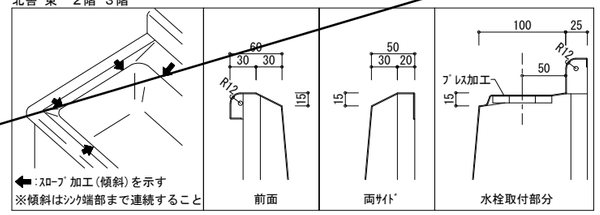

北舎 西　1階 2階 3階

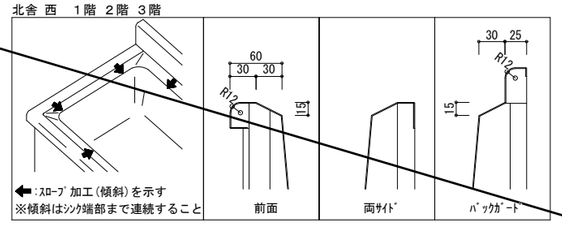

壁　ﾒﾗﾐﾝ化粧板 直張　S=1/5

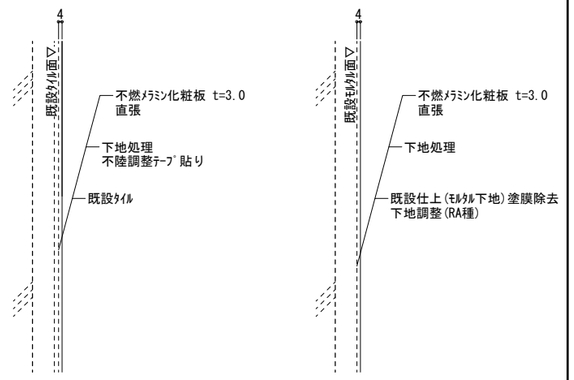

ﾗｲﾆﾝｸﾞ 新設　S=1/20

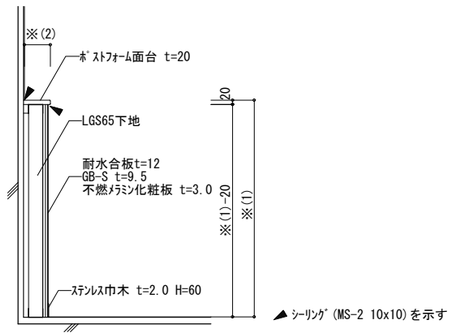

	※(1) H	※(2) W	備考
手洗い	900	120	
SK	1,200	120	南舎 東1階は W=200
多目的トイレ	900	150	
洋便器	1,200	290	特別教室棟：職員(女)便所 のみ
掃除用具入	900	120	特別教室棟：職員(女)便所 のみ

小便器 ﾗｲﾆﾝｸﾞ 新設　S=1/20

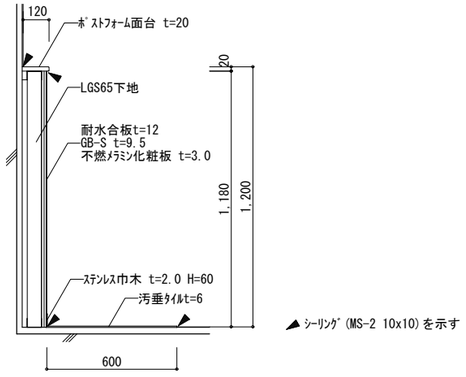

耐震ｽﾘｯﾄ 打替え　S=1/20

【 Ⅱ期工事 】

北舎 西 1階
北舎 西 2階
北舎 西 3階
特別教室棟

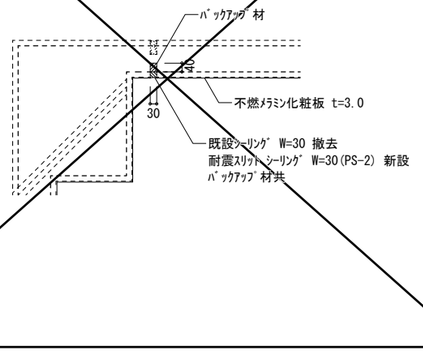

床点検口600角 新設　S=1/10

南舎 東 1階

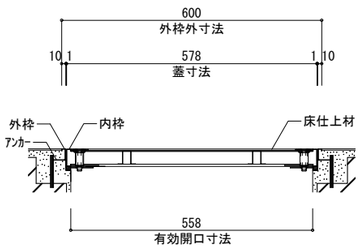

床下点検口：防水・防臭型(ｽﾃﾝﾚｽ製)

床断面・レベル嵩上げ　S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

北舎 東 2階
北舎 東 3階

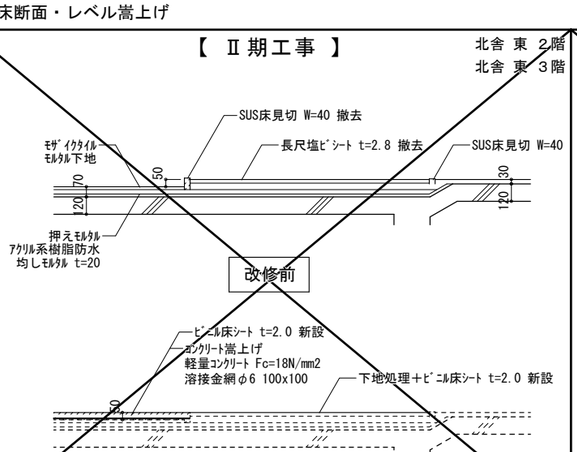

【 Ⅱ期工事 】

北舎 西 1階
北舎 西 2階
北舎 西 3階

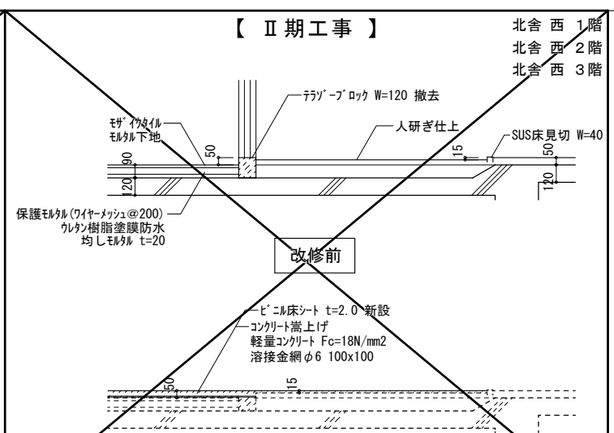

南舎 東 1階
南舎 東 2階
南舎 西 2階

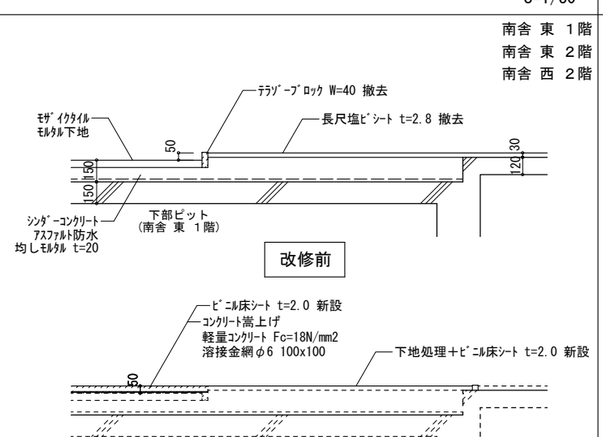

既設和便器部 開口閉塞　S=1/20

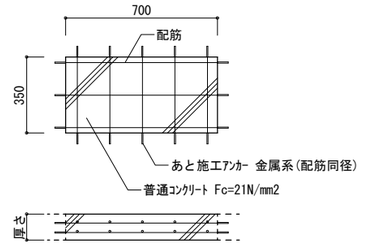

室 名	厚さ	配筋		
			短辺方向	長辺方向
北舎 東 2階 北舎 東 3階	120	上端	D10・D13交互@200	D10・D13交互@250
		下端	D10@400	D10@500
北舎 西 2階 北舎 西 3階	120	上端	D10・D13交互@200	D10・D13交互@250
		下端	D10@200	D10@250
南舎 東 1階 南舎 東 2階 南舎 西 2階	150	上端	D10・D13交互@150	D10・D13交互@150
		下端	D10・D13交互@150	D10・D13交互@150

※既存配筋と異なる場合は既存配筋とする。

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=図示
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

部分詳細図（１）

SHEET NO.　A-29

掃除用具入・ＰＳ 新設

S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

北舎 東 １階
北舎 東 ２階
北舎 東 ３階

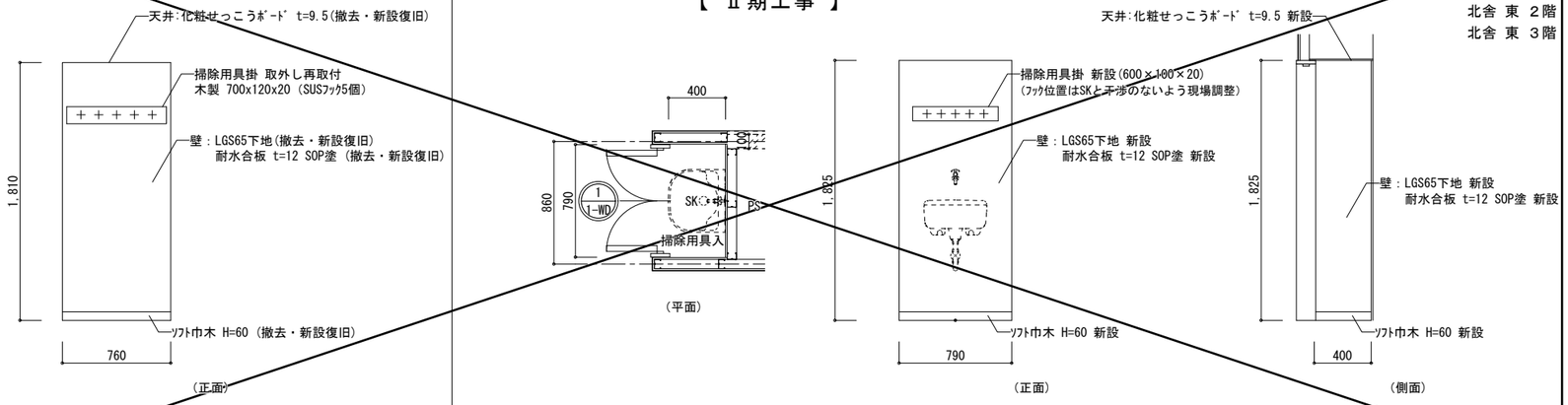

【北舎 東 １階】 男子便所、女子便所

【北舎 東 ２階】 男子便所、女子便所
【北舎 東 ３階】 男子便所、女子便所

掃除用具掛 新設

S=1/10

Ⅱ期工事範囲を示す。

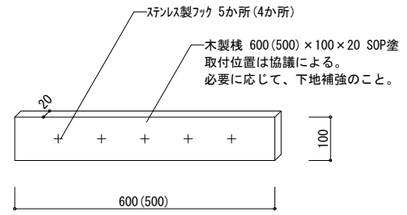

掃除用具掛	寸法	数量
北舎 東 ２階	600×100×20	2
北舎 東 ３階	600×100×20	2
北舎 西 １階	500×100×20	2
北舎 西 ２階	500×100×20	2
北舎 西 ３階	500×100×20	2
南舎 東 １階	600×100×20	1
南舎 東 ２階	600×100×20	1
南舎 西 ２階	600×100×20	1
特別教室棟	600×100×20	1
屋外トイレ２	600×100×20	1
屋外トイレ１	600×100×20	1
プール棟	600×100×20	2

サイン 新設・サイン姿図

S=1/5

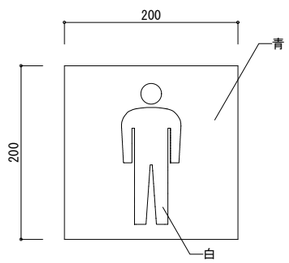

案内図 男子便所

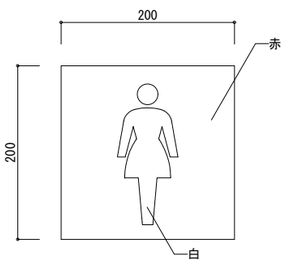

案内図 女子便所

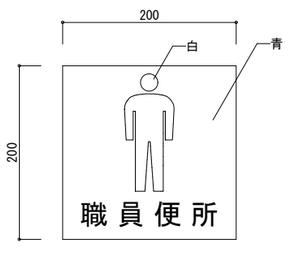

案内図 職員(男)便所

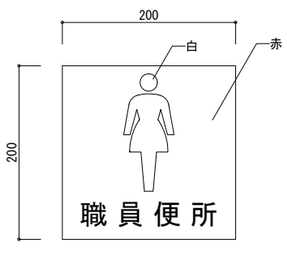

案内図 職員(女)便所

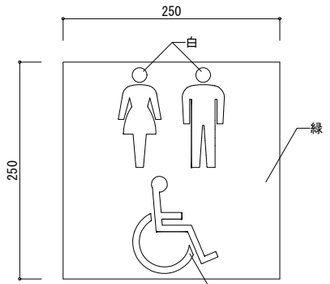

案内図 多目的トイレ

【南舎 新設多目的トイレ】

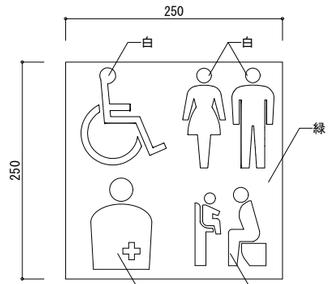

案内図 多目的トイレ

【屋内運動場 玄関前】

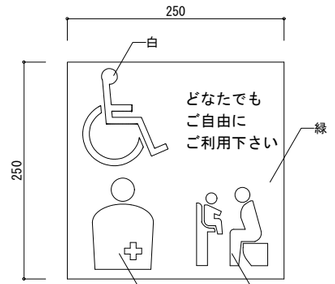

案内図 多目的トイレ

【屋内運動場 多目的トイレ】

本　　体：ｱｸﾘﾙ板 厚5.0 つや消し
表　　示：ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ印刷
枠　　材：ｱﾙﾐ型材 (ｼﾙﾊﾞｰ)

※ 表示する案内用図記号はJIS Z 8210による。
※ 案内用図記号の色彩はJIS Z 9101-1995による。
※ 図案、取付位置は協議のうえ決定すること。

屋外トイレ２　スロープ新設

S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

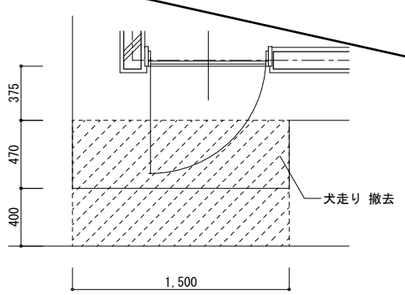

渡り廊下

＜平面＞

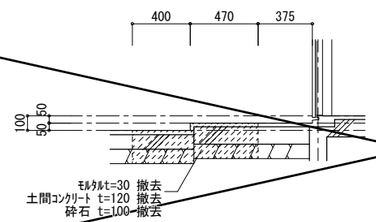

＜断面＞

改修前

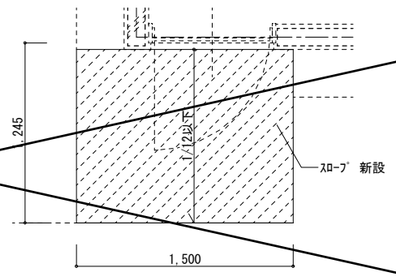

渡り廊下

＜平面＞

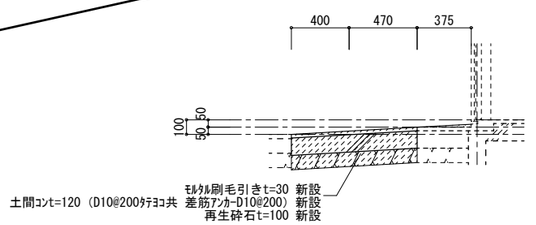

＜断面＞

改修後

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=図示 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 部分詳細図（２）	SHEET NO. A-30

＜撤去＞ 流し台(SUS) S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

北舎 東 2階
北舎 東 3階

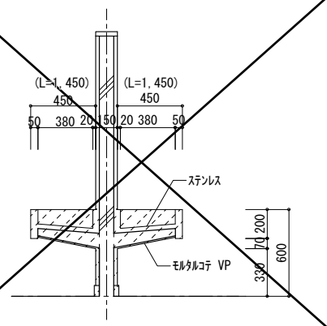

撤去範囲を示す

＜撤去＞ SK S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

北舎 東 2階
北舎 東 3階

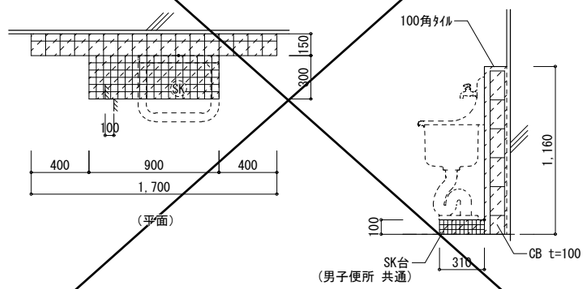

【 女子便所 】

撤去範囲を示す

＜撤去＞ 流し台(SUS) S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

北舎 西 1階
北舎 西 2階
北舎 西 3階

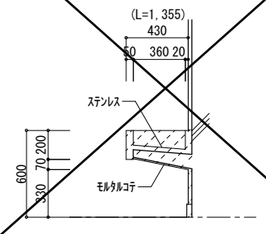

撤去範囲を示す

＜撤去＞ 流し台(SUS) S=1/30

南舎 東 2階
南舎 西 2階

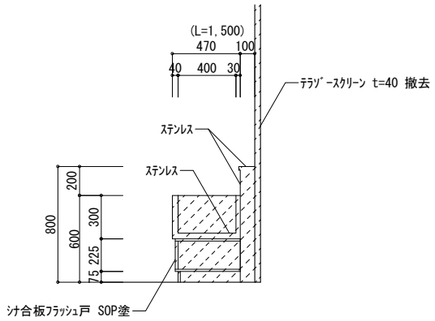

撤去範囲を示す

＜撤去＞ ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 S=1/30

【 Ⅱ期工事 】

特別教室棟

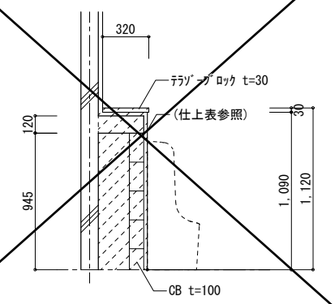

【 男子便所 】

撤去範囲を示す

＜撤去＞ ﾗｲﾆﾝｸﾞ壁 S=1/30

共通

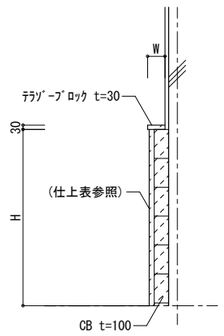

W:平面詳細図参照
H:展開図参照

撤去範囲を示す

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=図示 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 部分詳細図 （３）	SHEET NO. A-31

電　気　設　備　工　事　仕　様　書

Ⅰ．工事概要

1．工事名称　　可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
2．工事場所　　可児市広見９４番地
3．建物概要

建 物 名 称	構造・階数	延面積（m2）	消防法施行令別表第一	備　考
北舎	RC造・3階建て	2,808.95	第7項（－）	改修
南舎	RC造・2階建て	1,845.15	第7項（－）	改修
特別教室棟	RC造・2階建て	417.94	第7項（－）	改修
屋内運動場	RC,S造・2階建て	904.92	第7項（－）	改修
屋外トイレ１	CB造・1階建て	14.25	第7項（－）	改修
屋外トイレ２	RC造・1階建て	6.62	第7項（－）	改修
プール棟	RC造・1階建て	164.96	第7項（－）	改修

4．工事項目　（○印内に番号記入のもの及び　印のみ適用する）

工事項目＼建物名称	北舎	南舎	特別教室棟	屋内運動場	屋外トイレ1	屋外トイレ2	プール棟	多目的トイレ
③ 高圧受変電設備	○							
◯ 自家発電設備								
① 幹線設備	○	○						
◯ 動力設備								
② 電灯設備								
⊙ 照明設備	○	○	○	○	○	○	○	○
⊙ コンセント設備	○	○	○			○		○
・ 電気暖房設備								
◯ 放送、電気時計設備								
・ 館内放送　設備								
・　　設備								
・ 電気時計設備								
◯ 電話設備								
・ 電話用配線設備								
・ ＬＡＮ用配線設備								
◯ 表示、警報設備								
・ トイレ呼出表示設備								
・ 警備保障会社用配管設備								
・ ＩＴＶ設備								
◯ インターホン設備								
◯ テレビ共聴設備								
④ 防災設備								
⊙ 自動火災報知設備								○
・ 自動閉鎖装置設備								
・ ガス漏れ警報設備								
・ 誘導灯設備								
・ 非常用照明設備								
・ 非常警報設備								
・ 漏電火災警報設備								
◯ 避雷針設備								
◯ 構内配電線路（強電）								
◯ 構内配電線路（弱電）								
◯ 太陽光発電設備								

5．別途工事
・建築工事　・機械設備工事

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様　（⊙ 印のみ適用する）
特記仕様及び図面に記載なき事項は、全て下記仕様による。

⊙ 工事請負契約書		
⊙ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）	最新版	（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
⊙ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）	最新版	（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
⊙ 公共建築改修工事標準仕様書	最新版	（国土交通大臣官房官庁営繕部監修）
・ 公共住宅建設工事共通仕様書	最新版	（公共住宅事業者等連絡協議会監修）
⊙ 可児市建築工事共通仕様書	最新版	（可児市）
⊙ 内線規程	最新版	（電気技術基準調査委員会編集）

⊙ 放送機器、通信機器、その他弱電機器等の仕様は、各機材メーカー標準と読み替える。

2．特記仕様　（項目は番号に ○ 印記入のもの、選択式の特記事項は　印のみ適用する）

項目	特記事項
共通事項 ① 適用範囲（1）	この特記仕様書、図面及び現場説明書（質疑応答書を含む）に記載されていない事項は全て国土交通大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（最新版）、公共建築改修工事標準仕様書（最新版）による。
② 適用範囲（2）	設計図書間等に相違がある場合の優先順位は下記の通りとする。 1）質疑応答書　2）現場説明書　3）工事仕様書　4）標準特記仕様書（添付された場合に限る）　5）図面　6）公共建築改修工事標準仕様書　7）公共建築工事標準仕様書　8）可児市建築工事共通仕様書
③ 法規等の事項	本工事に関係する法律、政令、省令、告示、条令、各地方公共団体の内規基準、指針、指導等に準拠する。 受注者は、公共建築工事標準仕様書に基づき施工するものとする。
④ 工事実績情報の作成・登録	公共建築工事標準仕様書 第１編 第１章 １－１－４工事実績情報の登録により、工事受注代金額５００万円以上の工事について「CORINS」を作成、登録することとする。
⑤ 提出書類	本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき作成し提出または提示とする
⑥ 完成時の提出書類	工事完成時には可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出とする。　完成図は施工図も含め完成製本（Ａ３二つ折り）２部提出とする。
⑦ 工事書類の簡素化	また、ＣＡＤデーター（ＪＷＷ又はＤＸＦ及びＰＤＦ）を提出とする。 提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。　また、工事打合簿（指示・協議・承諾は除く）、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき電子メールにて提出するものとし、書面には署名又は押印する必要は無いものとする。　これらに定めない事項については、監督員と協議とする。
⑧ 事故報告	工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に提出する。
9 建設工事保険（火災保険含む）	工事にあたり建設工事保険または相当する保険に加入し、加入を証する書面の写しを工事着手後１４日以内に提出すること。　加入期間は工事着手より、完成検査引渡しまでの期間を満足すること。
10 損害保険	工事中出来高部分と工事現場に搬入した工事材料・建築設備の機器などに火災保険または建設工事保険を付し、その証券の写しを監督職員に提出する。
⑪ 質　疑	本工事の設計図書に関する質疑は、工事着手前に確かめておかなければならない。設計図書に記載がなくとも、外観上、構造上、当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い施工しなければならない。
⑫ 設計変更	発注者の希望、その他により設計変更が生じる時は、原則として当該工事の見積書を予め提出し、承認を受けた後変更工事に着手する。尚この場合の見積単価については契約時のものとする。但し、本工事施工において工術上必要な微細なる工事変更については、監督員の指示に従い受注者の工事費負担により施工する。
⑬ 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状、寸法等の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合の請負金額の変更は行わない
⑭ 実施状況の提出について	受注者は、工事施工において自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について工事完了時までに所定の様式により提出することが出来る。
⑮ 立会検査	下記の項目については、監督員の立合検査を受け、検査立合記録書に監督員の了承を得るものとする。 ⊙各種製品検査　⊙各種仕上検査　⊙工事中間検査及び竣工検査
⑯ 使用材料	⊙本工事使用資材については、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 ⊙上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。
⑰ 材料試験	本工事に使用する材料の内、監督員より指示あるものに関してはその成積表を提出するか、又は監督員の承認する試験所で試験を行い、承認を受けなくてはならない。尚試験に要する費用は全て受注者の負担とする。
⑱ 既存との取合い	本工事施工に伴う既存設備の軽微な加工、改造は、本工事とする。
⑲ 撤去工事	撤去及び取壊し工事は、事前に既存設備の概要を把握し、他に影響が及ばないよう充分検討した上で着工する。
⑳ 再利用機器	撤去した後再利用する機器は、清掃及び絶縁測定の上、良品のみ使用する。　但し、機器品質の良否判定は、監督員の指示に従う。
㉑ 発生材の処理	引渡しを要するものは監督員の指定する場所に整理しリストを作成の上施設管理者へ引渡す。又引渡しを要しないものは全て場外に搬出し下記の産業廃棄物適正処理の項及び関係法令等に従い適正に処理する。
㉒ 産業廃棄物の適正処理	受注者は、産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い産業廃棄物関連書類の提出並び確認及び処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物が最終処分に至るまで適正に処理されている事を確認しなければならない。　廃棄物マニフェストＥ票を一覧にし提出する。
23 新築時廃棄物	処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。 混合物の処理については管理型最終処分場に持ち込むものとする。
㉔ 再資源化施設への搬出	工事に伴い発生する建設廃棄物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出とする。 ・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・木屑　・繊維屑　・プラスチック屑 ・石膏ボード　・鉄・アルミ・ステンレス屑　・ガラス・陶磁器屑
㉕ 再生資材計画書及び再生資源利用促進計画書（COBRIS）	建設工事リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また工事完了後に同計画書の実施報告書を提出とする。
㉖ 再生資材の利用	下記の資材については再生資材を使用する。

資材名	規格	使用場所
再生加熱アスファルト混合物	プラント再生舗装技術指針（日本道路協会）	構内アスファルト
再生クラッシャラン		アスファルト舗装下

㉗ 残土処分	場外処分とする。
㉘ はつり	はつり工事は、事前に走査式埋設物調査を行い、監督員に報告を行うこと。　既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。 調査の結果、開口予定部分に鉄筋がかかる場合は、監督員と協議する。なお、貫通部の補強については、穴の径が配筋ピッチ未満かつ100mm以下の場合は不要とする。
㉙ 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2005年版」（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 1）設計用水平地震力 機器の重量[kg f]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※1）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※1）	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】　（※1）：水槽類には、オイルタンク等を含む。

重要機器
・配電盤　・発電装置　・直流電源装置　・交流無停電電源装置
・交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置　・
上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。

2）設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

㉚ 配線器具	配線器具は、下記を標準とする。 ⊙大角形連用型　・ワイドハンドル型　・
㉛ フラッシュプレート	プレートは、下記を標準とする。 ⊙ 樹脂製（洋風モダン）　⊙ 新金属製
32 別途工事	・ 電力会社外線工事負担金　・ 電話機器納入、取付 ・ 光ケーブル（ＣＡＴＶ）引込工事 ・ 警備保障配線工事及び機器納入、取付
㉝ 工事方法	・ 電力、電話等の引込方法、位置については、関係会社等と打合せの上、監督員の指示に従う。 ・ 建築基準法及び消防法で定められた非常用電源回路には、赤色で用途を明記する。 ・ 分電盤からの立上り予備配管として、予備の配線用遮断器が４個以下の場合はPF-S22を１本、５個以上の場合は２本以上天井裏まで立上げる。（露出配管の場合は屋内：E-25、屋外：G-22とする） ・ 配管工事のみで電線を入線しない場合は、導入線（１．２ｍ／ｍビニル被覆鉄線）を挿入する。 ⊙ 鋼製電線管の露出部分の塗装箇所は、監督員の指示による。（エッチングプライマー下処理の後、指定色ＯＰ２回塗り） ⊙ 位置ボックスは、原則としてアウトレットボックスとする。 ⊙ 建物内で、配管の１区間が３０ｍ以上となる場合は、途中にプルボックス又はジョイントボックスを設ける。 ・ ＦＰ板（スタイロフォーム等）打込みの部分に取付ける位置ボックスには、保温及び結露防止処置を施す。（外壁部のみ） ⊙ ジョイントボックス等、配線器具を実装しない位置ボックスに取付けるプレートには、用途を明記する。 ⊙ 分電盤、制御盤及び端子盤には、盤名称を記したネームプレート（樹脂製、エッチング文字）を設ける。
㉞ 照明器具の吊ボルト	⊙ 防火区画貫通部の耐火処置の仕様は下記とする。 （イ）建築基準法　告示　第３１８３号に準拠 （ロ）（財）日本建築センター（ＢＣＪ）防災評定品の使用 （イ）吊りボルトを必要とする機種及び施工方法は「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）」及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）」によりものとする。 改修工事に於いて吊りボルト用あと施工用アンカーは本工事とする。 （ロ）その他の照明器具は、上記による他、位置ボックスにネジ止め、又はフィックスチュアスタッド等を使用し支持する。 （ハ）特殊な照明器具は、上記による他、監督員の指示による。
㉟ 工事保証	建築竣工引渡し後、原則として５年以内（特に指定のある工種を除く）において、工事不良の為生じたと認められる損害等については、受注者の費用負担にて敏速丁寧に改修しなければならない。ただし工事不良が故意又は重大な過失により生じた場合は１０年間とする。
㊱ 経年検査	建築竣工引渡後１年が経過した時点において監督員立合のもとで１年検査を行い、工事不良の為生じたと認められる損害等については、監督員の指示に従い改修しなければならない。尚、その費用については受注者の負担とする。
㊲ 施工調査	⊙ 事前調査（ ⊙本工事　・別途 ） ⊙ 調査項目（ ⊙既存資料調査 ⊙既設配線ルート ） ⊙ 調査範囲（ ・図示　⊙工事範囲 ） ⊙ 調査方法（ ・図示　⊙目視 ）
㊳ 工事着手前協議	1）本工事の受注者は、契約後１～２週間以内に設計書内容等について、監督員と工事着手前協議行うこと。 2）協議に当たっては、別に定める「施工打ち合わせ記録簿」に協議事項を記入し、打ち合わせに持参すること。なお、協議日の設定については、受注者側が事前に監督員と連絡をとり設定しておくこと。 3）協議に当たって、発注者側は監督員及び係長又は課長、受注者側は現場代理人及び主任技術者が出席するものとする。 4）協議時、「施工打ち合わせ記録簿」の回答（その他）欄は監督員が記入し、最後に確認を行い監督員・係長又は課長の確認印を押印し、写しを現場代理人（主任技術者）が受け取ること。
39 ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について	1）ディーゼルエンジンを動力とする車両にはＪＩＳ規格の軽油を使用すること。 2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。
㊵ 改修工事注記事項	⊙ 本設計図書は、既存建物の新築時に於ける設計図に基づいて作成されている。　従って新築時の納まり、取合い等による変更、又は竣工後に行われた増改築及び設備の増設等により、既存の状態と既存図面との間に差異が生じ、本設計図書によることが困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従う。 ⊙ 撤去工事に於いて、事前に工事前施工調査を行い既設設備の状況を把握した上で施工するものとする。 ⊙ 図記明記無き場合でも建築工事又は機械設備工事に於いて、天井張替え、壁張替え及び機器取り外し→再取付等に伴う既設電気設備機器の取外し→再取付、配線の再接続等は本工事とする。 ⊙ 図面明記無き場合でも改修工事に於いて不要となる機器は監督員と協議の上、原則撤去処分とする。 ⊙ 不要となる隠蔽部既設配管を利用し、新設配線を施工出来る部分については積極的に利用とする。 ⊙ 図面上、配管及び線び施工表記の部分も調査の上、ケーブル隠蔽施工が可能な場合はケーブル隠蔽施工とする。 ⊙ 上記、２項目に於いて金額の増減は無いものとする。
㊶ 撤去工事注記事項	⊙ 既設配管は改修工事に支障無き場合を除き原則として現状のまま廃止する。　建築工事において天井撤去、壁撤去に供い一緒に撤去される配管は建築工事に於いて処分とする。 ⊙ 既設配線は改修工事に支障無き場合を除き原則として現状のまま廃止する。　建築工事において天井撤去、壁撤去に供い一緒に撤去される配線は建築工事に於いて処分とする。 ⊙ 上記に於いて廃止となる配線は端末処理の上、「未使用」表記を行うものとする。 ⊙ 上記配管配線撤去は隠蔽部における注記事項であり、露出配管及び露出配線は本工事にて全て撤去とする。
㊷ 工事中の既設設備	⊙ 工事範囲外の部屋は工事期間内も使用する為、機器及び配線撤去の際には事前に施工前調査で既設配線ルート等の調査を行い、工事範囲外の部屋の電気設備に影響が有無を確認の事とする。 既設電気設備に影響が有る場合は監督員と協議の上、配線迂回、仮電源の準備等の必要と思われる仮設備工事を行う事とする。
㊸ そ の 他	⊙ 別途機器への接続は、本工事とする。 ⊙ 姿図の寸法、形状は参考とする。

着色部は「Ⅱ期工事」を示す。

（改修後）電灯（電灯幹線）、受変電設備	
凡　　例	
シンボル	
記　号	名　　称
	新設　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の位置ﾎﾞｯｸｽは流用とする。
E	接地工事 各種　※接地埋設標（接地抵抗測定を含む）を要する。
⊘	はつり工事　壁又は床 t=120～150 32mm　他ｻｲｽﾞ等は図中明記
	貫通後の配線保護又は粘土詰めを含むものとする。
	既設流用
既	既設を示す。
----------	既設流用機器類を示す。

新設：配A　※ﾋﾟｯﾄ内		
Qub-3-1E	1φ EM-CET38sq E5.5sqx2	北舎　L-1-1　（Ⅱ期）
Qub-3-1G	1φ EM-CET22sq E2.0mmx2	南舎　L-1-2　（Ⅰ期）

新設：配B　※地中　※既設配管流用		
Qub-3-1E	1φ EM-CET38sq E5.5sqx2（既設流用FEP65）	北舎　L-1-1　（Ⅱ期）
Qub-3-1G	1φ EM-CET22sq E2.0mmx2（既設流用FEP65）	南舎　L-1-2　（Ⅰ期）

新設：配C　※ﾋﾟｯﾄ内		
Qub-1	EM-IE14sqx1	ED(ELCB)

新設：配D　※地中		
Qub-1	EM-IE14sqx1（HIVE16）	ED(ELCB)

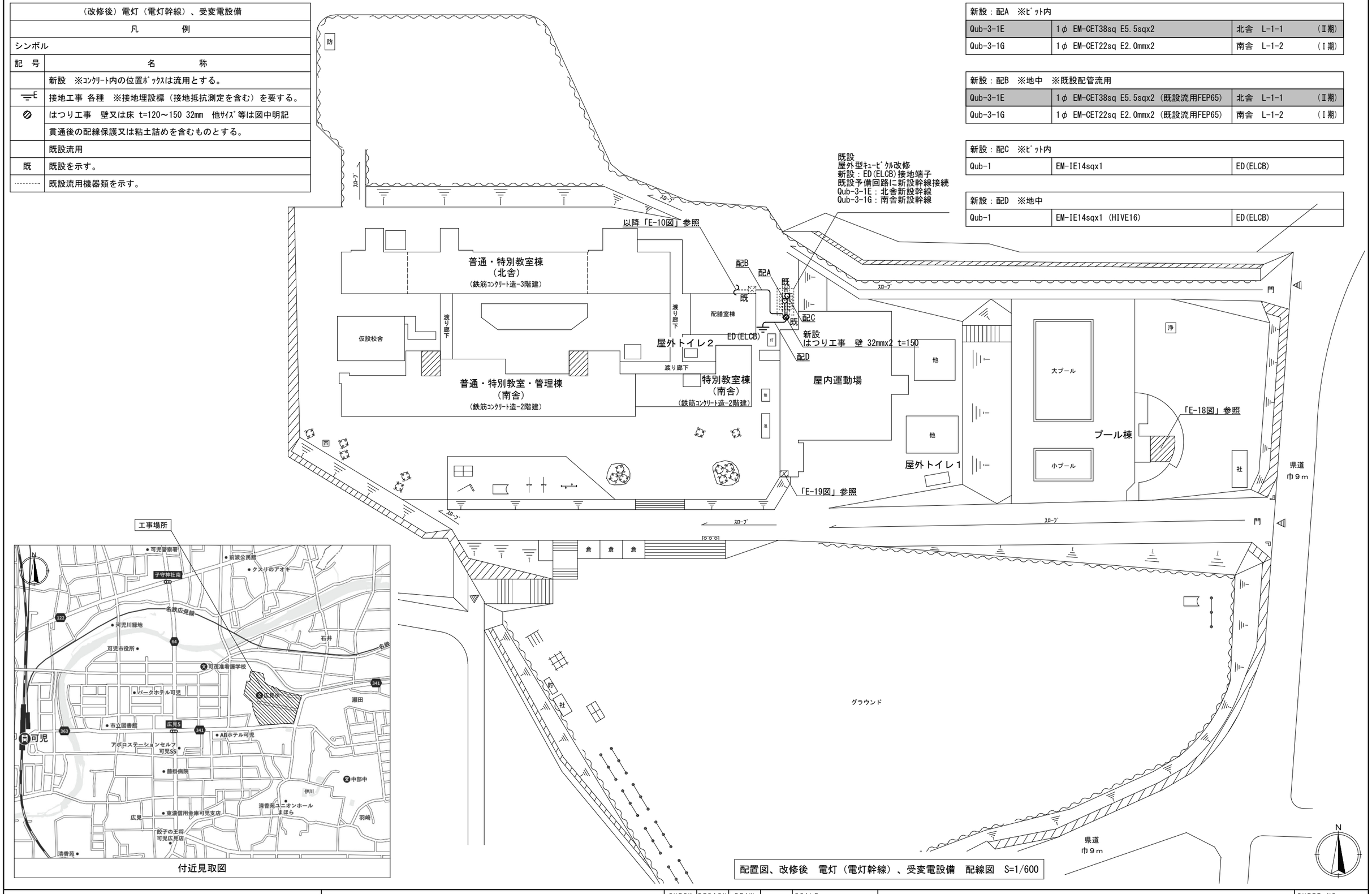

工事場所

付近見取図

配置図、改修後　電灯（電灯幹線）、受変電設備　配線図　S=1/600

		CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）	SHEET NO.
	株式会社 山田建築事務所					A2：S=1/600	配置図、案内図 改修後　電灯（電灯幹線）、受変電設備　配線図	E-02
	YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和					DATE 令和6年10月		

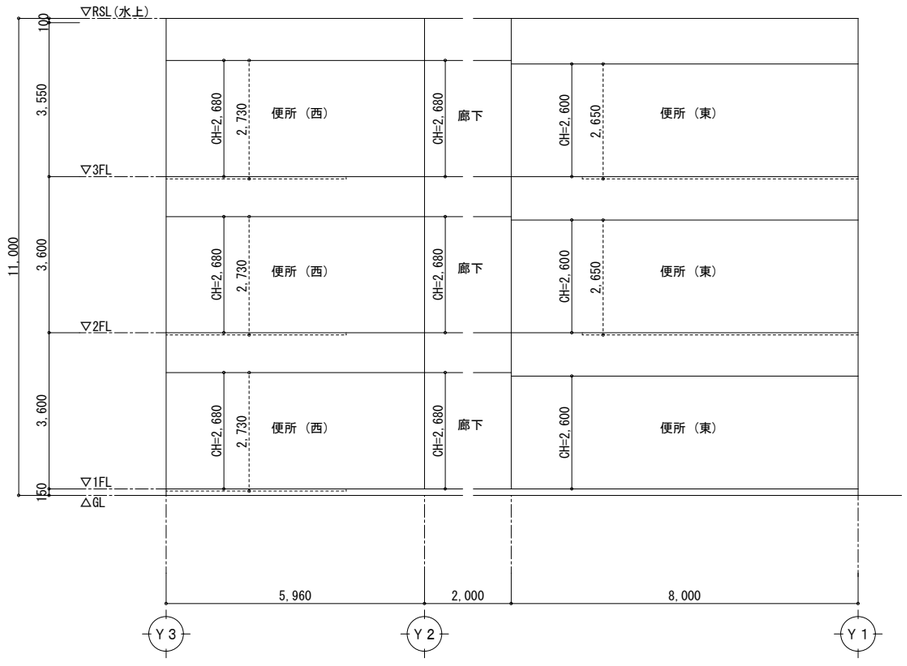

改修後　断面図　S=1/100

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/100 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 階高図－１（北舎）　（参考図）	SHEET NO. E-03

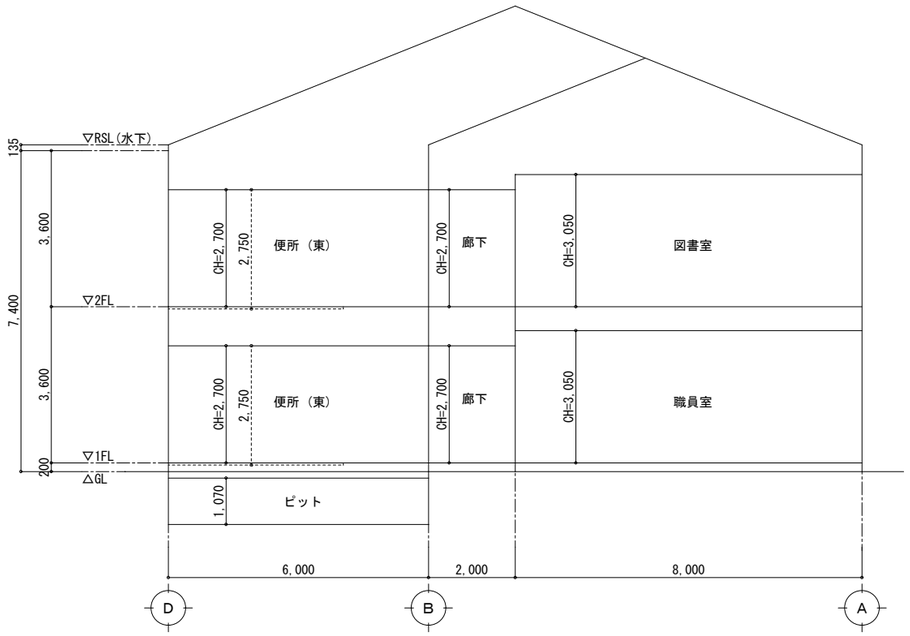

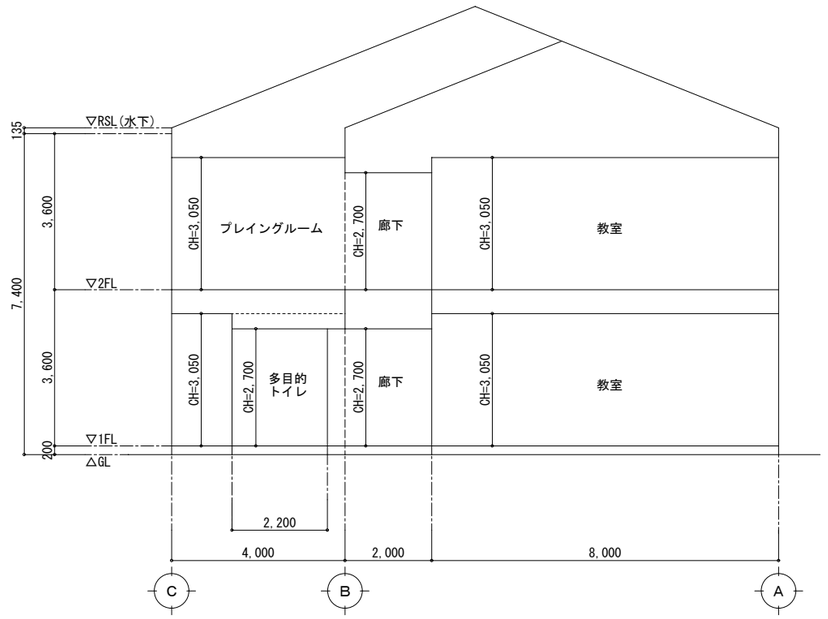

改修後　断面図　S=1/100

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/100 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 階高図－２（南舎）　（参考図）	SHEET NO. E-04

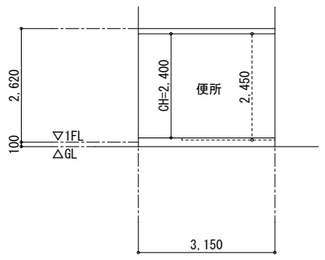

改修後　断面図　S=1/100

【屋外トイレ２】

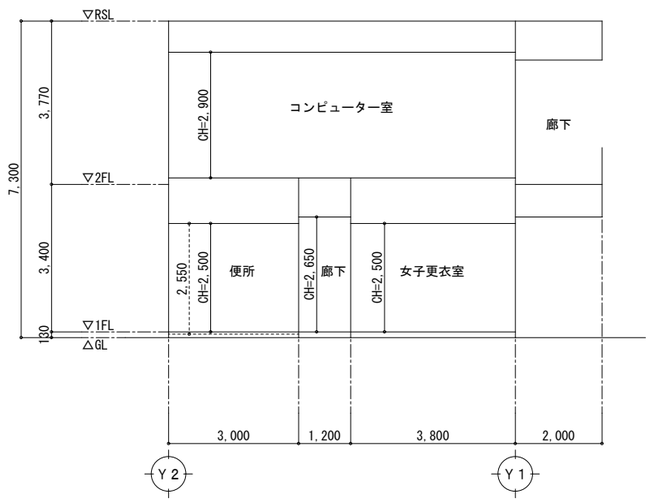

改修後　断面図　S=1/100

【特別教室棟】

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/100 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 階高図－３（特別教室棟、屋外トイレ２）　（参考図）	SHEET NO. E-05

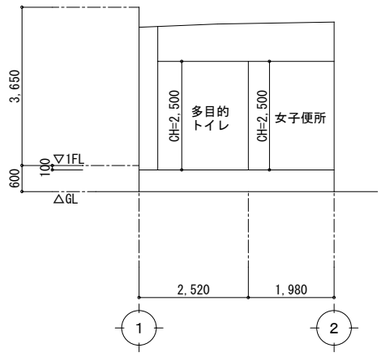

改修後　断面図　S=1/100

【屋内運動場】

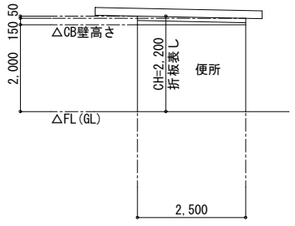

改修後　断面図　S=1/100

【屋外トイレ１】

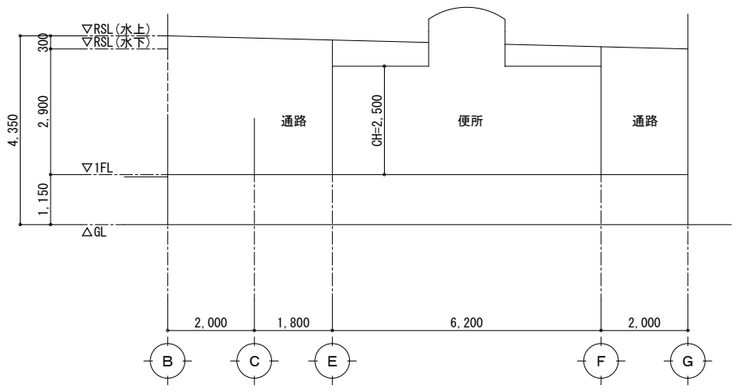

改修後　断面図　S=1/100

【プール棟】

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/100 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 階高図－４（プール棟、屋外トイレ１、屋内運動場）　（参考図）	SHEET NO. E-06

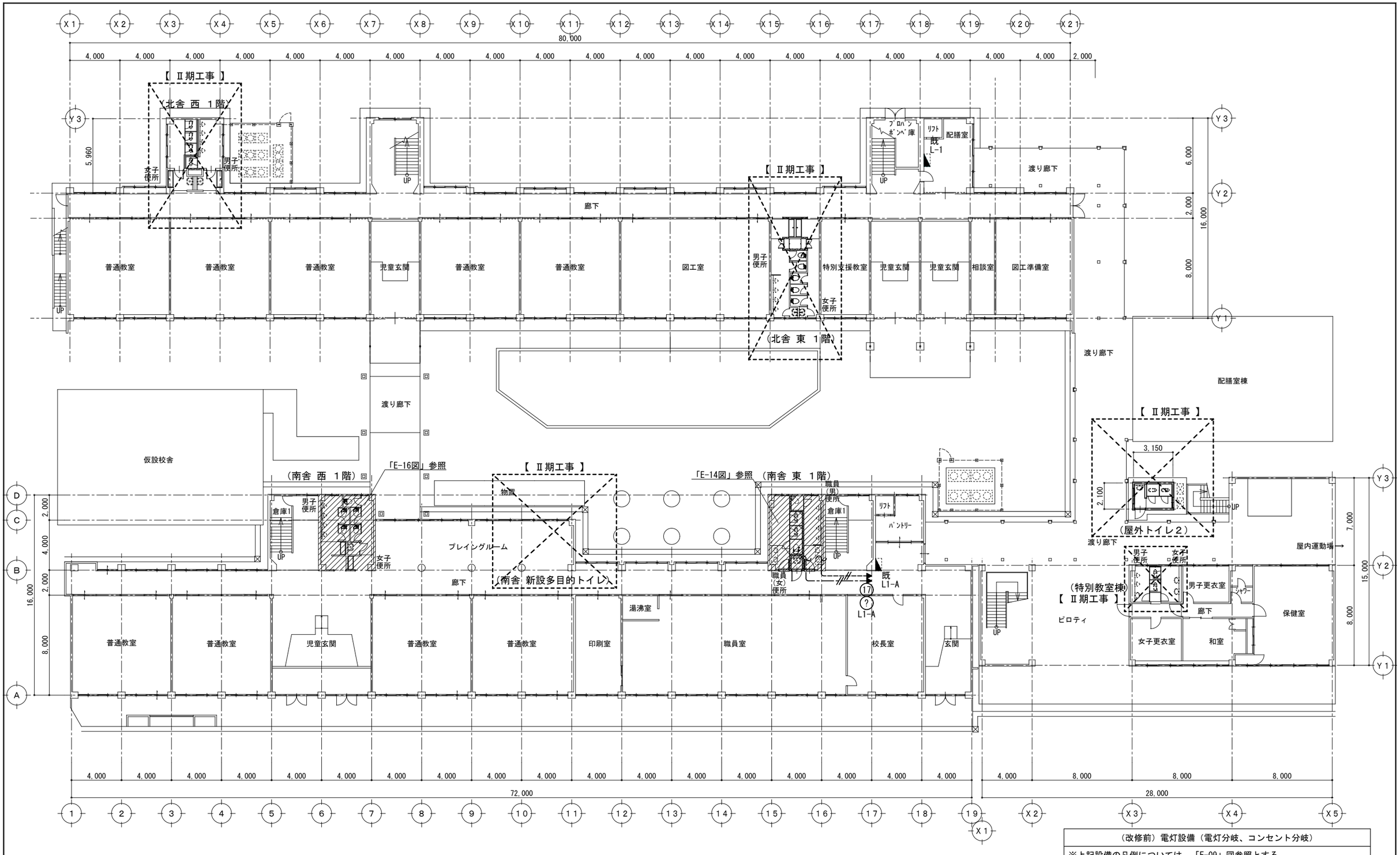

改修前　北舎、南舎　1階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図　S=1/200

（改修前）電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-09」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-09」図参照とする。

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 改修前　北舎、南舎　1階 電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	SHEET NO. E-07

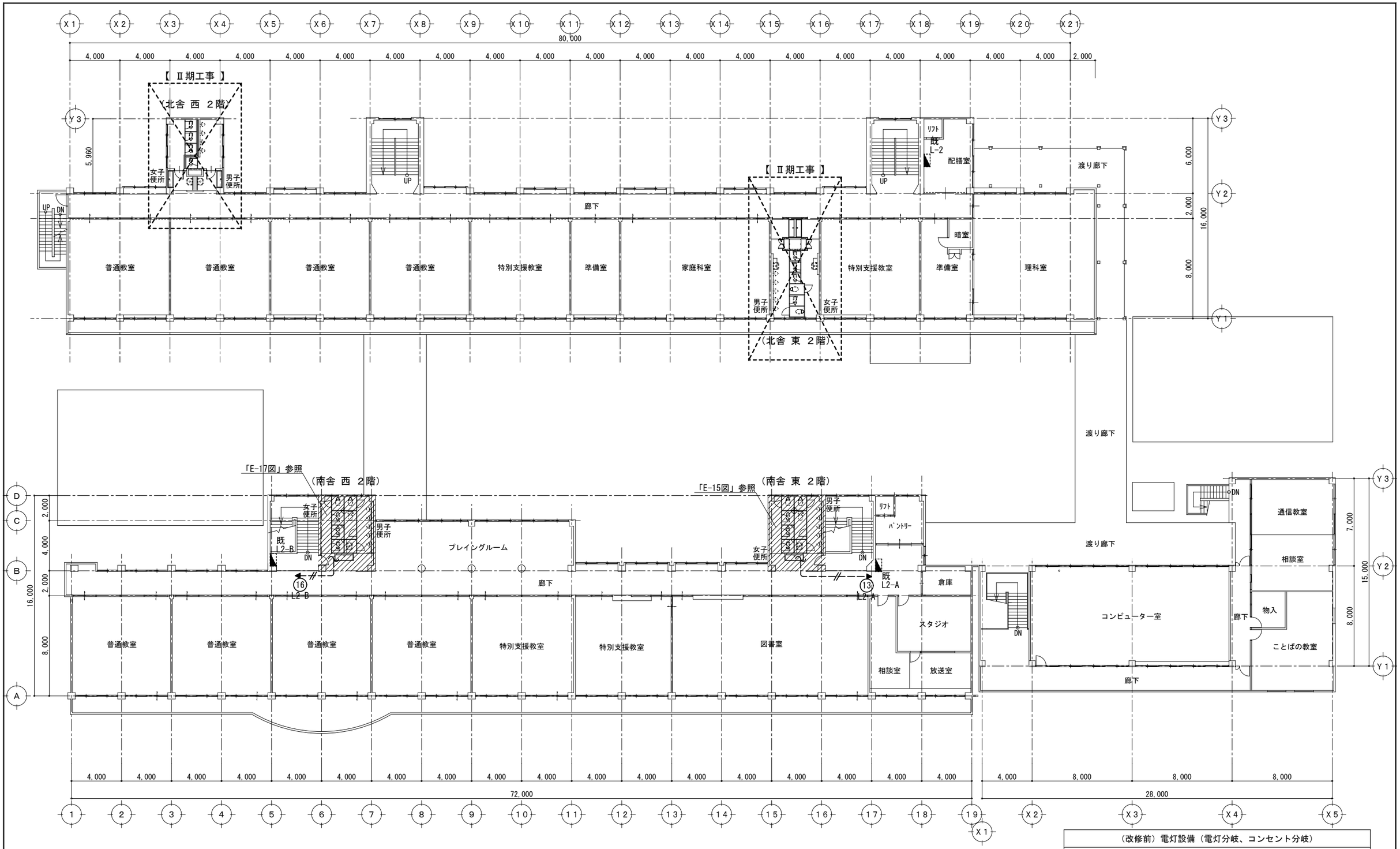

改修前　北舎、南舎　２階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図　S=1/200

（改修前）電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-09」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-09」図参照とする。

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/200
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）
改修前　北舎、南舎　２階
電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図

SHEET NO.
E-08

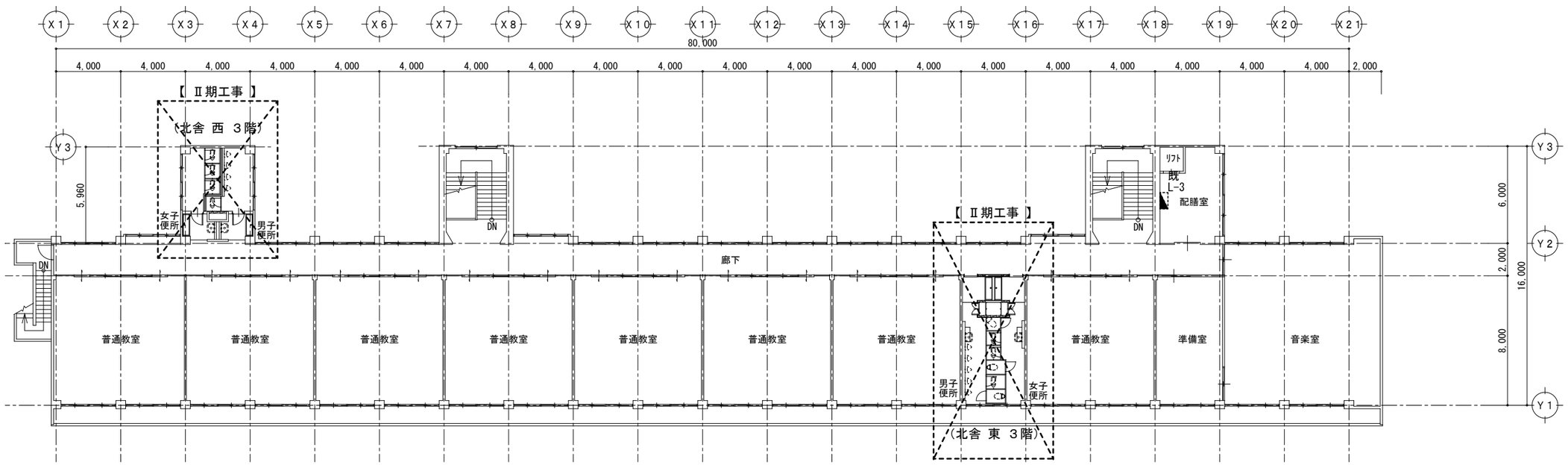

（改修前）電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）	
凡　　例	
シンボル	
記　号	名　　称
	既設残置
既	既設を示す。
--------	既設残置機器類を示す。
配管配線	
記　号	名　　称
	撤去　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の配管は残置とする。
-//-	IV2.0mmx2（既設残置PF16)床隠蔽
-//-	VVF2.0mm-2C　天井内
	（壁面保護管(MM1-A)露出）又は（盤配線ｽﾍﾟｰｽ内）
	回路番号
(No)	一般回路　100V回路
	既設残置
--------	既設残置配管配線を示す。

その他特記事項内容
1．事前調査
・既設配管配線等の現況設備について、調査を実施して
写真等を用いて監督職員へ報告する。

N

改修前　北舎　3階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図　S=1/200

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 改修前　北舎　3階　電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図	SHEET NO. E-09

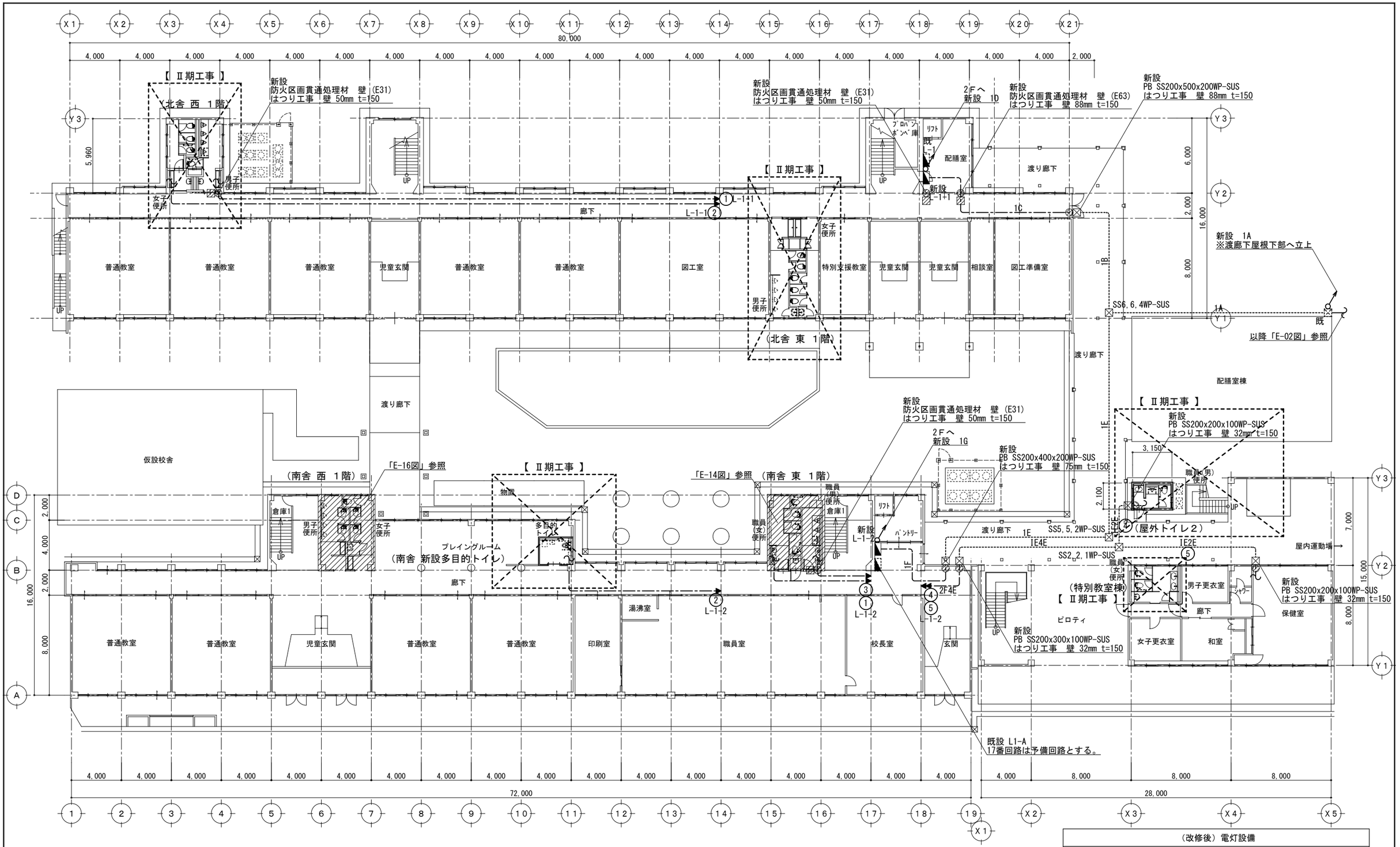

改修後　北舎、南舎　1階　電灯設備　配線図　S=1/200

(改修後) 電灯設備
※上記設備の凡例については、「E-12」図参照とする。

(改修後) 電灯設備
※その他特記事項内容については、「E-12」図参照とする。

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 改修後　北舎、南舎　1階　電灯設備　配線図	SHEET NO. E-10

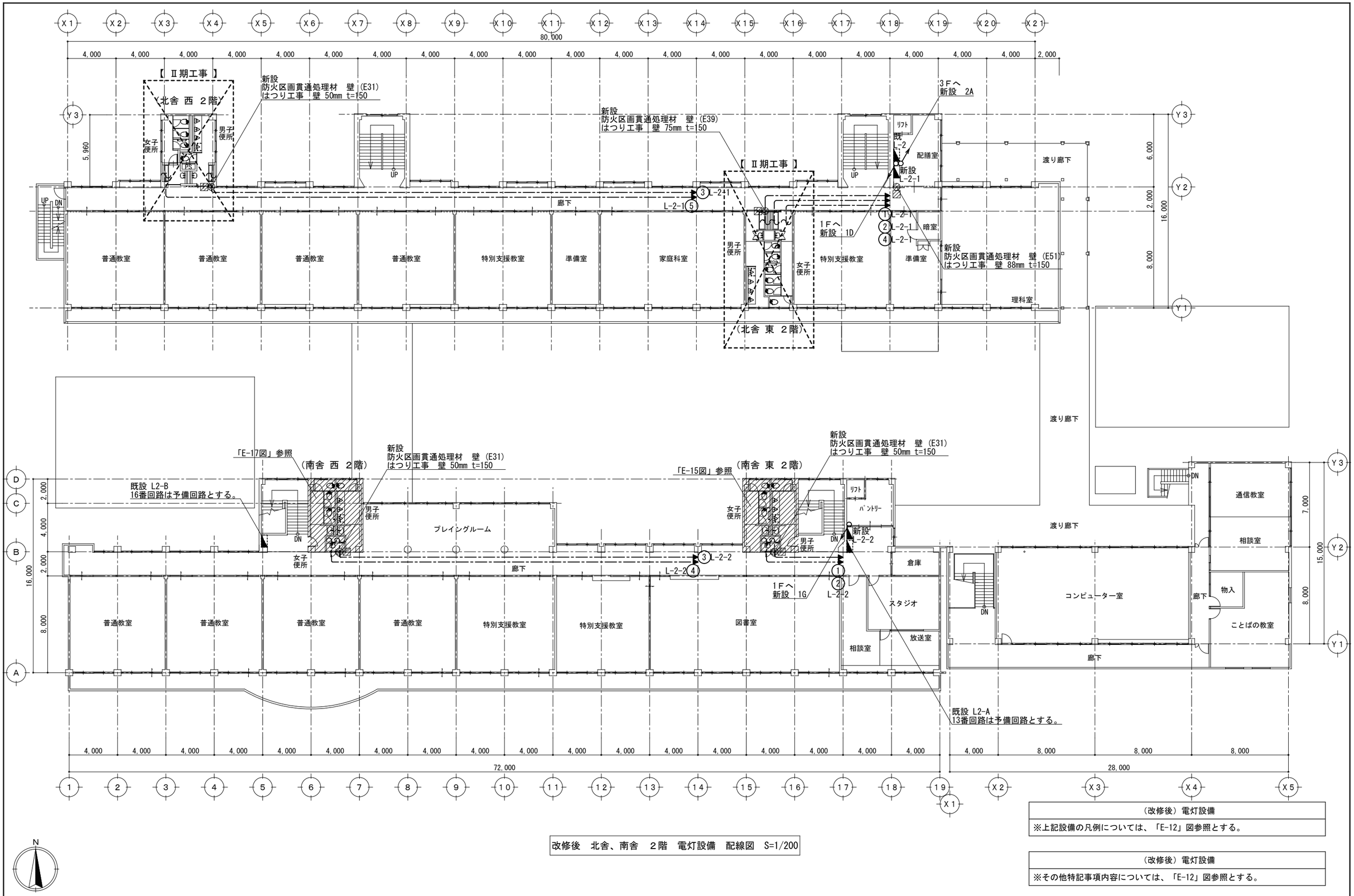

改修後 北舎、南舎 2階 電灯設備 配線図 S=1/200

（改修後）電灯設備
※上記設備の凡例については、「E-12」図参照とする。

（改修後）電灯設備
※その他特記事項内容については、「E-12」図参照とする。

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 改修後 北舎、南舎 2階 電灯設備 配線図	SHEET NO. E-11

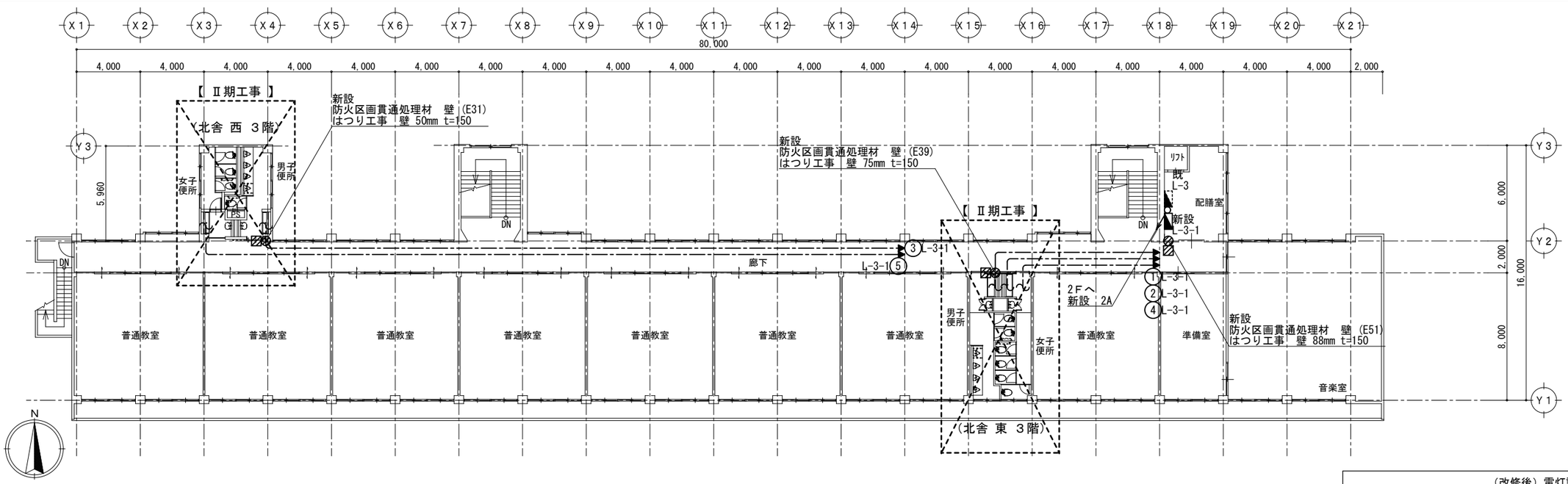

新設：1A ※屋外露出		
Qub-3-1E	1φ EM-CET38sq E5.5sqx2 (G54-Z35)	北舎 L-1-1
Qub-3-1G	1φ EM-CET22sq E2.0mmx2 (G42-Z35)	南舎 L-1-2

新設：1B ※屋外露出		
Qub-3-1E	1φ EM-CET38sq E5.5sqx2 (G54-Z35)	北舎 L-1-1

新設：1C ※天井内 ※盤配線ｽﾍﾟｰｽ内		
Qub-3-1E	1φ EM-CET38sq E5.5sqx2	北舎 L-1-1

新設：1D ※隠蔽		
北舎 L-1-1 1E1	1φ EM-CE8sq-3C E2.0mmx2 (E31)	北舎 L-2-1
北舎 L-1-1 1E2	1φ EM-CE8sq-3C E2.0mmx2 (E31)	北舎 L-3-1
防火区画貫通処理材 床 (E31)x2、はつり工事 床 50mmx2 t=150		

新設：1E ※屋外露出		
Qub-3-1G	1φ EM-CET22sq E2.0mmx2 (G42-Z35)	南舎 L-1-2

新設：1F ※天井内 ※盤配線ｽﾍﾟｰｽ内		
Qub-3-1G	1φ EM-CET22sq E2.0mmx2	南舎 L-1-2

新設：1G ※隠蔽		
南舎 L-1-2 1G1	1φ EM-CE5.5sq-3C E1.6mmx2 (E31)	南舎 L-2-2
防火区画貫通処理材 床 (E31)、はつり工事 床 50mm t=150		

新設：2A ※隠蔽		
北舎 L-1-1 1E2	1φ EM-CE8sq-3C E2.0mmx2 (E31)	北舎 L-3-1
防火区画貫通処理材 床 (E31)、はつり工事 床 50mm t=150		

改修後 北舎 3階 電灯設備 配線図 S=1/200

(改修後) 電灯設備	
凡 例	
シンボル	
記 号	名 称
	新設 ※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の位置ﾎﾞｯｸｽは流用とする。
◢	分電盤
☒	ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽ SS a00xb00xc00
▨	防火区画貫通処理材 壁 (E25) 他ｻｲｽﾞ等は図中明記
⊘	はつり工事 壁又は床 t=120～150 32mm 他ｻｲｽﾞ等は図中明記
	貫通後の配線保護又は粘土詰めを含むものとする。
	既設流用
既	既設を示す。
--------	既設流用機器類を示す。
配管配線	
記 号	名 称
	新設 ※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の配管は流用とする。
IE2E	EM-IE2.0mmx2 E2.0mm (G16-Z35)屋外露出
IE4E	EM-IE2.0mmx4 E2.0mm (G22-Z35)屋外露出
ーー——	EM-EEF2.0mm-3C(1CE) 天井内(盤配線ｽﾍﾟｰｽ内)
2F4E	EM-EEF2.0mm-2C+3C(1CE) 天井内(盤配線ｽﾍﾟｰｽ内)
	回路番号
(No)	一般回路 100V回路
	既設流用
--------	既設流用配管配線を示す。

その他特記事項内容
1．既設隠蔽配管流用
・既設配線撤去後の既設隠蔽配管流用については、
新設配線の再入線が可能で有れば、流用出来るものとし、
調査を実施して、監督職員へ報告する。

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE A2：S=1/200
DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）
改修後 北舎 3階 電灯設備 配線図

SHEET NO. E-12

改修前

電灯設備（電灯分岐）

凡　　例

シンボル	
記　号	名　　称
	撤去　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の位置ﾎﾞｯｸｽは残置とする。
J	照明器具　天井付　「J」明記はｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽを示す。
	照明器具　壁付
	照明器具　壁付
•	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ 1P15Ax1
•3	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ 3W15Ax1
•L	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁ 1P15Ax1　確認表示灯付
∘	確認表示灯
	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1
	天井付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1
T	壁付ﾀｲﾏｰ　24時間、週間
	換気扇（機械設備工事）
	換気扇（機械設備工事）
ｲﾛﾊ	ﾀﾝﾌﾟﾗｽｲｯﾁによる照明器具の点滅区分を示す。
	取外し
取	既設機器取外しを示す。
J	照明器具　天井付　「J」明記はｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽを示す。
	照明器具　天井付
	照明制御装置　親機　人感ｾﾝｻ内蔵形
F	照明制御装置　親機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用
	照明制御装置　子機　人感ｾﾝｻ内蔵形
F	照明制御装置　子機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用
•RA	照明制御装置　熱線式自動ｽｲｯﾁ　1P2Ax1　ｾﾝｻ別置形
	OFF・自動・連続切替ｽｲｯﾁ付
既	既設を示す。
---------	既設残置機器類を示す。

配管配線	
記　号	名　　称
	撤去　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の配管は残置とする。
———	IV1.6mmx2（既設残置C19)隠蔽　※南舎は、(既設残置PF16)とする。
-//-	IV1.6mmx3（既設残置C19)隠蔽　※南舎は、(既設残置PF16)とする。
-///-	IV1.6mmx4（既設残置PF22)隠蔽
-///-	IV1.6mmx5（既設残置PF22)隠蔽
-///-	IV1.6mmx6（既設残置C25)隠蔽
-//-	IV2.0mmx2（既設残置PF16)隠蔽
F5	EM-EEF1.6mm-2C+3C　天井内(壁内保護管(既設残置PF22)隠蔽)
◆	電線管　C　※立下箇所を示す。
	回路番号
No	一般回路　100V回路
	既設残置
---------	既設残置配管配線を示す。

電灯設備（コンセント分岐）

凡　　例

シンボル	
記　号	名　　称
	撤去　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の位置ﾎﾞｯｸｽは残置とする。
	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1
2	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax2
	既設残置
既	既設を示す。
---------	既設残置機器類を示す。

配管配線	
記　号	名　　称
	撤去　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の配管は残置とする。
-//-	IV2.0mmx2（既設残置PF16)床隠蔽
-//-	VVF2.0mm-2C　天井内(壁面保護管(MM1-A)露出)
MM1	VVF2.0mm-2C　(MM1-A)露出
★	MM1　※立下箇所を示す。
	回路番号
No	一般回路　100V回路
	既設残置
---------	既設残置配管配線を示す。

火災報知設備（自動火災報知）

凡　　例

シンボル	
記　号	名　　称
	取外し
取	既設機器取外しを示す。
	ｽﾎﾟｯﾄ型感知器　差動式　2種　露出
———	火災報知設備警戒区域境界線
No	火災報知設備警戒区域番号
	既設残置
既	既設を示す。
---------	既設残置機器類を示す。

配管配線	
記　号	名　　称
	既設残置
---------	既設残置配管配線を示す。

その他特記事項内容
1．事前調査
・既設配管配線等の現況設備について、調査を実施して
写真等を用いて監督職員へ報告する。
2．PCB含有調査
・(一社)日本照明工業会は、昭和52年(1977年)3月までは、
対象器具として扱うことが望ましいと明記しているため、
銘板確認等の調査を実施して、写真等を用いて監督職員へ報告する。
3．ＰＣＢ含有試験について
・（一社）日本照明工業会の推奨で、昭和52年（1,977年）3月までに
製造された器具は対象機器として取り扱う事が望ましいと有るため
試験は本工事とし、写真等を用いて監督職員へ報告する。

改修後

電灯設備（電灯分岐）

凡　　例

シンボル	
記　号	名　　称
	新設　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の位置ﾎﾞｯｸｽは流用とする。
J	照明器具　天井付　「J」明記はｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽを示す。
	照明器具　壁付
○	照明器具　天井付
	照明制御装置　親機　人感ｾﾝｻ内蔵形
F	照明制御装置　親機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用
	照明制御装置　子機　人感ｾﾝｻ内蔵形
F	照明制御装置　子機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用
•RA	照明制御装置　熱線式自動ｽｲｯﾁ　1P2Ax1　ｾﾝｻ別置形
	OFF・自動・連続切替ｽｲｯﾁ付
	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1
ET	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1 E.ET付
K	ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ
	換気扇（機械設備工事）
	換気扇（機械設備工事）
	再取付
再	既設機器再取付を示す。
J	照明器具　天井付　「J」明記はｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽを示す。
	照明器具　天井付
	照明制御装置　親機　人感ｾﾝｻ内蔵形
F	照明制御装置　親機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用
	照明制御装置　子機　人感ｾﾝｻ内蔵形
F	照明制御装置　子機　人感ｾﾝｻ内蔵形　換気扇連動用
•RA	照明制御装置　熱線式自動ｽｲｯﾁ　1P2Ax1　ｾﾝｻ別置形
	OFF・自動・連続切替ｽｲｯﾁ付
既	既設を示す。
---------	既設流用機器類を示す。

配管配線	
記　号	名　　称
	新設　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の配管は流用とする。
---------	EM-IE1.6mmx2 E1.6mm (E19)露出
IE5	EM-IE1.6mmx5 (E25)露出
IE6E	EM-IE1.6mmx6 E1.6mm (E25)露出
F2	EM-EEF1.6mm-2C　天井内
———	EM-EEF1.6mm-3C(1CE)　天井内
	(壁内保護管(PF16)隠蔽、又は壁面保護管(MM1-A)露出)
F4	EM-EEF1.6mm-2Cx2　天井内(壁内保護管(PF22)隠蔽)
F5	EM-EEF1.6mm-2C+3C　天井内(壁内保護管(PF28)隠蔽)
F6E	EM-EEF1.6mm-2Cx2+3C(1CE)　天井内
★	MM1　※立下箇所を示す。
	回路番号
No	一般回路　100V回路
	既設流用
---------	既設流用配管配線を示す。

電灯設備（コンセント分岐）

凡　　例

シンボル	
記　号	名　　称
	新設　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の位置ﾎﾞｯｸｽは流用とする。
	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1
2	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax2
ET	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15Ax1 E.ET付
K	ｶﾊﾞｰﾌﾟﾚｰﾄ
J	ｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ
⊘	はつり工事　壁又は床 t=120～150 25mm　他ｻｲｽﾞ等は図中明記
	貫通後の配線保護又は粘土詰めを含むものとする。
	既設流用
既	既設を示す。
---------	既設流用機器類を示す。

配管配線	
記　号	名　　称
	新設　※ｺﾝｸﾘｰﾄ内の配管は流用とする。
IE1	EM-IE1.6mmx1　天井内(壁内保護管(PF16)隠蔽)
IE1	EM-IE1.6mmx1 (E19)露出
---------	EM-IE2.0mmx2 E1.6mm (E19)露出
2F2	EM-EEF2.0mm-2C　天井内
	(壁内保護管(PF22)隠蔽、又は壁面保護管(MM1-A)露出)
———	EM-EEF2.0mm-3C(1CE)　天井内(壁内保護管(PF22)隠蔽)
★	MM1　※立下箇所を示す。
	回路番号
No	一般回路　100V回路
	既設流用
---------	既設流用配管配線を示す。

火災報知設備（自動火災報知）

凡　　例

シンボル	
記　号	名　　称
	再取付
再	既設機器再取付を示す。
	ｽﾎﾟｯﾄ型感知器　差動式　2種　露出
———	火災報知設備警戒区域境界線
No	火災報知設備警戒区域番号
	既設流用
既	既設を示す。
---------	既設流用機器類を示す。

配管配線	
記　号	名　　称
	既設流用
---------	既設流用配管配線を示す。

その他特記事項内容
1．既設隠蔽配管流用
・既設配線撤去後の既設隠蔽配管流用については、
新設配線の再入線が可能で有れば、流用出来るものとし、
調査を実施して、監督職員へ報告する。

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嵜俊和

CHECK | DESIGN | DRAW

SCALE　A2：S=1/100

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修前、改修後　電灯設備、火災報知設備（自動火災報知）　配線図　凡例

SHEET NO.　E-13

改修前

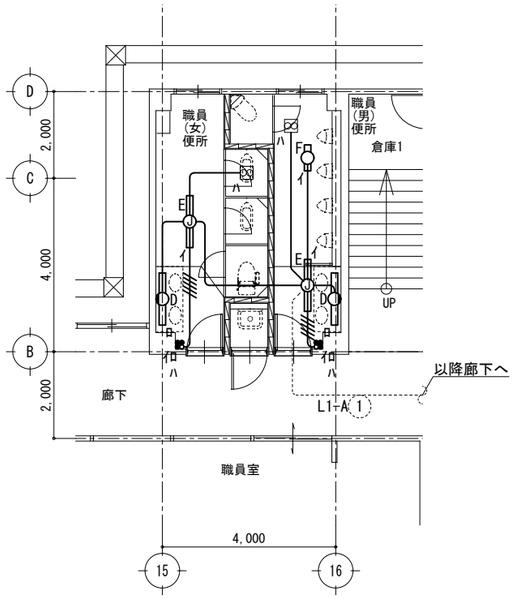

改修前　南舎　１階　東便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

職員（女）便所			
FBF6A-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	D	1	撤去
FSS4-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	E	1	撤去
職員（男）便所			
FBF6A-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	D	1	撤去
FSS4-201-GL　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	F	1	撤去
FSS4-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	E	1	撤去

改修後

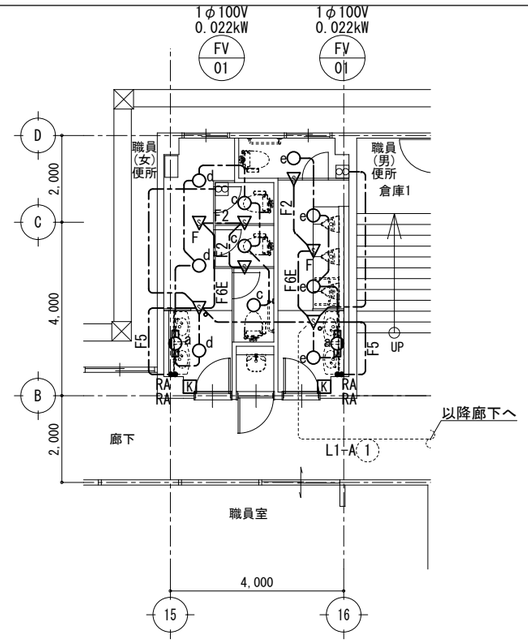

改修後　南舎　１階　東便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

職員（女）便所			
LBF3MP/RP-2-06-LN	a	1	新設
LRS1-13-LN	c	3	新設
LRS1-22-LN	d	3	新設
職員（男）便所			
LBF3MP/RP-2-06-LN	a	1	新設
LRS1-17-LN	e	4	新設

改修前

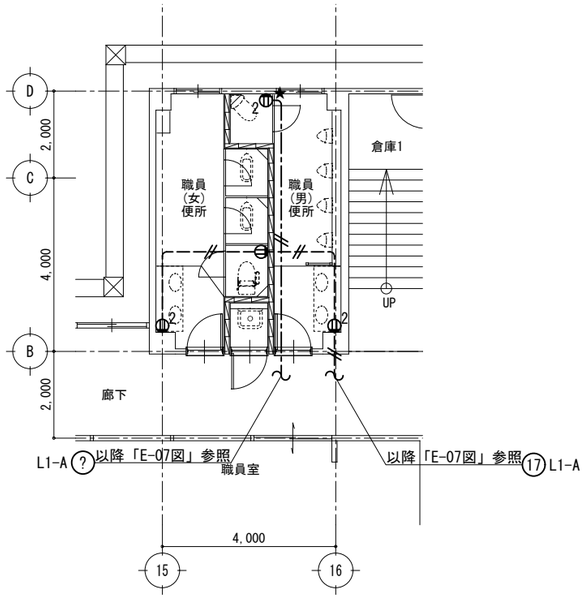

改修前　南舎　１階　東便所　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後

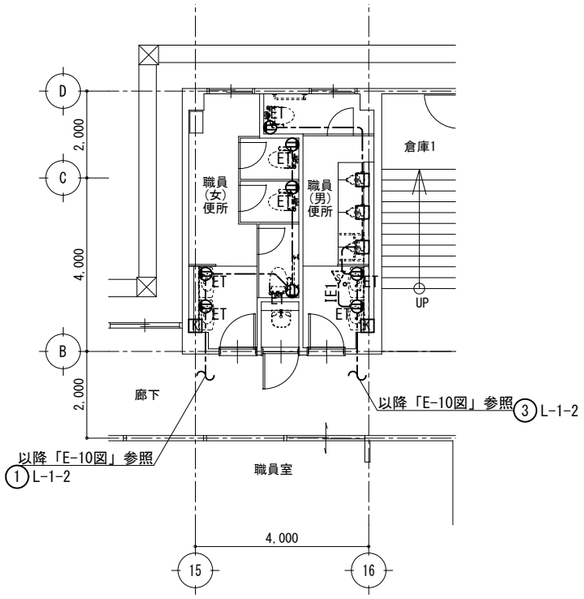

改修後　南舎　１階　東便所　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/100

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修前、改修後　南舎　１階　東便所
電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図

SHEET NO.　E-14

改修前

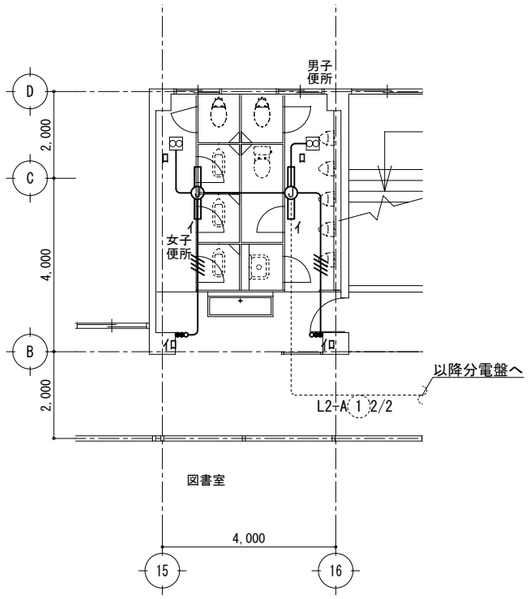

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

女子便所			
FSS4-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化		1	撤去
男子便所			
FSS4-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化		1	撤去

改修前　南舎　２階　東便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

改修後

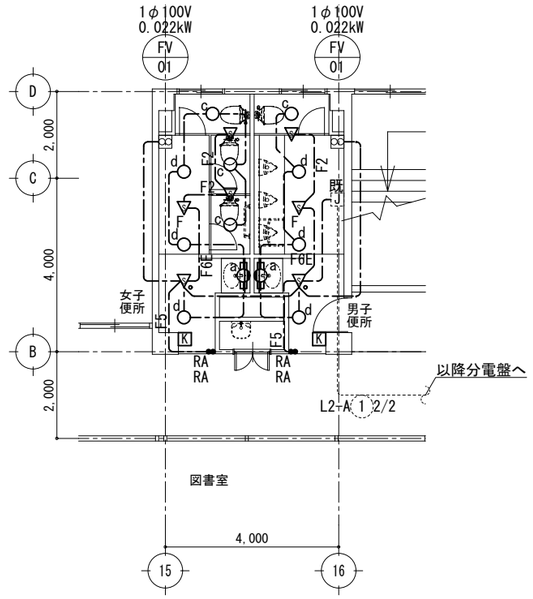

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

女子便所			
LBF3MP/RP-2-06-LN	a	1	新設
LRS1-13-LN	c	3	新設
LRS1-22-LN	d	3	新設
男子便所			
LBF3MP/RP-2-06-LN	a	1	新設
LRS1-13-LN	c	1	新設
LRS1-22-LN	d	3	新設

改修後　南舎　２階　東便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

改修前

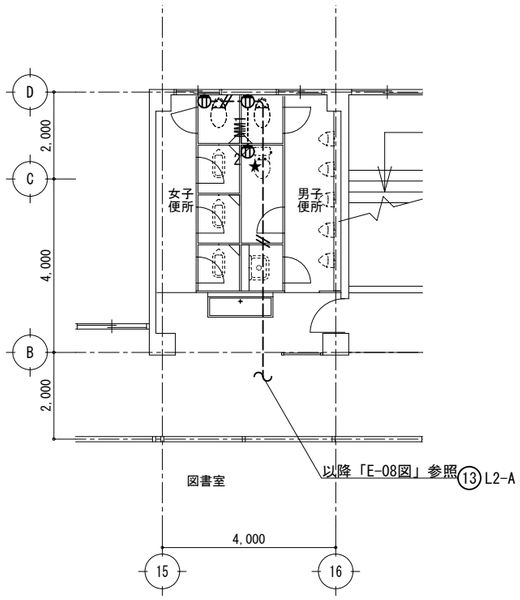

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修前　南舎　２階　東便所　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

改修後

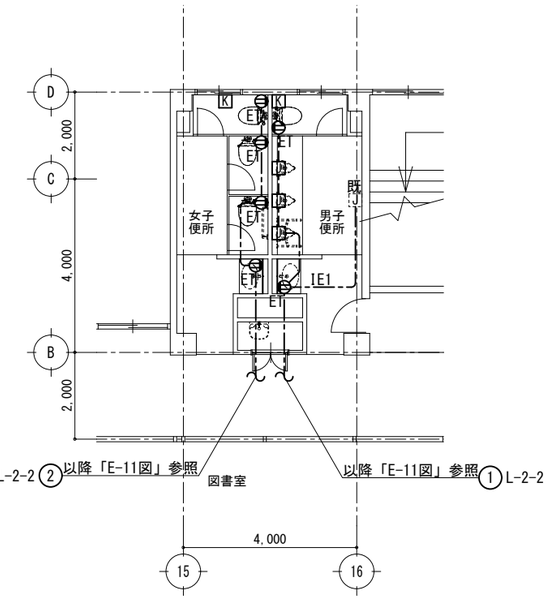

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後　南舎　２階　東便所　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE A2：S=1/100
DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
改修前、改修後　南舎　２階　東便所
電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図

SHEET NO. E-15

改修前

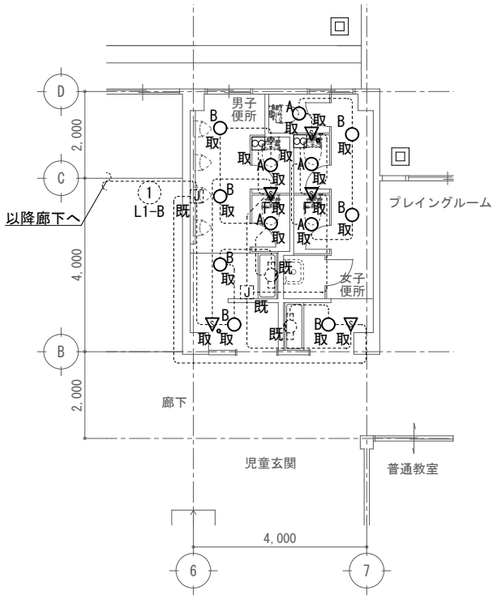

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修前　南舎　１階　西便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

男子便所			
LED照明器具　天井付（LRS1-05-LN相当）　A		2	取外し
LED照明器具　天井付（LRS1-17-LN相当）　B		4	取外し
女子便所			
LED照明器具　天井付（LRS1-05-LN相当）　A		3	取外し
LED照明器具　天井付（LRS1-17-LN相当）　B		3	取外し

改修後

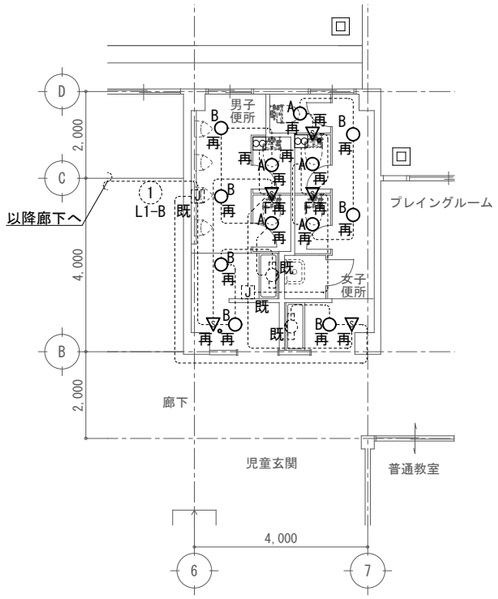

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後　南舎　１階　西便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

男子便所			
LED照明器具　天井付（LRS1-05-LN相当）　A		2	再取付
LED照明器具　天井付（LRS1-17-LN相当）　B		4	再取付
女子便所			
LED照明器具　天井付（LRS1-05-LN相当）　A		3	再取付
LED照明器具　天井付（LRS1-17-LN相当）　B		3	再取付

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/100
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
改修前、改修後　南舎　１階　西便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図

SHEET NO.　E-16

改修前

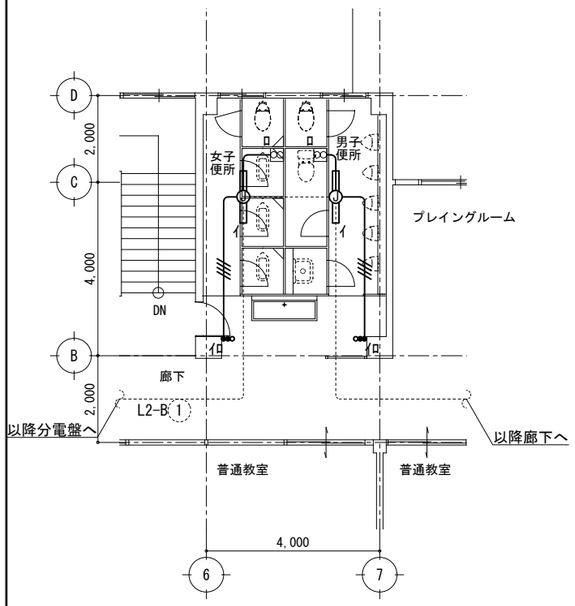

改修前　南舎　２階　西便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

女子便所			
照明器具　天井付　露出型　FHF32Wx1 PN ※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化		1	撤去
男子便所			
FSS4-401-P　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化		1	撤去

改修後

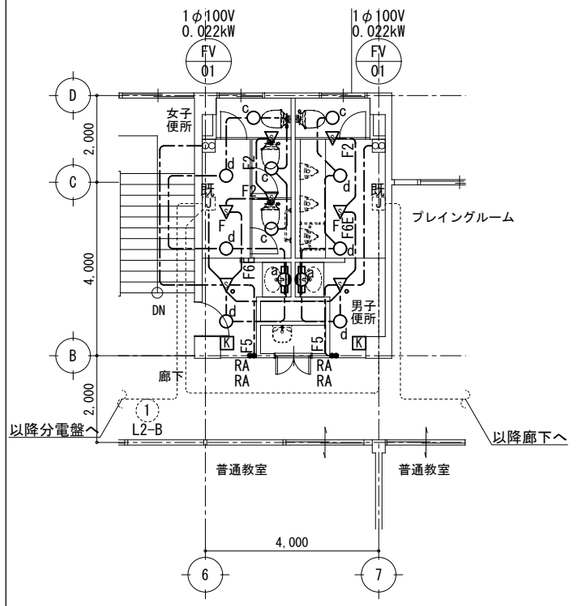

改修後　南舎　２階　西便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

女子便所			
LBF3MP/RP-2-06-LN	a	1	新設
LRS1-13-LN	c	3	新設
LRS1-22-LN	d	3	新設
男子便所			
LBF3MP/RP-2-06-LN	a	1	新設
LRS1-13-LN	c	1	新設
LRS1-22-LN	d	3	新設

改修前

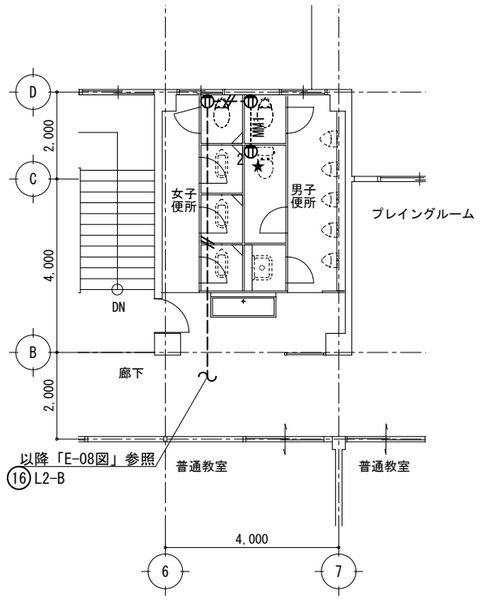

改修前　南舎　２階　西便所　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後

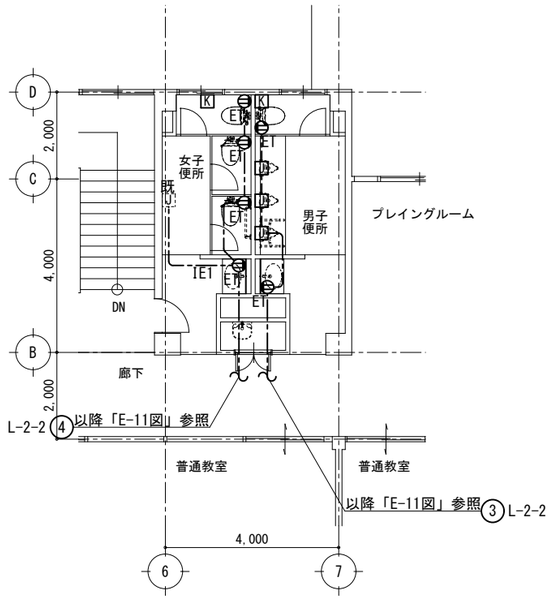

改修後　南舎　２階　西便所　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/100

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修前、改修後　南舎　２階　西便所
電灯設備（電灯分岐、コンセント分岐）　配線図

SHEET NO.　E-17

改修前

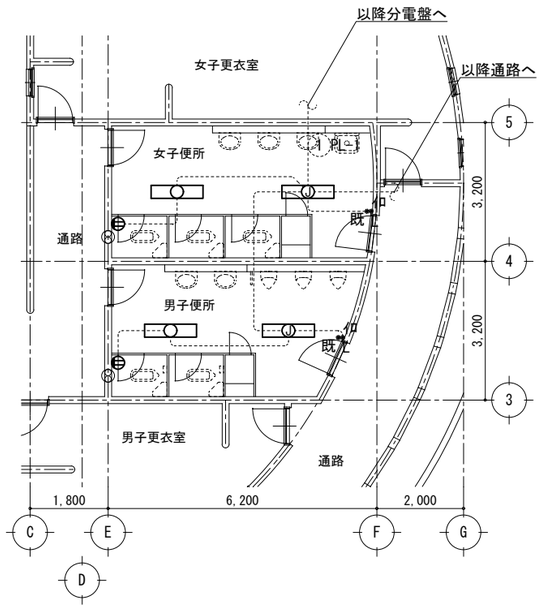

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修前　プール棟　１階　便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

女子便所		
FSS4-402-RH　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	2	撤去
男子便所		
FSS4-402-RH　※ﾗﾝﾌﾟ再生資源化	2	撤去

改修後

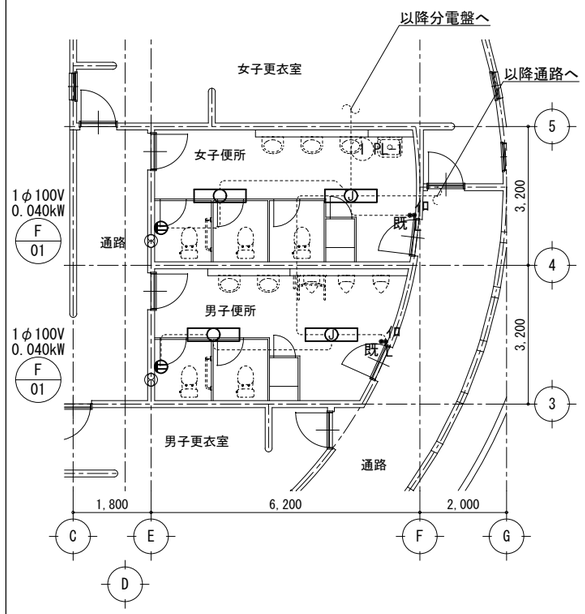

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後　プール棟　１階　便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

女子便所		
LSS9MP/RP-4-46-LN	2	新設
男子便所		
LSS9MP/RP-4-46-LN	2	新設

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/100

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

改修前、改修後　プール棟　１階　便所　電灯設備（電灯分岐）　配線図

SHEET NO.　E-18

改修前

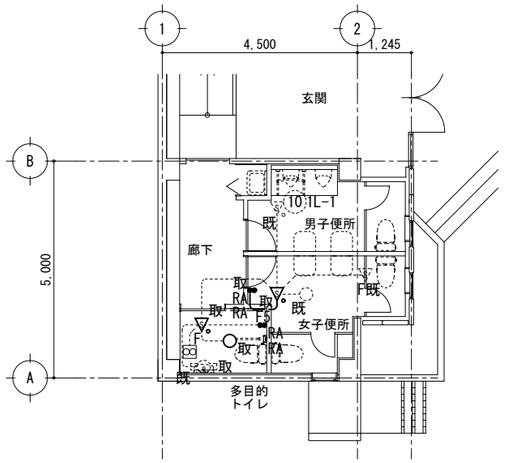

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修前　屋内運動場トイレ　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

多目的トイレ		
LED照明器具　天井付（LRS1-13-LN相当）	1	取外し

改修後

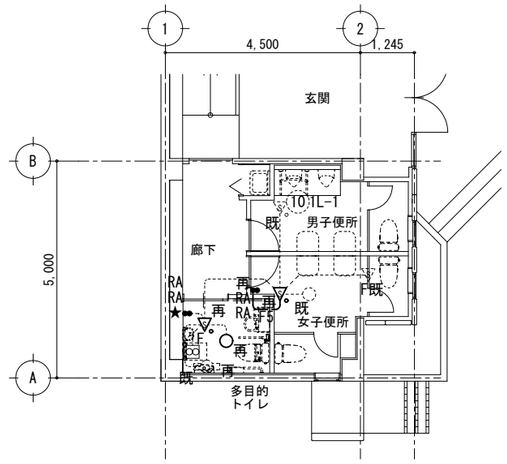

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（電灯分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後　屋内運動場トイレ　電灯設備（電灯分岐）　配線図　S=1/100

多目的トイレ		
LED照明器具　天井付（LRS1-13-LN相当）	1	再取付

改修前

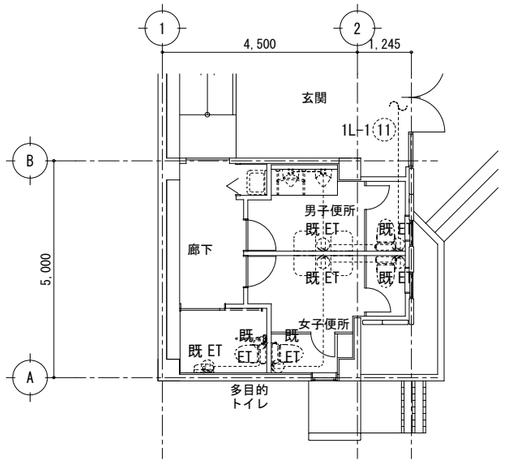

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修前）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修前　屋内運動場トイレ　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

改修後

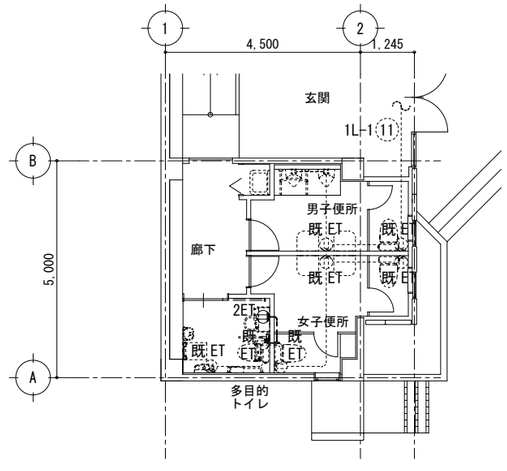

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※上記設備の凡例については、「E-13」図参照とする。

（改修後）電灯設備（コンセント分岐）
※その他特記事項内容については、「E-13」図参照とする。

改修後　屋内運動場トイレ　電灯設備（コンセント分岐）　配線図　S=1/100

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/100
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
改修前、改修後　屋内運動場トイレ　電灯設備（電灯分岐）　配線図

SHEET NO.　E-19

（新設）分電盤　Ｌ－１－２（Ｔ）鋼板製　※盤上部に配線スペース付とする。

設置場所：南舎１階　廊下

盤名称			Ｌ－１－２	
キャビネット形式			Ｔ	
分電盤部	電気方式	種別	常用	非常用
		相数	単相3線式	－
		電圧	210V/105V	－
	負荷容量		8,051VA	－
	主幹器具	種類	MCCB3P	－
		定格電流	30AT	－
		定格遮断電流	9.7kA以上	－
	電力幹線	種別	EM-CET22sq	－
		入線方向	上方より	－
※1 盤一括警報用接点(無電圧a接点)を設ける。				
※2 主回路導体接続部は、ねじ締付確認が出来るものとする。				
※3 225AF以上の主幹MCCBの一次側には端子を設ける。				
※4 分岐配線用遮断器は協約形1Pｻｲｽﾞとする。				
2P1E100V,2P2E200V				

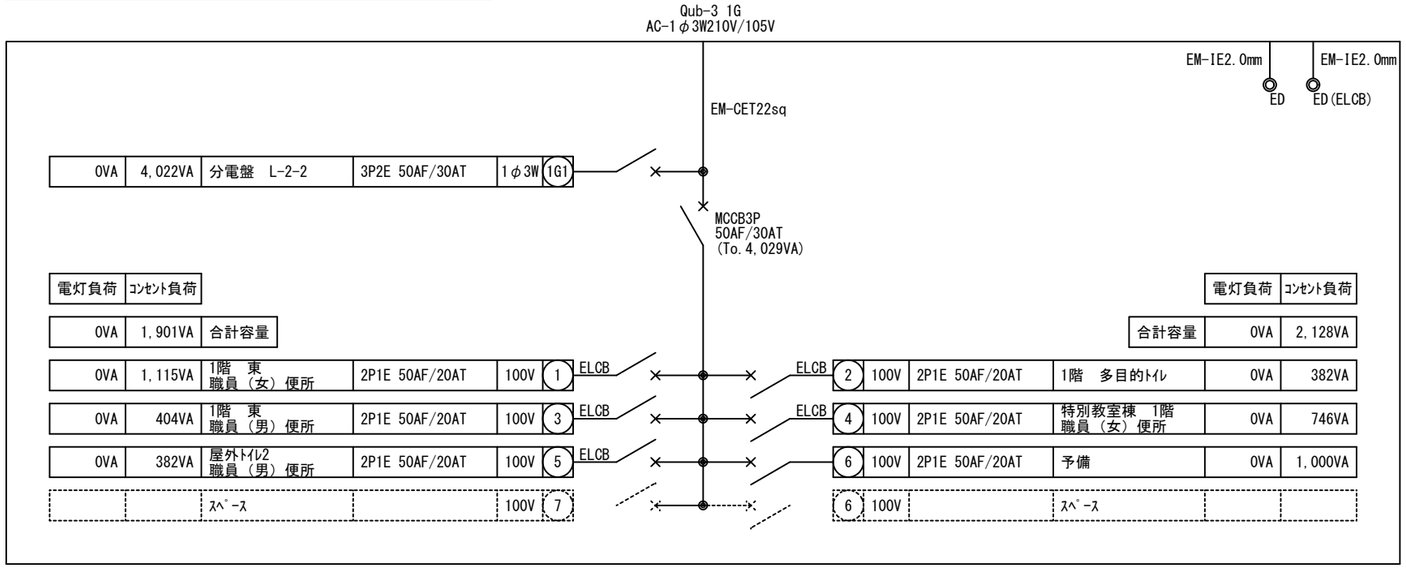

ELCB2P1E　50AF/ 20AT x 5
MCCB2P1E　50AF/ 20AT x 1
MCCB3P2E　50AF/ 30AT x 2

（新設）分電盤　Ｌ－１－２　姿図　A2:S=1/20,A3:S=1/29　※形状及び寸法は参考とする。

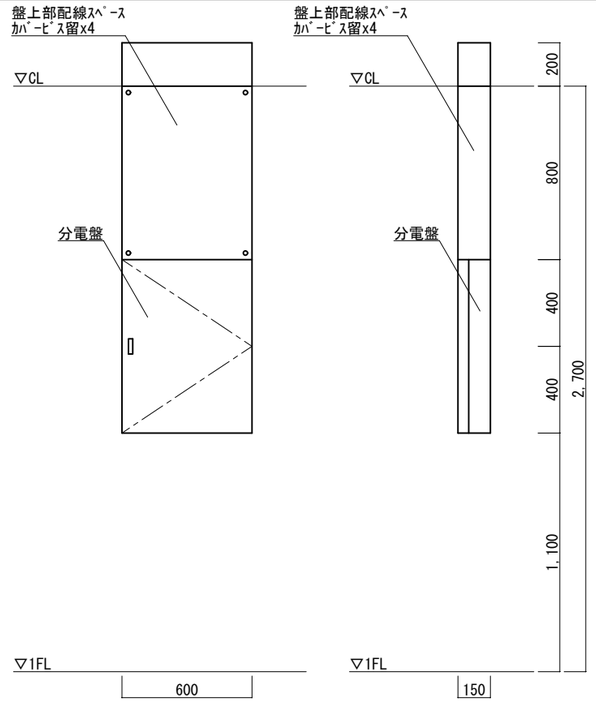

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/20 DATE 令和6年10月
					可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 新設　分電盤　単線接続図－１
					SHEET NO. E-20

（新設）分電盤　Ｌ－２－２（Ｔ）鋼板製　※盤上部に配線スペース付とする。

設置場所：南舎２階　廊下

盤名称			Ｌ－２－２	
キャビネット形式			Ｔ	
分電盤部	電気方式	種別	常用	非常用
		相数	単相3線式	－
		電圧	210V/105V	－
	負荷容量		4,022VA	－
	主幹器具	種類	MCCB3P	－
		定格電流	30AT	－
		定格遮断電流	9.7kA以上	－
	電力幹線	種別	EM-CE5.5sq-3C	－
		入線方向	下方より	－
※1 盤一括警報用接点(無電圧a接点)を設ける。				
※2 主回路導体接続部は、ねじ締付確認が出来るものとする。				
※3 225AF以上の主幹MCCBの一次側には端子を設ける。				
※4 分岐配線用遮断器は協約形1Pｻｲｽﾞとする。				
2P1E100V,2P2E200V				

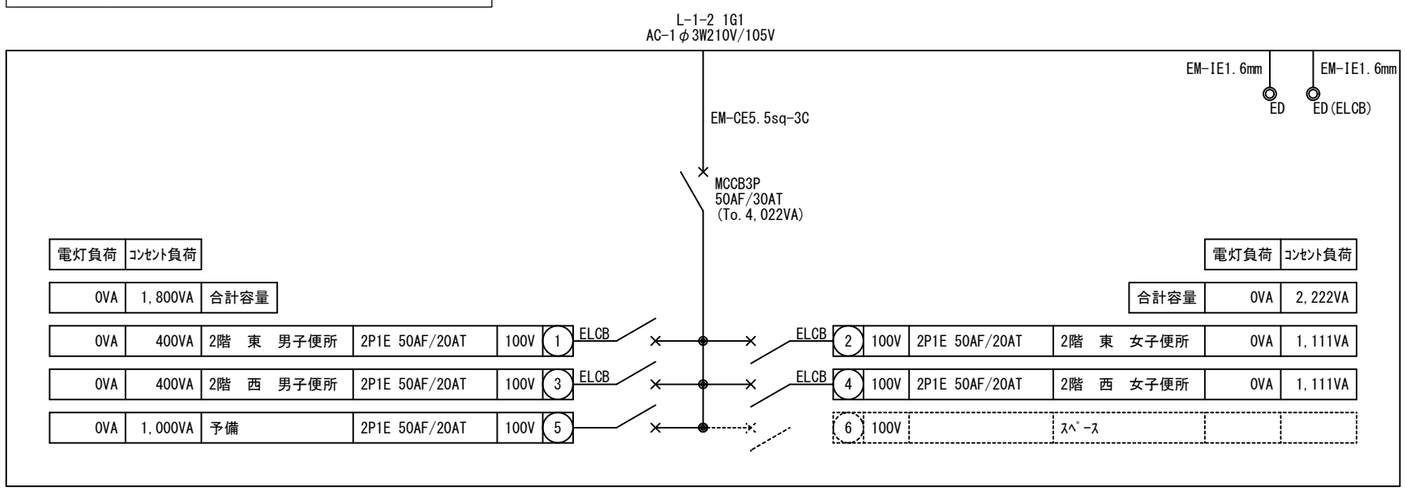

ELCB2P1E　50AF/ 20AT x 4
MCCB2P1E　50AF/ 20AT x 1
MCCB3P2E　50AF/ 30AT x 1

（新設）分電盤　Ｌ－２－２　姿図　A2:S=1/20,A3:S=1/29　※形状及び寸法は参考とする。

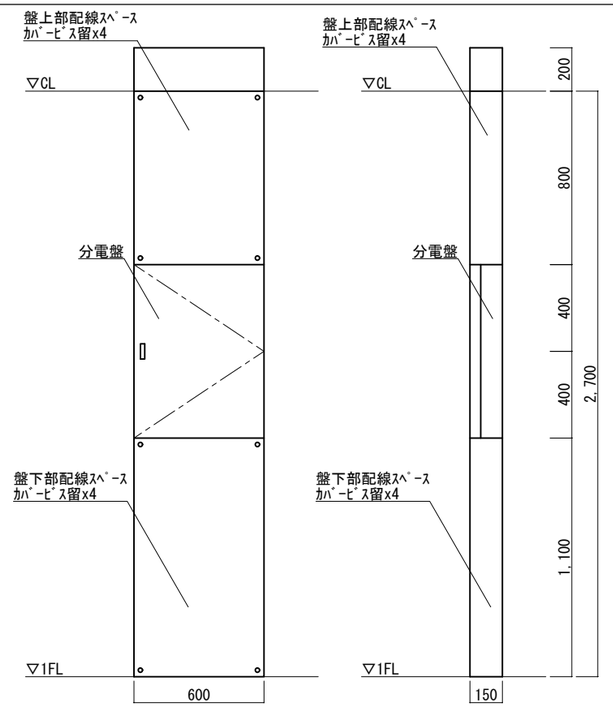

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/20 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 新設　分電盤　単線接続図－２	SHEET NO. E-21

（新設）分電盤　Ｌ－１－１（Ｔ）鋼板製　※盤上部に配線スペース付とする。

設置場所：北舎１階　配膳室

盤名称			Ｌ－１－１	
キャビネット形式			Ｔ	
分電盤部	電気方式	種別	常用	非常用
		相数	単相3線式	－
		電圧	210V/105V	－
	負荷容量		12,156VA	－
	主幹器具	種類	MCCB3P	－
		定格電流	30AT	－
		定格遮断電流	13.9kA以上	－
	電力幹線	種別	EM-CET38sq	－
		入線方向	上方より	－
※1 盤一括警報用接点(無電圧a接点)を設ける。				
※2 主回路導体接続部は、ねじ締付確認が出来るものとする。				
※3 225AF以上の主幹MCCBの一次側には端子を設ける。				
※4 分岐配線用遮断器は協約形1Pｻｲｽﾞとする。				
2P1E100V,2P2E200V				

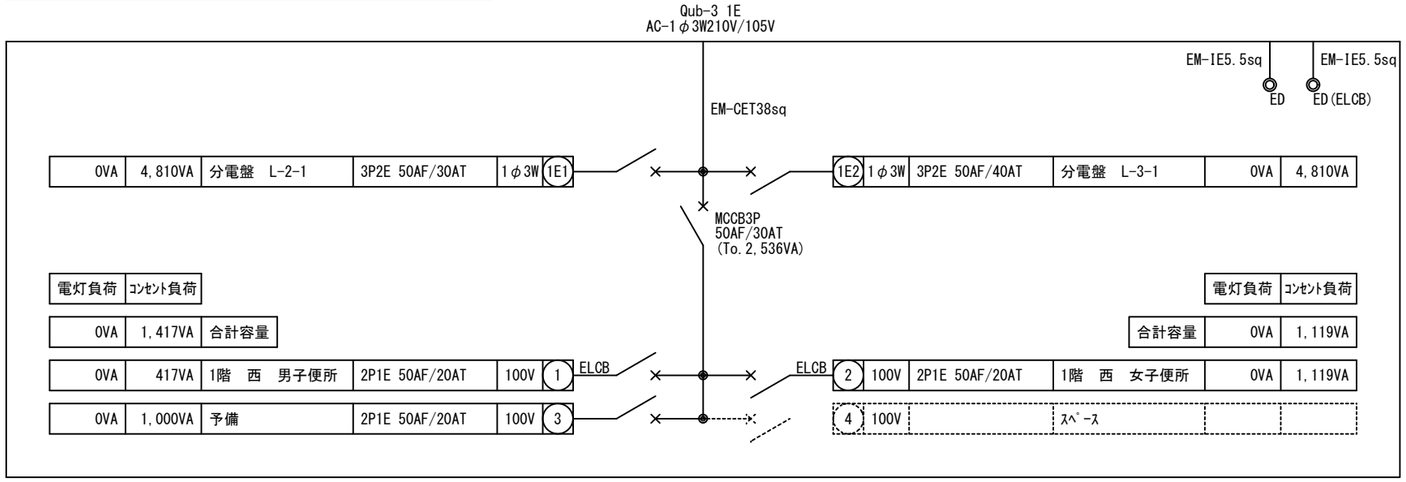

ELCB2P1E　50AF/ 20AT x 2
MCCB2P1E　50AF/ 20AT x 1
MCCB3P2E　50AF/ 30AT x 2
MCCB3P2E　50AF/ 40AT x 1

（新設）分電盤　Ｌ－１－１　姿図　A2:S=1/20,A3:S=1/29　※形状及び寸法は参考とする。

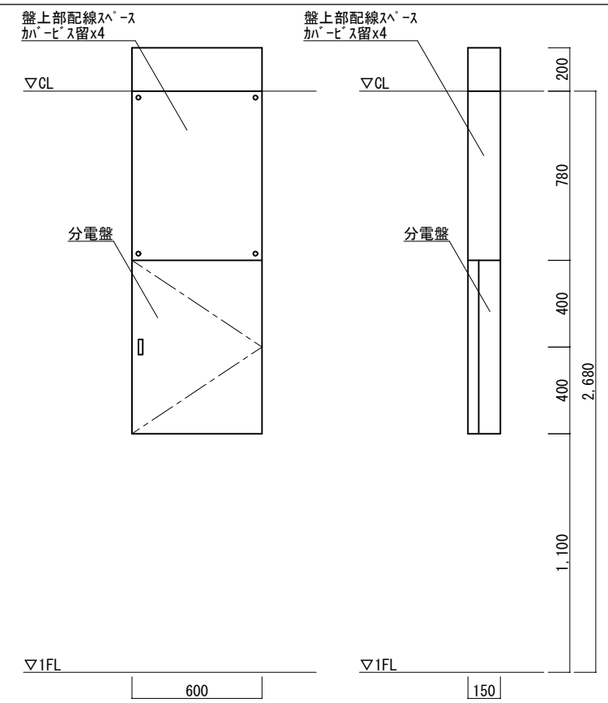

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大 嶽 俊 和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/20 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 新設　分電盤　単線接続図－３（参考図）	SHEET NO. E-22

（新設）分電盤　Ｌ－２－１（Ｔ）鋼板製　※盤上部に配線スペース付とする。

設置場所：北舎２階　配膳室

盤名称			Ｌ－２－１	
キャビネット形式			Ｔ	
分電盤部	電気方式	種別	常用	非常用
		相数	単相3線式	－
		電圧	210V/105V	－
	負荷容量		4,810VA	－
	主幹器具	種類	MCCB3P	－
		定格電流	40AT	－
		定格遮断電流	9.7kA以上	－
	電力幹線	種別	EM-CE8sq-3C	－
		入線方向	下方より	－
※1 盤一括警報用接点(無電圧a接点)を設ける。				
※2 主回路導体接続部は、ねじ締付確認が出来るものとする。				
※3 225AF以上の主幹MCCBの一次側には端子を設ける。				
※4 分岐配線用遮断器は協約形1Pｻｲｽﾞとする。				
2P1E100V,2P2E200V				

L-1-1 1E1
AC-1φ3W210V/105V

EM-CE8sq-3C

EM-IE2.0mm　ED
EM-IE2.0mm　ED(ELCB)

MCCB3P
50AF/40AT
(To.4,810VA)

電灯負荷	ｺﾝｾﾝﾄ負荷										
0VA	2,322VA	合計容量									
0VA	786VA	2階　東　男子便所	2P1E 50AF/20AT	100V	1	ELCB	ELCB	2	100V	2P1E 50AF/20AT	2階　東　女子便所	0VA	750VA
0VA	417VA	2階　西　男子便所	2P1E 50AF/20AT	100V	3	ELCB	ELCB	4	100V	2P1E 50AF/20AT	2階　東　女子便所	0VA	738VA
0VA	1,119VA	2階　西　女子便所	2P1E 50AF/20AT	100V	5	ELCB		6	100V	2P1E 50AF/20AT	予備	0VA	1,000VA
		ｽﾍﾟｰｽ		100V	7			8	100V		ｽﾍﾟｰｽ		

電灯負荷	ｺﾝｾﾝﾄ負荷
合計容量	0VA　2,488VA

ELCB2P1E　50AF/ 20AT x 5
MCCB2P1E　50AF/ 20AT x 1
MCCB3P2E　50AF/ 40AT x 1

（新設）分電盤　Ｌ－２－１　姿図　A2:S=1/20,A3:S=1/29　※形状及び寸法は参考とする。

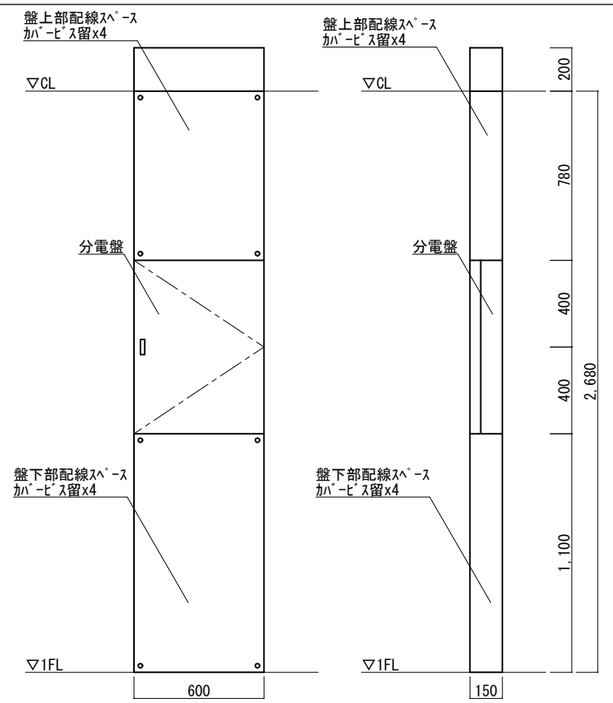

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/20 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事【Ｉ期】 新設　分電盤　単線接続図－４（参考図）	SHEET NO. E-23

（新設）分電盤　Ｌ－３－１（Ｔ）鋼板製　※盤上部に配線スペース付とする。

設置場所：北舎３階　配膳室

盤名称			Ｌ－３－１	
キャビネット形式			Ｔ	
分電盤部	電気方式	種別	常用	非常用
		相数	単相3線式	－
		電圧	210V/105V	－
	負荷容量		4,810VA	－
	主幹器具	種類	MCCB3P	－
		定格電流	40AT	－
		定格遮断電流	9.7kA以上	－
	電力幹線	種別	EM-CE8sq-3C	－
		入線方向	下方より	－
※1 盤一括警報用接点(無電圧a接点)を設ける。				
※2 主回路導体接続部は、ねじ締付確認が出来るものとする。				
※3 225AF以上の主幹MCCBの一次側には端子を設ける。				
※4 分岐配線用遮断器は協約形1Pｻｲｽﾞとする。				
2P1E100V,2P2E200V				

L-1-1 1E2
AC-1φ3W210V/105V

EM-CE8sq-3C

EM-IE2.0mm　ED
EM-IE2.0mm　ED(ELCB)

MCCB3P
50AF/40AT
(To.4,810VA)

電灯負荷	ｺﾝｾﾝﾄ負荷										
0VA	2,322VA	合計容量						合計容量	0VA	2,488VA	
0VA	786VA	3階　東　男子便所	2P1E 50AF/20AT	100V	1	ELCB	ELCB	2	100V	2P1E 50AF/20AT	3階　東　女子便所	0VA	750VA
0VA	417VA	3階　西　男子便所	2P1E 50AF/20AT	100V	3	ELCB	ELCB	4	100V	2P1E 50AF/20AT	3階　東　女子便所	0VA	738VA
0VA	1,119VA	3階　西　女子便所	2P1E 50AF/20AT	100V	5	ELCB		6	100V	2P1E 50AF/20AT	予備	0VA	1,000VA
		ｽﾍﾟｰｽ		100V	7			8	100V		ｽﾍﾟｰｽ		

ELCB2P1E　50AF/ 20AT x 5
MCCB2P1E　50AF/ 20AT x 1
MCCB3P2E　50AF/ 40AT x 1

（新設）分電盤　Ｌ－３－１　姿図　A2:S=1/20,A3:S=1/29　※形状及び寸法は参考とする。

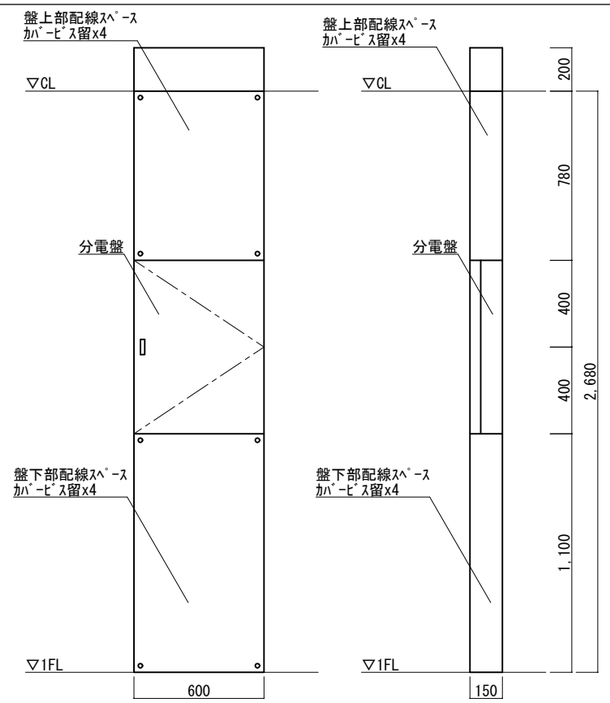

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/20 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 新設　分電盤　単線接続図－５（参考図）	SHEET NO. E-24

機械設備工事 特記仕様書

A．工 事 概 要

1．工事名称　　可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

2．工事場所　　可児市広見９４番地

3．用途地域等

都市計画区域　⊙ 都市計画区域内（ ・ 市街化区域 ・ 市街化調整区域 ◯ その他 ）
・ 都市計画区域外

用途地域　・ 第一種低層住居専用地域 ・ 第二種低層住居専用地域 ◯ 第一種中高層住居専用地域
・ 第二種中高層住居専用地域 ・ 第一種住居地域 ・ 第二種住居地域 ・ 準住居地域
・ 近隣商業地域 ・ 商業地域 ・ 準工業地域 ・ 工業地域 ・ 工業専用地域
・ 用途地域の指定のない区域

防火地域　・ 防火地域 ・ 準防火地域 ◯ 指定なし

その他の指定　・ 建築基準法２２条指定区域内 ◯ 建築基準法第２２条指定区域外 ・ 指定なし

4．建物概要

建 物 名 称	構造及び階数	消防法施行令の適用	備 考
北舎	RC造・3階建て	7項	改修
南舎	RC造・2階建て	7項	改修
特別教室棟	RC造・2階建て	7項	改修
屋内運動場	RC,S造・2階建て	7項	改修
屋外トイレ１	CB造・1階建て	7項	改修
屋外トイレ２	RC造・1階建て	7項	改修
プール棟	RC造・1階建て	7項	改修

5．工事種目　（ ⊙ 印が付いたものが対象）

建物別及び屋外 / 工事種目	東舎 北舎	南舎	特別教室棟	工事種別 屋内運動場	屋外トイレ１	屋外トイレ２	プール棟	屋 外
・ 冷暖房設備								
⊙ 換気設備	○	○	○	○		○	○	
・ 排煙設備								
・ 自動制御設備								
⊙ 衛生器具設備	○	○	○	○	○	○	○	
⊙ 給水設備	○	○	○	○	○	○	○	
⊙ 排水通気設備	○	○	○	○	○	○	○	
・ 給湯設備								
・ ガス設備								
・ 消火設備								
・ 厨房設備								
・ 浄化槽設備								
・ 昇降機設備								

6．設備概要　（ ⊙ 印を付けたものは、本工事あるいは既設設備の概要を示すもので、仕様を規定するものではない。）

方式及び種別	設 備 概 要
・ 空調方式	・ ダクト方式（ ・ 各階ユニット ・ 中央 ） ・ パッケージ方式（ ・ マルチ ・ 個別 ）
・ 暖房方式	・ ファンコイルユニット･ダクト方式 ・ ガスエンジンヒートポンプ方式 ・ 灯油エンジンヒートポンプ方式
・ 自動制御方式	・ 電気式 ・ 電子式 ・ デジタル式 ・ 中央監視制御
⊙ 給水方式	・ 水道直結方式 ⊙ 高置タンク方式 ・ 圧力タンク方式 ・ ポンプ直送方式 ・ 増圧給水直結方式
⊙ 排水方式	建物内汚水、雑排水 （⊙ 合流式 ⊙ 分流式 ） ポンプ排水 ・ 有（ ・ 汚物 ・ 雑排水 ・ 湧水 ） ・無 建物外放流先 汚 水（⊙ 下水管直放流 ・ ） 雑排水（⊙ 下水管直放流 ・ ）
・ 消火設備の種別	・ 屋内消火栓設備 ・ スプリンクラー設備 ・ 泡消火設備 ・ 連結散水設備 ・ 連結送水管 ・ 不活性ガス消火設備（ ・ ）
・ ガスの種類	・ 都市ガス（種別： 発熱量 MJ/m^3(N) 供給事業者名 ） ・ 液化石油ガス（ ・ ボンベ ・ バルクタンク ・ ）

B．工 事 仕 様

1．一般仕様

1）新設工事共通仕様書

（1）特記仕様、図面及び現場説明書（現場説明に対する質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。

2）改修工事共通仕様書

（1）特記仕様書、図面及び現場説明書（現場説明に対する質問回答書を含む）に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（最新版）及び公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（最新版）による。

（2）電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事の仕様書を適用する。

3）可児市共通仕様書

上記仕様書の他、可児市建築工事共通仕様書（最新版）による。

4）設計図書間に相違がある場合の優先順位は、次の（1）～（5）の順番とおりとする。

（1）質疑回答書（2）現場説明書（3）特記仕様（4）図面（5）標準仕様書及び標準図

5）提出書類等

本工事の施工に関して提出書類は、可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき作成し提出又は提示する。
また、工事着工時に工事用製本（Ａ３二つ折り）３部を提出する。

6）完成時の提出書類

工事完成時には可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき書類を整理し完成図書としてまとめ監督員に提出すること。完成図は施工図も含め完成製本（Ａ２二つ折り、Ａ３二つ折り）各２部を提出すること。
また、ＣＡＤデータ（ＪＷＷ又はＤＸＦ）を提出すること。

7）工事書類の簡素化

提出・指示書類は可児市建築工事における取扱い書類一覧に基づき実施するものとする。また、工事工事打合簿（指示・協議・承諾は除く）、材料確認簿、段階確認簿、確認・立会願、夜間・休日作業届の書類を提出する場合は、所定様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。
これらに定めのない事項については、監督員と協議する。

2．特記事項　この仕様書は下記の要領により適用する。

1）章は●印の付いたものを適用し、項目は○印内に数字のあるものを適用する。

2）特記事項は ⊙ 印だけを適用する。

3）東海地震に係る地震防災対策強化地域内における工事にあっては「大規模地震対策特別措置法」による注意情報が発せられた場合、受注者は人身の保護及び安全な避難に必要な補強、落下防止等の安全措置を講ずるとともに、工事中断などの措置をとること。又この事実が発生した場合は、契約書第２６条（臨機の措置）によって処理されるものとする。

章	項 目	特 記 事 項
●一般共通事項	①．法令その他	本工事は工事に関する法令・条例及び規定等に基づいて施工する。 官公署の検査を必要とするものにあっては、工事完成時までに検査を受け検査済証等の交付を受ける。
	②．工事実績情報の登録	「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」により、ＣＯＲＩＮＳ（工事実施情報サービス）への登録を原則とする。
	③．機材等	1）本工事に使用する設備機材等は、設計図書に定める品質および性能を有する新品とする。ただし、仮設工事材料・その他特に指定したものは新品でなくともよい。また、これらの機器・機材は監督員の承諾を受け施工する。 2）主要材料については、速やかに主要機材の製作所名等一覧表を提出し、監督員の確認を受ける。 3）設計図書に記載してあるもの及び監督員の指示する材料、仕上げの程度、色合い等については、あらかじめ見本を提出して確認を受ける。
	④．環境への配慮	使用資材については、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・パラジクロロベンゼン・スチレン・エチルベンゼンの含まれる量等に充分注意し資材の選定を行うこと。 上記が含まれる資材を使用する場合は監督員と協議し、指定濃度となるよう枯らし期間を充分取り施工を行うこと。
	５．室内汚染物質の測定	・ 要 ・ 不要 基準以下であることを指定検査センターにて検査確認し、工期内に引渡しを行うこと。又ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の濃度が基準以上だった場合は、直ちに原因を特定し汚染源の除去を行い再度検査確認をする。除去及び再検査に要した費用の全ては受注者の負担とする。
	⑥．発生材の処理	1）引き渡しを要するもの（⊙ レバー式給水栓 ・ ） 2）特別管理産業廃棄物 （ ・ ・ ） 3）再生資源化を図るもの（ ・ ・ ） 4）石綿含有品 （ ・ 配管用成形保温材 ・ フランジ用ガスケット （ ・ 配管 ・ ダクト ・ ボイラー本体 ））
	⑦．建設廃棄物	撤去する配管、ダクト等の保温は分離する。撤去部にアスベストを含む材料が使用されている場合は、適切に処理をする。 配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。 処理については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「岐阜県廃棄物の適正処理に関する条例」「岐阜県建設廃棄物適正処理の三原則」の規定を遵守し適正に処理する。 混合物の処理については管理最終処分場に持ち込むものとする。
	⑧．再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書	建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手前に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を、また、工事完了後に同計画書の実施報告書（ＣＯＢＲＩＳ）を提出すること。
	⑨．残土処分	建設発生土(建設工事に伴い発生する土砂等)を搬出又は搬入する場合は「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」(平成１９年４月１日施行)を遵守すること。またその実施に際しては事前に計画書を作成し監督員へ提出、承認を得ること。 ・ 土壌検査（ ・ 実施する ・ 実施しない ・ 実施済み ） ・ 構内敷均し ◯ 建築工事にて処分

章	項 目	特 記 事 項
●一般共通事項	⑩．足場その他	・ 別契約の関係受注者(包含工事の場合は元請)が設置したものは無償で使用できる。 ⊙ 本工事で設置する。 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。 改修標準仕様書第１編２．２．１より足場の種別は以下による。 ・ 内部足場（ ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ 種 ） ・ 外部足場（ ・ Ａ種 ・ Ｂ種 ・ Ｃ種 ・ Ｄ種 ・ 種 ）
	⑪．機材（工事材料）の検査等	使用する機材について、自主検査記録（任意様式）を作成すること。ただし、主要な機材については監督員の検査を受ける。 なお、監督員検査の結果、合格とされた機材と同じ種別の機材は、以後原則として抽出検査とする。 また、製造工場等における検査を行う機材については、監督員の指示による。
	⑫．技能士	⊙ 配管（建築配管作業） ⊙ 熱絶縁施工（保温保冷工事作業） ・ 建築板金（ダクト板金作業） ・ 冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業） ・ 空気圧縮装置組立て（空気圧縮装置組立て作業） ・ 塗装 ・ さく井（ ・ パーカッションさく井工事作業 ・ ロータリー式さく井工事作業） ・ 鉄工（ ・ 製缶作業 ・ 構造物鉄工作業）
	⑬．検査	中間検査 ・ 対象工事（対象部分： ） ・ 対象外工事 工事施工途中における技術検査の対象箇所・実施回数等は監督員の指示による。
	⑭．概成工期	総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね１０日前までに支障のない状況まで完了していること。
	１５．火災保険等	工事施工中、火災保険又は、それに代わる請負賠償責任保険等に加入し、証書の写しを提出する。
	⑯．施工計画書	１）総合施工計画書（仮設含む） ２）工種別施工計画書
	⑰．施工図等	施工図等の著作権にかかる使用権は、発注者に移譲するものとする。
	⑱．軽微な変更等	１）本仕様書・設計図に明記なき事項でも本工事完成の為機能上・構造上・外観上当然施工を要する事項は請負金額の増減なく完全に施工のこと。 ２）本設計図書内明記の既設配管は、既設図面及び所轄支所担当課指示に基づき作成されている為、既設の状況と図面との間に差異が生じ、本設計書による事が困難な場合は、監督員と打合せの上、その指示に従い施工する。
	⑲．工事写真	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領（平成２４年版）・同解説 工事写真の撮り方（建築設備編）」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
	２０．完成図書	現場説明書による。
	２１．監督員事務所	・ 設けない ・ 設ける（ ・ 既設建物を使用 ・ 構内に新設）
	㉒．工事用水・電力等	本工事に必要な工事用電力・水等及び諸手続きなどに要する費用はすべて受注者の負担とする。
	２３．電気保安技術者	・ 要 ・ 不要
	㉔．工事用仮設物	構内につくることが（ ⊙ できる ・ できない ）。
	㉕．総合調整	⊙ 本工事として下記の測定表を提出する。 総合調整の項目 ・ 風量調整 ⊙ 水量調整 ・ 室内外空気の温湿度測定 ・ 室内空気流じんあいの測定 ・ 騒音の測定 ・ 振動調整 ⊙ 初期運転状態の記録 ⊙ 飲料水の水質の測定（26項目）
	㉖．耐震措置	耐震措置の計算及び施工方法は次によるほか、建築設備耐震設計・施工指針２０１４年版（独立行政法人建築研究所監修）による。 １）機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽その他の貯槽にあっては有効質量）に、地域係数 ◯ １．０ ・ １．２ ］及び次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設計用標準水平震度

部 位	機器種別	・ 特定の施設 重要機器	・ 特定の施設 一般機器	⊙ 一般の施設 重要機器	⊙ 一般の施設 一般機器
上層階 屋上・及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振支持の機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振支持の機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
１階及び地下階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振支持の機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

上層階とは２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４階とする。中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・ 給水機器（受水槽 ） ・ 排水機器（ ）
・ 換気機器 ・ 空調機器 ・ 熱源機器 ・ 防災設備
・ 監視制御設備 ・ 危険物貯蔵装置 ・ 火を使用する設備
・ 避難経路上に設置する機器

章	項 目	特 記 事 項
●一般共通事項		２）設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の１／２とした値とする。
	２７．案内板	機器システム図及び重要な定期点検項目等を記載した案内板を設備機械室に設ける。
	㉘．配 管	１）呼び径６０ＳＵ以下のステンレス鋼管の継手は、下記による。 メカニカル形管継手（⊙ 拡管式 ・ プレス式） ２）建物導入部配管の変位吸収方法は標準図施工４・５（建築物導入部の変位吸収配管要領）による。 ・（ａ）フレキブルジョイントを使用 ・（ｂ）ボールジョイントを使用 ◯（ｃ）スリークッション ３）溶接部の非破壊検査 ・ 不要 ・ 要（ ）

●一般共通事項

㉞．保温工事
標準仕様書第２編３章１節によるほか次による。ただし各工事種目で別に指定されたものは除く。
・ 多湿箇所　　室 名：
・ 共同溝内　　ダクト：　　配管：

３５．塗 装
・ 保温無し屋内露出の配管及びダクトは塗装を行う。（ただし、機械室内及び屋上は除く）
・

㊱．はつり
既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、図面に特記のない場合はダイヤモンドカッターによる。
穴開けを行う際は、電磁誘導等の機器で鉄筋探査を行う。
鉄筋探査の結果、穴開け予定部分に鉄筋がかかる場合は、監督員と協議する。なお、貫通部の補強については、穴の径が
配筋ピッチ未満かつ100mm以下の場合は不要とする。

３７．天井仕上区分
（　）書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。

㊳．他工事又は他工種とのとりあい
図面に特記なき場合は、「工事区分表」による。

３９．電線類
電線及びEMケーブルの規格は標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。
電線類は、EMケーブルを使用する。（機器、盤類を除いてもよい）

㊵ その他
屋外設置のマンホール類には用途名を入れる。
屋外で使用する鋼材等は、（　・溶融亜鉛めっき仕上げ　㊀ステンレス鋼材　）とする。

●改修関係事項

①．既設との取合い
１）本工事施工に伴う既設設備の軽微な加工改造は、本工事とする。
２）撤去及び取壊し工事は、既存設備の概要を充分に調査・把握・検討した後着工する事。

②．施工調査
事前調査　㊀本工事　・別途
調査項目　㊀既存資料調査
調査範囲・方法　・図示　㊀工事範囲

３．仮設間仕切
仮設間仕切は、改修標準仕様書第１編２．２．３による。種別（ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ）

４．養 生
既存部分の養生は、改修標準仕様書第１編３章による。

⑤．既設ダクトの再利用
改修標準仕様書第３編２．２．８「既設ダクトの再利用」による。
改修標準仕様書第３編２．２．９「ダクト清掃」を　・行う　㊁行わない

６．非破壊検査
放射線透過検査等による埋設物の調査は（ ・ 要 ・ 不要 ）とする。
範囲は監督職員の指示による。なお、検査費は別途とする。

⑦．試 験
１）各種配管の試験は、新設配管に適用する。
２）新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。

⑧．あと施工アンカー
改修標準仕様書第２編５．１．３「インサート及びアンカー」による。
下記の試験を行う場合には、範囲は監督員と協議による。
・ アンカー引抜試験（ ・ 性能確認試験 ・ 施工後確認試験 ）

⑨．撤去工事
撤去する配管（断熱材被覆銅管を含む）、ダクト等の保温は分離する。
撤去する配管、ダクト等の支持金物、吊りボルト等は本工事にて撤去する。
石綿含有分析調査　・本工事　㊀別途工事
石綿撤去方法　・本工事（ ・ 図示による ）　・別途工事

１０．冷媒(フロン類)の回収
業務用冷凍空調機器の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編２．４．３により、次の書類の写しを監督員に提出する。
・ 冷媒充填・回収証明書　・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）
撤去する前にフロンを屋外側ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行う。
パッケージ形空気調和機の移設等により、冷媒の回収・再充填が必要となる場合においては、上記に準じて冷媒の大気中への放出を防止する措置を講じること。

○空気調和設備

１．設計温湿度

	外気				屋内（調整目標値）			
	一般系統				一般系統		凍結防止系統	
	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）	温度（DB）	湿度（RH）
夏季	34.4 ℃	45.1 %	℃	%	28.0 ℃	(50) %	℃	%
冬季	-7.6 ℃	82.6 %	℃	%	19.0 ℃	(40) %	5.0 ℃	%

２．ばいじん量測定口
設ける（測定口は８０mm以上とし、取り付け箇所は煙道の直線部とする）

３．ばい煙濃度計取付座
・ 設ける　・ 設けない

４．ダクト
・ 低圧ダクト　・コーナーボルト工法（長辺の長さが１，５００mm以下の部分）
・ アングルフランジ工法
・ 高圧1ダクト（範囲は図示による。）

５．チャンバー
１）内貼りを施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
２）空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼したチャンバーには内貼したチャンバーには点検口を設置し、寸法は図示による。
３）外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは雨水の滞留のないように施工する。

６．ダンパー
１）防煙ダンパー　復帰方式（ ・ 遠隔（定格入力はＤＣ２４Ｖ ０．７Ａ以下） ・ ）
２）ピストンダンパー　復帰方式（ ・ 遠隔　・　）

７．風量測定口
図示の位置に取り付ける。

８．配管材料
１）冷温水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・
・ 架橋ポリエチレン管（２０A以下）
２）冷却水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・
３）空調用排水管　・配管用炭素鋼鋼管（白）　・
・ 硬質ポリ塩化ビニル管
４）冷媒管　・断熱材被覆銅管（難燃性）
５）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管は配管用炭素鋼鋼管（白）とする。
６）加湿用給水管　・ステンレス鋼管　・ポリ粉体鋼管（ＰＡ又はＰＢ）
・ 塩ビライニング鋼管（ＶＡ又はＶＢ）
７）蒸気管　給気管　・配管用炭素鋼鋼管（黒）　・
・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Ｓｃｈ４０
還管　・圧力配管用炭素鋼鋼管（黒）Ｓｃｈ８０
８）油管　・配管用炭素鋼鋼管（黒）　・ ポリエチレン被覆鋼管　・ 灯油用被覆銅管

９．弁 類
１）冷温水コイル廻り（標準図）の弁は（ ・ 仕切弁 ・ バタフライ弁 ）とする。
２）蒸気加熱コイル廻り（標準図）の弁は仕切弁とする。
３）ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取付ける。
また、ファンコイルユニットには、（・ 流量調整弁 ・ 定流量弁）を設置する。

１０．温度計・圧力計
下記の表に○をつけた箇所に設置する。なお円形指示計は100mmφ以上とする。

機材名	計測部位	温度計の種類	温度計		圧力計	
			入口側	出口側	入口側	出口側
冷温水機	冷温水	円形指示計	－	－	－	－
冷凍機	冷却水	円形指示計	－	－	－	－
パッケージ形空気調和機	サプライチャンバー	円形指示計	－	－	－	－
	レタンチャンバー	円形指示計	－	－	－	－
ユニット形空気調和機	冷温水	円形指示計	－	－	－	－
	サプライチャンバー レタンチャンバー	円形指示計	－	－	－	－
熱交換器	防振支持の機器	円形指示計	－	－	－	－
ヘッダー	水槽類	円形指示計	－	－	－	－

１１．瞬間流量計
瞬間流量計はピトー管方式によるもので、止水コック付とし、図示の位置に取り付ける。
なお瞬間流量計の形式は、（ ・ 固定式 ・ 着脱式 ）とする。
着脱式の場合、（４０A　個　１００A　個 ）を付属する。

１２．油面制御装置
制御盤には（ ・ 給油ポンプ制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 漏えい検知警報 ・ 満油警報 ・ 減油警報 ・ 遠隔警報
・ 電磁弁制御 ）の端子を設ける。
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。
また、フロートスイッチ部はステンレス鋼製（油面検出部）とする。

１３．保温及び消音内貼
標準仕様書第２編３．１．４によるほか、次による。
・ 膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第２編３．１．４の温水管の項による。
・ 建物内の空気抜き管の保温は標準仕様書第２編３．１．４の温水管の項により、空気抜き対象管から空気抜弁までとする。
・ 空気調和機及びファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第２編３．１．５の排水管の項による。
・ 冷媒管の保温外装は下記による。（ただし、天井内、機械室内、PS内は保温外装不要）
屋内露出（ ・ 合成樹脂製カバー ・ 保温化粧ケース（材質：　　））
屋外露出（ ・ ステンレス鋼板 ・ 保温化粧ケース（材質：　　）
・ カラー亜鉛鉄板 ・ 溶融アルミニウム-亜鉛鉄板 ）
・ 外気取入れ用ダクトの保温要　（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）
・ 排気用ダクトの保温要　（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）
・ 還気用ダクトの保温要　（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）

●換気設備

①．ダクト
㊀低圧ダクト　・コーナーボルト工法（長辺の長さが１，５００mm以下の部分）
・ アングルフランジ工法
㊀スパイラルダクト　・ フレキシブルダクト（ ・ 保温付 ㊁ 保温無 ）
・ 高圧1ダクト（範囲は図示による。）
・ ステンレスダクト及び塩化ビニルダクト（範囲及び仕様は図示による）
・ 厨房系統の排気ダクトは標準仕様書第３編２．２．２．２のダクトの板厚の項より一番手厚いものを使用する。
（範囲は図示による）

２．風量測定口
図示の位置に取り付ける。

３．ダンパー
空気調和設備の当該項目による。

４．シールする排気
・ 厨房系統　・ 浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統　・

５．チャンバー
空気調和設備の当該項目による。

⑥．保 温
次のダクトは保温を行う。
・ 外気取入れ用ダクトの保温要　（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）　※取り入れ口より吹き出し口まで全て
㊀ 排気用ダクトの保温要　（保温の厚さ２５mm、範囲は図示による）　※外壁より１m
・ 多湿箇所のダクトの保温要　（保温の厚さ５０mm、範囲は図示による）
・ 厨房及び湯沸室の排気ダクトの保温要　（保温の厚さ５０mm（RW）、範囲は図示による）

○排煙設備

１．ダクト
・ 亜鉛鉄板　・ 普通鋼板（厚１．６mm）

２．排煙口の形式
・ 天井取付（ ・ スリット形 ・ パネル形 ）
・ 壁取付（ ・ スリット形 ・ パネル形 ） ・

３．排煙口開放及び復帰方式
・ 電気式（ 遠隔復帰 ・ 要 ・ 不要 ）　・ ワイヤー式

４．排煙風量測定
建築設備定期検査業務基準書平成２０年版（(一財)日本建築設備・昇降機センター）の排煙風量の検査方法に準じる。

○自動制御設備

１．中央監視制御装置
・ あり（ ・ 新設 ・ 既設 ）　・ なし

２．中央監視制御装置の構成・機能
別図による

３．電気計装用配線
電線及びEMケーブルの規格は標準仕様書第４編１．５．１表４．１．１１による。
屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。
天井内隠ぺいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。

●衛生器具設備

①．大便器	洋風便器の洗浄弁の洗浄水量は８．５Ｌ/回以下とする。ただし、タンク式の洗浄水量は６．５Ｌ/回以下とする。
②．小便器	洗浄水量は４Ｌ/回以下とし、使用状況により洗浄水量が制御できるものとする。
３．水　栓	・ カウンター取付け形
	・ 耐寒水栓（吊コマ）　・ 湯沸室流し用の水栓は泡沫式とする。
④．掃除流し	排水口は（ ⊙ 目皿　・ 鎖付きゴム栓）とする。
５．和風大便器	和風大便器の防火区画貫通処理は標準図による。
耐火カバー	

●給水設備

①．配管材料	1）一般配管　・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）
	⊙ 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管　※地中配管
	⊙ 塩ビライニング鋼管 ⊙ ＶＢ ・　　）
	・ ポリ粉体鋼管（・ ＰＢ　　）
	上記の選択で、ポリ粉体鋼管又は塩ビライニング鋼管を使用する場合、厨房、浴室等のシンダー内配管はＰＤ又はＶＤとする。
	2）地中埋設配管 ・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６）（・ 建物内　・ 屋外分）
	⊙ 耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管
	3）水道直結配管　引込みは水道事業者の指定による。量水器以降は、1）及び2）による。
２．引き込み納付金	・ 要（ ・ 本工事　・ 別途工事）　・ 不要
３．量水器	親メーター（ ・ 貸与品 ・　　）　親メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス）
	子メーター（ ・ 買取り ・　　）　子メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス）
４．量水器桝	・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与品　・ 買取り）　・ 標準図ＭＣ形（子メーター用）
５．水栓柱	・ 合成樹脂製　・ ステンレス製　・ 人造石とぎ出し製　・ アルミニウム合金製
⑥．管の地中埋設深さ	⊙ 埋設深さは原則として、車両通行部分では管の上端より（⊙ ６００mm ・　　mm）以上
	その他の部分では管の上端より（⊙ ３００mm ・ ６００mm）以上
７．凍結深度	屋外配管の凍結深度は　６００mm

●排水設備

①．配管材料	1）屋内　汚水管　・ 排水用塩ビライニング鋼管　・
	⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ⊙ ＶＰ　・ ＶＵ ）
	・ 耐火二層管（ ・ ＶＰ　・ ＶＵ ）
	雑排水管・通気管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）　・
	⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ⊙ ＶＰ　・ ＶＵ ）
	・ 耐火二層管（ ・ ＶＰ　・ ＶＵ ）
	ポンプアップ排水管　・ 排水用塩ビライニング鋼管　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	・ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ ＶＰ　・ ＶＵ ）
	衛生器具廻り　⊙ ビニル管　・ 鉛管
	2）屋外　第１桝以降及び桝間　⊙ 硬質ポリ塩化ビニル管（ ・ ＶＰ　◯ ＶＵ ）
	・
②．洗面器等の排水管	1）洗面器及び手洗器に直結する排水管は器具トラップより１サイズアップとする。
	2）給湯室台所流し等の床上部分の配管は、ビニル管でもよい。
３．放流納付金	・ 要（ ・ 本工事　・ 別途工事）　・ 不要
④．満水試験継手	図示の位置に取り付ける。

○給湯設備

１．配管材料	給湯管（膨張管及び補給水タンクよりボイラー等への補給水管を含む）
	・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・ 銅管　・ 保温付き被覆銅管
	・ 耐熱性ライニング鋼管　・ 被覆銅管　・ 外層断熱付ポリエチレン管（温泉パイプ）※地中配管
２．保　温	標準仕様書第２編３．１．５によるほか、下記による。
	・ 湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所は表２．３．５のｈ・（イ）・Ⅸの保温を行う。
３．その他	電気式給湯器等の膨張水排水を設ける。

○消火設備

１．配管材料	(1)屋内消火栓　一般　・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３０４）　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	地中　・ ステンレス鋼管（ＳＵＳ３１６）
	・ 耐震用ポリエチレン管（消防認定品）（屋外埋設部分）
	(2)連結送水管　一般　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Ｓｃｈ４０）
	地中　・ 圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Ｓｃｈ４０）（外面被覆）
	(3)連結散水用　・
２．屋内消火栓種別	・ 易操作性１号消火栓　・ 広範囲型２号消火栓　・ １号消火栓　・ ２号消火栓　・ パッケージ型消火設備
	箱内に別途機器（発信機及び電鈴）取付用の板を設ける。
３．屋内消火栓開閉弁	・ １０Ｋ　・
４．地中埋設配管の接合	外面被覆鋼管の呼び径１００以下はねじ接合とする。
５．保　温	屋外露出部分　・ 有（標準仕様書第２編３．１．５の給水管の項による。）　・ 無

○ガス設備

１．配管材料	・ 都市ガス　ガス供給事業者の供給規定による。
	・ 液化石油ガス　露出部及びコンクリート埋込み部　・ 配管用炭素鋼鋼管（白）
	地中埋設部　・ ポリエチレン被覆鋼管　・ ガス用ポリエチレン管
２．ガス充てん容器	・ 借用　・ 本工事
３．ガスメーター	親メーター（ ・ 貸与品 ・　　）　親メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス）
	子メーター（ ・ 買取り ・　　）　子メーターの形式（ ・ 直読 ・ パルス）
４．ガス漏れ警報器	・ 本工事（図示による）　外部出力端子　・ 有　・ 無
	・ 別途工事
５．気密試験	都市ガス　ガス供給事業者の供給規定による。
	液化石油ガス　保持時間は、２４分以上とし記録計による測定表を提出する。

○厨房設備

１．機器の寸法	概略寸法とする。
２．機器の機能等	図示による。

○浄化槽設備

１．形　式	・ ユニット形　・ 現場施工形
２．測定表	ー定期間経過後、放流水質性能等を記入した測定表を提出する。

C．工事区分表

項目			機械設備	建築	電気設備
開口部	鉄骨部材のはり貫通部	穴開け（補強を含む）	－	－	－
	鉄骨鉄筋コンクリート部材のはり貫通部	補　強	－	－	－
		スリーブ	－	－	－
	ＲＣ部材のはりの貫通部	補　強	－	○	－
		スリーブ	○	－	○
	ＲＣ部材の床・壁の貫通部	補　強	－	○	－
		スリーブ	○	－	○
		型枠（補強の有るもの）	○	－	○
		型　枠	○	－	○
	床デッキプレートの貫通部	補　強	－	－	－
		切り込み	－	－	－
	開口部の穴埋め補修		○	－	○
	天井・軽鉄間仕切りの開口	ボードの切込み及び補強共	－	○	－
基礎等	屋上設置の設備機器の基礎		－	－	－
	大形設備機器の基礎		－	－	－
	防水層に影響する基礎		－	－	－
	上記以外の機器の基礎		－	－	－
	架台、アンカーボルト		○	－	－
外部取付ガラリ	ダクトチャンバーの接続用フランジを含む		－	－	－
換気扇の取付枠			－	－	－
厨房床貫通部止水処理			－	－	－
湯沸室等流し台	排水トラップ共		○	－	－
湯沸室等の排気フード	ステンレス製天蓋		－	－	－
床、天井点検口			－	○	－
防油提	建物内、油サービスタンクの防油提		－	－	－
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の二次側配管配線（接地共）		－	－	－
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		－	－	○
	自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線		－	－	－
	自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線		－	－	－
	機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線（接地共）		○	－	○
	煙感知器から連動制御盤を経て防煙ダンパーに至る配管配線		－	－	－
	小便器用節水装置の制御盤以降の二次側の配管配線		－	－	－
改修工事	コンクリート壁、床など	はつり	○	○	－
		荒補修	○	○	－
		仕上げ補修	－	○	－
	天井、壁などのボード類	撤去（ボード類のみ）	－	○	－
		撤去（下地開口補強を含む）	－	○	－
		復旧	－	○	－

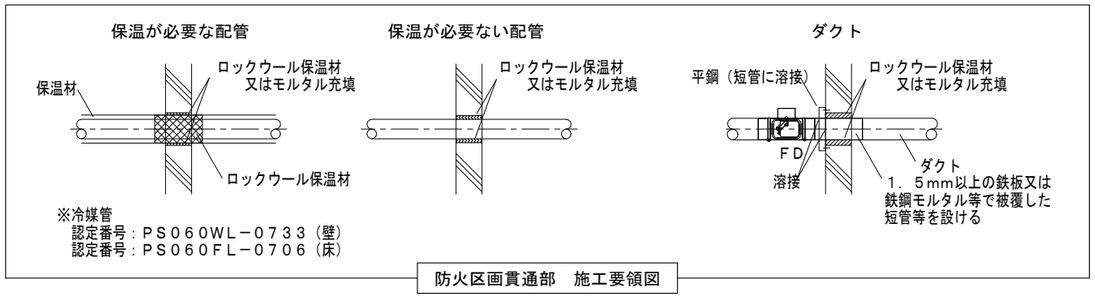

防火区画貫通部　施工要領図

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=N·S
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
機械設備工事　特記仕様書(3)

SHEET NO.　M-03

衛生器具表（新設）

着色部は「Ⅱ期工事」施工範囲を示す。

記号	品名	参考品番(TOTO)	参考品番(LIXIL)	附属品	北舎 1階東MWC	北舎 1階東WWC	北舎 2階東MWC	北舎 2階東WWC	北舎 3階東MWC	北舎 3階東WWC	北舎 1階西MWC	北舎 1階西WWC	北舎 2階西MWC	北舎 2階西WWC	北舎 3階西MWC	北舎 3階西WWC	南舎、特別教室棟 1階東MWC	南舎、特別教室棟 1階東WWC	南舎、特別教室棟 2階東MWC	南舎、特別教室棟 2階東WWC	南舎、特別教室棟 1階西MWC	南舎、特別教室棟 1階西WWC	南舎、特別教室棟 2階西MWC	南舎、特別教室棟 2階西WWC	南舎、特別教室棟 1階HWC	南舎、特別教室棟 屋外トイレ2	南舎、特別教室棟 特別教室棟職員WC	屋外、屋内運動場、プール棟 屋内運動場HWC	屋外、屋内運動場、プール棟 屋外トイレ1(男子)	屋外、屋内運動場、プール棟 屋外トイレ1(女子)	屋外、屋内運動場、プール棟 プール棟MWC	屋外、屋内運動場、プール棟 プール棟WWC	屋外、屋内運動場、プール棟	屋外、屋内運動場、プール棟	合計	備考	工事対象
C-1	腰掛便器	CFS494MCHNS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、暖房便座(TFC116)、低水圧対応FV(TV585SP)、棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701)			2	4	2	4	1	3	1	3	1	3			1	3			1	3										32	AC100V 60W	●
				他付属品一式共																															
C-2	腰掛便器	CFS494MCHNS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、温水洗浄暖房便座(蓋あり、本体操作)(TFC589AU)、低水圧対応FV(TV585SP)													1	3								1	2								7	AC100V 350W	●
				棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701) 他付属品一式共																															
C-3	腰掛便器	CFS494MCHNS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、普通便座(TC301)、低水圧対応FV(TV585SP)、棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701)																															○
				他付属品一式共																															
C-4	腰掛便器	CS597BCMS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、ロータンク(SH596BAYR)、暖房便座(TFC116)、低水圧対応FV(TV585SP)																															AC100V 60W	○
				棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701) 他付属品一式共																															
C-5	腰掛便器	CS597BCMS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、ロータンク(SH596BAYR)、低水圧対応FV(TV585SP)、温水洗浄暖房便座(蓋あり																															AC100V 350W	○
				本体操作)(TFC589AU)、棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701) 他付属品一式共																															
C-6	腰掛便器	CS597BCMS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、ロータンク(SH596BAYR)、普通便座(TC301)、低水圧対応FV(TV585SP)																										1	2	3			6		●
				棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701) 他付属品一式共																															
C-7	腰掛便器	CFS494MCHNS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、温水洗浄暖房便座(蓋なし、発電式リモコン(洗浄・操作))(TFC5554AUPR)																															AC100V 350W	○
				低水圧対応FV(TV585SP)、棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701) 他付属品一式共																															
C-8	腰掛便器	CS597BCMS	C-P25HM	リモデル対応、掃除口付、ロータンク(SH596BAYR)、低水圧対応FV(TV585SP)、棚付二連紙巻器(SUS製)(TH701)																						1								1	AC100V 350W	●
				温水洗浄暖房便座(蓋なし、発電式リモコン(洗浄・操作))(TFC5554AUPR) 他付属品一式共																															
U-1	壁掛小便器	UFS900JS	U-A51MP	低リップ型、壁排水、節水、自動洗浄弁、排水ソケット(塩ビ管用) 他付属品一式共			4		4		4		4		4		3		3				3			1								30	AC100V 8W	●
L-1	壁掛洗面器	L270D	L-275AN	自動水栓(TEL28SS1A)、Pトラップ(TLDP2101J)、取付金具(TL220D) 他付属品一式共													2	2																4	AC100V 3W	●
L-2	壁掛洗面器	LSA125AN	L-A951A2A	ハイバック形 他付属品一式共																					1								1	AC100V 3W	●
L-3	コンパクト手洗器	LSL870APR	L-A74HC	ハンドル式単水栓 他付属品一式共																									1				1		●
ML-1	洗面カウンター	ML55(プレーン)	MB-500(ベイシス)	W800(1連)、ブラケット(M9P50A)、洗面器(L530)、自動水栓(TEL28SS1A)、Pトラップ(TLDP21075) 他付属品一式共															1	1			1	1		1								5	AC100V 3W	●
ML-2	洗面カウンター	ML55(プレーン)	MB-500(ベイシス)	W1600(2連)、ブラケット(M9P50Ax2)、洗面器(L530x2)、自動水栓(TEL28SS1Ax2)、Pトラップ(TLDP21075x2)他付属品一式共																							1							1	AC100V 3W x2	●
SK-1	オストメイトパック	UAS81LDB2NW	PTOM-A210W	ロータンク式、シングルレバー水栓、水石けん入れ、電気温水器 他付属品一式共																					(1) ※将来工事			1						1	AC100V 600W	●
SK-2	掃除流し	SK500	S-17	立水栓(TL155AFR)、Pトラップ(TK40PT)、固定金具(TL220D) 他付属品一式共			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1		1			1				1								14		●
建築工事	ステンレス流し			排水トラップ(T14A50)本工事、配管接続本工事			(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)																			(10)		
F-1	手洗水栓	TEL28SS1A	AM-300CV1	口径:13mm、自動水栓			3	3	3	3																							12		●
F-2	手洗水栓	TEL20DSA	AM-160CD	口径:13mm、自動水栓(電池式)							3	3	3	3	3	3																	18		●
BS-1	ベビーシート	YKA25S	AC-OK-21F	収納式																															○
BC-1	ベビーチェア	YKA15S	AC-BK-F62	平型設置タイプ																								1					1		●
FB-1	フィッティングボード	YKA41R	AC-CB-01	収納式																					1			1					2		●
BR-1	背もたれ	EWC283CR	KFC-270T1U	腰掛便器:フラッシュバルブ用、フレーム塗装																															○
BR-2	背もたれ	EWC285CR	KFC-271T1U2	腰掛便器:ロータンク用、フレーム塗装																					1								1		●
TR-1	L型手すり	T112CL10	KF-920AE70D12J	700x700x120、樹脂被覆タイプ、取付金具			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			1	1		1	1				1	1			20		●
TR-2	L型手すり	T112CL11	KF-926AE80D25J	800x800x230～250、樹脂被覆タイプ、取付金具																					1								1		●
TR-3	はね上げ手すり	T112HK7R	KF-471EH70J	700x150～160、ロック付、樹脂被覆タイプ、取付金具																					1								1		●
TR-4	小便器用手すり	T112CU22	KF-701AEJ	600x550～600x390～470、樹脂被覆タイプ、取付金具			1		1		1		1		1		1		1				1			1				1				10		●
M-1	化粧鏡	YM4560AE	KF4560,A-669-2	450x650、一般鏡、盗難防止取付金具			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	1	1			1	1		1	2			1					42		●
M-2	化粧鏡	YMK51K	KF-3610AS	350x1000、一般鏡、盗難防止取付金具																					1								1		●

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=N-S DATE 令和6年10月
					可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 給排水設備 衛生器具表(改修後)

SHEET NO. M-04

衛生器具表（撤去）

着色部は「Ⅱ期工事」施工範囲を示す。

品　名	北舎												南舎、特別教室棟												屋外、屋内運動場、プール棟							合計	備　考
	1階(東)MWC	1階(東)WWC	2階(東)MWC	2階(東)WWC	3階(東)MWC	3階(東)WWC	1階(西)MWC	1階(西)WWC	2階(西)MWC	2階(西)WWC	3階(西)MWC	3階(西)WWC	1階(東)MWC	1階(東)WWC	2階(東)MWC	2階(東)WWC	1階(西)MWC	1階(西)WWC	2階(西)MWC	2階(西)WWC	1階HWC	屋外トイレ2	特別教室棟MWC	特別教室棟WWC	屋内運動場HWC	屋外トイレ1(男子)	屋外トイレ1(女子)	プール棟MWC	プール棟WWC				
腰掛便器(フラッシュバルブ)			1	1	1	1									1	1			1	1												8	
腰掛便器(ロータンク)						1							1	1	1				1						(1)							5	
																							※取外し、再取付										
和風便器			1	3	1	2	1	3	1	3	1	3		2		3				3		2	1	1			1	2	3			37	
壁掛小便器			5		5		4		4		4		4		5				5				2									33	
壁掛洗面器													2	2								1	1	2			1					9	
手洗水栓			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				3				3												36	
掃除流し			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1				1													13	
化粧鏡			3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2		3				3		1	1	2			1					45	

送風機仕様(新設)

着色部は「Ⅱ期工事」を示す。

記　号	名　称	台　数	型　式	番　手	風　量 CMH	静　圧 Pa	消費電力 w	電　源 φ-V	防　振	備　考
FV-01	天井扇　（Ⅰ期）	6	低騒音型	150φ	450	80	22.0	1-100	D	
FV-02	天井扇　（Ⅱ期）	1	低騒音型	150φ	250	80	7.0	1-100	D	
F-01	有圧扇　（Ⅰ期）	2	低騒音型	300φ	500	50	40.0	1-100	E	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ、取付枠、電動ｼｬｯﾀｰ
F-01	有圧扇　（Ⅱ期）	11	低騒音型	300φ	500	50	40.0	1-100	E	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ、取付枠、電動ｼｬｯﾀｰ
F-02	有圧扇　（Ⅱ期）	2	低騒音型	250φ	250	50	60.0	1-100	E	ｳｪｻﾞｰｶﾊﾞｰ、取付枠、電動ｼｬｯﾀｰ
【備考】 防振仕様： A.ゴムスプリング併用　B.スプリング　C.ゴム　D.防振吊金具　E.なし										

送風機仕様(撤去)

着色部は「Ⅱ期工事」を示す。

記　号	名　称	台　数	番　手	風　量 CMH	静　圧 Pa	電　源 φ-V	備　考
FV-01	天井扇　（Ⅰ期）	6	150φ	450	80	1-100	
F-01	有圧扇　（Ⅰ期）	2	300φ	500	50	1-100	
F-01	有圧扇　（Ⅱ期）	9	300φ	500	50	1-100	
F-02	有圧扇　（Ⅱ期）	2	250φ	250	50	1-100	
【備考】							

（注記）　※電気容量は参考値とする。

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK | DESIGN | DRAW

SCALE A2：S=N·S

DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

給排水設備　衛生器具表(撤去)・換気機器表(改修後・撤去)

SHEET NO. M-05

給排水設備 系統図(撤去)

※COCは掃除口付満水継手を示す。

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
———	撤去配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

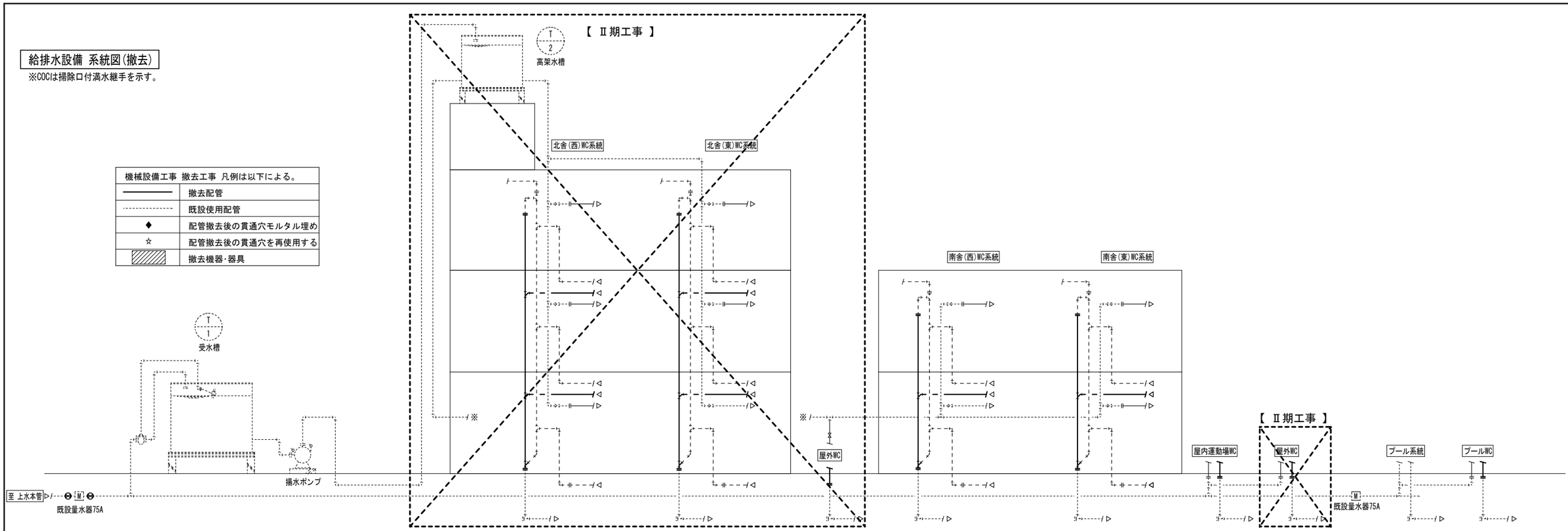

給排水設備 系統図(改修後)

※COCは掃除口付満水継手を示す。

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

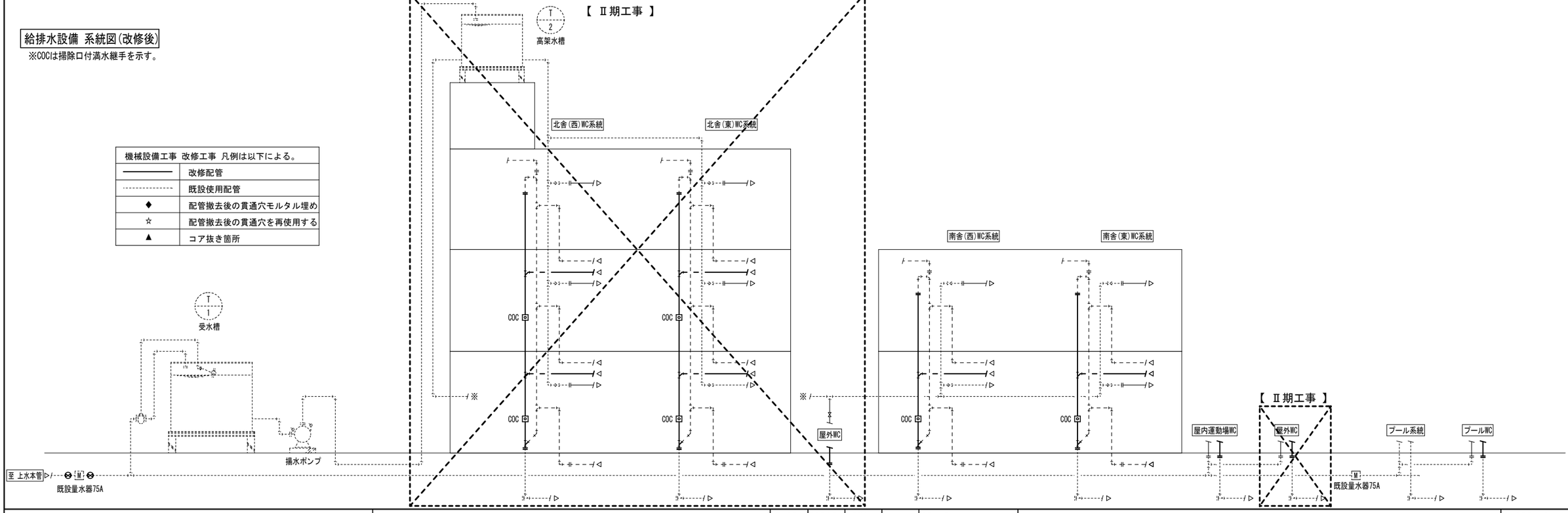

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=N·S DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 給排水設備 系統図(改修前·後)	SHEET NO. M-06

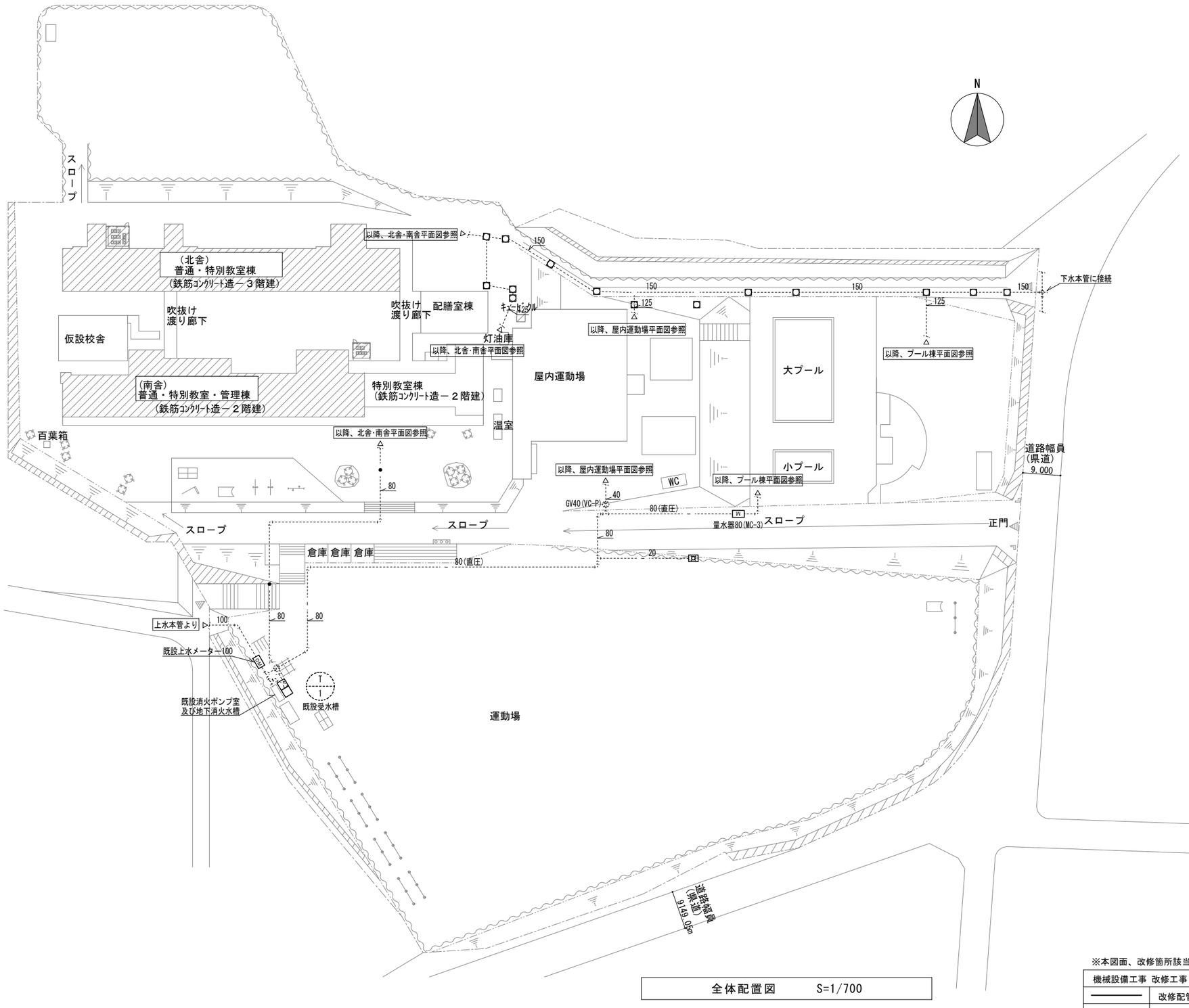

全体配置図　　S=1/700

※本図面、改修箇所該当無し

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
――――	改修配管
- - - - - -	既設使用配管

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/700 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 給排水設備 配置図	SHEET NO. M-07

北舎 西 1階

【 Ⅱ期工事 】

普通教室 / 普通教室 / 普通教室 / 児童玄関 / 普通教室 / 普通教室 / 図工室 / 男子便所 / 女子便所 / 特別支援教室 / 児童玄関 / 児童玄関 / 相談室 / 図工準備室

廊下 / 渡り廊下 / 配膳室 / 配膳室棟 / リフト / ﾌﾛｱﾝｼｰﾝﾍﾞ庫

以降、屋外手足洗場、池用給水 / 以降、配置図参照

排水・通気立管撤去後更新 100, 100

排水・通気立管撤去後更新 100, 65, 100

既設排水桝に接続x5
既設管閉栓x1
排水桝既設利用

既設管に接続

既設舗装及び犬走り
撤去建築工事
※埋設土工本工事

既設舗装
撤去建築工事
※埋設土工本工事

（南舎 東 1階）

（南舎 新設多目的トイレ）

物置 / プレイングルーム / 多目的トイレ / 廊下 / 倉庫1 / 男子便所 / 女子便所 / 平面詳細図参照

普通教室 / 普通教室 / 児童玄関 / 普通教室 / 普通教室 / 印刷室 / 湯沸室 / 職員室 / 校長室 / 玄関

以降、屋外手足洗場

（屋外トイレ2）

（特別教室棟）

ピロティ

【 Ⅱ期工事 】

職員(男)便所 / 職員(女)便所 / 男子更衣室 / 女子更衣室 / 和室 / 保健室 / 給湯器壁掛型5号(元止式) / 屋内運動場

以降、配置図参照

凡例

▨	工事対象箇所を示す

改修後　平面図　S=1/200

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。

――――	改修配管
------	既設使用配管

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 給排水設備 北舎･南舎 1階 平面図	SHEET NO. M-08

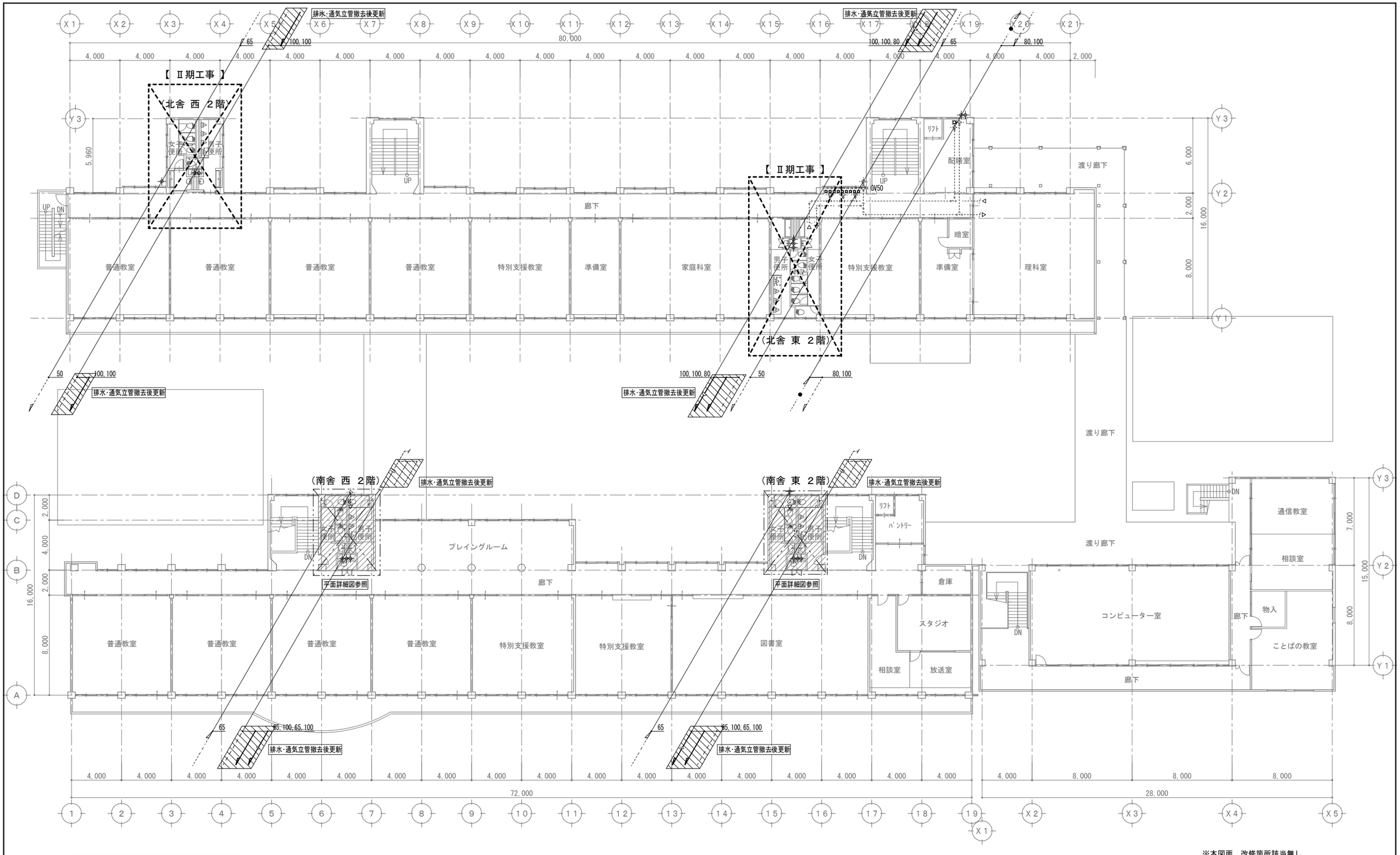

凡例

▨	工事対象箇所を示す

改修後　平面図　S=1/200

※本図面、改修箇所該当無し

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
――――	改修配管
- - - - - - - -	既設使用配管

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 給排水設備 北舎・南舎 2階 平面図	SHEET NO. M-09

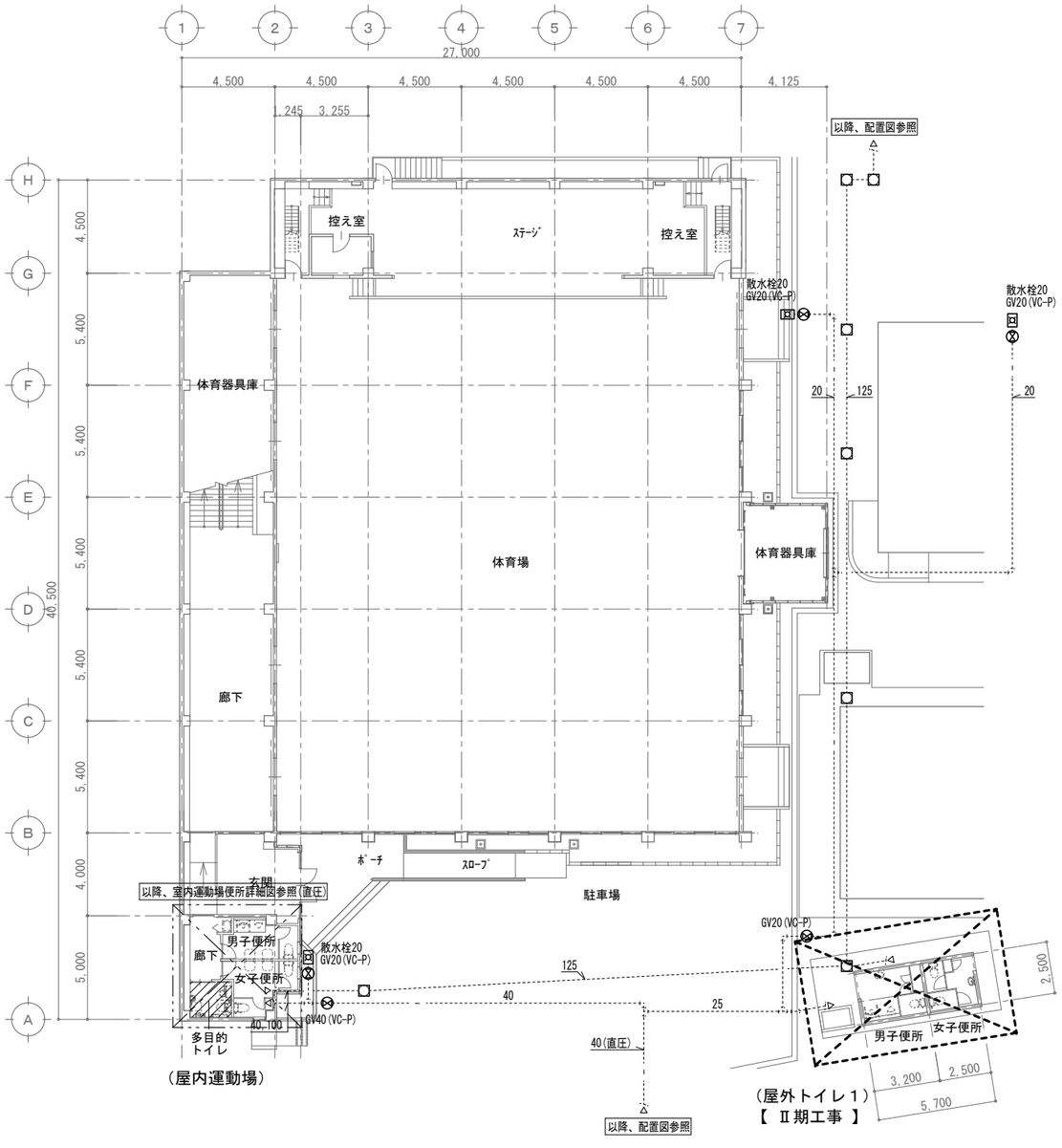

改修後　平面図　S=1/200

N

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

※本図面、改修箇所該当無し

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
――――	改修配管
･･･････	既設使用配管

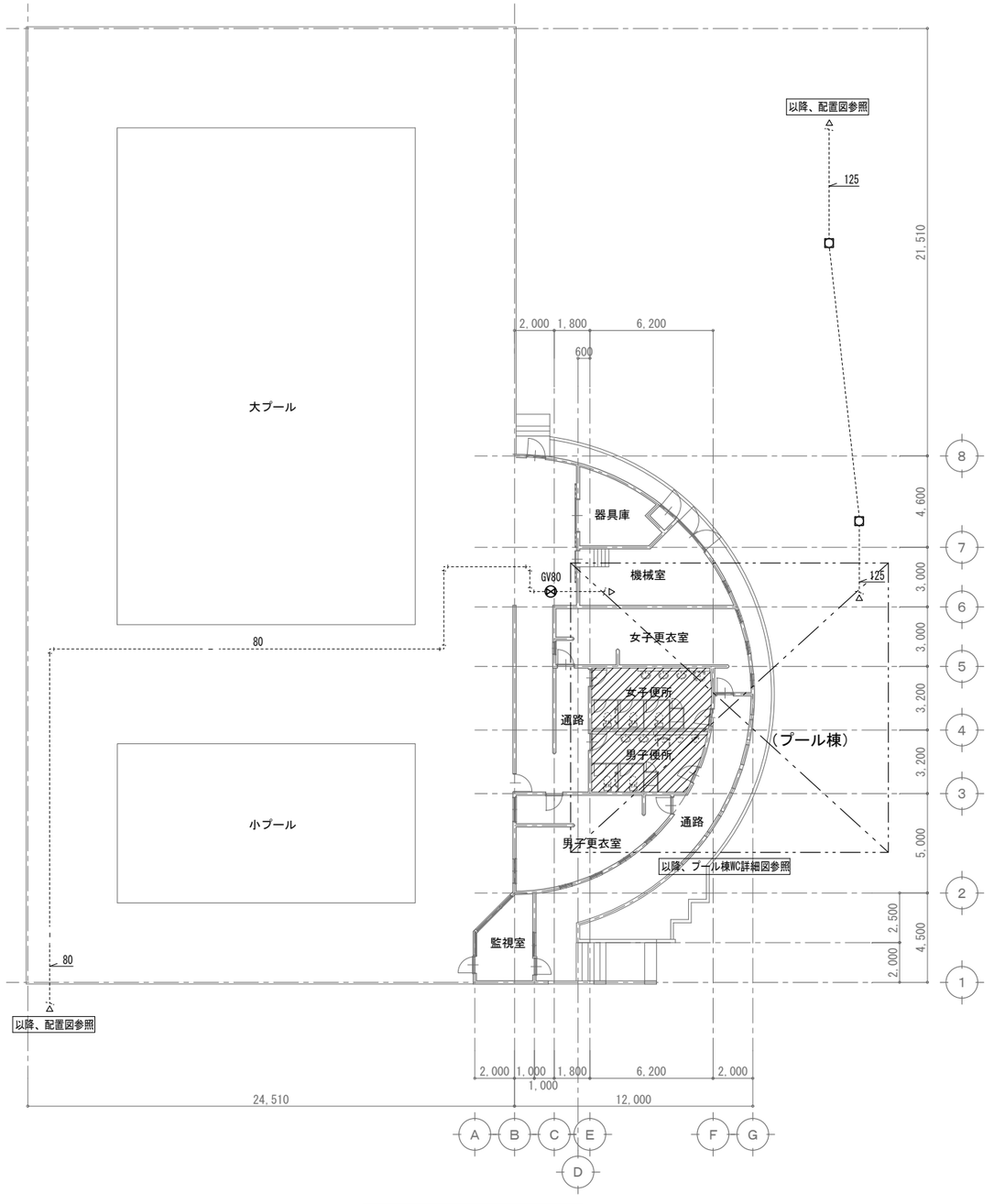

改修後　平面図　S=1/200

N

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

※本図面、改修箇所該当無し

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
――――	改修配管
･･･････	既設使用配管

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）

給排水設備　屋内運動場・屋外トイレ１・プール棟 平面図

SHEET NO. M-10

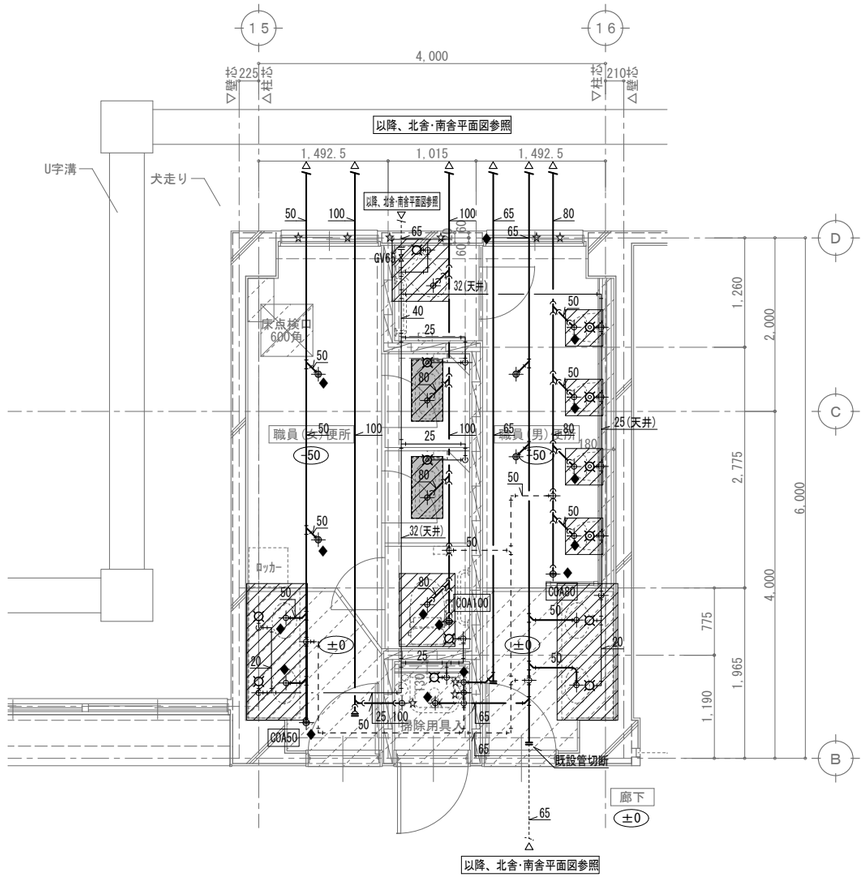

改修前　平面詳細図　S=1/50

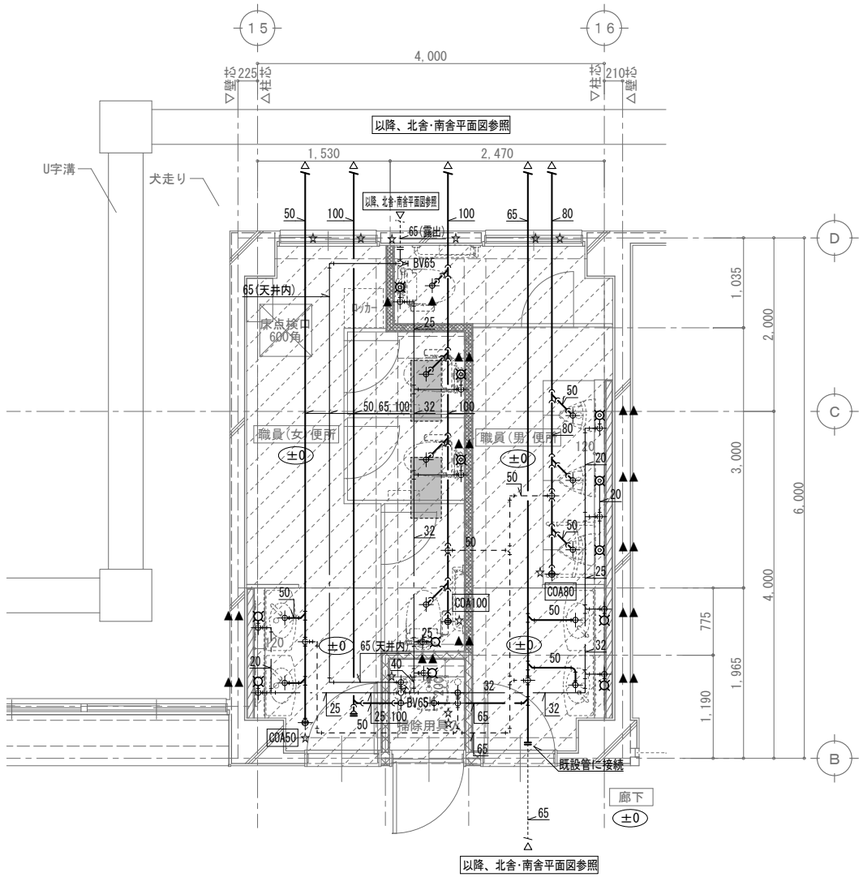

改修後　平面詳細図　S=1/50

機械設備工事　撤去工事　凡例は以下による。	
———	撤去配管
- - - - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

N

凡例　改修前	
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
- - - -	地中梁位置を示す(梁天端GL±0) (下部ﾋﾟｯﾄ)
	撤去範囲を示す
	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

機械設備工事　改修工事　凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

N

凡例　改修後	
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
- - - -	既設地中梁位置を示す (下部ﾋﾟｯﾄ)
	新設範囲を示す
	既設和便器部 開口閉塞 (部分詳細図参照)
	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/50 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 給排水設備　平面詳細図（南舎　東　１階）	SHEET NO. M-11

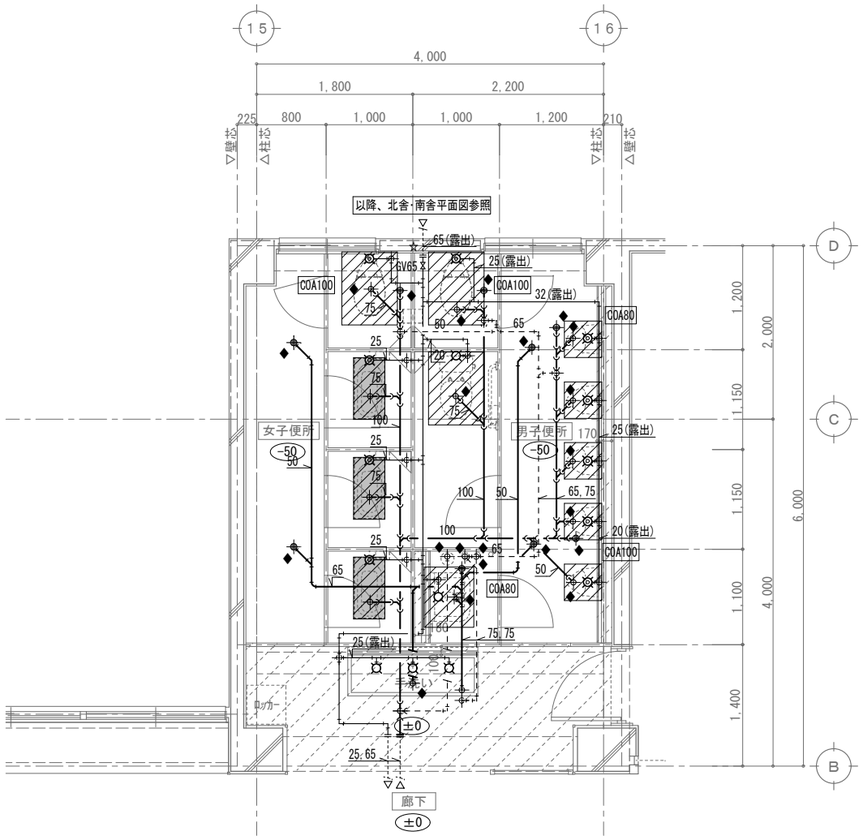

改修前　平面詳細図　S=1/50

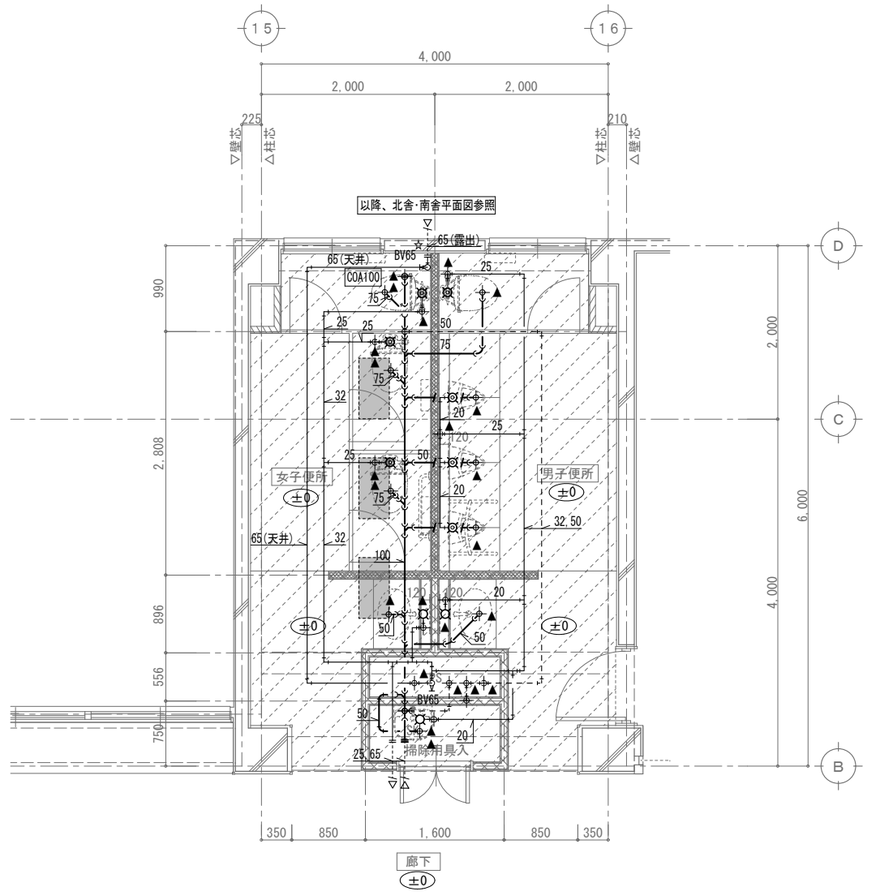

改修後　平面詳細図　S=1/50

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
———	撤去配管
-------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

凡例　改修前	
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
－ － －	梁位置を示す
▨	撤去範囲を示す
▨	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
-------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

凡例　改修後	
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
－ － －	既設梁位置を示す
▨	新設範囲を示す
▨	既設和便器部 開口閉塞
▨	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ▨：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
▨	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
給排水設備 平面詳細図（南舎 東 ２階）

SHEET NO.　M-12

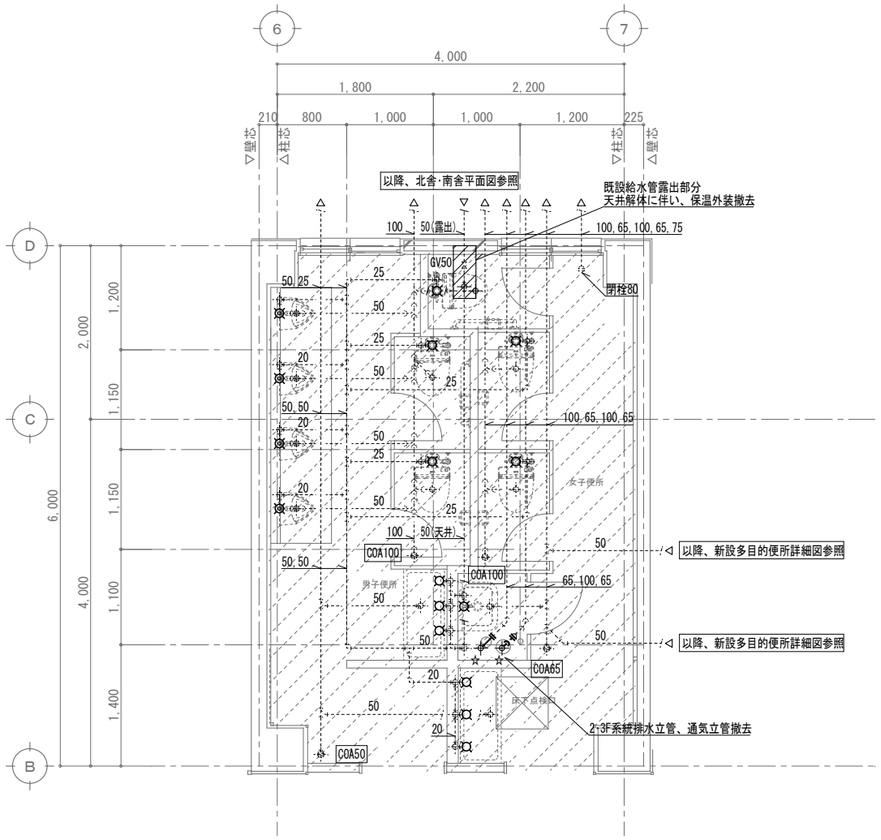

改修前　平面詳細図　S=1/50

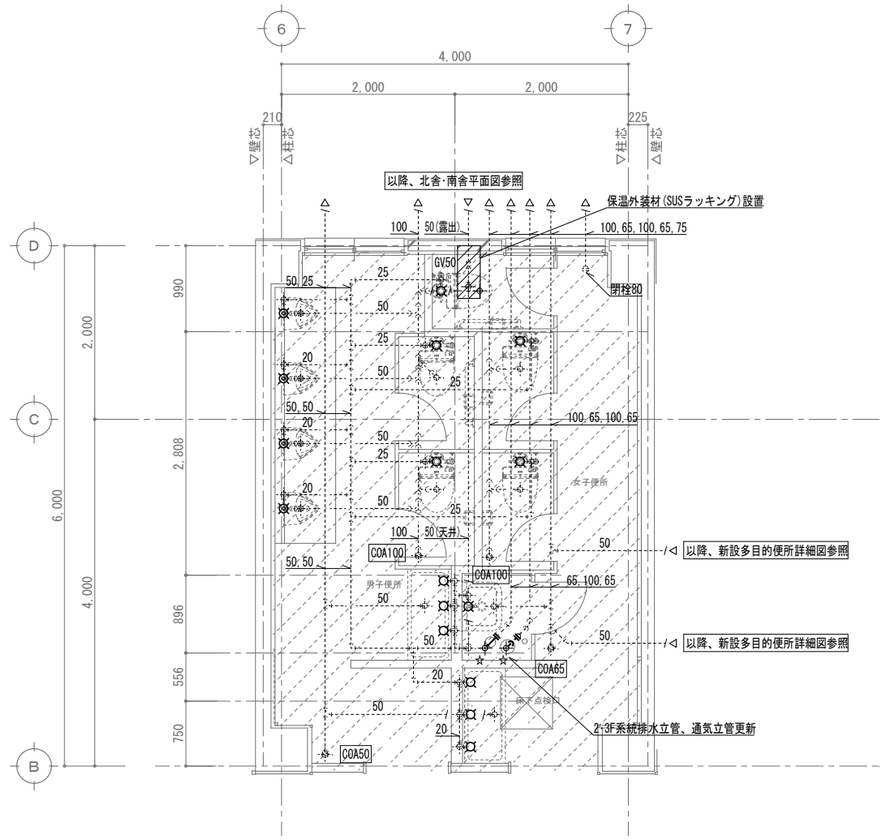

改修後　平面詳細図　S=1/50

※配管改修済み、天井解体に伴う露出配管保温外装撤去を行う。

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
――――	撤去配管
----------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

※天井復旧に伴う露出配管保温外装更新を行う。

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
――――	改修配管
----------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/50 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期） 給排水設備 平面詳細図（南舎 西 １階）	SHEET NO. M-13

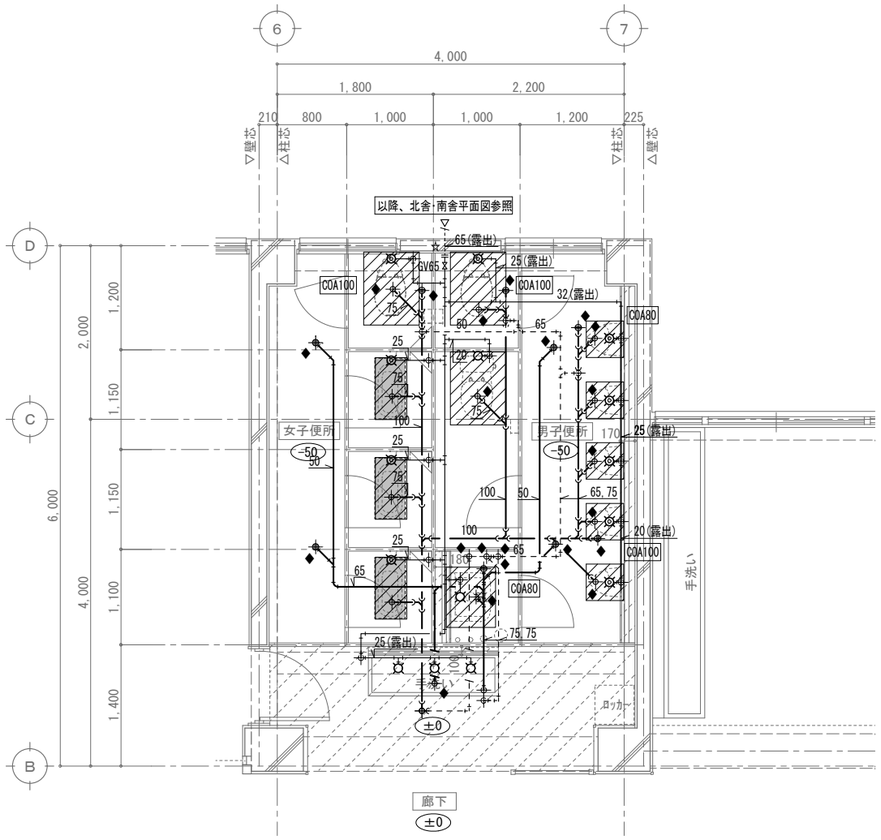

改修前　平面詳細図　S=1/50

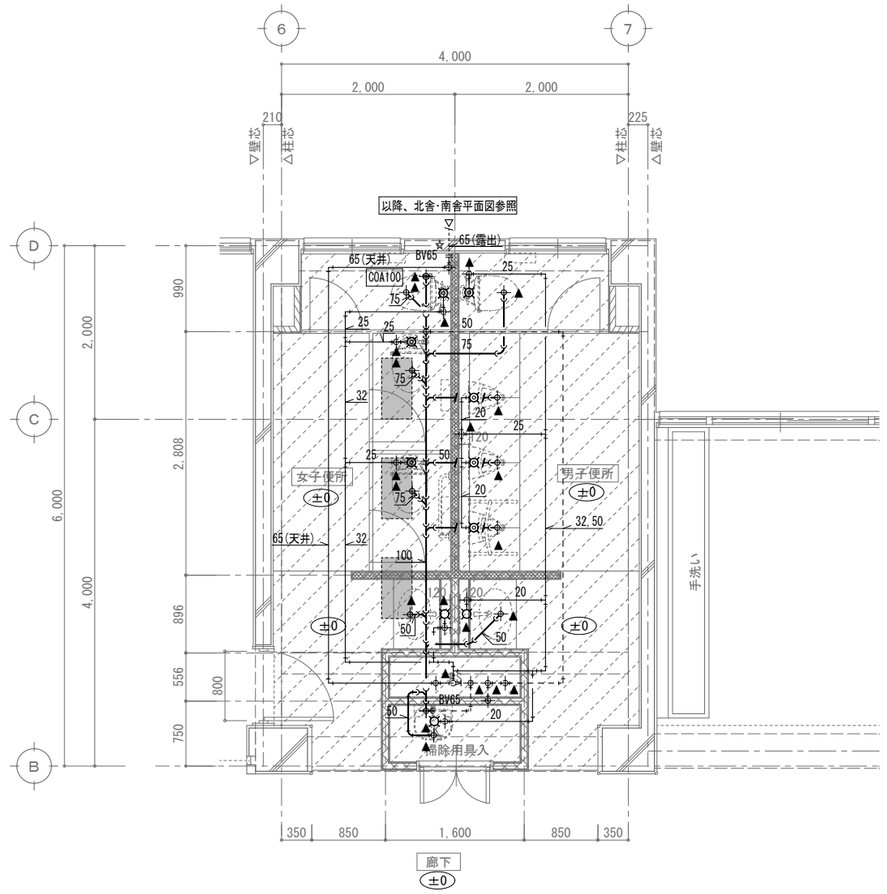

改修後　平面詳細図　S=1/50

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
———	撤去配管
----------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

N

凡例　改修前	
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
– – –	梁位置を示す
▨	撤去範囲を示す
▨	ｺﾝｸﾘｰﾄｽﾗﾌﾞ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
----------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

N

凡例　改修後	
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
– – –	既設梁位置を示す
▨	新設範囲を示す
▨	既設和便器部 開口閉塞
▨	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0両面 ▨：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K)t=50
▨	ふかし壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5) 不燃ﾒﾗﾐﾝ化粧板t=3.0

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/50
DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
給排水設備 平面詳細図（南舎 西 ２階）

SHEET NO.　M-14

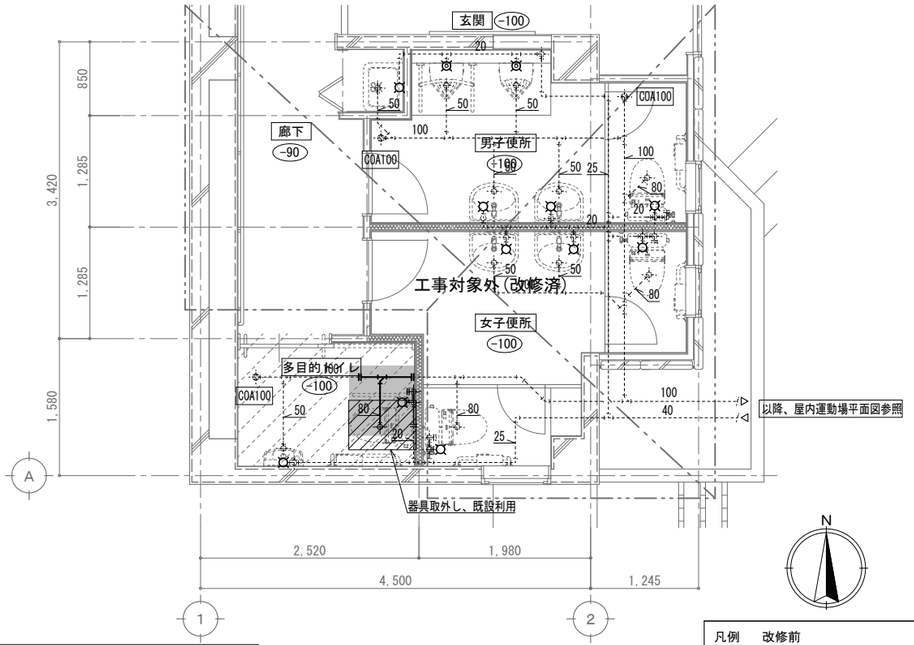

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
———	撤去配管
------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	取外し、再取付 機器・器具

改修前　平面詳細図　S=1/50

【屋内運動場】

凡例	改修前
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
▨	撤去範囲を示す
▩	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲を示す

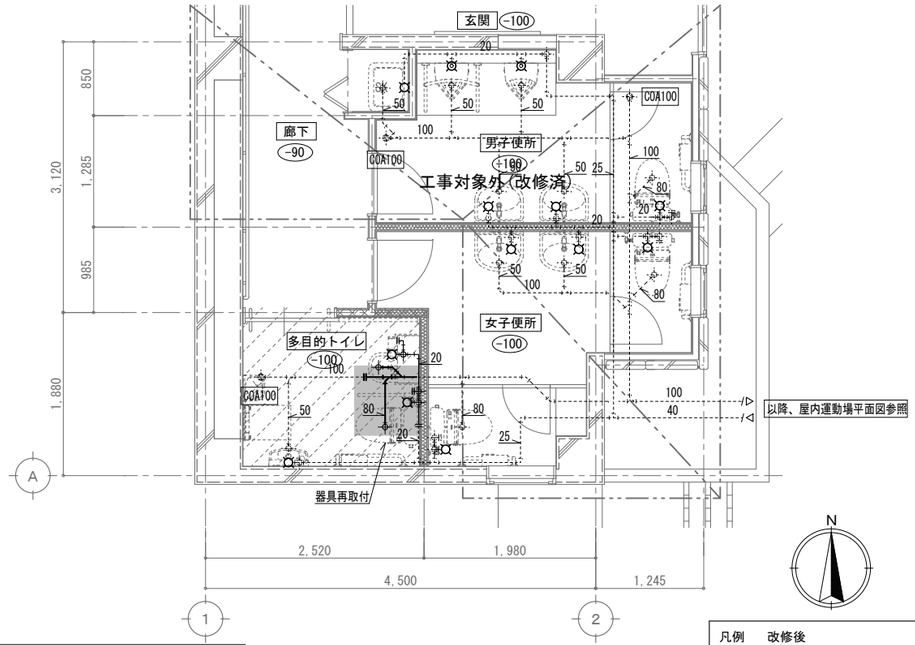

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

改修後　平面詳細図　S=1/50

【屋内運動場】

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
▨	新設範囲を示す
▩	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ新設範囲を示す
▨	間仕切壁 新設 (LGS65、GB-St=12.5両面) 下地処理+複層塗材E ▨：ｸﾞﾗｽｳｰﾙ(24K) t=50

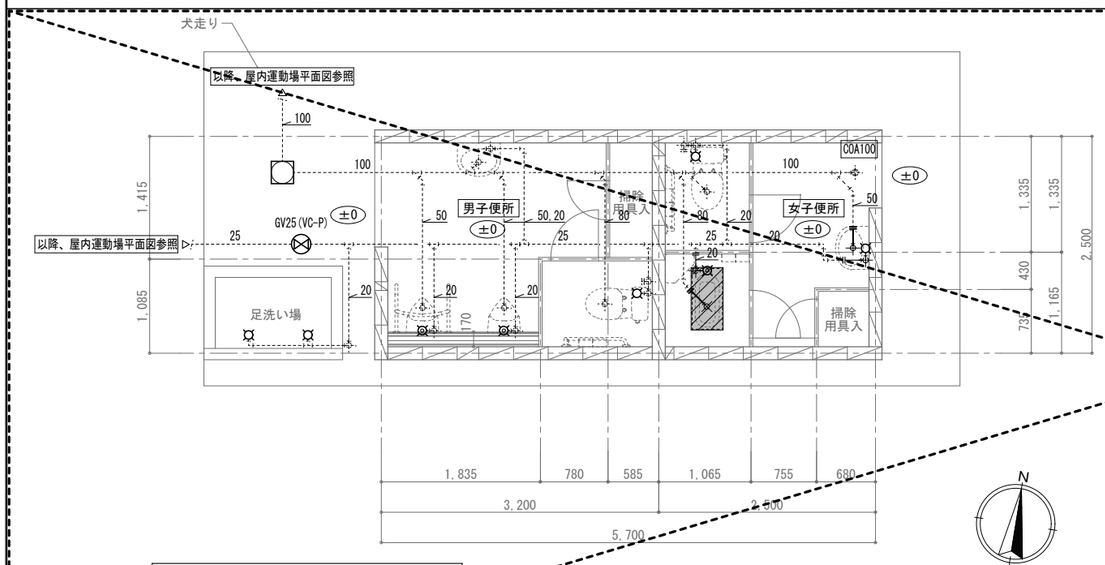

【 Ⅱ期工事 】

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
———	撤去配管
------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

改修前　平面詳細図　S=1/50

【屋外トイレ１】

凡例	改修前
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
▨	撤去範囲を示す
▩	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

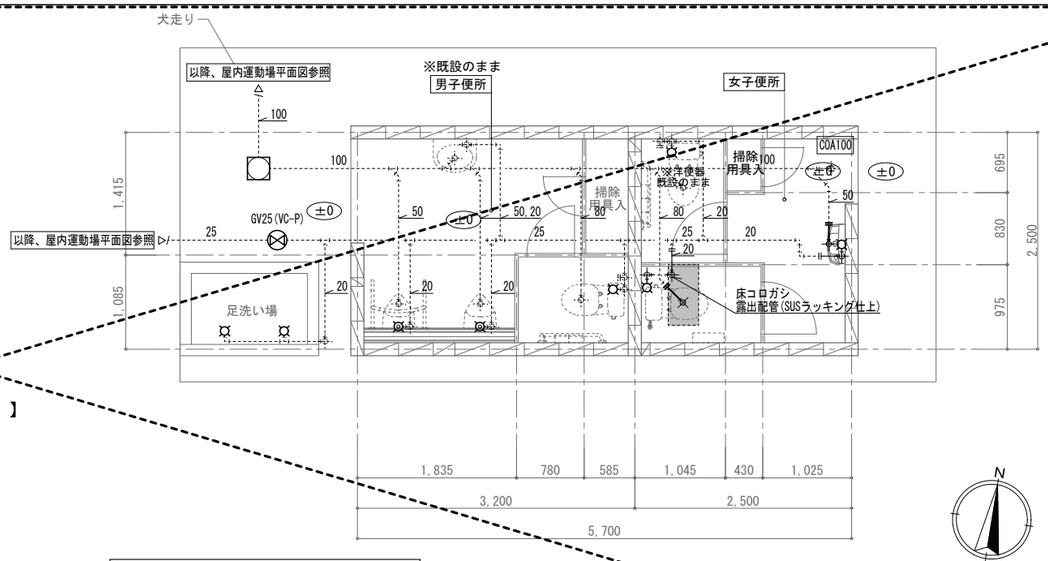

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
------	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

改修後　平面詳細図　S=1/50

【屋外トイレ１】

凡例	改修後
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
▨	新設範囲を示す
▩	既設和便器部 開口閉塞 (部分詳細図参照)

	株式会社 山田建築事務所	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/50	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期）
	YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和				DATE 令和6年10月	給排水設備 平面詳細図（屋内運動場）（屋外トイレ１）

SHEET NO. M-15

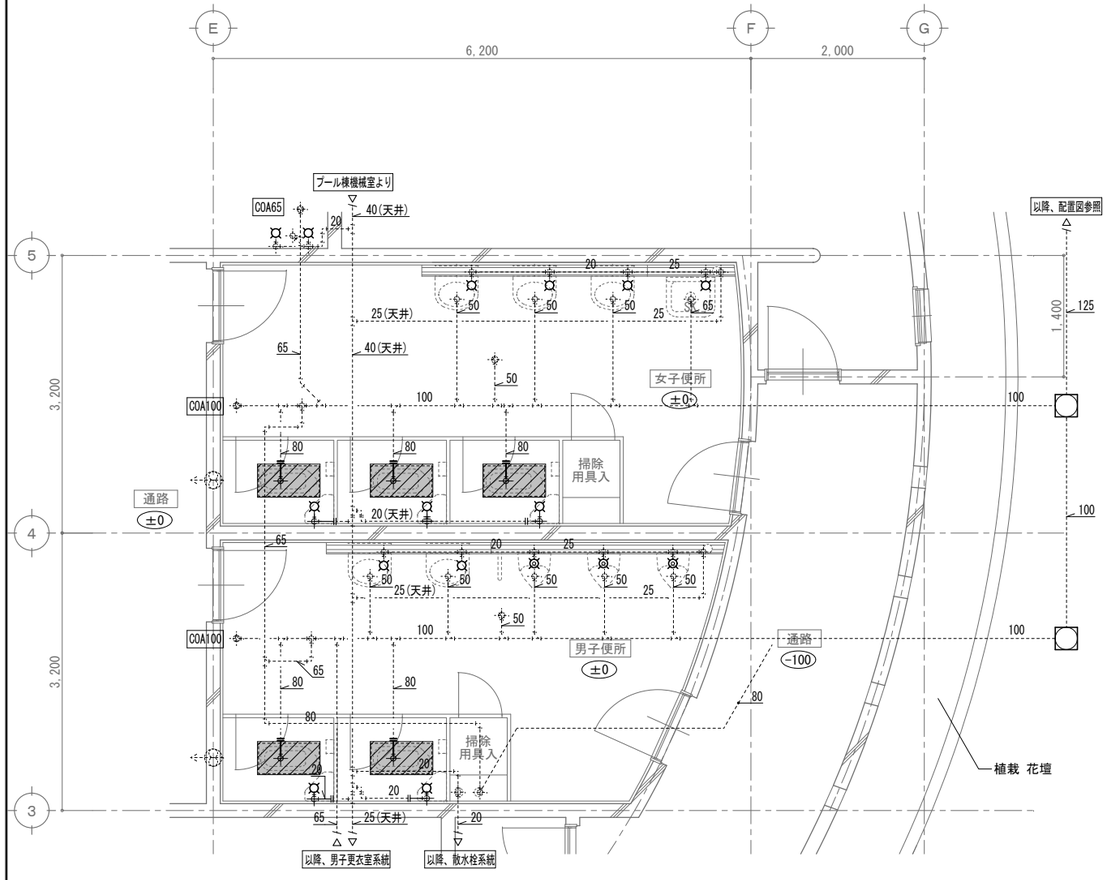

改修前　平面詳細図　S=1/50

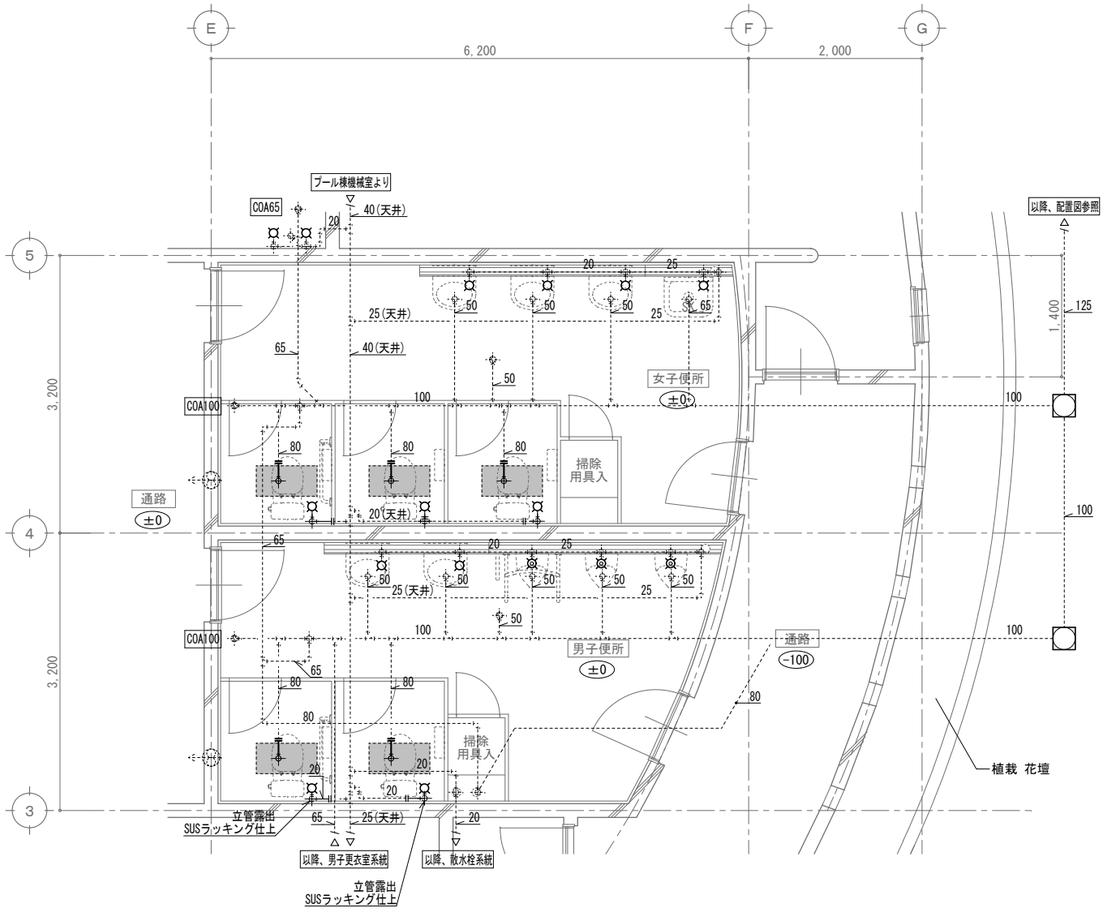

改修後　平面詳細図　S=1/50

機械設備工事 撤去工事 凡例は以下による。	
———	撤去配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

N

凡例　改修前	
±0	FLからの現況ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
▨	撤去範囲を示す
▩	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ撤去範囲を示す(仕上共) 周囲ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀｰ 350×700

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

N

凡例　改修後	
±0	FLからの改修後ﾚﾍﾞﾙ高さを示す
▨	新設範囲を示す
▩	既設和便器部 開口閉塞

株式会社 山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE
管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE A2：S=1/50
DATE 令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）
給排水設備 平面詳細図（プール棟）

SHEET NO. M-16

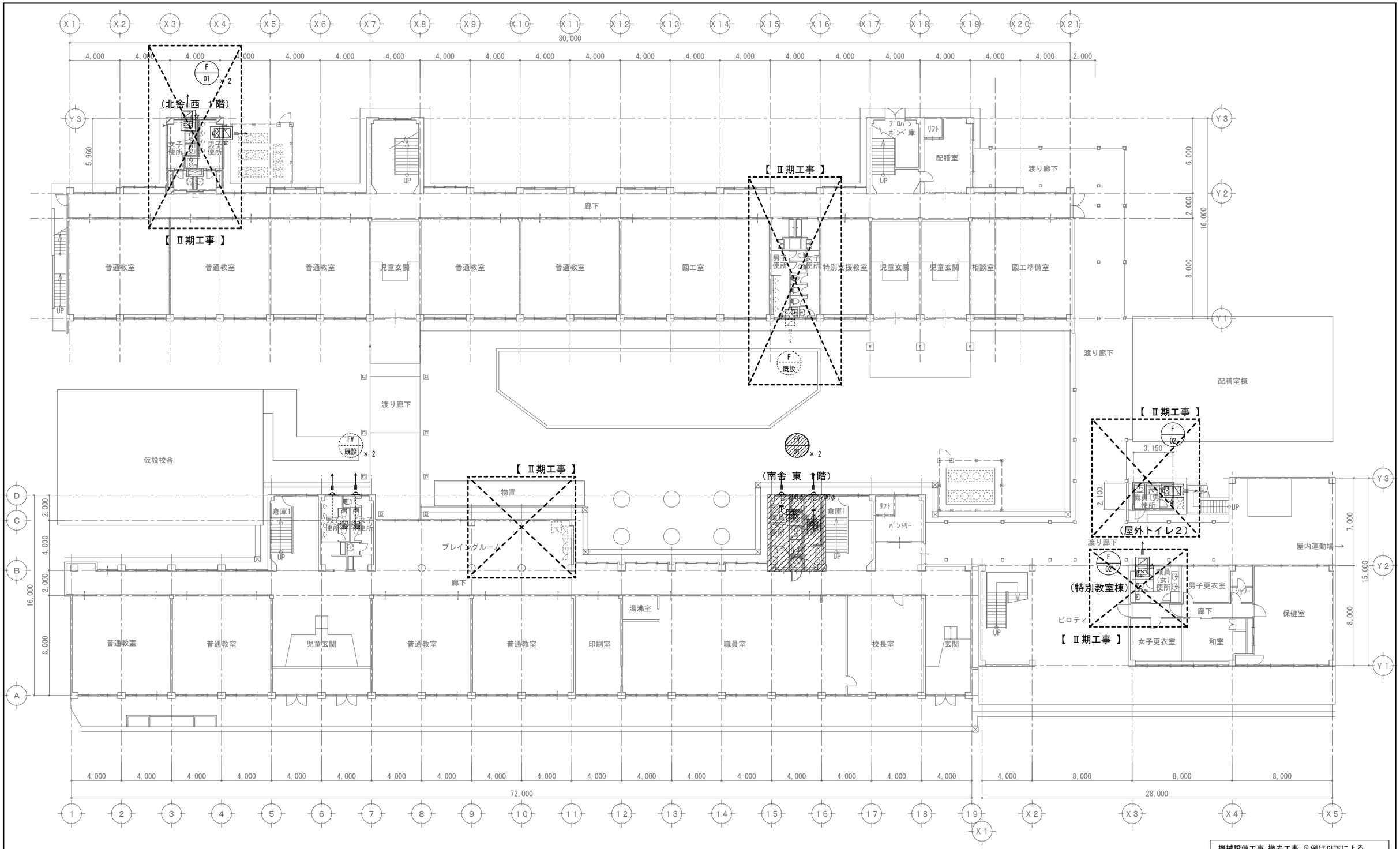

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

改修前　平面図　S=1/200

機械設備工事　撤去工事　凡例は以下による。	
———	撤去配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 換気設備　北舎･南舎　1階　平面図(改修前)	SHEET NO. M-17

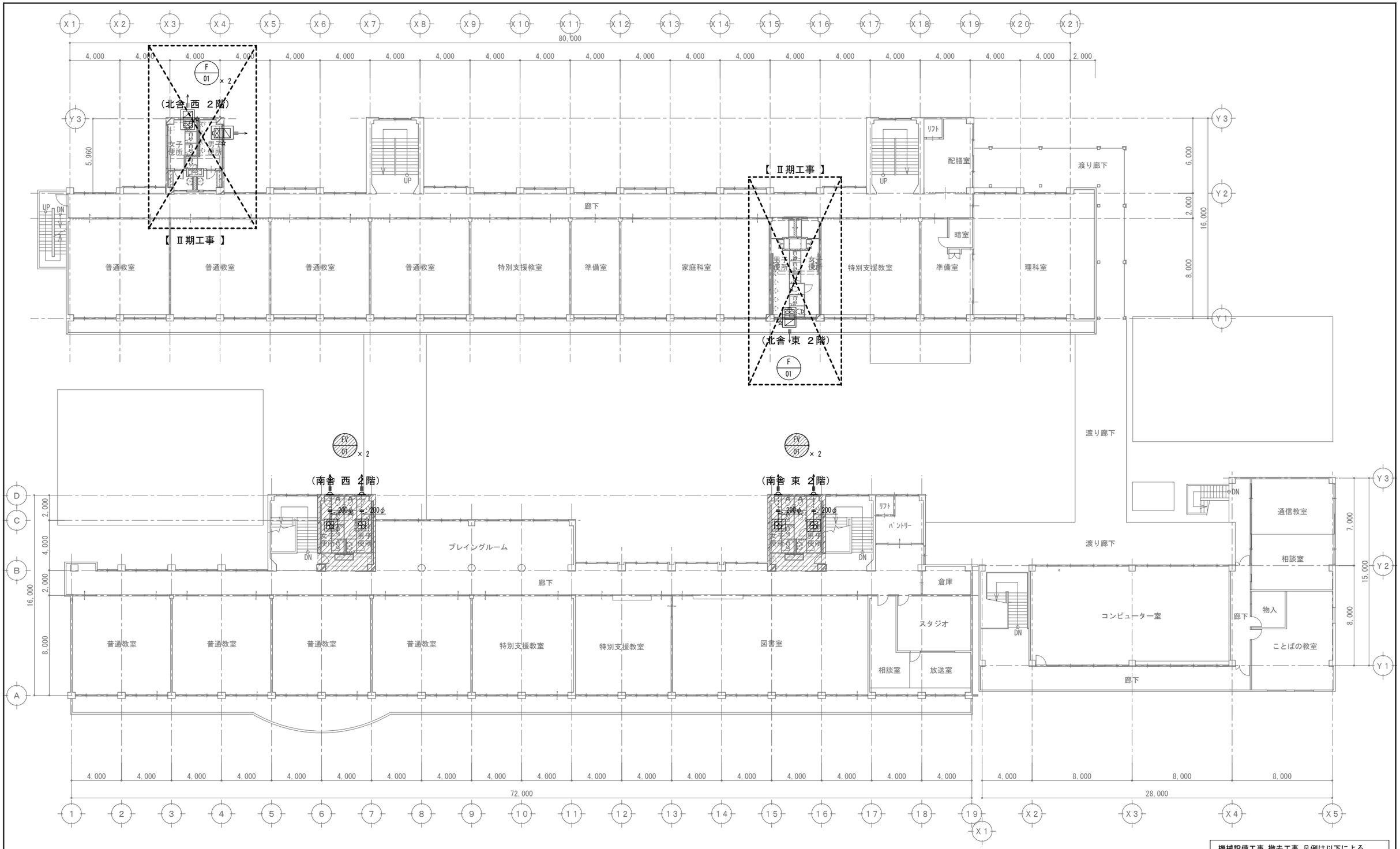

N

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

改修前　平面図　S=1/200

機械設備工事　撤去工事　凡例は以下による。	
———	撤去配管
- - - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/200

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

換気設備　北舎･南舎　2階　平面図(改修前)

SHEET NO.　M-18

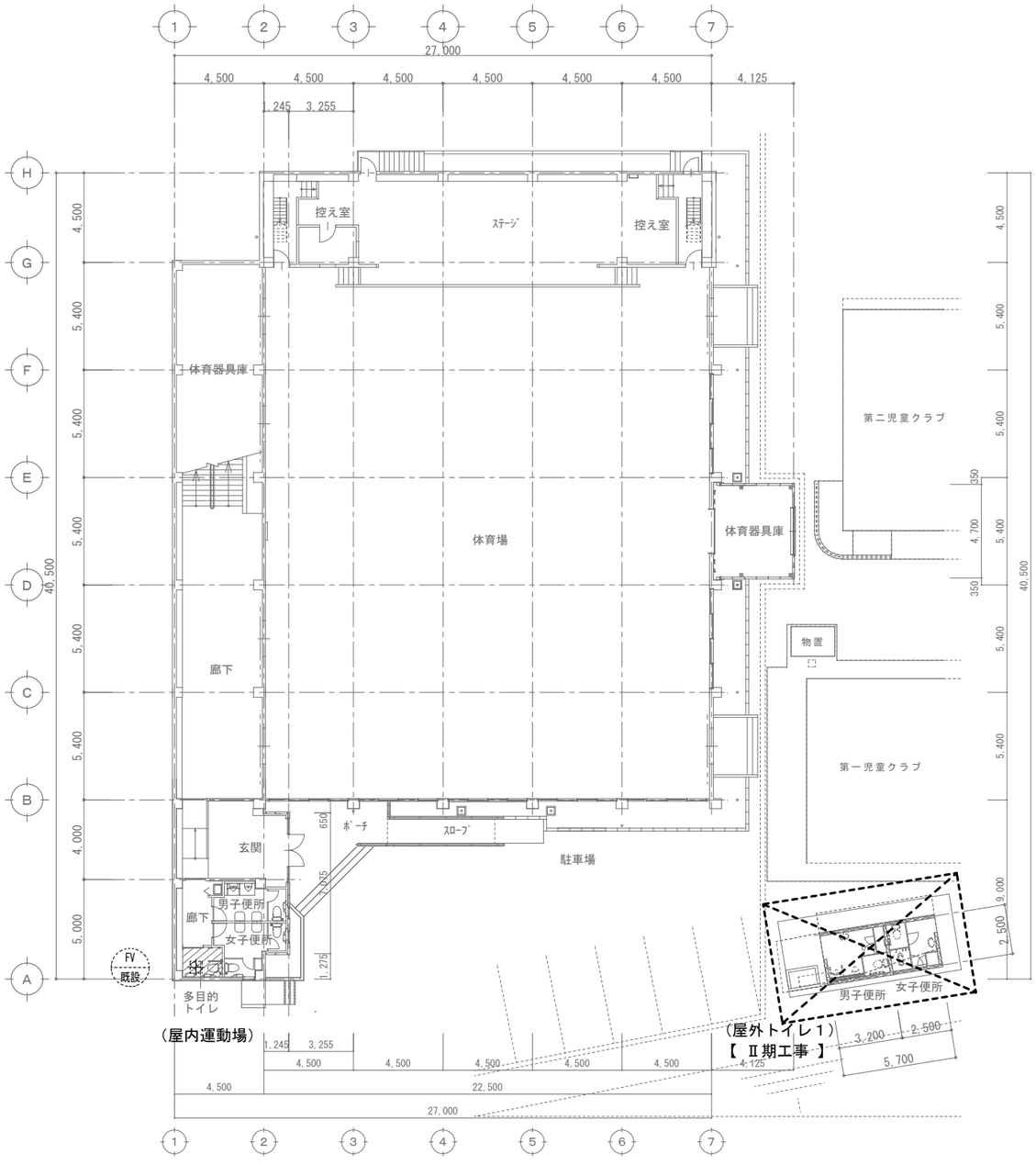

改修前　平面図　S=1/200

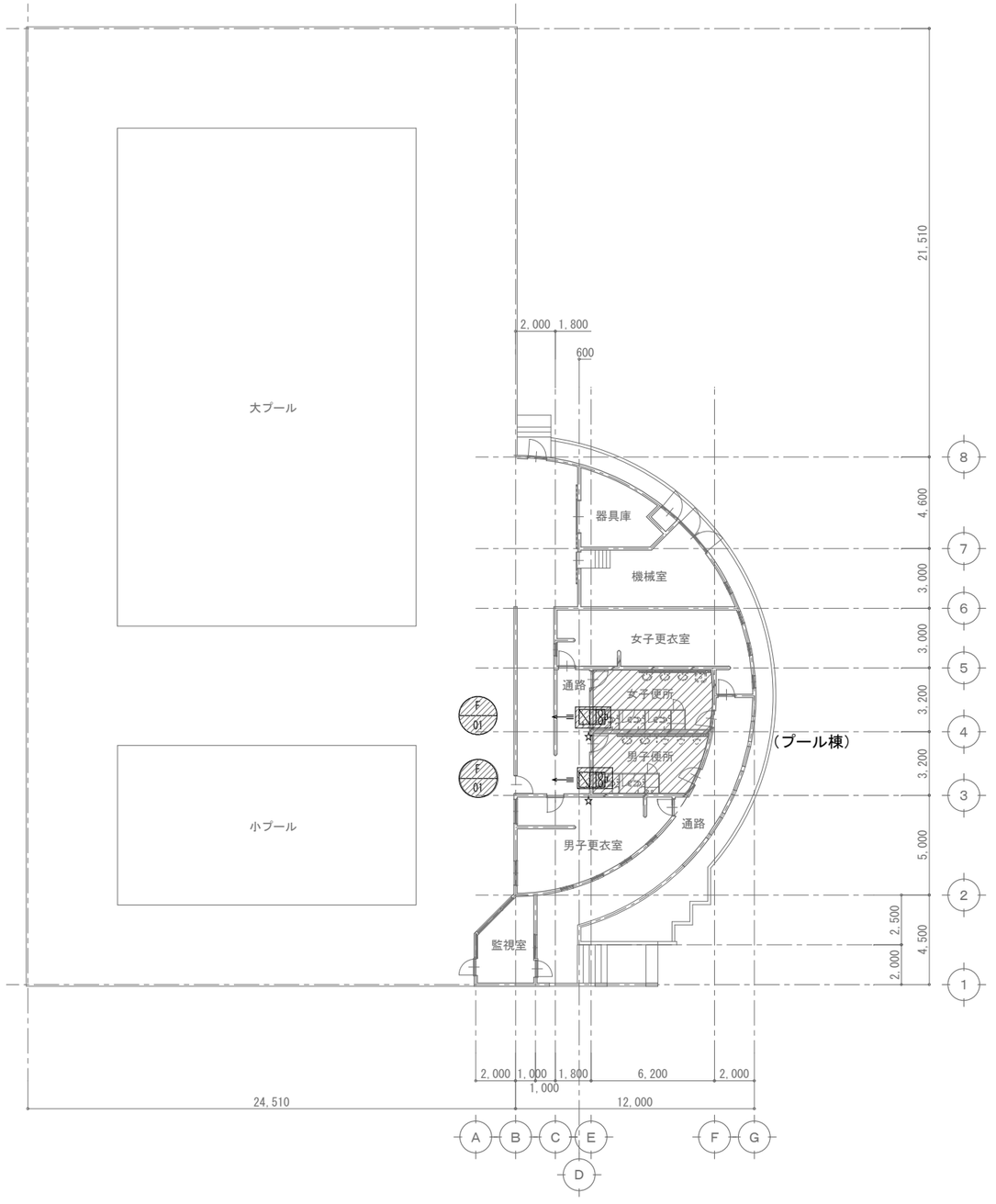

改修前　平面図　S=1/200

N

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

N

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

機械設備工事　撤去工事　凡例は以下による。	
———	撤去配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▨	撤去機器・器具

株式会社　山田建築事務所
YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和

CHECK	DESIGN	DRAW	

SCALE　A2：S=1/200

DATE　令和6年10月

可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ｉ期）

換気設備　屋内運動場・屋外トイレ１・プール棟　平面図（改修前）

SHEET NO.　M-19

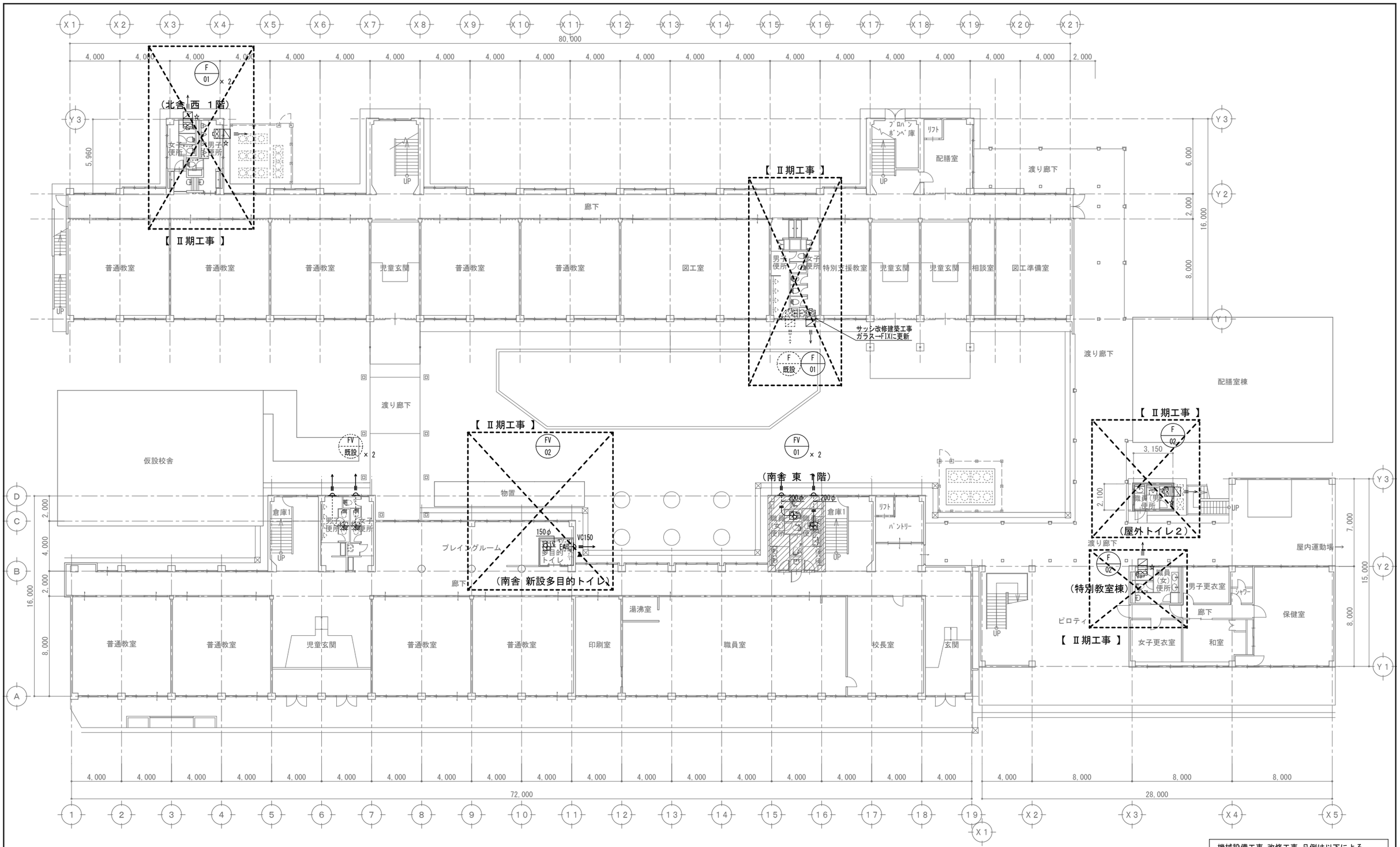

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

改修後　平面図　S=1/200

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

	株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 換気設備 北舎･南舎 1階 平面図(改修後)	SHEET NO. M-20

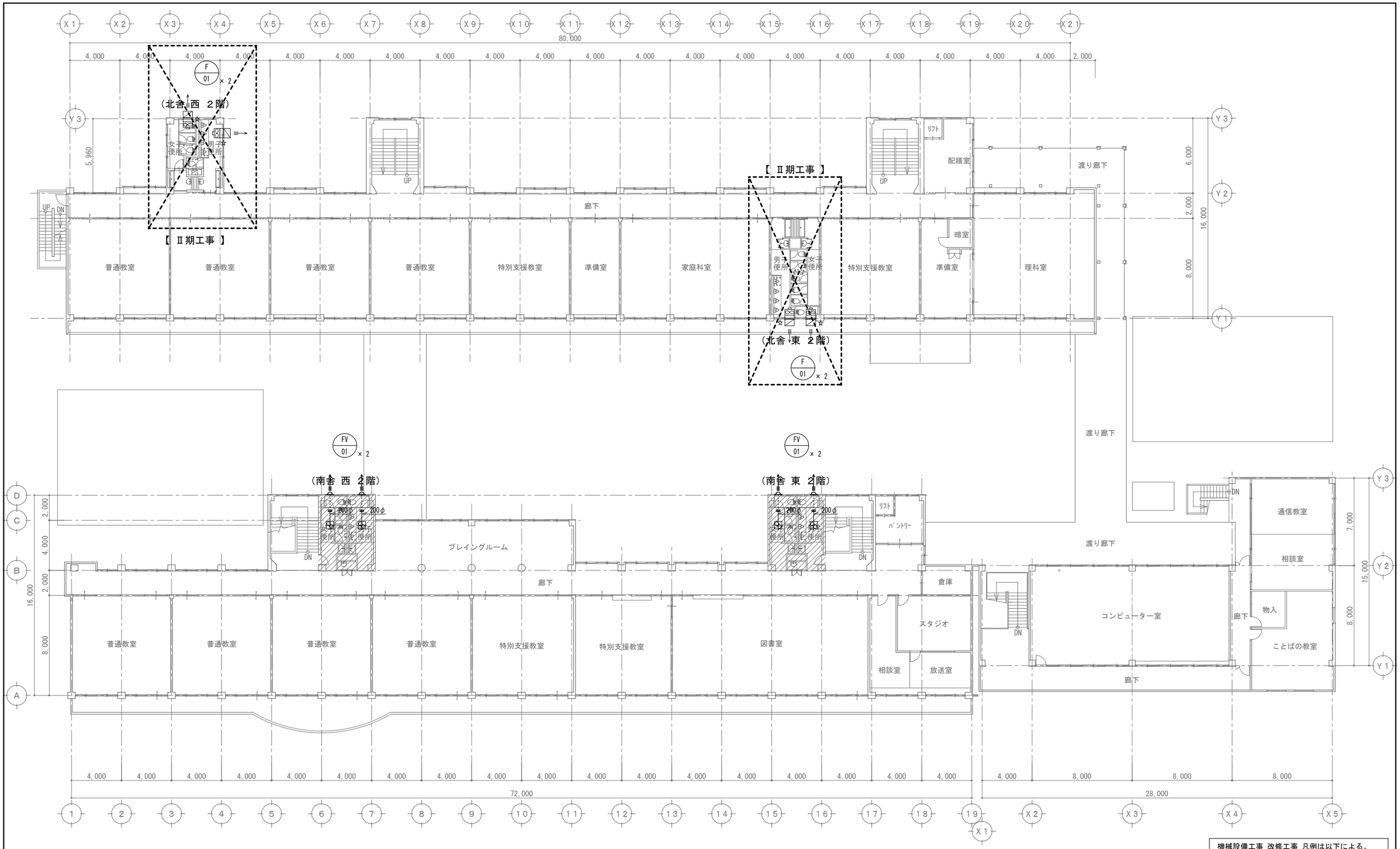

N

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

改修後　平面図　S=1/200

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

株式会社 山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE 管理技術者 一級建築士７７８９０号 大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW		SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 換気設備 北舎･南舎 2階 平面図(改修後)	SHEET NO. M-21

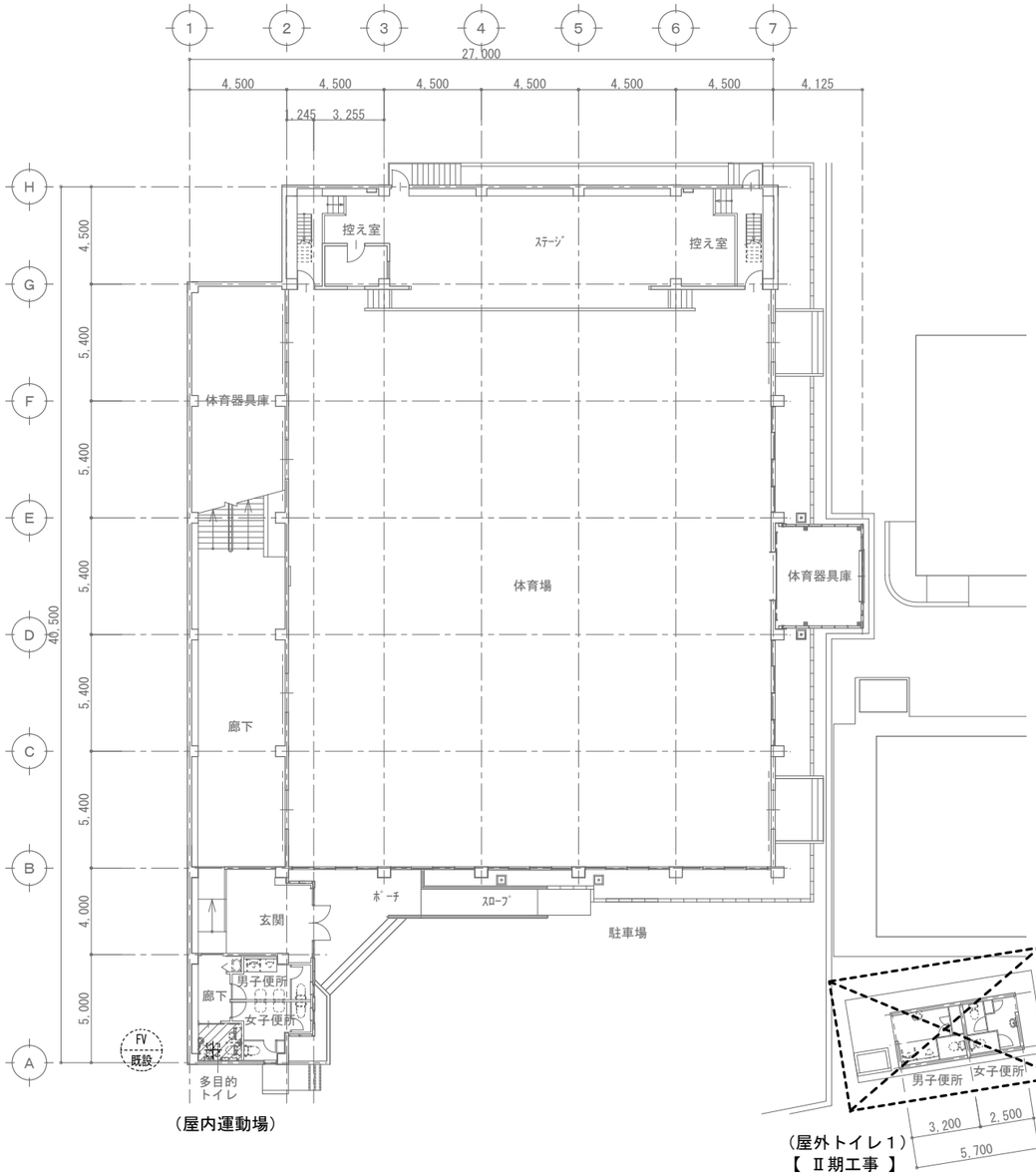

（屋内運動場）

（屋外トイレ１）
【 Ⅱ期工事 】

改修後　平面図　S=1/200

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

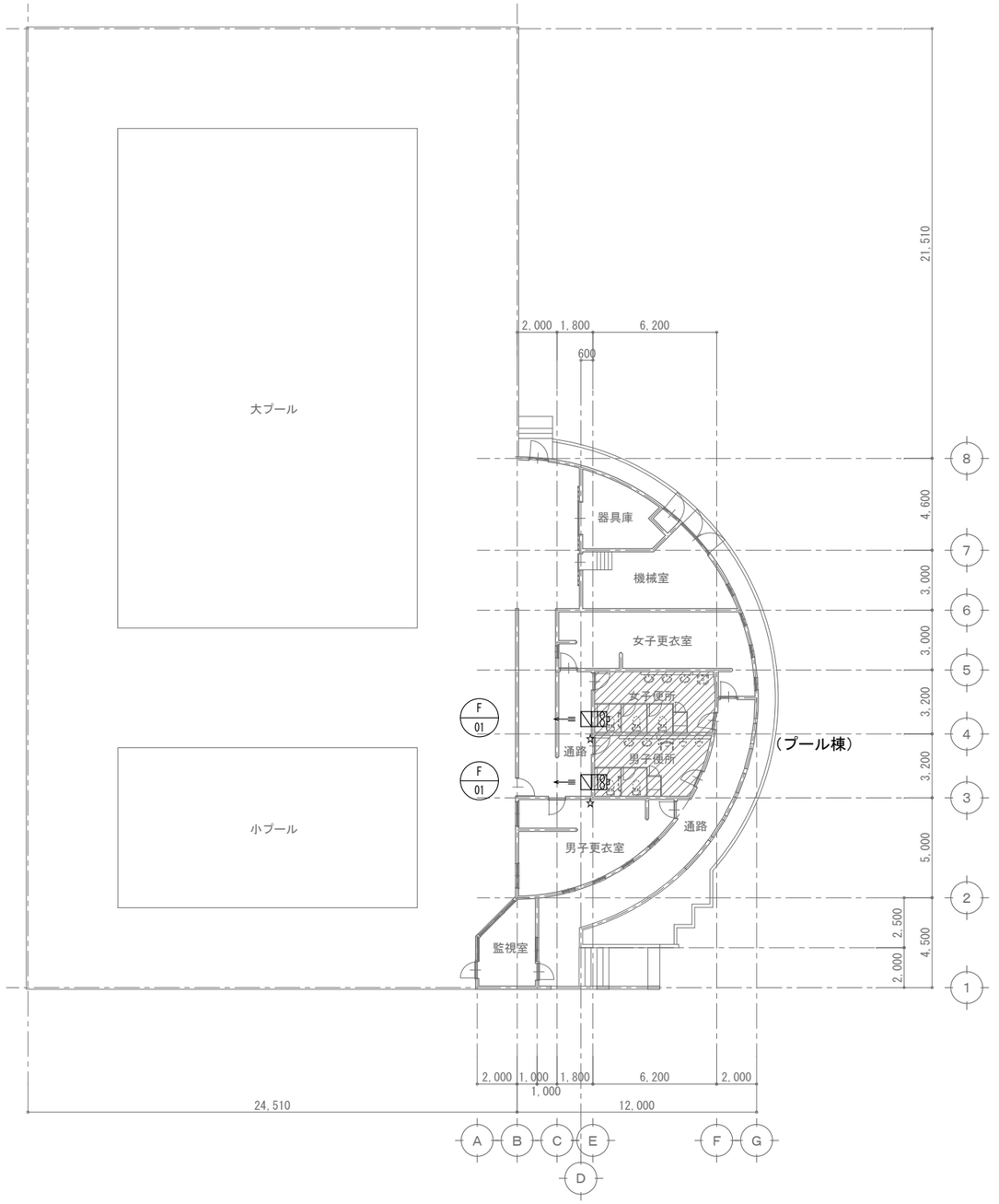

改修後　平面図　S=1/200

凡例	
▨	工事対象箇所を示す

機械設備工事 改修工事 凡例は以下による。	
———	改修配管
- - - - -	既設使用配管
◆	配管撤去後の貫通穴モルタル埋め
☆	配管撤去後の貫通穴を再使用する
▲	コア抜き箇所

	株式会社　山田建築事務所 YAMADA ARCHITECT OFFICE　管理技術者　一級建築士７７８９０号　大嶽俊和	CHECK	DESIGN	DRAW	SCALE A2：S=1/200 DATE 令和6年10月	可児市立広見小学校トイレ大規模改造工事（Ⅰ期） 換気設備　屋内運動場・屋外トイレ１・プール棟　平面図（改修後）	SHEET NO. M-22